
北九州市立大学 地域戦略研究所 年報

第6号

《 2025年度版 》

2026年3月

北九州市立大学地域戦略研究所

目 次

はじめに	内田 晃 ……	1
第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所 2025 年度事業概要	……	3
第 2 部 地域課題研究	……	13
放置自転車対策の動向と今後の施策展開に関する研究	内田 晃 ……	15
地域創生学群チャレンジプログラムによる教育効果の分析と アントレプレナーシップ教育への示唆	片岡 寛之 ……	33
ウォークアブルなまちづくりを推進していく上で必要となる暑熱対策に関する考察	小林 敏樹 ……	53
知的発達障害児〔者〕の性関連行動への福祉的対応の現状と課題	深谷 裕 ……	77
新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その 7） —静岡県が取り組む外国人材活躍および多文化共生を推進する施策を参考に—	見館 好隆 ……	91
2026 年 3 月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識 ～文化芸術の鑑賞機会に対する意識等に注目して～	南 博 ……	113
第 3 部 シンポジウム、研究会等開催記録	……	143
第 9 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会	……	145
英語でつながる文化の懸け橋～学生が主役のウェールズ×北九州市立大学～	……	149
国連大学マルワラ学長による表敬訪問&特別講演	……	151
「総合的な探究の時間」問いづくり研修会	……	153

第 6 回（2025 年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム	……155
第 18 回（2025 年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会	……160
“イノベーション創発都市北九州”の可能性 ～英国先進事例と本市の萌芽的取組み～	……168
第 4 部 教育（地域戦略研究所提供科目）	……171
参考資料	……185

はじめに

地域戦略研究所は1959年に設立された「北九州産業社会研究所」を前身とします。その後「財団法人北九州都市協会」の研究部門を2006年に統合して改編した「都市政策研究所」を経て、2015年11月に現在の「地域戦略研究所」が設立されました。2020年4月からは、「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制のもと、北九州・下関地域および海外の大学、経済団体や自治体とも連携しながら、調査研究や人材育成、情報提供、政策提言等に取り組んでまいりました。

地域戦略研究所年報は、当該年度の活動および研究成果等を集約して記録・公開することにより、得られた知見を社会へ広く還元するとともに、活動上の説明責任を果たすことを目的として出版されており、このたび第6号を発行する運びとなりました。

今年度の年報では、放置自転車対策、アントレプレナーシップ教育、ウォークブルなまちづくり、知的発達障害児〔者〕への福祉的対応、外国人労働者の活用モデル、文化芸術・スポーツに対する市民意識、といった実践的かつ実証的な調査研究結果が投稿され、大変充実した内容となっております。

今年度は6月に「第9回地域戦略研究所報告会」を開催し、昨年度各教員が取り組んだ地域課題研究について発表を行いました。また7月にはひびきのキャンパスにおいて国連大学学長のチリツイ・マルワラ氏をお迎えし、特別講演「持続可能な社会を創るために～AIと共生する大学の新たな役割」を開催しました。

また研究所独自の国際交流事業として、8月に韓国・釜山広域市において釜山大学との国際シンポジウムを、9月に本学において仁川研究院との共同研究発表会を開催しました。

さらにSDGs推進部門の企画として、8月には「総合的な探究の時間」問いづくり研修会」を、2月には「イノベーション創発都市北九州」の可能性～英国先進事例と本市の萌芽的取組み～」と題したセミナーを開催するなど、SDGs推進に向けた取り組みも実施してまいりました。

教育活動につきましては、昨年度に引き続き基盤教育科目の地域科目群に7科目を提供し、外部から招聘する実務家教員を交えながら効果的な地域教育を実施しています。加えて学生の意識調査を定期的に行いながら、地元定着の意識について定点観測しております。

今年度の地域戦略研究所年報は、当研究所の一年間の活動内容を網羅的に示すとともに、地域課題解決に期する実証的な内容となっております。是非、ご覧いただき、当研究所の活動につきまして、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年3月

北九州市立大学地域戦略研究所長
内 田 晃

第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所
2025 年度事業概要

第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所 2025 年度事業概要

1. 組織概要

目 的

北九州市立大学地域戦略研究所は地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともに SDGs の推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とする。

沿 革

- 1959（昭和 34）年 4 月 北九州大学「北九州産業社会研究所」付置
 2006（平成 18）年 4 月 北九州市立大学「都市政策研究所」開設
 （北九州産業社会研究所を拡充）
 2015（平成 27）年 11 月 都市政策研究所を「地域戦略研究所」に改組
 2020（令和 2）年 4 月 地域戦略研究所を 3 部門制（地域社会部門・SDGs 推進部門・アジア地域連携部門）に再編
 ※ 2008（平成 20）年 6 月に設置された本学アジア文化社会研究センターを、2020（令和 2）年 4 月にアジア地域連携部門へ統合し、継承・再編。

組織と業務

組織		業務
地域社会部門		<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題についての調査研究に関すること ・地域課題に関する官公庁等からの委託による調査研究に関すること ・地域に関わる人材の育成に関すること ・調査研究に必要な文献及び資料等の整理に関すること ・調査研究成果の学内外での発表及び情報提供に関すること
SDGs 推進 部門	調査研究 事業部	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの推進に係る調査研究に関すること ・SDGsに係る調査研究成果の学内外での発表及び普及に関すること
	企業支援 事業部	<ul style="list-style-type: none"> ・企業のSDGsの取組についての調査研究に関すること ・企業のSDGsの取組に対する支援に関すること ・企業のSDGsの取組に対する普及及び情報提供に関すること
アジア地域連携 部門		<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域についての調査研究に関すること ・アジア地域との連携に関すること ・アジア地域についての調査研究成果及び連携の発表・情報提供に関すること

研究者一覧

2026年3月31日現在

部門等	氏名	専門分野等（括弧内は兼任所員の所属学部等）	
所長	内田 晃	都市計画、都市設計、住宅計画（副学長）	
地域社会部門	副所長 兼 部門長	南 博	都市政策、地域活性化
	所員	小林 敏樹	都市計画、まちづくり、エリアマネジメント
	所員	見館 好隆	若年者のキャリア形成支援
	兼任所員	浦野 恭平	経営戦略論（経済学部）
	兼任所員	坂本 毅啓	社会福祉学、社会保障、福祉教育 （基盤教育センター）
SDGs 推進部門	部門長	眞鍋 和博	教育社会学（基盤教育センター）
調査研究 事業部	所員	片岡 寛之	都市解析、リノベーションまちづくり
	所員	深谷 裕	ソーシャルワーク、司法福祉、精神保健福祉
	兼任所員	大平 剛	国連による開発援助政策の変容、平和構築の課題（外国語学部）
	兼任所員	井上 浩一	熟工学（国際環境工学部長）
	兼任所員	中澤 浩二	生物化学工学（環境技術研究所長、国際環境工学部）
企業支援 事業部	兼任所員	牛房 義明	環境経済学、エネルギー経済学、行動経済学、 応用ミクロ計量経済学、機械学習（経済学部）
	兼任所員	松永 裕己	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経 済地理学的研究（大学院マネジメント研究科長）
	（兼任所員）	※再掲 （眞鍋 和博）	教育社会学（基盤教育センター）
アジア地域連携 部門	（部門長） ※所長兼務	※再掲 （内田 晃）	都市計画、都市設計、住宅計画（副学長）
	兼任所員	吉村 英俊	地域産業政策、中小企業経営、新興国の産業人 材育成（経済学部）
	兼任所員	王 効平	アジア経営論（大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	中野 博文	政治学（外国語学部）
事務局	北九州市立大学 地域貢献課 地域貢献係		

※アジア地域連携部門 李錦東 特任准教授：2025年9月退職

2. 2025年度の主な活動

(1) 研究活動、研究交流の展開

① 地域課題研究

北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行っている。2025年度には6テーマの研究に取り組んだ。その研究成果については第2部に掲載する。

なお、地域課題研究については、前年度の研究成果について毎年5月頃に研究報告会を開催しており、2025年度は2025年6月6日(金)に西日本総合展示場新館(AIMビル)において開催した(参加者23人)。その開催概要については第3部に掲載する。

② 関門地域共同研究

下関市立大学と連携し1994年から設置している「関門地域共同研究会」において、「関門活性化」を主テーマとして両大学が連携・協力して調査研究を行ってきている。2025年度は運営委員会を1回開催し、両大学の研究所で取り組んでいる地域課題等に関する研究テーマの共有を行った。

③ SDGsに係る各種事業展開

- ・ SDGs 関連の3件の講演会等を開催した。概要は第3部に掲載する。
 - 国連大学マルワラ学長による表敬訪問&特別講演 (2025年7月10日)
 - 「総合的な探究の時間」問いづくり研修会 (2025年8月6日)
 - “イノベーション創発都市北九州”の可能性 ~英国先進事例と本市の萌芽的取組み~ (2026年2月16日)
- ・ SDGs 関連の受託事業等(補助事業含む)として4件を実施した。
 - 洋上風力発電人材育成事業における学外向け講座 2025 (代表補助事業者 九州大学)
 - 経済産業省 令和7年度洋上風力発電人材育成事業補助金 洋上風力産業エンジニア向け人材育成プログラムの拡充・高度化 (代表補助事業者 九州大学)
 - 環境省 令和7年度ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業「カーボン・ニュートラルの実現に向けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの移行促進と社会実装」 (研究代表者 京都大学)
 - 文部科学省 令和6年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」 洋上風力人材育成リカレント教育エコシステム構築事業(代表補助事業者 長崎大学)
- ・ その他、地域課題研究等を通じ、各教員が様々なSDGs関連活動を実施した。

④ アジア地域の研究機関等との連携

- ・ 仁川研究院（大韓民国）との共同研究に関しては、「超高齢社会への対応」をテーマとし、2025年9月4日に「第18回（2025年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会」を北九州市立大学フランキー・ウー・アジア国際交流ホールにて開催した（参加者20名）。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ 釜山大学社会科学研究院（大韓民国）との交流に関しては、「地域社会における大学の役割」をテーマに、2025年8月21日に「第6回（2025年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム」を釜山大学博物館内 GAON にて開催した（参加者16人）。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ ソルネ高等学校（大韓民国全羅北道全州市）の高校生4人、教員1人が来学し、「地域の文化及び観光インフラ」をテーマとした調査に協力した（2025年6月12日）。

⑤ 受託事業等

行政機関をはじめとする各種団体から、地域が抱える諸課題等に関するテーマに関する調査研究事業を受託し、学際的・中立的な視点から研究に取り組んでいる。2025年度においては10件の受託事業等（補助事業含む）を実施した。

- ・ 北九州フィルム・コミッションに関する経済波及効果算出業務（地域社会部門）
- ・ TGC 北九州 2025 経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 「北九州市・観光イベント」公式 Instagram 投稿素材制作業務（地域社会部門）
- ・ 「北九州ポップカルチャーフェスティバル 2025」における経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 「第38回わっしょい百万夏まつり」における経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 「リポビタミンDチャレンジカップ 2025 日本代表 vs ウェールズ代表」開催における経済波及効果算出業務（地域社会部門）
- ・ 洋上風力発電人材育成事業における学外向け講座 2025（代表補助事業者 九州大学）（SDGs 推進部門）
- ・ 経済産業省 令和7年度洋上風力発電人材育成事業補助金 洋上風力産業エンジニア向け人材育成プログラムの拡充・高度化（代表補助事業者 九州大学）（SDGs 推進部門）
- ・ 環境省 令和7年度ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業「カーボン・ニュートラルの実現に向けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの移行促進と社会実装」（研究代表者 京都大学）（SDGs 推進部門）
- ・ 令和6年度補正予算「リカレント教育エコシステム構築支援事業」洋上風力人材育成リカレント教育エコシステム構築事業（代表補助事業者 長崎大学）（SDGs 推進部門）

⑥ 北九州市立大学環境技術研究所との研究交流

本学における文理融合・連携の研究推進に向け、ひびきのキャンパスの環境技術研究所と北方キャンパスの地域戦略研究所の研究交流に取り組んだ。

(2) 研究成果の社会還元・地域貢献活動 ※(1)と一部重複記載あり。

① 公開シンポジウム、研究会の開催（実施概要については第3部に掲載）

・第9回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会

開催日：2025年6月6日（金）9：30～11：45

会場：西日本総合展示場新館（AIMビル）3階 314・315会議室

参加者：23名

・【開催協力】英語でつながる文化の懸け橋～学生が主役のウェールズ×北九州市立大学～

※主催：北九州市大規模国際大会等誘致委員会

開催日：2025年7月2日（水）14：30～16：00

会場：北九州市立大学 フランキー・ウー・アジア国際交流ホール

参加者：28名および関係者

・国連大学マルワラ学長による表敬訪問&特別講演

開催日：2025年7月10日（木）9：50～12：20

会場：北九州学術研究都市会議場 メインホール

参加者：319名

・「総合的な探究の時間」問いづくり研修会

開催日：2025年8月6日（水）14：00～17：00

会場：北九州市立大学 フランキー・ウー・アジア国際交流ホール

参加者：30名

・第6回（2025年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム

テーマ：「地域社会における大学の役割」

開催日：2025年8月21日（木）9：30～12：30

会場：釜山大学博物館内 GAON

参加者：16名

・第18回（2025年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会

テーマ：「超高齢社会への対応」

開催日：2025年9月4日（木）13：30～17：30

会場：北九州市立大学 フランキー・ウー・アジア国際交流ホール

参加者：20名

- ・“イノベーション創発都市北九州”の可能性 ～英国先進事例と本市の萌芽的取組み～

開催日：2026年2月16日（月）14:00～17:00

会場：北九州市立商工貿易会館 2階多目的ホール

参加者：62名

② 研究所資料室の一般公開

地域戦略研究所資料室では、地域に関する様々な資料や蔵書を学生や市民に公開した。

③ 自治体等の審議会・委員会等への委員としての参画

62件（2026年3月10日時点） ※所員のみの就任件数。兼任所員、特任教員は含まず。

④ 講演会・シンポジウム等への登壇 ※開催日順。学会報告等を除く。

- ・【講演】第27回日本海沿岸まちづくり会議「スポーツイベント等をいかしたまちづくり～北九州市におけるプロスポーツ、国際大会等を事例に～」2025年11月6日（南博）
- ・【講演】北九州市立年長者研修大学校穴生学舎 北九州観光ナビコース「スポーツツーリズムの振興」2025年11月27日（南博）
- ・【講演】令和7年度エンジョイント事業 小倉北アカデミー「北九州市立大学の取り組みと地域貢献」2026年1月20日（内田晃）
- ・【講演】令和7年度北九州市民カレッジ 大学連携リレー講座「人生100年時代を豊かにする北九州市立大学のリカレント教育」2026年1月23日（内田晃）
- ・【講演】北九州市立年長者研修大学校穴生学舎 北九州観光ナビコース「関門海峡の日本遺産としての魅力と価値」2026年2月12日（南博）

⑤ メディアへの出演、コメント掲載等 ※出演・掲載日順

- ・FM KITAQ、2025年4月25日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・NHK北九州、2025年6月16日、ニュースブリッジ北九州「“展示目的明確に” 旧門司駅遺構の展示巡り初の懇話会」（南博）
- ・RKB毎日放送、2025年6月16日、タダイマ！「複合公共施設の建設予定地で発見された旧門司駅の遺構 有識者で作る懇話会が展示方法などを検討」（南博）
- ・毎日新聞、2025年6月17日、北九州面『「展示目的や対象、明確化を」 門司港駅遺構 懇話会が初会合 9月まで意見聴取し具体策検討』（南博）
- ・西日本新聞、2025年6月18日、北九州面「北九州市・門司駅遺構の展示方法 懇話会、

施設連携し観光資源化提案」 (南博)

- ・ J:COM 北九州、2025 年 6 月 21 日～27 日、『ジモトトピックス 北九州』「第 9 回北九州市立大学 地域戦略研究所 研究報告会」 (報告者一同)
- ・ NHK 北九州、2025 年 10 月 17 日、ニュースブリッジ北九州「旧門司駅遺構の展示方法 専門家などの検討懇話会終了」 (南博)
- ・ 日本経済新聞、2025 年 10 月 29 日、「北九州モノレール 人口減下の大型投資 開業 40 年、初の車両更新」 (小林敏樹)
- ・ 西日本新聞、2025 年 10 月 21 日、北九州面「北九州市、初代門司駅遺構の展示法を年度中にも決定 『床上か床下か』 懇話会が最終会合」 (南博)
- ・ 西日本新聞、2025 年 12 月 16 日、社会面「関門エリア、脱「日帰り」へ 北九州に星野リゾート」 (南博)
- ・ 西日本新聞、2026 年 1 月 17 日、北九州面「雑草対策見直しへ北九州市が検討会議初会合」 (南博)

(3) 教育

北九州市立大学の全 6 学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち 7 科目は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当している。これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。2025 年度の授業概要については、第 4 部に掲載する。なお、北九州市立大学では 2025 年度から新カリキュラムが導入され、本研究所が開講する 7 科目のうち 2 科目は科目名を変更して開講した。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。

(4) 刊行物

① 『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 ※本誌

2020 年度の研究所再編を機に、これまで分散して刊行していた当該年度における活動報告および研究成果等について集約して記録・公開し、新たに『北九州市立大学地域戦略研究所年報』を刊行することとし、2021 年 3 月末の第 1 号を発行した。第 6 号となる本誌は、2025 年度における本研究所の活動・研究成果等を取りまとめ、2026 年 3 月末に発行した。

② 『地域戦略研究所紀要』

- ・北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』第11号（2026年3月31日）

論文名	執筆者
スポーツ少年団における子どものスポーツ指導に対する指導者の信念	佐藤 文音 Hall Cynthia Seika
教員養成課程の大学生を対象とした防災学習プログラムの展開ーインドネシア教育大学での実践を通じてー	村江 史年 児玉 弥生 Indriyani Rachman
離島振興計画の目標設定に関する研究 ー計画間の比較と複層的な振興法制に注目してー	黒石 啓太
縮減都市の買い物弱者対策に関する研究 ー北九州市を事例にー	李 錦東
矯正施設退所者の職場定着を支える職場環境要因 ー協力雇用主従業員の認識に基づく分析	深谷 裕

③ 『地域戦略研究所 NewsLetter』

地域戦略研究所に関連するトピックの紹介等を行う NewsLetter について、2025年度は2回発行した。各紙面については参考資料に掲載する。

- ・『地域戦略研究所 NewsLetter』第28号（2025年9月発行）
- ・『地域戦略研究所 NewsLetter』第29号（2026年3月発行）

（5）研究所運営

- ・地域戦略研究所会議（所長、副所長、部門長、所員、兼任所員、特任教員で構成）：
年間3回開催
- ・地域戦略研究所運営委員会（所長、副所長、所員、特任教員で構成）：
年間15回開催

第 2 部 地域課題研究

放置自転車対策の動向と今後の施策展開に関する研究

内 田 晃

1. 研究の背景と目的

筆者は2021年度の北九州市立大学地域戦略研究所年報に「災害時における自転車の活用に関する研究」¹⁾を寄稿した。当論文では国や地方公共団体で策定されている自転車活用推進計画を対象に災害時の活用の観点からその特徴について整理した。活用目的は被災状況の把握、住民避難、避難所での移動手段など様々であり、公共施設等への自転車の配備、自転車販売団体との連携協定による災害時の車両提供など具体的な施策や措置を提案している自治体も、特に南海トラフ地震の影響が大きい太平洋沿岸の自治体で多く提案がされている事実を明らかにした。その一方で、計画に盛り込まれている記載は「災害時の活用を検討する」というような曖昧な記述にとどまっている自治体が多く、予測不可能な大規模災害に対して喫緊の対応が求められることを指摘した。

続いて2023年度の同年報に「全国の自転車ツーリズムの動向と今後の施策展開に関する研究」²⁾を寄稿した。当論文では国や地方公共団体で策定されている自転車活用推進計画を対象に、サイクルツーリズムの観点からその特徴について整理した。計画に盛り込まれた施策はコース開発、移動環境の提供、イベント・交流、企業等との連携など様々であり、この中でも特徴的な施策として、自転車初心者でも楽しめるポタリング、さらには地域住民との連携による取り組みに着目し、その事例を取り上げて整理した。その上で、北九州市においてサイクルツーリズムを推進していくために必要な方策として、①ライト層や観光客をターゲットとしたポタリングコースの設定とイベント開催、②SDGsを推進する観点でのサイクルツーリズムの推進、③様々な分野と連携したサイクルツーリズムの推進の3つを提案した。

本論文は前々回、前回の研究から視点を変えて、放置自転車対策について着目するものである。同様の手法で、国、都道府県、市区町村がそれぞれのレベルで策定している自転車活用推進計画を対象として、各自治体がどのような施策を講じているかについてその特徴を整理することを目的としている。近年の自転車関連施策は平成29年に施行された「自転車活用推進法」を契機として各地で進められている。その経緯については前述した論文¹⁾で詳しく触れているのでここでは省略するが、令和3年に閣議決定された「第2次自転車活用推進計画」が地方自治体における自転車施策を後押ししており、全都道府県、及び240を超える市区町村において策定済となっている⁴⁾。令和2年から世界的に広まったコロナウイルスのまん延は、公共交通機関での密を回避できる有効な移動手段として自転車がより注目されることとなり、自転車の利用価値は近年益々高まっているとも言える。

一方で三大都市圏や地方の大都市における中心市街地では、放置自転車の問題が顕在化している。放置自転車は歩行者や障害者の通行妨害、都市景観の悪化、軽犯罪の誘発など、様々な社会課題を生み出している。拠点駅周辺では大規模駐輪場の整備によって、放置自転車の数自

体は減少傾向にあるが、自転車活用施策の推進の上では解決すべき課題の一つである。

以上のような背景を踏まえ、本研究では、まず、全国で策定されている自転車活用推進計画を対象に、放置自転車関連の施策がどのように位置づけられているのかを整理し、その対策について類型化する。さらに北九州市における放置自転車対策の現状と課題を分析し、今後必要な北九州市ならではの放置自転車対策のあり方を提案する事を目的とする。

2. 自転車活用推進計画の背景と策定状況

(1) 国レベルの自転車活用政策

日本における自転車政策は、主に昭和45年に制定された「自転車道の整備等に関する法律」（通称：自転車道整備法）、さらに昭和55年に制定された「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（通称：自転車基本法）に基づき、自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等の施策が推進されてきた。これらの法律が制定されたのはモータリゼーションが進展していた時代であり、主に自転車の安全性を高めることや適切な駐輪対策に重点が置かれていた。その後、時代は変化し、環境負荷低減や健康増進など、自転車に求められる役割も多様化し、平成29年5月1日には「自転車活用推進法」が施行された。国土交通省³⁾には国土交通大臣を長とする特別の機関として自転車活用推進本部が設置され、自転車月間、自転車の日を定め、自転車専用道路、駐輪場、シェアサイクル設備整備の等の施策を展開している。平成30年には同法第9条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」⁴⁾（便宜上、これ以降は「第1次自転車活用推進計画」と表記する）が閣議決定された。その3年後の令和3年には、時代の変化に対応し、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、「第2次自転車活用推進計画」⁵⁾が策定された。本計画は後述する地方版自転車活用推進計画の基礎となるものでもあり、「①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」「②サイクリススポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」「③サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」「④自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の4つの目標が示された。

(2) 地方レベルの自転車活用政策

自転車活用推進法の第10条及び11条においては「都道府県・市町村（特別区を含む。）は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画）を定めるよう努めなければならない」と規定されている⁶⁾。国の第2次自転車活用推進計画を下敷きとして各地方公共団体はいわゆる地方版「自転車活用推進計画」の策定に取り組んでいる。国土交通省内に設置された自転車活用推進本部では、地方版計画の策定を促進するため、計画を検討する際の手順や策定手法等を整理した「策定の手引き(案)」⁷⁾を公開している。このような後押しもあり、令和8年2月末現在、都道府県レベルでは全47自治体において策定済で、市区町村レベルでは242の自治体が策定している。2年前に同様の調査²⁾を行った時の策定自治体数が178であったこ

とから、2年間で64自治体(36.0%)増えていることになる。このうち北海道の富良野市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村の1市4町1村、福島県の棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村の3町1村、長野県の岡谷市・諏訪市・下諏訪町の2市1町、長野県の大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村の1市1町3村、長野県の大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村の1市1町3村、三重県の尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町の2市3町、三重県の伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町の3市5町、鳥取県の日南町・日野町・江府町の3町、及び宮崎県えびの市と鹿児島県湧水町の1市1町の合計9地域はいずれも広域連携による計画である。

3. 自転車活用推進計画における放置自転車対策の位置づけ

(1) 国の計画における位置づけ

平成30年に策定された国の「第1次自転車活用推進計画」³⁾に盛り込まれた具体的な施策や措置は以下の表1に示す通りである。「目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」の中に、放置自転車禁止区域を示したマップの作成、路外への駐輪場設置の推進、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場整備、サイクルラックに関する技術基準の見直し、放置自転車対策の効率化につながる全国統一的なICタグの導入などが示された。

表1 第1次自転車活用推進計画に盛り込まれた放置自転車に関する施策及び措置

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策	措置
1. 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、歩行者、自転車及び自動車適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進する。	⑥ 自転車利用者の利便性向上を図るため、自転車通行空間の整備状況、 <u>放置自転車禁止区域</u> 、駐輪場の位置等を地図上に示した自転車マップを作成するとともに、自転車通行上の要注意箇所や改善を要する箇所について自転車利用者がコメントを投稿できるWeb地図の在り方について検討する。
4. 地方公共団体と鉄道事業者の連携を強化すること等により、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進する。	① <u>路外への駐輪場設置を推進するとともに、路上への駐輪場設置の促進</u> を図るため、占用時の幅員等、占用許可基準の運用の在り方について検討する。 ② 自転車と公共交通の結節点となる鉄道駅等の周辺をはじめとした、 <u>地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備</u> や利用率向上に向けた取組みについてとりまとめ、地方公共団体等へ周知する。 ④ <u>多様な自転車の駐輪ニーズに対応するため、業界団体によるサイクルラックに関する技術基準の見直しを進めるとともに、地方公共団体等に対して周知を図る。</u>
5. 社会実験等を踏まえて、駐輪場やシェアサイクルの運営、放置自転車対策等の効率化に向けて自転車のIoT化を促進する。	① <u>駐輪場やシェアサイクルの運営、放置自転車対策等の効率化に資するよう、全国で統一的な運用が可能なICタグの導入について社会実験等を行いながら検討する。</u>

出典：国土交通省ウェブサイト⁴⁾

3年後の令和3年に策定された「第2次自転車活用推進計画」⁴⁾では、表2に示すように施策及び措置については第1次計画から大きな変更点はない。「目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」の施策の一つである「7. 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備につい

での総合的な取組を実施する。」の中で、歩行者利便増進道路（ほこみち）等において歩行者の安全かつ円滑な通行を確保しつつ、シェアサイクルのサイクルポートの設置を促進することが明記された。放置自転車に関する直接的な施策ではないが、ウォークアブルな都市空間の形成を目指していく中で、自転車通行空間を位置づけているのが時代の変化に即した対応だと言える。

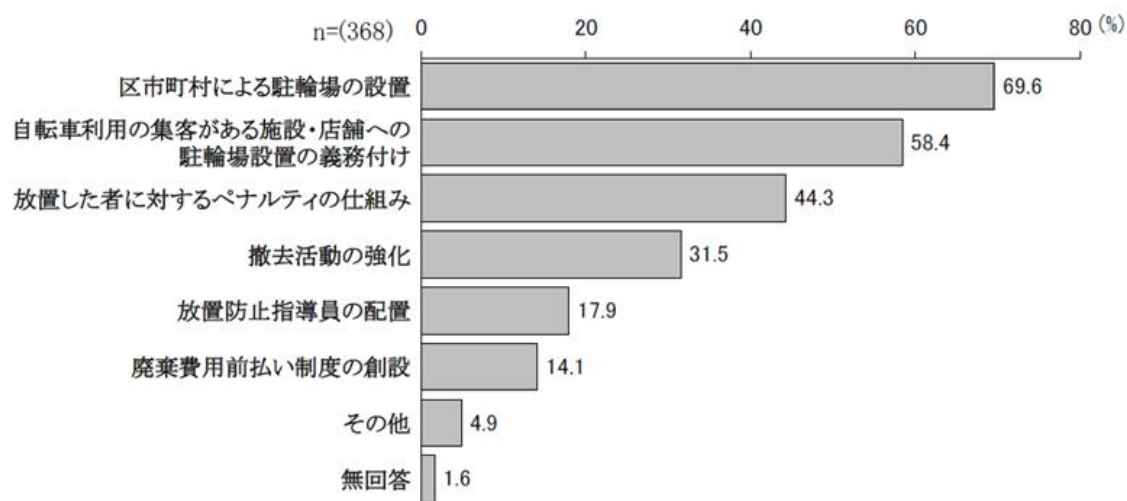
表2 第2次自転車活用推進計画に盛り込まれ放置自転車に関する施策及び措置

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策	措置
5. 地方公共団体と鉄道事業者の連携を強化すること等により、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を推進する。	① 路外への駐輪場設置を推進するとともに、路上への駐輪場設置の促進を図るため、占用時の幅員等、占用許可基準の運用の見直しを図る。 ② 放置自転車対策等の観点から、自転車と公共交通の結節点となる鉄道駅等の周辺をはじめとした、地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備や利用率向上に向けた取組についてとりまとめ、地方公共団体等へ周知する。 ③ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第2項に基づき、鉄道事業者が、鉄道駅の周辺における自転車等駐車場の設置が円滑に行われるよう、地方公共団体や道路管理者から協力を求められたときは、用地提供等により、駐車場の設置に積極的に協力するよう鉄道事業者に求めていくとともに、地方公共団体等からの要望に応じ、国としても、地方公共団体等と鉄道事業者との協議に参画し、個別事案の解決に向けた指導・助言を行う。 ④ 多様な自転車の駐輪ニーズに対応するため、業界団体によるサイクルラックに関する技術基準の見直しを進めるとともに、地方公共団体等に対して周知を図る。
7. 歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を実施する。	① 地方公共団体が策定する自転車活用推進計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークの取組やまちづくりと連携した自転車通行空間の整備や駐輪場の整備、シェアサイクルのサイクルポートの設置等が進むよう、技術的な支援を実施する。 ② 地域を豊かにする人中心の賑わいのある道路空間を構築する取組の一環として、歩行者利便増進道路（ほこみち）等において、歩行者の安全かつ円滑な通行を確保しつつ、シェアサイクルのサイクルポートの設置を促進することにより、回遊性の確保等による歩行者等の利便性向上を図るとともに、サイクルポートの設置と合わせた自転車通行空間の整備を促進する。

出典：国土交通省ウェブサイト⁵⁾

(2) 世論調査における放置自転車への住民意識

東京都が平成24年に実施した「東京都自転車安全利用に関する意識調査報告書」⁸⁾によると、自転車に対するイメージとして、9割以上の91.6%は「便利で手軽な交通手段である」とが回答している。その次に多かったのが「放置自転車問題が深刻である」で、39.7%と4割近い人が放置自転車を問題視していた。また放置自転車対策として必要な施策については、区市町村による駐輪場の設置」が69.6%と最も多く、次いで「自転車利用の集客がある施設・店舗への駐輪場設置の義務付け」が58.4%、「放置した者に対するペナルティの仕組み」が44.3%、「撤去活動の強化」が31.5%の順となっていた。放置自転車を抜本的に減らすために、多くの方が駐輪場整備を望んでいることが明らかである。



出典：東京都自転車安全利用に関する意識調査報告書⁸⁾

図1 放置自転車対策で必要な施策

(3) 都道府県における位置づけ

全国の47都道府県では都道府県版自転車活用推進計画が令和3年5月までにすべて策定されている。このうち、放置自転車に関する課題を明記しているのは、17都県である。また実施すべき施策として盛り込んでいるのはさらに減って10都県にとどまっている。後述するが、三大都市圏の多くの市区町村で放置自転車を課題としてあげているものの、埼玉県、神奈川県、京都府、大阪府では府県レベルの自転車活用推進計画には放置自転車対策が一つも挙げられていない。都道府県レベルにおける各自転車活用推進計画では、市区町村を越える広域的なエリアで推進するサイクルツーリズム等に重点を置いている傾向が強い。

(4) 市区町村における位置づけ

1) 全体の傾向

令和8年2月末時点で自転車活用推進計画を策定している市区町村は242市区町村の214地域である（北海道、福島県、長野県、三重県、鳥取県、宮崎県、鹿児島県の一部地域では広域連携による共同計画となっている）。全国の市区町村数が1,741（市区町村数：1,718+東京23区）なので計画策定率はわずかに13.9%という現状である。また策定済みの市区町村がゼロの県は、青森県、群馬県、山梨県の3県あった。一方、規模の大きい政令指定都市は全20都市で策定済みとなっている。また東京都を除く道府県庁所在都市では30都市が策定済みで策定率は65.2%であった。

対象となる214地域の自転車活用推進計画のうち、放置自転車についての課題を述べていたり、実施すべき施策として挙げていたりする自治体は、図2に示すように130自治体(60.7%)、関連する記載が全くないのが61自治体(39.3%)となっており、6割を超える自治体で、何らかの形で計画の中で触れられていた。地域別で見ると、大都市圏を抱えている近畿(76.5%)、

関東（73.7%）、東海（64.0%）で割合が高かった。一方で北海道（16.7%）、東北（37.5%）は低かった。

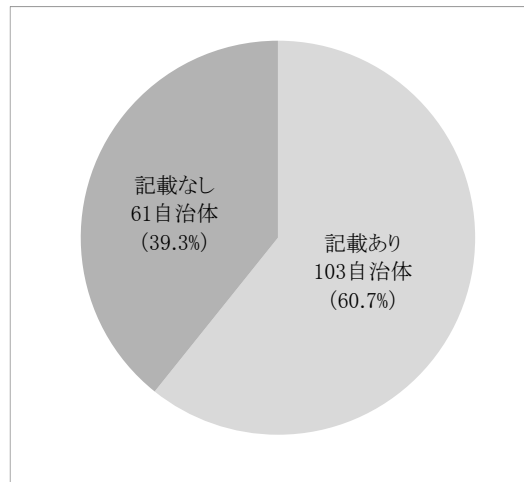


図2 自転車活用推進計画の中に放置自転車に関する記載のある市区町村の割合

放置自転車に関する記載がある市区町村の多くは、拠点駅周辺において自転車等放置禁止区域を定めている。図3に示すように対象とした214市区町村のほぼ半分に当たる103自治体（49.5%）で放置禁止区域が定められている。禁止区域よりも規制が弱い「放置規制区域」等を定めているのも16自治体（7.5%）あった。これらの多くが三大都市圏や政令指定都市、県庁所在都市である。



写真1 放置禁止区域の表示（鹿児島市）



写真2 放置整理区域の表示（越谷市）⁹⁾

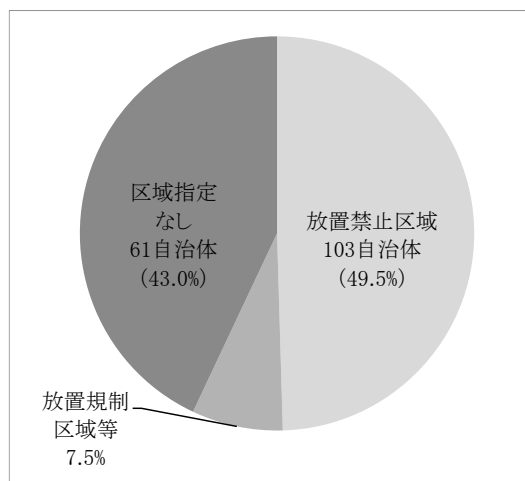


図3 自転車放置禁止区域を指定している市区町村の割合

2) 放置自転車に関する施策の主な内容

放置自転車に関する目標や施策について記載のあった103自治体の計画書から関連するすべてのワードを抽出し、その上でどのような施策を記載しているかについて、整理した。表3に示すように、「駐輪場の整備・駐輪環境の充実」、「駐輪場の機能向上」、「放置禁止区域等の設定・見直し」、「放置自転車の撤去・移送・保管」、「啓発・周知・利用誘導」、「民間連携・地域連携」、「放置自転車の再利用・リサイクル」の7つに大別できた。

「駐輪場の整備・駐輪環境の充実」は、駐輪スペース不足を解消し、放置自転車の発生を抑制することを目的としたもので、行政や交通事業者による鉄道駅周辺の駐輪場の新設や増設、道路管理者による路上駐輪場の設置といった新規のハード整備に加えて、商店街駐輪スペースの確保や短時間駐輪スペースの整備など、既存スペースの効率的な利用や小規模駐輪場の設置など比較的低コストで実施可能な施策も含まれる。

「駐輪場の機能向上」は駐輪場の不足を解消するというよりは、ラックの設置、多様な自転車タイプへの対応、防犯対策、利用時間帯の拡大など、駐輪場そのもののアップグレードによって付加価値を高める施策である。ICタグやIoT管理システムの導入など、新技術による展開も進んでいる。

「放置禁止区域等の設定・見直し」は放置自転車が集中・発生するエリアを効率的に管理する施策で、放置禁止区域の新たな指定や既存区域の拡大、放置整理区域や放置規制区域など、禁止区域よりも制限の弱い区域を指定するケース、利用実態に応じた区域見直しなどがあげられる。

「放置自転車の撤去・移送・保管」は、自転車が放置された空間の確保と環境改善を図るとともに、撤去された自転車を円滑に管理する事を目的とするもので、撤去や移送に加え、撤去時間帯の拡大、撤去業務の効率化、保管期限の設定などがあげられる。

「啓発・周知・利用誘導」は、放置自転車を減少させるための利用者への行動改善を促すもので、放置禁止区域や駐輪場位置の周知、看板や標識の設置、放置自転車防止キャンペーンや駅前クリーンキャンペーンなどの啓発イベントの実施、ポスター、広報誌などによる駐輪マナ

一の啓発、駐輪場案内サイン、路面標示、駐輪場マップ、スマホアプリによる案内などによって駐輪場への誘導を図る施策などがあげられる。

「民間連携・地域連携」は関連する様々なセクターとの官民協働による対策を強化するもので、鉄道事業者や商店街等との連携による民間駐輪場の整備促進、警察との連携による交通マナーの啓発、学校や地元自治会との連携による啓発活動などがあげられる。

「放置自転車の再利用・リサイクル」は引き取り手のない放置自転車を資源循環やコスト削減の観点から再利用するもので、自転車販売組合等への譲渡によるリサイクル自転車販売や海外への無償譲渡などがあげられる。

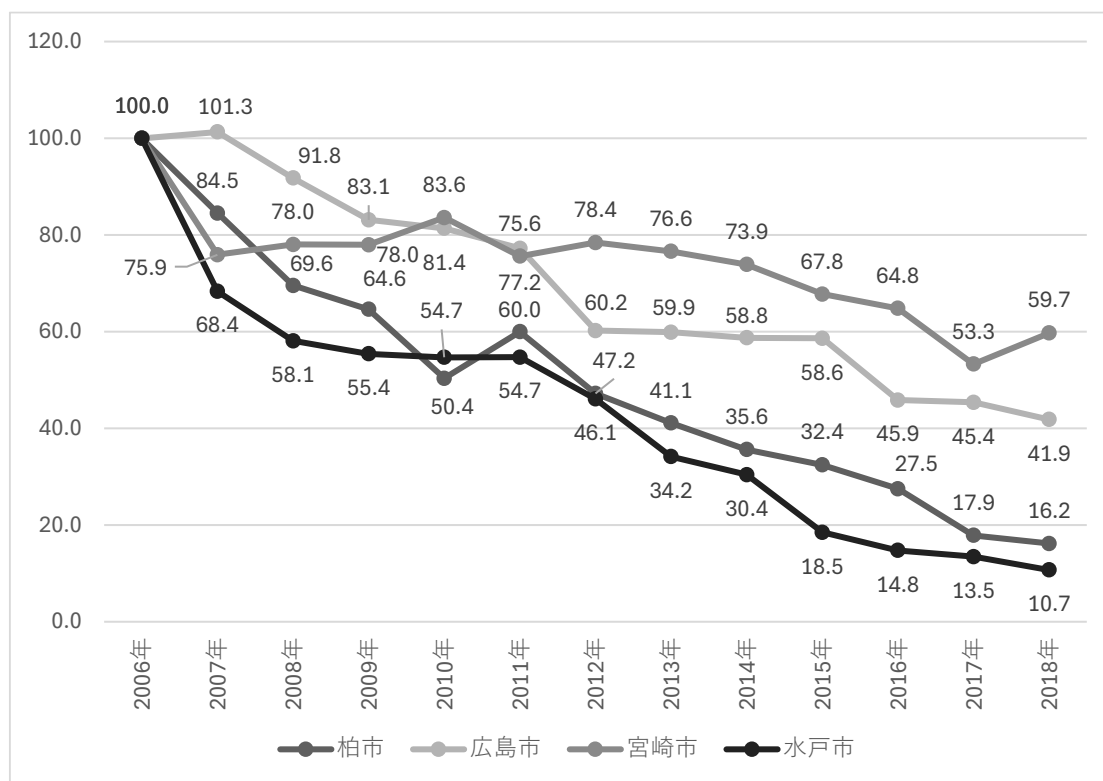
表3 自転車活用推進計画の中で示されている放置自転車関連施策（抜粋）

項目	施策の具体的な内容
駐輪場の整備・駐輪環境の充実	・地域ニーズに応じた駐輪場整備
	・鉄道駅周辺の駐輪場の新設・増設
	・小規模分散型駐輪場(ポケット駐輪場)の整備
	・機械式駐輪場の整備
	・商店街駐輪スペースの確保
	・短時間駐輪スペースの整備
駐輪場の機能向上	・サイクルラック設置
	・子ども乗せ自転車・ロードバイク対応
	・防犯カメラ設置
	・ICタグ、IoT管理システム導入
	・駐輪場利用時間の柔軟運用
放置禁止区域等の設定・見直し	・自転車放置禁止区域の指定、拡大
	・放置整理区域や放置規制区域の設定、指定
	・実態に応じた区域見直し
放置自転車の撤去・移送・保管	・放置自転車の撤去
	・撤去時間帯の拡大
	・撤去業務の効率化
	・撤去自転車の移送、保管
啓発・周知・利用誘導	・放置禁止区域や駐輪場位置の周知
	・放置自転車防止キャンペーンの実施
	・ポスター、広報誌による周知
	・学校などでの駐輪マナー啓発
	・駐輪指導員の配置
	・駐輪場案内サイン、路面標示、マップ作成、スマホアプリによる案内
民間連携・地域連携	・商店街との連携
	・警察、鉄道事業者との連携
	・学校との連携
	・自治会や町会など地域との協働
放置自転車の再利用・リサイクル	・リサイクル自転車の販売
	・自転車関連組合等への譲渡
	・海外への無償譲渡

3) 放置自転車の現状

全国の自転車活用推進計画において指摘されていた放置自転車の台数について比較した。主要駅における放置自転車撤去台数について、2006年の台数を100とした時の指数で見ると、茨城県水戸市は2006年の5,297台から2018年には568台と10分の1に減少していた。同じ

く首都圏にある千葉市柏市も7,286台(2006年)から1,180台(2018年)へと大幅に減少していた。政令指定都市である広島市は37,738台(2006年)から15,799台(2018年)と半数以上減少し、地方の県庁所在都市である宮崎市も1,990台(2006年)から1,189台(2018年)へと4割ほど減少していた。このように多くの都市で放置自転車の撤去台数はこの10数年で大きく減少していることが分かる。



出典：各都市自転車活用推進計画¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾

図4 放置自転車の撤去台数の推移

4) 特徴的な施策

ここでは自転車活用推進計画に盛り込まれた施策のうち、①駐輪場の整備、②駐輪場の機能向上、③放置自転車の再利用・リサイクルの3点について紹介する。

①駐輪場の整備

放置自転車対策として最も効果的と考えられるのが、駐輪場を新たに整備することで、駐輪可能なキャパシティを増やし、放置自転車を抑制する事である。とは言え、最も駐輪スペースを必要とする拠点駅周辺やデパート等が集積する中心市街地において新たに駐輪場のスペースを確保することは空間的にも予算的にも困難である。札幌市¹⁴⁾では、都心部で行われる開発事業において、公共駐輪場や共同荷さばき場などの良好な歩行環境の形成に資する交通施設の整備を公共貢献として評価し、建物の容積率を緩和する制度を設けており、この制度を活用して民間開発事業者と連携して駐輪場を確保する取り組みを進めている。具体的には、南2西

3 南西地区第一種市街地再開発事業（建物名称：moyuk SAPPORO）において、放置自転車の解消を目的とした公共駐輪場を建物内に整備している。また、歩道の有効幅員を狭め歩行者の安全な通行に支障をきたしていた駅周辺の路上駐輪場を廃止し、隣接地において取得した土地に新たな路外駐輪場を整備した事例もある。廃止した路上駐輪場の跡には視覚障害者誘導用ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化にもつながっている。



写真3 札幌市において新設された路外駐輪場（左）と廃止した路上駐輪場¹⁴⁾

②駐輪場の機能向上

前述したように、駅周辺においては新たな駐輪場を確保するのは困難な状況にある。このようなスペースに限りがある場所において、近年は機械式の立体駐輪場が特に大都市圏において導入されており、各都市の自転車活用推進計画の中でも紹介されている。このうちJFEテクノス株式会社が開発している「サイクルツリー」¹⁵⁾は、省スペースに多くの自転車をスピーディーに収容できる機械式駐輪場で、地上型、地下型、ビル埋め込み型の3つのタイプを有している。入出庫はICカードを用いて全て自動で行われ、ロードレーサー、マウンテンバイク、電動アシスト車、折りたたみ式など、ほぼ全ての種類の車両に対応できる構造となっている。東京都品川区の大森駅北口近くの「大井水神公園」には直径7.5mの地下円筒型サイクルツリー3基（写真4）が2017年4月に設置された。765台が収容可能な大規模駐輪場で駅周辺の放置自転車改善に大きく寄与している。すぐ横には既存の駐輪場があるが、慢性的に満車となるケースも多く、駅で自転車から電車に乗り換える利用者には確実に駐輪できるという点で好評のようである。料金も既存の駐輪場が24時間150円（2時間以内は無料）に対し、サイクルツリーの定期月額額は2,500円に設定されており、月17日の利用で元が取れる料金設定になっていることから、定期的に利用する通勤通学者が多く利用しているとのことであった。



写真4 地下式駐輪場の事例（東京都品川区）



写真5 地下式駐輪場の事例（兵庫県伊丹市）

写真 5 に示すのは兵庫県伊丹市の J R伊丹駅前に設置されたサイクルツリーである。歴史的な街並み景観となじむデザインを取り入れ、屋根には町屋の瓦を感じさせる燻し銀色を採用し、壁面は酒蔵をモチーフにした白壁の中にガラスと連続格子を設置している。革新的でシンボリックなサイクルツリーと周辺の街並みが調和したデザインで駅前景観にアクセントを与えている事例である。

③放置自転車の再利用・リサイクル

撤去された放置自転車は各自治体の指定保管場所に一定期間保管されるが、引き取り手のない自転車の対応に多くの自治体が苦慮しているのが現状である。宮崎市¹⁶⁾では状態の良い自転車を対象に、宮崎県自転車二輪車商協同組合宮崎支部に加入している自転車販売店に依頼し、再整備したのち、TS マーク（自転車向け保険）及びリサイクル自転車であることを明示するステッカーを添付したうえで再販売している。

東京都武蔵野市¹⁷⁾では、引き取り手のない放置自転車で、処分対象となったものを有効活用するため、自転車を再整備し、再生自転車海外譲与自治体連絡会（ムコーバ）を通じて、アジア、アフリカ、中南米等の開発途上国へ無償譲与する活動を平成 4 年度から実施し、平成 30 年度までの 27 年間に合計 7,662 台の自転車を譲与している。

このような取り組みは放置自転車そのものを減らすための施策ではないが、資源の再利用という SDGs の観点からも評価されるべき事業と言える。

4. 北九州市における放置自転車の課題と今後の展望

(1) 北九州市の自転車活用推進計画

北九州市では令和 3 年 1 月に「北九州市自転車活用推進計画」¹⁸⁾を策定した。計画では以下の表 4 に示すように 4 つの目標とその下に 16 の施策が示されている。

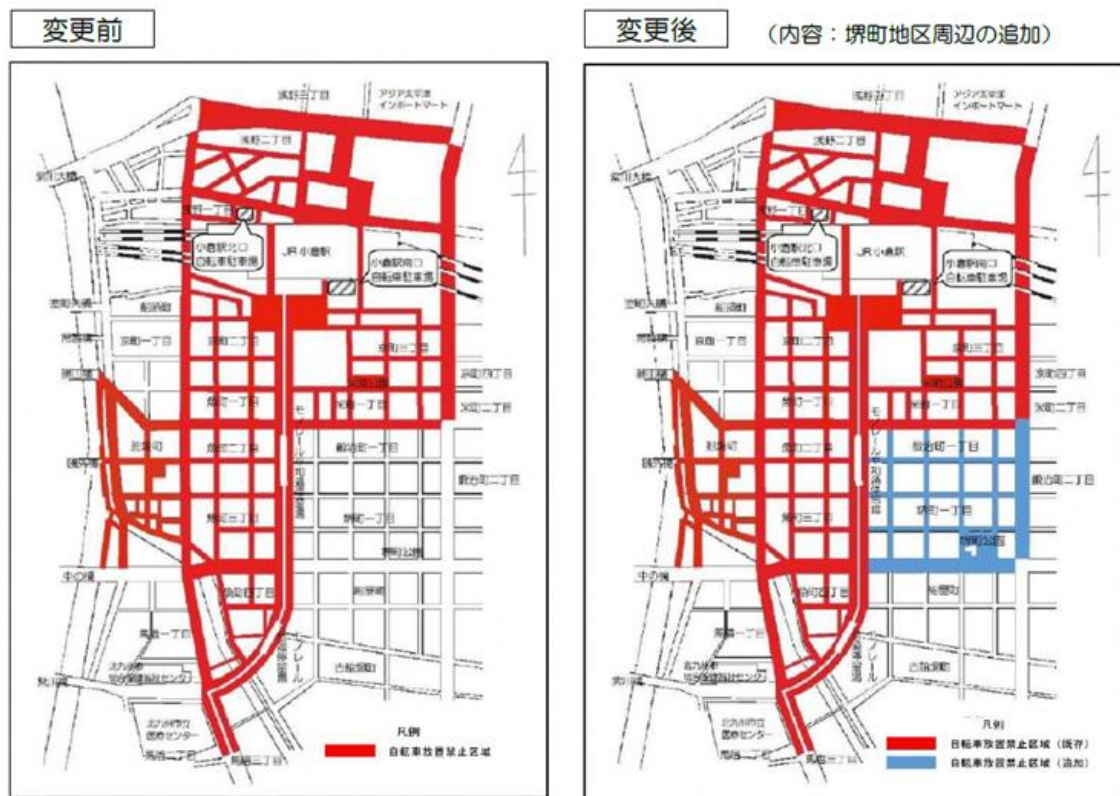
表 4 北九州市自転車活用推進計画における目標と施策

目標 1 自転車を快適に利用できる環境づくり
施策 1 自転車通行空間ネットワークの形成 施策 2 利用しやすい駐輪環境の形成 施策 3 放置自転車対策の推進 施策 4 シェアサイクル事業の推進 施策 5 サイクル&ライドの促進 施策 6 自転車利用の促進に関する情報発信の充実
目標 2 自転車を活用した市民の健康づくり
施策 7 健康増進に関する広報・啓発 施策 8 自転車貸出し施設の活用 施策 9 自転車通勤の促進
目標 3 自転車を活用した観光・賑わいづくり
施策 10 サイクルツーリズムの推進 施策 11 シェアサイクル事業の推進(再掲)
目標 4 自転車を安全・安心に利用できる環境づくり

- 施策 12 自転車通行空間ネットワークの形成(再掲)
- 施策 13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上
- 施策 14 自転車保険の加入促進
- 施策 15 自転車盗難の防止
- 施策 16 災害時における自転車の活用

出典：北九州市自転車活用推進計画¹⁸⁾

放置自転車に関する施策については、16の施策（再掲があるので実質は14）の一つに「施策3：放置自転車対策の推進」がある。放置自転車の多い地域において、必要に応じて自転車放置禁止区域の拡大や新たな指定を検討するとともに、自転車の放置の多い時期や時間帯などを踏まえ、効果的な放置自転車の撤去を実施することとしている。具体的には図5に示すように、夜間の放置自転車が多くみられた堺町周辺地区を令和2年3月に新たに指定している。



出典：北九州市自転車活用推進計画推進計画¹⁸⁾

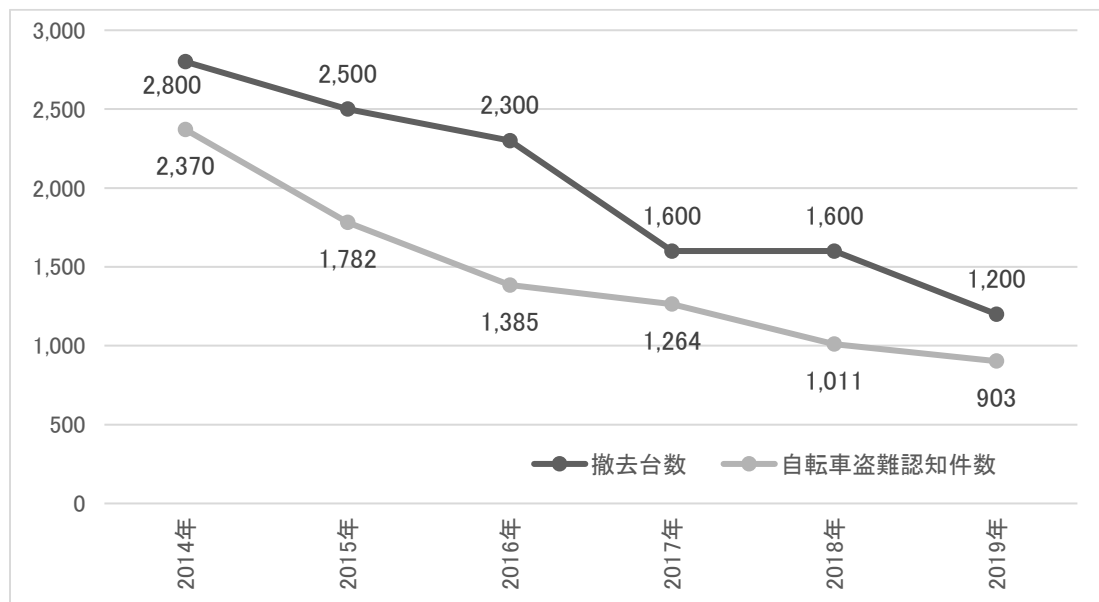
図5 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域の拡大

さらに、駐輪指導員による啓発や駐輪施設への誘導のほか、街頭啓発や市内の高等学校へのパンフレットの配布など、駐輪ルールに関する広報・啓発活動を継続的に実施することが挙げられている。

(2) 北九州市における課題と展望

1) 放置自転車や自転車盗難の現状と啓発活動の状況

前述したように、全国の各自治体における放置自転車として撤去された台数は減少傾向にある。北九州市自転車活用推進計画によると北九州市でもその傾向は同様で、図6に示すように北九州市内の放置禁止区域内の放置自転車撤去台数は2014年の2,800台から2019年の1,200台へと半数以上減少している。それに伴って自転車の盗難認知件数も2014年の2,370台から2019年の903台へと6割以上減少している。JR小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域においてはこの10年以上の間に商業施設と連携した駐輪場や路上駐輪場などのハード整備を進めてきた効果があったものと推測できる。一方で自転車盗難対策として有効である二重施錠は約6割の人が実施しておらず、防犯登録についても2割以上の人が登録していないなど、盗難への意識はまだ高いとは言えない。



出典：北九州市自転車活用推進計画¹⁸⁾

図6 放置禁止区域内の放置自転車撤去台数と自転車盗難認知件数の推移

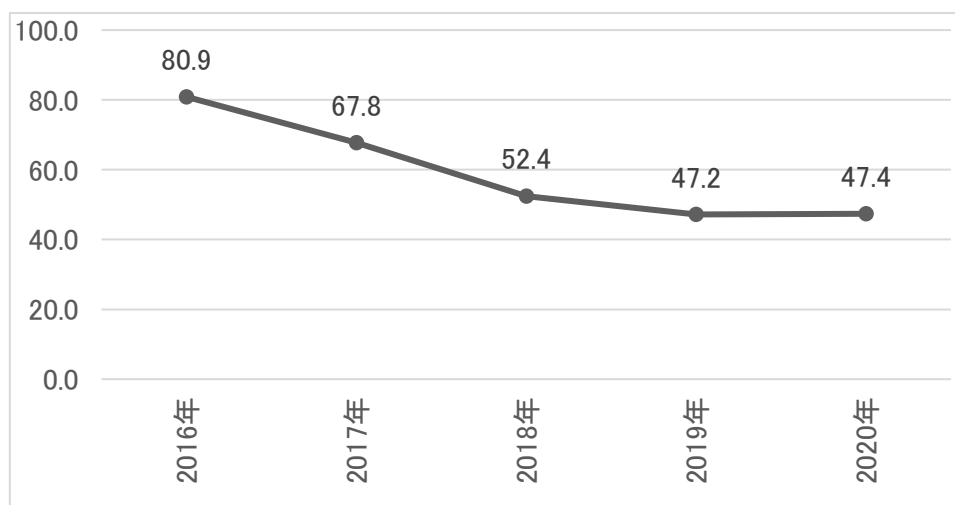
2) 啓発活動の状況

北九州市立大学地域創生学群の学生、行政関係者、NPO法人等が連携し、違法駐輪の整理及び駐輪場利用の案内、ツーロックの啓蒙・啓発による盗難防止意識の向上、道路上のゴミなどの収集活動などを行う、放置自転車啓発活動「Keeple」が2014年から実施されてきた。表5にその概要を示す。コロナ禍以前は月に2回（朝・夕）実施していたが、その後は月1回（毎月第3水曜日の18時から）の活動に縮小されている。毎回の活動では、活動時間内に調査区域内にある放置自転車の数をカウントしている。過去の報告書¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾²³⁾によると、図6に示すように、2016年は活動1回あたりの放置自転車台数は80回を超えていたが、その後は次第に減少しており、2020年はコロナ禍で実施回数は少なかったものの平均47.4台となっている。

このように、放置自転車の台数は毎年減少傾向にあり、これは撤去台数と同様の趨勢をたどっていると言える。駅周辺地区における駐輪場の整備や、一定時間までの料金無料や割引システムの導入などによって、多くの自転車利用者が道路上に放置せずに、指定の駐輪場へと適切に誘導されてきた結果であろう。2026年の2月をもって、活動自体は終了する事となったが、地道に10年以上活動してきた事は小倉駅周辺地区における放置自転車削減に一定程度の効果を生み出したと評価される。

表5 放置自転車啓発活動「Keeple」の活動概要

活動名称	Keeple(キープル) 【Keepleの語源:以下の言葉を組み合わせた造語】 ・ルールやマナーを守る人々(keep people) ・防犯意識を持ち、ツーロックを行う人々(key people) ・車道の左側を走行する人々(keep left)
活動目的	「放置自転車はいけないこと」という認識高め、放置自転車を行う人を減らすとともに、防犯の意識を持ち、ツーロックを行う人を増やしていく事を目的とする
活動内容	① 違法駐輪の整理及び駐輪場利用の案内 ② ツーロックの啓蒙・啓発による盗難防止意識の向上 ③ 道路上のゴミなどの収集
活動場所	JR 小倉駅及び魚町銀天街周辺において放置自転車が多く通行障害等が発生している場所
参加人数	毎回15～20名程度
実施日時	毎月第3水曜日の18:00～(45～1時間程度)
実施主体	・北九州市立大学地域創生学群モビリティプロジェクト(内田ゼミ) ・北九州市道路維持課 ・福岡県警小倉北警察署 ・NPO 法人 I-DO



出典：Keeple 活動報告書¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾²²⁾²³⁾

図6 Keeple 実施日の放置自転車平均台数の推移

2) 放置自転車対策を推進していくために必要な方策

①駐輪場の整備、多機能化によるキャパシティの拡充

放置自転車を削減するための抜本的な解決方策としては、駐輪場のキャパシティを拡大させる事にある。クルマから公共交通や自転車へのモーダルシフトを推進しているにも関わらず、駅やバスターミナルでの駐輪場不足によって公共交通と自転車の接続が効果的でない状況が多く自治体で散見される。一方で駅周辺地区においては十分な用地が確保できない傾向が強く、北九州市内の拠点駅である小倉駅や黒崎駅でも同様の状況にあると言える。今後は駅周辺で実施される市街地再開発事業等において、利用しやすい、利用価値のある駐輪場の設置を行政が誘導していくことが求められる。加えて附置義務を超える台数を整備する場合のインセンティブについてもその導入が期待される。

ほとんどの放置自転車は、停めたい場所に駐輪場がなく、仕方なく路上等に一時的に停めているものがほとんどである。中心市街地ではどうしても近くに駐輪場がなく、近くの店舗前等に放置しているケースが見られる。小倉都心地区や黒崎副都心地区においては利用されていない空き地等が散見されるので、このような小規模空間を活用し、駐輪場の整備を行う、あるいは機能性の高い機械式駐輪場の導入を図ることが求められる。

②他の交通モードとの連携

上記で駐輪場を増設するハード整備について触れたが、量を増やすだけでは抜本的な解決に及ばないのは明白である。主要駅における自転車と公共交通のシームレスな乗り継ぎが確保されれば、コストを掛けてでも駐輪する利用者が増え、放置自転車の削減につながる事が期待される。近年はシェアサイクルやシェアスクーターなど、ラストワンマイルの移動サービスが注目をされており、北九州市でも中心市街地においてこのようなサービスが拡充している。個人所有の自転車ではどうしても駐輪環境を考えながら都心部を移動しなければならないが、このようなシェアサービスはそもそも「放置する」という概念がないので、道路空間における放置自転車対策としては効果的で、主要拠点に自転車が集中するのを緩和することができる。個人所有の自転車を減らすことはすなわち放置自転車の減少につながるのである。さらに近年はMaaS (Mobility as a Service) という概念が定着してきている。MaaSとは住民や観光客の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を「一つのサービス」としてまとめて利用できる仕組みのことである。MaaSの実現により、市民の効率的な移動につながるだけでなく、排出される二酸化炭素も削減され、社会全体で持続可能な交通システムが構築される。道路や駐輪場の管理者、交通事業者、警察等の連携により、放置自転車対策を進めることが地域全体でのサステナブルな空間づくりに寄与することが期待される。

③ICT 技術を活用した新しい自転車利用環境の提供

自転車を利用するほぼ全ての世代でスマートフォンの普及が進んでいる中、様々な自治体において ICT やデジタル技術を活用した駐輪場のスマート化が加速化している。駐輪場側はリ

アルタイムで積極的に情報を提供することが可能である。スマホでの空き駐輪場情報の提供・予約、交通系 IC カードやアプリ決済等での料金収受、などは利用者にとっても駐輪場での様々な手間が省けて効率性が高まる。道路管理者側も AI カメラ等による放置自転車の検知や、データ分析による放置状況の把握等により、より効率的な駐輪環境の提供へとつなげることも期待される。北九州市内では現時点ではこのようなスマート化は進んでいないが、コスト削減にもつながる駐輪場のスマート化は小倉駅周辺など利用ニーズの高い場所から効果的に進め、今後の放置自転車対策を柔軟に展開していく事が求められる。

5. まとめと今後の課題

本研究では、自転車活用推進法の制定以後、国や地方公共団体で策定されてきた自転車活用推進計画を対象に、放置自転車対策が計画の目標や実施すべき施策としてどのように位置づけられているのかについて調査し、特徴的な取り組みを整理した。市区町村レベルでは6割を超える自治体において放置自転車対策を何らかの形で取り上げており、特に首都圏や関西圏ではその割合が7割を超えていた。また、計画に盛り込まれていた施策の内容については、「駐輪場の整備・駐輪環境の充実」、「駐輪場の機能向上」、「放置禁止区域等の設定・見直し」、「放置自転車の撤去・移送・保管」、「啓発・周知・利用誘導」、「民間連携・地域連携」、「放置自転車の再利用・リサイクル」の7つに大別できた。この中でも特徴的な施策として、駐輪場の整備、駐輪場の機能向上、放置自転車の再利用・リサイクル、に着目し、それぞれの特徴的な事例を取り上げて整理した。

さらに、北九州市自転車活用推進計画から、放置自転車撤去台数のデータを引用し、近年はその台数も減少しており、駐輪場整備について一定の効果が上がっている事も確認できた。大学生が行政機関等と連携して実施してきた放置自転車啓発活動「Keeple」の実績についても整理し、放置自転車対策として継続的に活動してきた成果を評価した。その上で北九州市において放置自転車対策をより推進していくために必要な方策として、①駐輪場の整備、多機能化によるキャパシティの拡充、②他の交通モードとの連携、③ICT 技術を活用した新しい自転車利用環境の提供の3つを提示した。

これらの方策はすぐにも対策可能なものもあれば、技術の進展などに伴って中長期的に実施可能なものまでである。市の財政が厳しい中でコストパフォーマンスを求められる施策もあり、どのような対策がより効果的な成果を生み出せるかについて慎重に分析していく事が求められる。学生達が展開してきた啓発活動も、今年度で一定の区切りを付け、活動自体は一旦閉じることになったが、適切な自転車利用について市民に訴えかけて行くことは当然必要な課題でもある。特に外国人の自転車利用者が顕著に増加している中、多言語による積極的な周知やPRが求められる。今後も、多くの市民が納得し、評価してもらう放置自転車対策施策を、行政、交通事業者、商業関係者、警察、地域住民などが連携して図っていくことが期待される。

補注

- (1) 令和8年2月末時点で全47都道府県及び242の市区町村において自転車活用推進計画が策定されている。

参考文献

- 1) 内田晃「災害時における自転車の活用に関する研究」北九州市立大学地域戦略研究所年報 第2号, 2022年3月, pp.15-30
- 2) 内田晃「全国の自転車ツーリズムの動向と今後の施策展開に関する研究」北九州市立大学地域戦略研究所年報 第4号, 2024年3月, pp.17-34
- 3) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/jitensha_katsuyo/)
- 4) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「自転車活用推進計画」
(<https://www.mlit.go.jp/common/001237890.pdf>)
- 5) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「第2次自転車活用推進計画」
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_katsuyo.pdf)
- 6) e-GOV 法令検索ウェブサイト
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=428AC1000000113>)
- 7) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「地方版自転車活用推進計画策定の手引き(案)」
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_katsuyo_local.pdf)
- 8) 東京都自転車安全利用に関する意識調査報告書
(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seikatubunka/07_jitensha-ishikityosa_2)
- 9) 埼玉県越谷市ウェブサイト
(https://www.city.koshigaya.saitama.jp/anzen_anshin/seikatsubouhan/doroanzen/H24jitensyakumiai.html)
- 10) 柏市自転車活用推進計画 (<https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/42249/honpen.pdf>)
- 11) 広島市自転車都市づくり推進計画 (https://www.city.hiroshima.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/018/664/honpen2.pdf)
- 12) 宮崎市自転車活用推進計画 (https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/8/4/3/1/1/3/_/843113.pdf)
- 13) 水戸市自転車活用推進計画 (<https://www.city.mito.lg.jp/page/4166.html>)
- 14) 札幌市自転車活用推進計画 (https://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/shisaku/jitennsya/documents/honpen_2.pdf)

- 15) サイクルツリーウェブサイト (<https://cycle-tree.jp/>)
- 16) 宮崎市ウェブサイト (<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/preventio/parking/272495.html>)
- 17) 武蔵野市自転車等総合計画 (https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/350/jitensshakeikaku-r0204.pdf)
- 18) 北九州市自転車活用推進計画
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000915994.pdf>)
- 19) 平成 28 年度 Keeple 報告書, モビリティプロジェクト
- 20) 平成 29 年度 Keeple 報告書, モビリティプロジェクト
- 21) 平成 30 年度 Keeple 報告書, モビリティプロジェクト
- 22) 令和元年度 Keeple 報告書, モビリティプロジェクト
- 23) 令和 2 年度 Keeple 報告書, モビリティプロジェクト

地域創生学群チャレンジプログラムによる教育効果の分析とアントレプレナーシップ教育への示唆

片岡寛之

1. はじめに

1-1 研究の背景

ここ十数年の期間、全国各地の大学において、いわゆる「地域系」と呼ばれる学部学科の開設が目立っている。本学地域創生学群は2009年4月に開設した地域系の学部であり、その草分け的存在といっても過言ではない。地域創生学群は、地域の再生と創造を担う人材の育成を目的としており、「実践と理論の両立」を教育理念に掲げている。そのため、1年次から、様々な実践活動（指導的実習、地域創生実習）を必修科目として、2～3年次においても同様の位置付けで実践活動（地域創生実習、地域創生実践）を課している。

加えて、2015年度から「地域創生学群チャレンジプログラム（以降、チャレプロ）」という超実践型のプログラムをスタートさせ、地域創生学群における実践型教育プログラムの柱の1つに位置付けている。筆者はチャレプロの担当教員として11年間にわたって運営を担っており、同プログラムの教育効果等について、地域創生学研究¹⁾²⁾にまとめている。

また、わが国では10年ほど前から「アントレプレナーシップ」が注目されるようになり、文部科学省において「アントレプレナーシップ教育」の全体像がまとめられ、それに関する様々な施策が実施されるようになった。その流れを汲む形で、本学でも今年度より全学部・学群の1～4年生を対象とした「アントレプレナーシップ教育プログラム（以降、アントレPG）」がスタートし、筆者もその運営を担っている。

上述した全体像の中で、文部科学省は、「アントレプレナーシップを「急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神」と捉え、自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育をアントレプレナーシップ教育（以下、「アントレ教育」）³⁾と位置付けている。これは、地域創生学群における教育方針や、チャレプロで求められるマインドとも親和性が高い内容だといえる。

以上を踏まえると、アントレPGの効果的な運営や質の担保を図るために、チャレプロを通じた教育効果に関する知見が活かされると考えられる。加えて、次世代を担う主体的な人材の育成という観点で、地域への貢献に一役買うことができるのではないだろうか。

1-2. 研究の目的

本研究では、2021～2025年度の期間にチャレプロに挑戦した卒業生および現4年生を対象としたアンケート調査を実施し、チャレプロを通じた教育効果について分析すること、それらをもとにアントレPGへの示唆を得ることを目的とする。

1-3. 調査及び分析手法について

本研究では、チャレプロ 6-10 期生を対象としたアンケート調査結果をもとに、チャレプロを通じた教育効果について分析を行う。アンケートの概要を表 1 に、質問項目一覧を表 2 に示す。

アンケート結果の分析にあたり、選択式のものについては単純集計によって特徴を把握し、記述式のものについては、テキストマイニングによって分析を行うものとする。

具体的には、樋口⁴⁾が開発した文章型データを計量的に分析するためのフリーソフトウェア KH Coder version3.Beta.04a^{5) 6)} を利用し、頻出単語の集計結果、言葉同士の繋がり方を描く共起ネットワーク等をもとに、実際の記述内容から読み取れる特徴を把握する。

表 1：アンケート調査の概要

調査期間	2026年2月19日（木）～3月1日（日）
調査対象	チャレプロ6～10期生（2020年度3年生～2024年度3年生）52名
調査方法	Googleフォームによる選択・記述式アンケート
有効回答数	30名

表 2：質問項目一覧

	質問内容	備考
	氏名/所属/業務概要	
1-1	チャレプロに参加を決意した理由は何でしたか？	記述式
1-2	今チャレプロを振り返り、一番の学びや気づきは何だったと思いますか？	記述式
1-3	今振り返ってみて、チャレプロをやってよかったと思いますか？	10段階選択式
1-4	その理由を教えてください。	記述式
1-5	チャレプロの経験や、学び気づきは、今に影響を与えていると思いますか？	10段階選択式
1-6	そう思う理由を教えてください。（思うの方は、具体的などころまで教えてください）	記述式
1-7	チャレプロを先輩に進めたいと思いますか？	10段階選択式
1-8	そのように答えた理由を教えてください。	記述式
1-9	チャレプロの説明を先輩にする状況だとします。特徴を3つ挙げるとすると何だと思いますか？	記述式
1-10	ご自身にとって、チャレプロはどんな場でしたか？	記述式
2-1	チャレプロ前後で、働くことについてのイメージは変わりましたか？	10段階選択式
2-2	チャレプロ後、働くことに対してどのように思うようになりましたか？	10段階選択式
2-3	チャレプロを通して、働くことへの考えは何がどのように変化しましたか？	記述式
2-4	変化のきっかけは何だったと思いますか？	記述式
2-5	チャレプロを通してどのように働きたいか、将来像に変化はありましたか	10段階選択式
3-1	チャレプロを通して、自分は成長したと思いますか？	10段階選択式
3-2	上記のように答えた理由を教えてください	記述式
3-3	チャレプロを通して、自分のどんな力が伸びたと思いますか？※自由記述、○力に造語で結構です。	記述式
3-4	チャレプロを通して、自身の「失敗する力」は向上したと思いますか？ ※失敗する力：失敗した時の対応力（落ち込み続けるのではなく、学びに変える力。回復力。）	10段階選択式
3-5	チャレプロを通して、自身の「当事者創造力」は向上したと思いますか？ ※当事者創造力：目の前の出来事に対し、批判や愚痴ではなく、どうしたら良いか自ら考え、提案、行動する力	10段階選択式
3-6	チャレプロを通して、自身の「言語化力」は向上したと思いますか？ ※言語化力：自分の感情や想いを言葉にする力。	10段階選択式
3-7	チャレプロを通して、自身の「やり抜く力」は向上したと思いますか？ ※やり抜く力：上手くいかないことや、評価されないことがあったとしても、それから逃げず、向き合い最後までやり通す力。業務遂行力	10段階選択式
3-8	チャレプロを通して、自身の「巻き込む力」は向上したと思いますか？ ※巻き込む力：手伝ってくれる人をつくることのできる、人を頼るなど	10段階選択式
3-9	今の人生に、チャレプロの経験は活かしていますか？	5段階選択式
3-10	上記のように答えた理由を教えてください	記述式

1-4. 地域創生学群チャレンジプログラムとは

チャレプロは2015年から3年生向けにスタートさせた実践プログラムである。起業トライアルプログラム（以降、起業トライアル）とリアル就職プログラム（以降、リアル就職）という2つのプログラムで構成されている。これまでの11年間で合計103名（起業トライアル32名、リアル就職71名）の学生がチャレプロに挑戦した。

起業トライアルは、自分で考えた事業を長期間に渡って実施するというもので、実施期間の目安は3年次の5月から1月までの約9ヶ月間である。このプログラムの大きなポイントは、すべてオウリスクで実施するという点で、受講生は事業に必要なあらゆるリソースを自ら集め、事業を実施することになる。これまでの実践事例としては、週末限定のカフェやBAR営業が多く、地域との協働事業や大規模イベントの運営、各種啓発事業を実施、サブスクリプション形式でのオンラインサービス、映像制作、手作り雑貨販売やネイルサロンなど、様々である。

リアル就職は、いわゆる長期インターンシップで、受入企業・団体等で週3-4日のフルタイム勤務を行うものである。実施期間の目安は3年次の9月から2学期終了時までの約5ヶ月間であり、休学せずに挑戦できる点が大きな特徴である。これまでの間、合計約40社に学生を受け入れていただいた実績がある。受入先の業界や業種は様々で、その所在地も北九州市内だけでなく、札幌市や女川町などの遠隔地もあるなど、幅が広い。

なお、本プログラムの運営にあたっては、熊本県内を中心とした実践型インターンシップの企画運営事業を行っている（一社）フミダスさんに業務委託して、受講生向けの研修をはじめとした各種サポートを担っていただいている。具体的には、インターン開始後1ヶ月のタイミングで実施する1ヶ月後研修、中間地点で実施するギアチェンジ研修、終了後に実施するクロスロード研修などで、これらの機会を通じて受講生たちは、実践に対する振り返りを行い、経験の言語化を行うことができる。このような充実したサポート体制も本プログラムの魅力の1つである。

1-5.アントレプレナーシップ教育プログラムとは

アントレPG⁷⁾は、変化の激しい社会において、主体性発揮しながら新しい価値を創造できる人材など、地域や社会の未来を担う人材の育成を目的として、2025年4月からスタートした。副専攻プログラムのように単位化されておらず、本学の全学部・学群の学生が自由に登録できるプログラムである。いわゆるアントレプレナーの育成というより、実社会の様々な場面で求められるそのマインドの醸成を図ることを重視している。

本プログラムは、①INPUT（知識やマインドのインプット）、②OUTPUT（アイデアを形にする・実際にやってみる）、③SUPPORT（学びと挑戦のサポート）、④NETWORK（様々なつながりを生み出す場の創出）、という4つの側面で構成されている。

受講生はINPUTとOUTPUTのメニューをそれぞれ1つ以上達成した上で、本人が希望すれば、所定の手続きを経て、修了認定を受けることができる。

2. チャレプロの捉え方について

2-1. チャレプロへの挑戦動機

まず、「チャレプロに参加を決意した理由は何でしたか？」という質問に対する、調査対象 30 名による記述式回答結果をテキストマイニングで分析した。記述内容における総抽出語は 784、異なり語数は 242 であり、頻出語をまとめると表 3 のようになった。抽出にあたっては、「社会人」を強制抽出する語に指定した。その結果、最も出現回数の多かった言葉は「自分」で、「学生」や「社会」という言葉がそれに次いで多いことが分かった。

表 3：“頻出語一覧（挑戦理由）”

出現回数	13	8	6	4
抽出語	自分	思う	学生+学生時代 社会+社会人	環境/経験/前 大学/挑戦/変える

次に、共起ネットワーク（図 1）をもとに、挑戦理由に関する考察を行う。

サブグラフ 01 には、最も出現回数の多かった「自分」が含まれており、「思う」や「変える」「挑戦」などの言葉と強い共起の線で結ばれていた。実際の記述には『自分を変えたかった。』『自分を試してみたいと思い参加を決断しました。』『自分に自信をつけたかったから』などのフレーズが見られた。また、サブグラフ 05 には、出現回数の多い「環境」という言葉があり、『せつかくなら大きく環境を変えて一步踏み出したいと思ったから。』『自分が初めての環境の中でどれほどできるのか試してみようと思ったこと』などの記述が見られた。

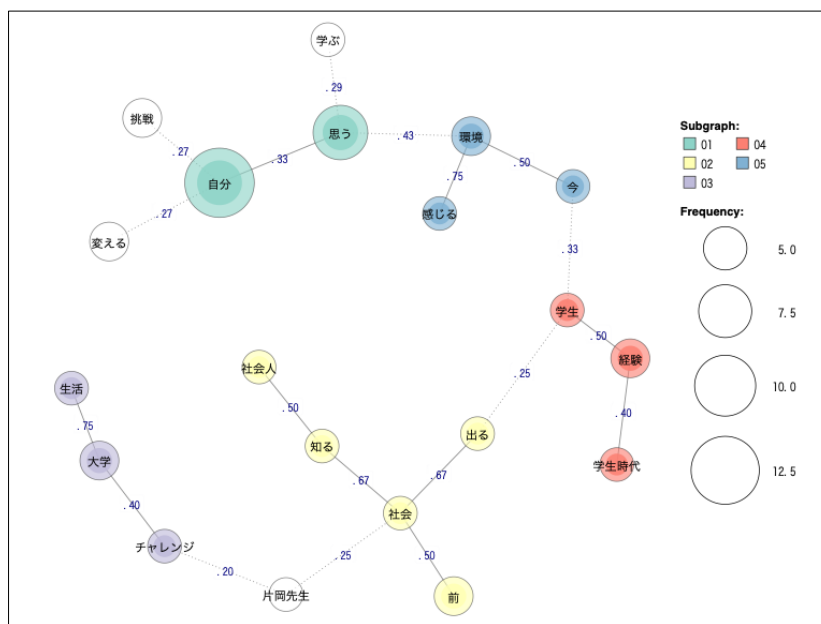
これらのことから、変化やチャレンジの場にしたい、環境を変えて自己成長させたいという明確な意思を読み取ることができ、それが挑戦の強い動機になっていると解釈できる。

一方、サブグラフ 02 には、出現回数が 3 番目に多い「社会+社会人」が含まれており、「出る」「前」「知る」という言葉と強い共起の線で結ばれている。実際の記述には『社会を出る前に社会を知っておく』『社会人とはどんなものか知りたかったから』といったフレーズが見られた。また、サブグラフ 04 では、「学生+学生時代」と「経験」が強い共起の線で結ばれており、実際の記述には『学生のうちに、外に出て他の学生にはない経験を得たかった』『学生時代に社会人としての経験を積むため』という内容が見られた。

これらのことから、学生のうちに社会人経験を積むことで社会を知りたいという興味関心が、挑戦の大きな理由の 1 つになっていると解釈できる。

以上を踏まえると、「変化やチャレンジの場にしたい」「自己成長させたい」「学生のうちに社会を知りたい」という 3 点がチャレプロ挑戦の主な動機になったと考えられる。

図 1：抽出語・共起ネットワーク（挑戦理由）



2-2. チャレプロを通じた学びや気づき

ここでは、「今チャレプロを振り返り、一番の学びや気づきは何だったと思いますか？」という質問に対する自由記述式回答結果をテキストマイニングで分析した。

まず、記述内容における総抽出後数は 672、異なり語数は 261 で、頻出語は表 4 に示すとおりとなった。最も出現回数の多かった抽出語が「自分」で、「社会」や「言葉」「思う」「大切」などの語がそれに次ぐ結果となった。

次に、図 2 に示す共起ネットワークをもとにして、チャレプロを通じた一番の学びや気づきに関して考察する。サブグループ 02 には、出現回数の最も多かった「自分」が含まれており、「今」や「気づく」と強い共起の線で結ばれている。実際の記述を確認すると、『今の自分をしっかり知ることができる』『自分が今何ができて何ができないのかがはっきり分かりました。』『自分より 100 倍賢い大人が自分以上に学んでいる姿を見てすごいよりやばいが芽生えました。』『自分の弱さに気づきました』『自分に得意不得意があり』といったようなフレーズが見られた。このことから、自分自身と向き合うことによる自己理解が、チャレプロを通じた学びだと捉えることができる。

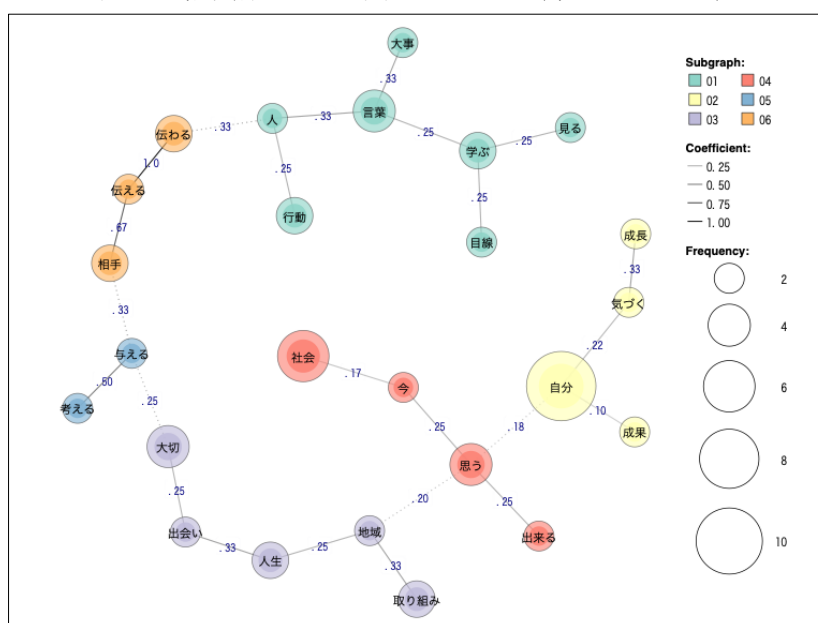
また、サブグループ 02 には「言葉」が含まれており、「大事」や「人」と強い共起の線で結ばれており、実際の記述では『言葉選びの重要性』『言葉選びを間違えると伝わらない』『言葉にするって大事』などのフレーズが見られた。さらに、サブグループ 03 には「大切」が含まれており、実際の記述では『信頼関係の大切さ』『顧客目線の大切さ』『一つ一つの出会いを大切にすること』などのフレーズが見られた。これらのことを踏まえると、言葉の重要性や相手目線で考えることの重要性などが、チャレプロを通じた気づきだという認識であることが分かった。

以上のことから、受講生にとっては自己理解が深まったこと、言語化の重要性を痛感したこと、信頼関係構築のために必要となる姿勢を学んだことなどが、チャレプロを通じた学びや気づきであることが分かった。

表 4：頻出語一覧（学びや気づき）

出現回数	11	6	4	3
抽出語	自分	社会	言葉／思う 大切	学ぶ／行動／取り組み 人生／相手／伝える

図 2：抽出語・共起ネットワーク（学びや気づき）



2-3. チャレプロに対する満足度

まず、「今振り返ってみて、チャレプロをやってよかったと思いますか？」という質問に対する回答結果（図 3）を見てみると、10点満点（とても思う）が最も多く、全体の 66.7% を占めており、8 点以上を合わせると全体の 9 割を占めていることが分かる。このように、チャレプロに対する受講生の満足度は非常に高いと言える。

次に、その理由についての自由記述式回答結果をテキストマイニングで分析する。表 5 に示す頻出後一覧をみてみると、記述内容における総抽出語数は 1,133、異なり語数は 356 であった。出現回数が最も多いのは「自分」で「チャレプロ」や「経験」などがそれに次ぐ結果となった。

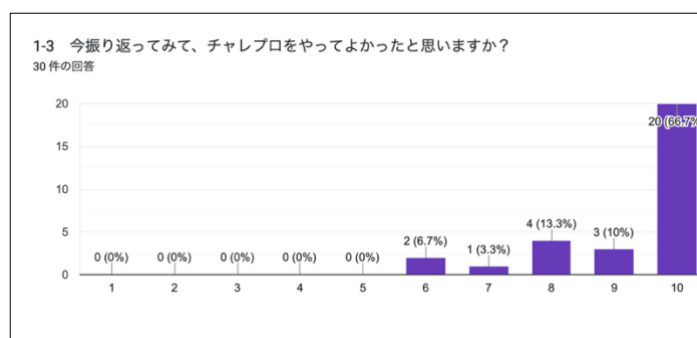
これらの頻出語が含まれた同種の記述として、『自分のダメなところも良いところもどちらも目に見えて分かった』『自分の強み弱みを明確化でき』『自分自身の世界が広がったから』『自分の現在地／課題感が見えてくるから』といったものがあり、自分自身と向き合う

ことで、自己理解が深まり成長を実感できたことが、チャレプロをやって良かったと思う主な理由の1つだと捉えることができる。

そのほか、『自分で事業をやってみる経験ができたから』『チャレプロを達成できた自分だからこその他の物事もきつうまくやれる、といった自己肯定感が生まれた』『自分自身の成長を強く実感できた』『自分にとってすごく財産になった』といったような記述もあったことから、自身にとっての財産となる経験ができたこと、挑戦を通じて自己肯定感や成長実感が得られたことも、やって良かった理由の1つだと考えられる。

以上をふまえると、受講生たちにとって、チャレプロをやって良かった主な理由は、「自己理解が深まるから」「財産となる経験ができたから」「自己肯定感や成長実感が得られるから」という3点だと捉えることができる。

図3：チャレプロをやって良かったと思うか



(思わない1 ← →10 とても思う)

表5：頻出語一覧（やって良かった理由）

出現回数	12	11	8	5	4
抽出語	自分	チャレプロ	経験	今/思う 社会	意識/環境/出会える 人生/良い

2-4. 受講生の現在に対する影響度

まず、「チャレプロの経験や、学び気づきは、今に影響を与えていると思いますか？」という質問への回答結果を図4にまとめる。集計結果を見ると、10点満点が最も多く、全体の56.7%を占め、8点（16.7%）や9点（10%）がそれに次ぐ結果となった。これらの結果を踏まえると、チャレプロが多くの受講生の現在に影響を与えていることが分かる。

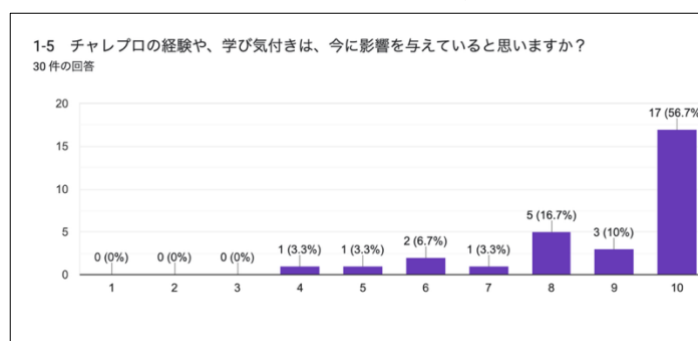
次に、そう思う理由に関する記述式回答結果をテキストマイニングで分析してみると、頻出語は表6のようになった。最も多かったのが「今」で、「自分」「チャレプロ」「経験」「思う」などがそれに次いで多かった。

これらの語を含む具体的な記述としては、『チャレプロでは映像制作をしていたが、それが今の仕事につながった』『チャレプロをしていなければできない業務を今担当しているか

ら』『地域の特性を学ぶきっかけになり、今の仕事にもつながっている』『それが今の学校事務業務に活かされている』『あの時の経験が今も役立っていると感じています』『共有文化の大切さは今の仕事に生きてる気がします』などが挙げられる。これらの内容から、チャレプロでの具体的な実践経験が、そのまま現在の仕事に役立っていると捉えている受講生が多いと考えられる。

また、『自分のダメなところに気づくことができ、今の仕事ではそこを少しずつ克服』『自分のキャリアに向き合うきっかけになった』『今の職場に固執しない生き方があると知っておくことは、自分の精神の健康にも良い』『実際の業務面での役立ちというよりは、むしろ考え方への影響が大きいように思う』というような記述も見られた。このように、仕事との向き合い方の面で影響を受けた受講生も多いようだ。

図4：チャレプロの経験は今に影響を与えているか



(思わない1 ← →10 ととも思う)

表6：頻出語一覧（今に影響を与えている理由）

出現回数	17	12	9	7	6	5	4
抽出語	今	自分	チャレプロ 経験/思う	仕事	意識 変える	学ぶ	影響/感じる/業務 増える/働く

2-5. チャレプロを後輩に勧めたいと思うか

まず、「チャレプロを後輩に進めたいと思いますか？」という質問に対する回答結果を集計すると図5のようになった。最も多かったのが10点満点で全体の56.7%を占め、8点(26.7%)がそれに次ぐ結果となり、8点以上のかなりポジティブな反応が86.7%を占めるなど、チャレプロを後輩に勧めたいと思っている受講生が非常に多いことが分かる。

次に、その理由を自由記述で回答してもらった結果について、テキストマイニングで分析する。頻出語一覧を整理した表7を見てみると、「思う」が最も多く、「自分」がそれについており、「人」「学生」「社会」「得る」などの語も多いことが分かる。

頻出語が含まれる実際の記述を見てみると、『自分をより深く知る良い機会に絶対なるので』『自分の未熟さに気づけるから』『自分を見つめ直すきっかけにもなる』『自分の現在地

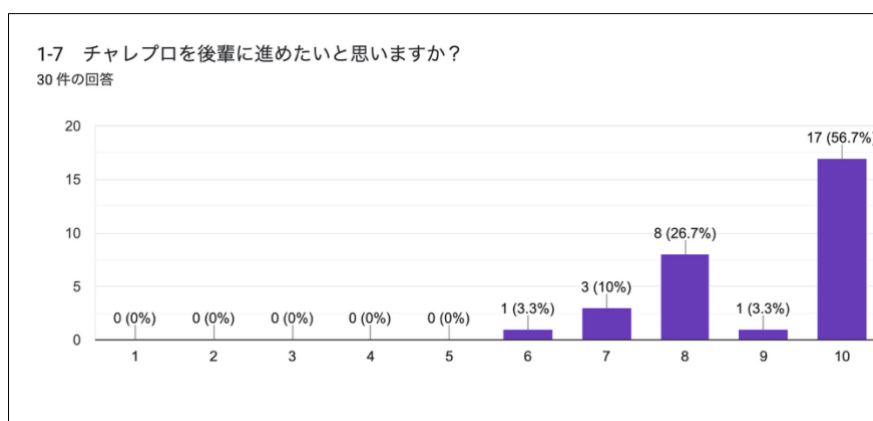
を知りたい人』『自分のことがよく分からない人には、必ず何かが掴めるはずだから勧めたいと思う』などの似通ったフレーズが見られた。このことから、チャレプロを通じて自己理解が深まる点が後輩に勧めたい主な理由の1つだと言える。

また、『やる気のある人は本当に変わる』『自信を持てるようになりたい人』『成長したいと思っている人』『消極的な自分をなおしたいけど勇気がないという人にはぜひ挑戦して欲しい』といった記述もあることから、お勧めしたい相手は、成長意欲を持つ人や自分を変えたいと思っている後輩だということが分かる。

そのほか、『学生のうちに』『学生時代に』『学生のときから』といったフレーズが多く、『大学生活の中だけでは経験できない』『学生時代になかなか経験できない』といったフレーズも見られた。つまり、今しかできない貴重な経験だということも、後輩に勧めたい理由の1つだと考えられる。

以上をふまえると、自己理解が深まる点や、今しかできない貴重な経験である点が、後輩に勧めたい主な理由で、特に、成長意欲を持つ後輩や自分を変えたいと思っている後輩に勧めたいと思っている受講生が多いことが分かった。

図5：チャレプロを後輩にすすめたいか？



(思わない1 ← →10 ととも思う)

表7：頻出語一覧（後輩に勧めたい理由）

出現回数	17	14	9	7	6	5	4
抽出語	思う	自分	人	学生	社会/得る	チャレプロ/プログラム 感じる	環境/先生 良い

2-6. チャレプロとは

まず、「チャレプロの説明を後輩にする状況だとします。特徴を3つ挙げるとすると何だと思えますか？」という質問に対する自由記述式回答結果をテキストマイニングで分析する。頻出語一覧を表8に示す。最も多かったのが「自分」で、「社会」「場」「挑戦」などの語がそれに次いで多かった。

「自分」含む具体的な記述を見てみると、『自分とたくさん向き合う機会』『自分の将来と向き合える』『自分と見つめ合う機会』『自分を振り返る場』『自分自身と向き合う場』『自分の未熟さを体感できる場所』『自分の現在地を知れる越境体験ができる』『自分の具体的なキャリアと向き合うきっかけになる』『新たな自分との出会い』『自分のできるできないを今知ることができる』『自分との戦い』『自分を知る』といったフレーズが並んでおり、「自分と向き合う場」というのがチャレプロの特徴だと捉えている受講生が多いことが分かる。

「社会」を含む具体的な記述では、『社会を実践的に学べる』『一足先に社会に出れるチャンス』『社会で働くことのリアルが体験出来る場』『社会人として働ける』といったフレーズが見られるなど、「社会人経験ができる」というのも特徴の1つと捉えられているようだ。

そのほか「挑戦」「成長」「仲間」といった語を中心とした記述も多く見られたことから、それらも受講生にとってのチャレプロの特徴だと言える。

次に、「ご自身にとって、チャレプロはどんな場でしたか？」という質問に対する自由記述式回答結果をテキストマイニングで分析し、頻出語一覧を表9にまとめた。最も多く使われたのが「自分」という語で、具体的な内容に紐づく「場」「場所」などの語も多かった。

そこで、「場」や「場所」を含む具体的な記述を見てみると、『自分と向き合う場』『実習との対比の場』『助け合う場』『社会を知る場』『成長の場』『難しさを知った場』『自信を与えてくれた場』『好きなことを見極めることができた場』『活動を認めてくれる仲間がいる場』など様々であり、各受講生が自分なりの意味づけを行なっていることが分かる。

その一方で、自分と向き合う場や人生の転機を意味する記述をそれぞれ複数確認することができたため、チャレプロにはそのような側面もあると捉えても良いだろう。

表8：頻出語一覧（チャレプロの特徴）

出現回数	18	7	6	4
抽出語	自分	社会／場	挑戦	経験／出会い 成長／仲間

表9：頻出語一覧（チャレプロはどんな場）

出現回数	20	16	13	5	4	3
抽出語	自分	場	場所	社会／知る	向き合う	今／人生 仲間

2-7. チャレプロの捉え方に関するまとめ

まず、チャレプロへの挑戦動機は、「変化やチャレンジの場にしたい」「自己成長させたい」「学生のうちに社会を知りたい」という3点が主だったものであり、チャレプロを通じた学びや気づきについては、自己理解が深まった受講生が多く、言語化の重要性を痛感した受講生や、信頼関係構築のために必要となる姿勢を学んだ受講生もいることが分かった。

次に、チャレプロに対する受講生の満足度は非常に高く、自己理解が深まる点、財産とな

る経験ができる点、自己肯定感や成長実感が得られる点などが、その主な理由であることが分かった。また、チャレプロでの様々な経験が多くの受講生の現在に影響を与えており、チャレプロでの実践経験がそのまま現在の仕事に役立っている受講生が多く、仕事への向き合い方の面で影響を受けた受講生も多いことが分かった。

加えて、非常に多くの受講生がチャレプロを後輩たちにも勧めたいと考えており、その理由として、自己理解が深まる点、今しかできない貴重な経験ができる点などを挙げている。特に、成長意欲を持っている、もしくは自分を変えたいと思っている後輩に勧めたいと思っているようだ。

さらに、後輩に説明する前提では、チャレプロの特徴を「自分と向き合う場」「社会人経験ができる場」と捉えている受講生が多く、「挑戦」「成長」「仲間」などもチャレプロを特徴づけるキーワードであることが分かった。そして、各受講生が自分なりにチャレプロがどういう場であるかを意味付けしており、その内容は様々であったが、「自分と向き合う場」や「人生の転機」といったニュアンスで捉えている受講生も比較的多かった。

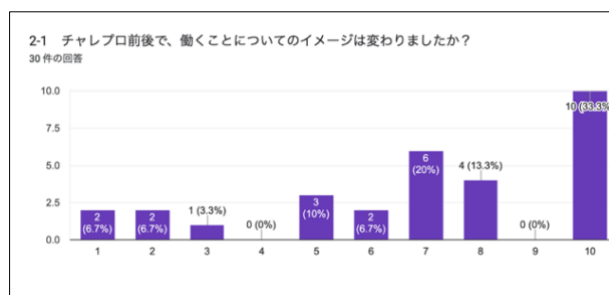
3. 職業観の変化について

3-1. 働くことに対するイメージ

まず、「チャレプロ前後で、働くことについてのイメージは変わりましたか？」という質問に対する回答を集計（図6）した。集計結果を見てみると、最も多かったのが10点満点（とても変わった）で全体の33.3%を占めていたが、その一方で、1-3点（変わらない）という回答も見られるなど、ややバラつきがあった。とはいえ、7点以上の回答が全体の2/3を占めていることから、働くことに対するイメージが変わった受講生が多いといえる。

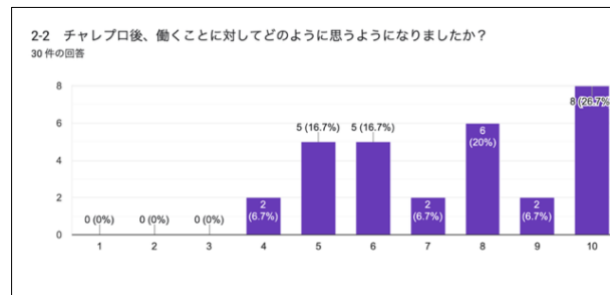
次に、「チャレプロ後、働くことに対してどのように思うようになりましたか？」という質問への回答結果を集計すると、図7のようになった。最も多かった回答が10点満点(26.7%)で、8点(20%)や6点(16.7%)5点(16.7%)がそれに次ぐ結果となった。このことから、チャレプロを通じて働くことが楽しみになった受講生も一定数いるものの、半数近くはどちらとも言えないという反応だということが分かった。

図6：働くことへのイメージの変化



(変わらない1 ← →10 とても変わった)

図7：働くことに対してどう思うようになったか



(嫌になった1 ← →10 楽しみになった)

3-2. 働くことに対する具体的な考え方の変化ときっかけ

まず、「チャレプロを通して、働くことへの考えは何がどのように変化しましたか？」という質問に対する記述式回答結果をテキストマイニングで分析する。表10に示す頻出語一覧をみると、圧倒的に多かったのが「働く」という語であった。その他には「楽しい」「思う」「チャレプロ」「業務」「考える」「自分」などの語が多く使われていた。

実際の記述では、『働くことの幅広さを感じた』『働くことの1部分しか見えていなかった』『色々な働き方があると実感した』『働き方の選択肢の多さに気付きました』など、働くことの幅広さを知ったという趣旨の意見が多かった。

また、『働くことは難しいけど楽しいこともある』『働くイメージは、目の前にちゃんと相手がいて、その人の困りごとを助けるために考え』『お金を稼ぐために働いている人ばかり出ないこと』『働く=大変という考えだったが、会社の方針(想い)にさえ共感できればどんなに忙しくても楽しい』『働くの楽しみだな』『働くことが楽しみ・楽しいというイメージ』といった意見のように、働くことに対してポジティブな印象を持った受講生も多かった。

表10：頻出語一覧（働くことへの考え）

出現回数	22	7	5	4
抽出語	働く	楽しい 思う	チャレプロ/業務 考える/自分	お金/稼ぐ/仕事/人 難しい/変わる

次に、変化のきっかけについて、テキストマイニングで分析した。頻出語一覧(表9)をみると、「自分」が最も多く、「仕事」「人」「業務」などがそれに次いで多いことが分かる。

頻出語を含む実際の記述を見ると、『人それぞれ仕事への向き合い方が異なることを知ったから』『実際に仕事を見たこと』『一緒に仕事をする中で上辺じゃない大人の働く姿をみたこと』『素敵な人たちと環境との出会い、日々の業務の積み重ねを通して得られた』『自分の好きなことを仕事にしている人たちを身近に感じたこと』『受け入れ先の人の働き方を間近で見たこと』『説明会ではなかなか聞くことのない業務を通してキラキラしたもの裏には

社員の地道な業務があるのだと理解したこと』などの意見から、実際の現場で働く大人の姿を見たことで、働くことに対する具体的な考え方が変化した受講生が多いことが分かる。

また、『現在の自分がどのレベルなのかを教えてもらえたこと』『自分が望むお金にならなかった点』『自分 1 人でタスクを行ったことから』『自分の生活費を稼げるようになったこと』といった意見のように、実践を通じて自分の力試しをした結果、考え方に変化があったと捉える受講生も一定数いることが分かった。

表 11：頻出語一覧（変化のきっかけ）

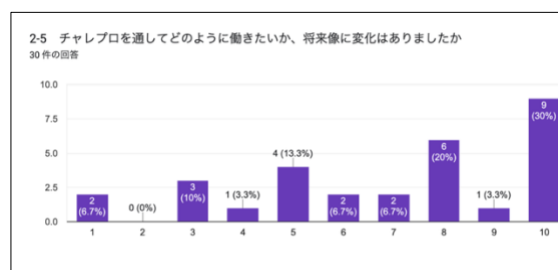
出現回数	8	5	4	3
抽出語	自分	仕事／人	業務	感じる／見る 思う／実際

3-3. 働き方に対する将来像の変化

「チャレプロを通してどのように働きたいか、将来像に変化はありましたか」という質問に関する回答結果（図 8）を見てみると、10 点満点（30%）が最も多く、8 点以上が半数を超えていることが分かった。その一方で、1-3 点という変化なしという回答が 16.7%を占め、4-6 点という層が 23.3%を占めていた。

これらのことから、将来像の変化について変化した受講生が多いものの、その感じ方には比較的差があると言える。

図 8：働き方の将来像に変化はあったか



(変化しなかった 1 ← → 10 とても明確になった・とても変化した)

3-4. 職業観の変化に関するまとめ

まず、チャレプロを通じて、働くことへのイメージが大きく変わった受講生は非常に多かったものの、働くのが楽しみになったかどうかという面では差があることがわかった。

次に、働くことへの具体的な考え方の変化として、働くことの幅の広さを理解した受講生、働くことに対してポジティブな印象を持つようになった受講生が多く、実際の現場で大人が働く姿を見ることができたことが、その主な理由のようだ。

働き方に対する将来像の変化の面としては、ポジティブな反応が多いものの、反応にはバラつきがあることが分かった。

4. チャレプロを通じた成長実感について

4-1. 成長実感とその理由

まず、「チャレプロを通して、自分は成長したと思いますか？」という質問に対する回答結果（図9）を見ると、10点満点が全体の46.7%、7点が33.3%を占めるなど、非常に多くの受講生が、チャレプロを通じて成長実感を得ていると言える。

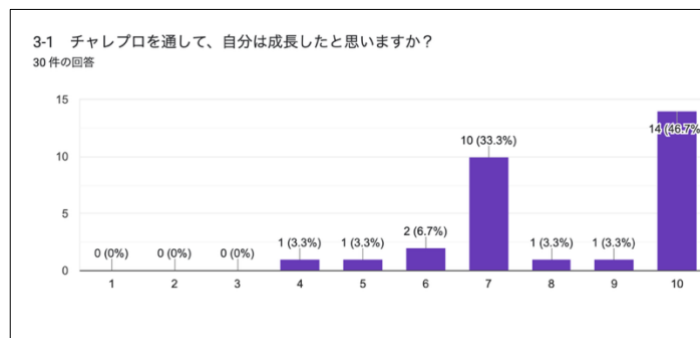
次に、その理由に関する自由記述式解答結果をテキストマイニングで分析し、傾向を把握する。頻出後一覧を表12に、抽出語・共起ネットワークを図10に示す。

最も出現回数の多かった「自分」という語が含まれている具体的な記述内容から、受講生の多くが自分自身と向き合った結果として成長実感を得ている様子がわかった。また、次に出現回数の多かった「思う」という語が使われた具体的な記述は、『主体性が生まれたと思う』『考えるくせが身についたと思います』『自分という人間の輪郭がハッキリしたと思う』『やり抜くという点で成長したと思う』『責任感を高めたと思う』などで、具体的な成長内容を掲げて成長理由を説明するケースが多かった。

一方、サブグラフ06の「挑戦」に関する記述では、『挑戦に躊躇することが少なくなった』『挑戦のハードルが下がった』『今まで以上に挑戦へのハードルが低くなった』『挑戦へのハードルが下がり、楽しめるようになったから』など、挑戦のハードルが下がったことへの言及が目立っていた。

サブグラフ02の「考える」に関する記述では、『一生懸命考えてインターンを過ごしていた』『言う通りにするではなく、考えるくせが身についた』『相手の視点で物事を考えるように意識しだした』『与えられるのを待つのではなく自分で考えて行動を起こすように』など、「思考と主体性」が自己成長のポイントになったと捉えている受講生も多いようだ。

図9：成長実感

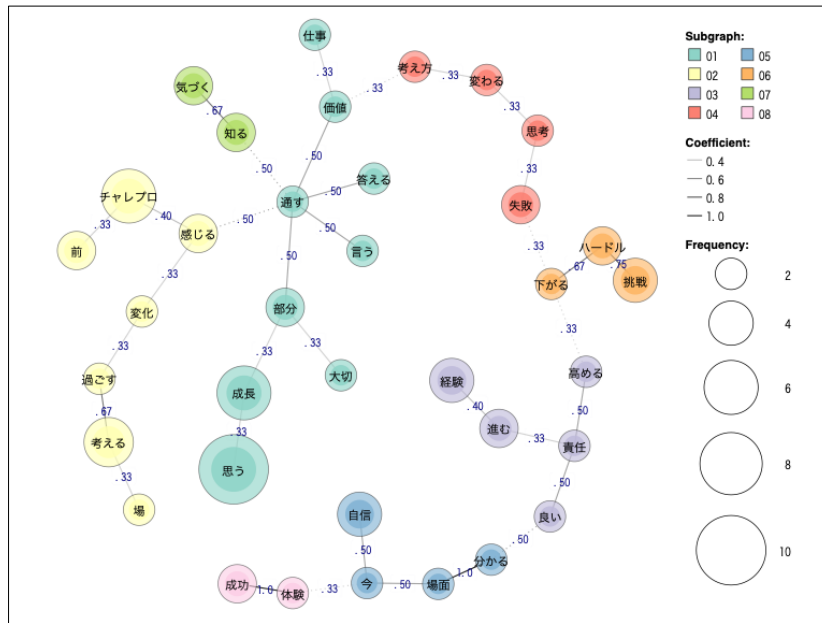


(成長したとは思わない1 ← →とても成長したと思う)

表12：頻出語一覧（成長した理由）

出現回数	16	10	6	5	4
抽出語	自分	思う	チャレプロ 成長	考える	経験／自信 挑戦

図 10：抽出語・共起ネットワーク（成長した理由）



4-2. チャレプロを通じた能力伸長

ここでは、「チャレプロを通して、自分のどんな力が伸びたと思いますか？」という質問に対する自由記述式回答結果をテキストマイニングで分析する。頻出後一覧を表 13 に示す。最も多かった抽出語は「力」、次に多かったのが「自分」という語であり、ここからは目立った傾向は見られなかったが、能力の表現に関して造語でも可という条件をつけていたことを踏まえると、「力」の左側にある語がポイントになると考えられる。

そこで、実際の記述内容を見てみると、『周りを見る力』『チャレンジ力』『怖がらない力』『自分と向き合い続ける力』『自分に期待しすぎない力』『言語化できる力』『自らを客観視しようとする力』『瞬発力』『やりきる力』『頼る力』『縁や経験を力に変える力』『企画力・先回り力・決断力』『食欲に挑戦する力』『継続力』『クリエイティブ力』『とりあえずやってみる力』など、非常にバラエティに富んだ内容であった。

つまり、各受講生がチャレプロを通じて自分自身と向き合うことで、それぞれが自分なりに能力伸長を実感していることがわかる。

表 13：頻出語一覧（伸びた能力）

出現回数	14	7	3
抽出語	力	自分	見つかる/行動/今 思考/自己/対応

4-3. 五つの能力に関する成長実感

筆者らがチャレプロを通じて育まれると仮定した5つの能力（失敗する力、当事者想像力、言語化力、やり抜く力、巻き込む力）に関して、受講生自身が成長実感を得ているかどうか、アンケートの回答結果（表14）をもとに傾向を把握する。

失敗する力については、10点満点が最も多く全体の33.3%を占め、次いで8点(23.3%)が多かった。成長実感を強く感じたと考えられる8点以上でまとめると、全体の73.3%を占める結果となり、失敗力の面で成長実感を得た受講生がかなり多いと言える。

当事者想像力についても10点満点（30.0%）が最も多く、9点と8点がそれぞれ23.3%を占めていた。8点以上でまとめると、76.7%を占めており、当事者想像力の面でも成長実感を得た受講生がかなり多いことが分かる。

言語化力については、8点（26.7%）が最も多く、次いで10点と7点が20%を占めた。8点以上でまとめると56.7%、4-7点のどちらとも言えない層をまとめると43.3%となり、言語化力については、成長実感の面で差が見られることが分かった。

やり抜く力については、10点満点が最も多く40%を占め、8点がそれに次いで23.3%を占める結果となった。8点以上でまとめると、全体の76.7%となり、やり抜く力の面で強い成長実感を得た受講生がかなり多いと言える。

巻き込む力について見てみると、最も多かったのが10点満点で46.7%を占めたものの、8点以上では63.3%にとどまり、4-7点が33.3%とやや多い結果となった。

以上のことから、失敗する力、当事者創造力、やり抜く力については、多くの受講生が強い成長実感を抱いているが、それらと比べ、言語化力や巻き込む力については、強い成長実感を持つ受講生の割合がやや少ないことが分かった。

表14：5つの能力の伸長について

	向上したとは思わない←					→とても向上したと思う					合計	平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
失敗する力	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)	4 (13.3%)	7 (23.3%)	5 (16.7%)	10 (33.3%)	30 (100.0%)	8.37
	0.0%			26.7%			73.3%					
当事者創造力	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (10.0%)	4 (13.3%)	7 (23.3%)	7 (23.3%)	9 (30.0%)	30 (100.0%)	
	0.0%			23.3%			76.7%					
言語化力	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	3 (10.0%)	6 (20.0%)	8 (26.7%)	3 (10.0%)	6 (20.0%)	30 (100.0%)	7.70
	0.0%			43.3%			56.7%					
やり抜く力	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	5 (16.7%)	7 (23.3%)	4 (13.3%)	12 (40.0%)	30 (100.0%)	
	3.3%			20.0%			76.7%					
巻き込む力	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	3 (10.0%)	3 (10.0%)	5 (16.7%)	0 (0.0%)	14 (46.7%)	30 (100.0%)	8.07
	3.3%			33.3%			63.3%					

4-4. 人生に対するチャレプロの影響度

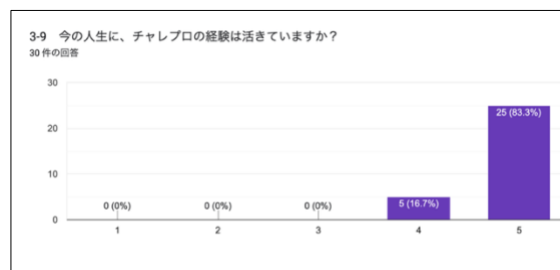
まず、「今の人生に、チャレプロの経験は生きていますか？」という質問に対する回答結果を図 11 に示す。その結果を見ると、全体の 83.3%が 5 点満点を選んでおり、残りは 4 点を選択していた。このことから、全ての受講生が、自分自身の人生にチャレプロの経験が活かされていると捉えていることが分かる。

次に、その理由に関する自由記述式回答結果をテキストマイニングで分析し、傾向を把握する。頻出語一覧を表 15 に、抽出語・共起ネットワークを図 12 に示す。

最も多く出現した語は「チャレプロ」で、「自分」「今」「思う」「経験」などの語も多く出現していた。一見すると具体的な特徴は見出しにくいですが、「チャレプロ」を含む具体的記述内容から、その理由が分かった。具体的には『チャレプロで身についた力なので』『チャレプロの経験が活かされたから』『チャレプロに参加していなかったら無難な選択肢を選んばかりで色々な世界を見ることができなかつた』『チャレプロがあったから物理的にも精神的にも今の自分があるから』『チャレプロで得た哲学を活かして、チャレプロで身につけたチャレンジ精神で頑張っている』『チャレプロを通じて、若いうちはハードな働き方をしたいという考えに変わった』『チャレプロがあったから、自分に自信をつけることができた』『チャレプロを通じて見つけた仕事』『チャレプロの延長で仕事をしているから』『チャレプロがそのまま今の仕事になったから』『チャレプロに参加したから』『チャレプロがあるから』『チャレプロが今の自分の人生のスタート点』といったように、チャレプロで身につけた能力や考え方、チャレプロと現在の仕事との直接的な接点、チャレプロの存在自体などが、主な要因となっていることが分かる。

また、「経験」という語を含む具体的記述として、『後悔した経験があったため』『やり遂げた経験』『あの時の経験が生きてると強く実感』『たくさんの経験が学びになった』といったものがあることから、チャレプロの現場で経験したことが大きな影響を与えているという側面もありそうだ。

図 11：今の人生にチャレプロの経験が活かしているか

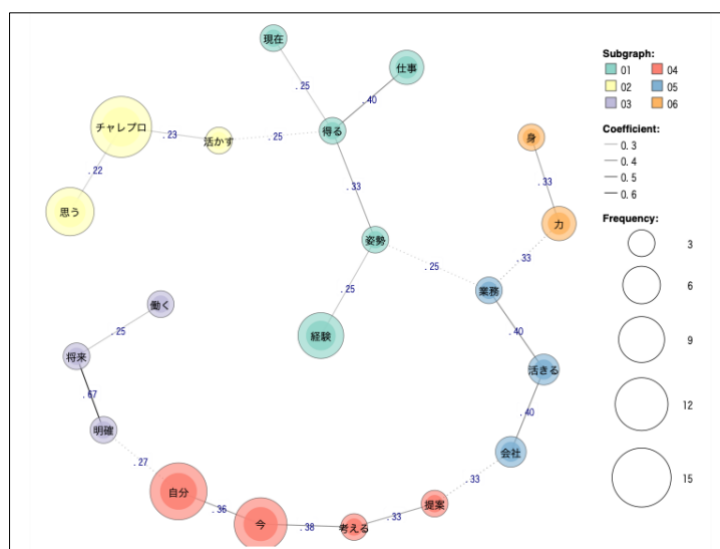


(生きていない 1 ← → 5 とても活かしている)

表 15：頻出後一覧（チャレプロ経験が活かしている理由）

出現回数	16	14	12	10	9	5	4
抽出語	チャレプロ	自分	今	思う	経験	力	会社 活きる

図 12：抽出語・共起ネットワーク（チャレプロ経験が活かしている理由）



4-5. 成長実感に関するまとめ

まず、ほとんどの受講生が自分自身と向き合うことによって、チャレプロを通じた成長実感を得ていたことが分かった。その理由については、具体的な成長内容を掲げて説明するケースが多かったが、挑戦へのハードルが下がった点や、考える習慣と主体性が身についた点を自己成長のポイントだと捉えている受講生が多いことが特徴的であった。

次に、チャレプロで伸びた能力は、非常にバラエティに富んでおり、各受講生が現場での経験を踏まえた独自の能力伸長を実感していること、5つの能力に対する成長実感については、言語化力と巻き込む力に対する強い成長実感を持つ受講生が、他の能力よりやや少ないことが分かった。

また、人生に対するチャレプロの影響については、全ての受講生が活かされていると捉えており、その理由として、チャレプロで身につけた能力や考え方、チャレプロと現在の仕事との直接的な接点、チャレプロでの現場経験が影響していると捉える受講生が多いことが分かった。

5. おわりに

5-1. チャレプロ 6-10 期生へのアンケート調査結果のまとめ

本研究では、チャレプロ 6-10 期生に対するアンケート調査結果から、チャレプロに対する様々な側面に対して受講生たちがどのように捉えているのか、その傾向について考察することで、チャレプロを通じた教育効果を把握した。その結果を以下にまとめる。

第 2 章では、チャレプロの捉え方に関する特徴を把握した。チャレプロへの主な挑戦動機は「変化やチャレンジの場にしたい」「自己成長させたい」「学生のうちに社会を知りたい」という 3 点で、チャレプロを通じて自己理解を深めた受講生が多く、言語化の重要性や信頼関係の構築に必要な姿勢について学んだ学生もいることが分かった。

第 3 章では、チャレプロを通じた職業観の変化について、その傾向を把握した。その結果、働くことへのイメージが大きく変わった受講生は非常に多かったものの、働くことが楽しみになったかどうかという面では捉え方に差があることが分かった。また、具体的な変化として、働くことの幅広さを理解した受講生、働くことに対してポジティブな印象を持つようになった受講生が多く、その理由として、実際の現場で働く大人の姿を見ることができた点を挙げる受講生が多かった。

第 4 章では、チャレプロを通じた成長実感について、特徴を把握した。まず、ほとんどの受講生が自分自身と向き合うことで自身の成長を実感しており、その理由として、挑戦へのハードルが下がった点や、考える習慣と主体性が身についた点を挙げる受講生が多かった。次に、チャレプロで伸びた能力については、受講生がそれぞれ独自の能力伸長を実感していたことが特徴的である。また、5つの能力のうち、言語化力と巻き込む力については、他の3能力と比べて、強い成長実感を持つ受講生がやや少なかった。さらに、人生に対するチャレプロの影響度は非常に強く、そこには、チャレプロを通じて身につけた能力や考え方、現在の仕事との接点、現場経験などが大きく影響していることが分かった。

5-2. 本学アントレプレナーシップ教育への示唆

ここでは、チャレプロがモデルケースになるという仮定のもと、アントレ PG の充実に向けて参考になりそうなポイントについて考察する。

前節の内容から、チャレプロでは、意欲的（チャレンジ、変化、成長）な学生が、比較的ハードルの高い実践を通じて自分自身と向き合うことで、自己理解を深めただけでなく、挑戦へのハードルが下がり、考える習慣と主体性が身についたことで、独自の成長実感を得ている様子が伺える。

これらのことを踏まえて、対象とする学生像、実践内容、環境づくり、サポート体制等について考えてみたい。

まず、初期段階では、何かしらのチャレンジをしたい、自分を変えたい、成長したいと思っている学生が主な対象になりそうだ。そういう学生たちから様々な動きが生まれ、ロールモデルとなり、新たな学生を巻き込む流れが生み出せると理想的だと考えられる。

次に、実践の部分については、アントレ PG とチャレプロでは前提が異なるため、柔軟に捉える必要がありそうだ。また、挑戦へのハードルを下げるための様々な工夫も必要になってくると考えられる。

その1つが環境づくりであり、チャレプロを運営した経験を踏まえると、例えば、挑戦することが当たり前だという雰囲気作りや、失敗することは怖くないというマインドの醸成などが挙げられるが、それにはかなりの時間を要することが予想される。加えて、そのためには、学生と教員との日常的な接点を増やしつつ、両者の関係性を構築していくことも求められる。また、例えば、学生たちに対する各種情報提供によって、実践する機会との遭遇回数を増やすこと、実践者の話を聞く機会、その活動に触れる体験する機会をできるだけ多く準備することなども環境づくりの1つだと考えられる。これは、(一社)フミダスの濱本代表が本学の教員向け FD 研修にて、アントレプレナーシップ教育に関する講演を行った際に述べていた「熱を浴びせ続ける」というイメージにも近い。

サポート体制については、チャレプロを通じた教育効果を担保する上で重要な鍵を握る要素の1つとなった、振り返り研修の実施が効果的だと考えられる。研修を通じて自分自身と徹底的に向き合う場が重要な意味を持っていることは、学生たちの反応からも理解できる。そのため、アントレ PG でも、そのような機会をどのような形式で提供するか、検討する価値があると考えられる。

以上であるが、ここで触れたようなことも、次年度からのアントレ PG の運営に活かしていければと考えている。

参考文献

- 1) 片岡寛之「起業体験や長期インターンシップがもたらす教育効果に関する考察-チャレンジプログラム経験者へのアンケート調査結果をもとに」地域創生学研究(5), pp. 103-121, 2022年3月
- 2) 片岡寛之「地域創生学群チャレンジプログラムのこれまでとこれから」地域創生学研究(8), pp. 15-26, 2025年3月
- 3) 文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課「アントレプレナーシップ教育の可能性～大学生中心から高校生等へ～」教育委員会月報 2023年5月号, pp. 1-3, 2023年5月
- 4) 樋口耕一: テキスト型データの計量的分析-2つのアプローチの峻別と統合-, 理論と方法(数理社会学会)19(1), pp. 101-115, 2004
- 5) KH Coder Web サイト (<https://kncoder.net/>)
- 6) 立命館大学 Web サイト
(<http://www.ritsumei.ac.jp/research/radiant/language/story3.html/>)
- 7) 北九州市立大学 Web サイト・アントレプレナーシップ教育プログラム
(<https://www.kitakyu-u.ac.jp/department/education/entrepreneurship.html>)

1. 研究の背景

近年、身体的な健康の増進、地域経済の活性化、脱炭素社会の実現などを目的に公共空間の利活用やヒューマンスケールな空間の再編など、ウォークアブルなまちづくりが全国で進められている。北九州市においても、ウォークアブル推進都市への参加、ほこみち制度の活動、都市再生推進法人の設立など積極的にウォークアブルなまちづくりを推進している。一方で、夏およびその前後の期間の気温の上昇が著しく、1年の半分近くの期間において、屋外を歩くことはもちろんのこと、屋外での活動も危険あるいは不快な状況となっており、外出や屋外を歩くこと、屋外で活動することを控えざるを得ない状況も散見される。そのため、せっかくウォークアブルなまちづくりを推進したとしても、1年の約半分を占める猛暑や酷暑期間の対策をしなければ、その効果は低減すると考える。しかし、現状、ウォークアブルなまちづくりを推進している事例をみても暑熱対策に取り組んでいるところは少ないと思われる。

2. 研究の目的

まちの暑熱対策に関する先行研究を見ると、温室効果ガス排出の低減など、気候変動の原因に関する研究や、水や緑、熱環境、熱中症などの特定の分野、テーマについて研究はみられるものの、ウォークアブルなまちづくりという視点からアプローチした調査研究、暑熱対策についてのまちづくりの具体の施策についての調査研究はほぼない。

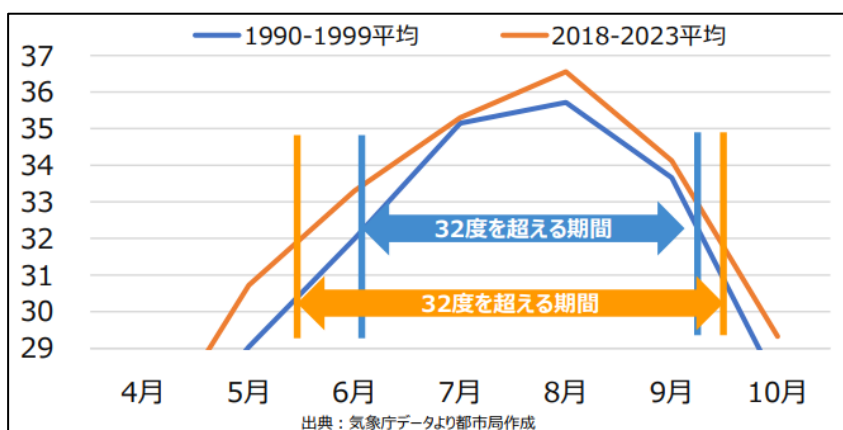
そこで、本研究では、まず、ウォークアブルなまちづくりを進めているエリア（主にまちなか）における暑熱の実態から対策の必要性を整理する。つぎに、ウォークアブルなまちづくりを進めているまちなかにおける具体の対策、取り組みの実態を明らかにする。それらの調査、分析を踏まえ、ウォークアブルなまちづくりを推進していくうえで考えられる暑熱対策について検討する。なお、本研究では、暑熱問題の根本的要因ともいえるエネルギー、脱炭素といった大きなテーマは扱わずに、実際のまちづくりの現場での取り組みに着目した。

3. ウォークアブルなまちづくりを進めているまちなかにおける暑熱対策の現状

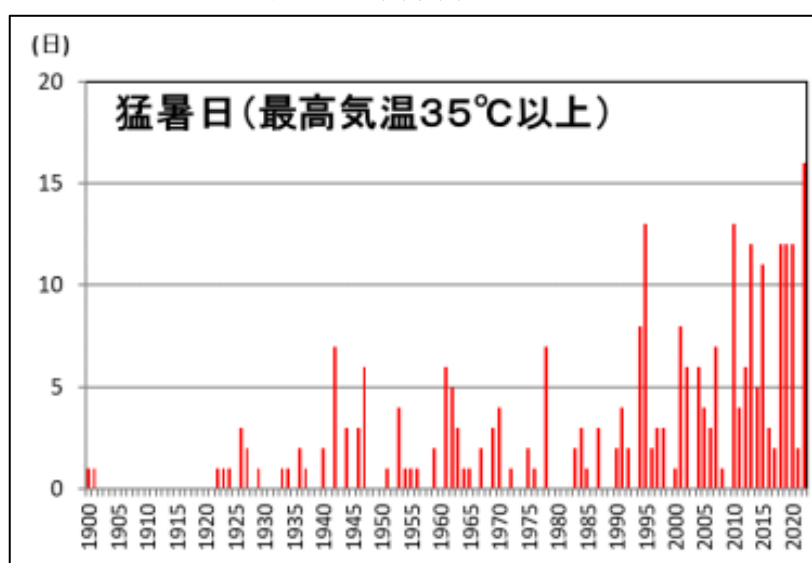
(1) 暑熱対策の必要性

①暑熱について

年間平均気温が上昇している。近年、猛暑日（35度以上）、酷暑日（40度以上）だけでなく真夏日（25度以上）も増加している（図表1）。また、1900年以降の東京における猛暑日の日数を見ても近年極端に暑い日が増加していることがわかる（図表2）。そのため、猛暑による都市環境の安全性、及び快適性の低下を防ぎ、居心地が良く歩きたくなる環境を創出するためには暑熱対策が必要不可欠である。



図表1 月間最高気温¹⁾



図表2 東京における猛暑日の日数の推移²⁾

②各種団体、自治体からの要望¹⁾

各種団体からも暑熱対策の必要性について国への要望があげられている。例えば、2024年8月には、全国都市再生推進協議会が「都市再生の推進に関する要望書」³⁾の中で、暑い夏でも歩きたくなるまちづくりを推進するため、都市の暑熱対策を強化することを提示している（図表3）。

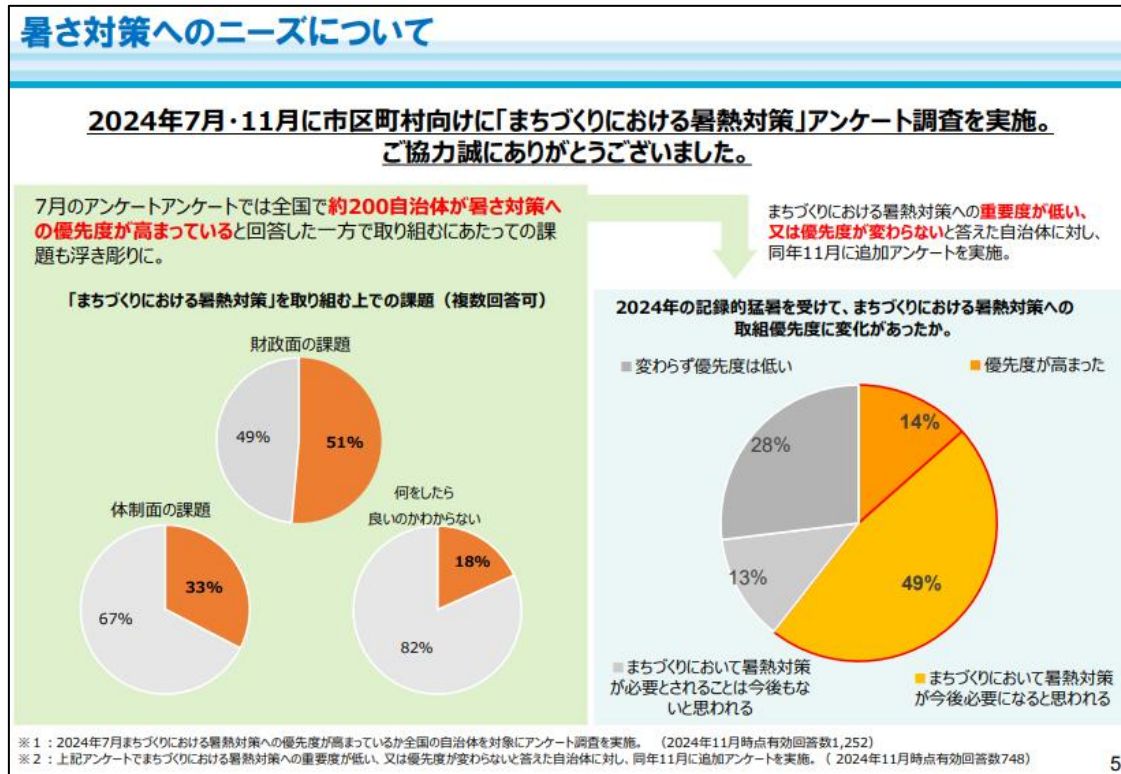
4 環境に配慮したまちづくりに対する支援

令和6年5月29日に公布された改正都市緑地法等について、施行に向けた準備を着実に進めることにより、都市緑化支援機構の活用を含めた自治体による緑地の保全・整備や、環境を重視した都市開発プロジェクトの促進を図るとともに、民間が整備・管理する市民緑地に係る税制上の特例措置について、令和7年3月31日までとなっている特例措置期限を令和7年4月以降も延長すること

併せて、暑い夏でも歩きたくなるまちづくりを推進するため、都市の暑熱対策を強化すること

図表3 都市の暑熱対策の強化についての記述内容³⁾

さらに、市町村を対象とした「まちづくりにおける暑熱対策アンケート調査（2024年7月・11月実施）」においても、多くの自治体が暑熱対策への優先度が高まっていると回答していることがわかる（図表4）。



図表4 まちづくりにおける暑熱対策アンケート調査の概要¹⁾

③暑さ指数(WBGT：湿球黒球温度)⁽¹⁾

環境省では2006年から熱中症の危険度を判断する数値として、暑さ指数(WBGT：Wet Bulb Globe Temperature(湿球黒球温度))の情報を提供している。暑さ指数(WBGT)は人間の熱バランスに影響の大きい、乾球温度計(気温)、湿球温度計(湿度)、黒球温度計(輻射熱)による計測値を使って計算されている。

暑さ指数(WBGT)について、日常生活に関する指針、運動に関する指針が設けられている。日常生活に関する指針をみると、暑さ指数(WBGT)が25以上が「警戒」、28以上が「嚴重警戒」、31以上が「危険」とされている(図表5)。運動に関する指針をみると、暑さ指数(WBGT)が21以上が「注意」、25以上が「警戒」、28以上が「嚴重警戒」、31以上が「運動は原則中止」とされている(図表6)。

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28以上31未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25以上28未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

図表5 日常生活に関する暑さ指数 (WBGT) の指針⁽¹⁾

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31℃以上35℃未満	28以上31未満	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28℃以上31℃未満	25以上28未満	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24℃以上28℃未満	21以上25未満	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

図表6 運動に関する暑さ指数 (WBGT) の指針⁽¹⁾

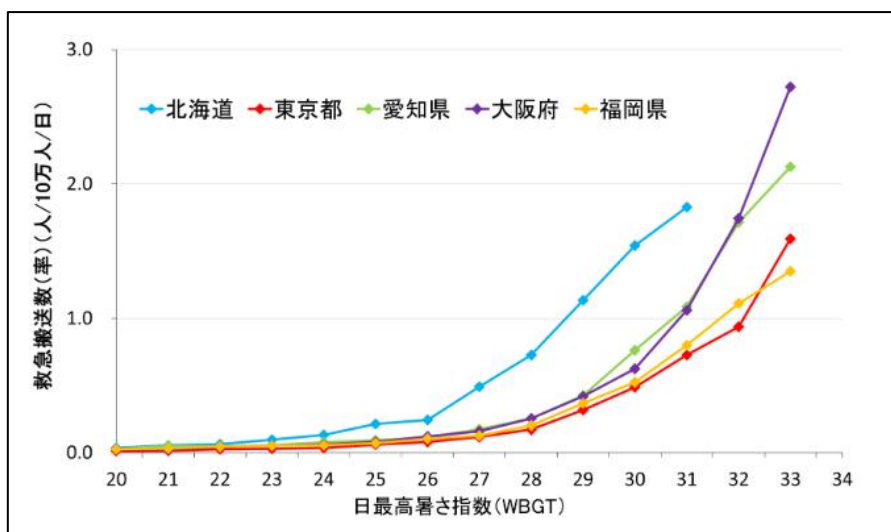
全国11都市における過去5年間の昼間の日最高暑さ指数 (WBGT) を5月～10月までの月ごとにみると (図表7)、6月から全国各地で暑さ指数 (WBGT) 28以上 (厳重警戒) が始まる、7月～9月は全国各地で暑さ指数 (WBGT) 31以上 (危険) が出る状況が確認できる。また、5月および10月においても、一部の都市では、暑さ指数 (WBGT) 28以上 (厳重警戒) が出ている。このことから、全国的には1年のうちの3か月程度、一部の地域では5～6か月近く、屋外での活動が制限されることがわかる。さらに、WBGTが28を超えると熱中症患者発生率が急増することもわかっている (図表8)。

月	日	札幌	仙台	東京	名古屋	新潟	大阪	広島	高知	福岡	鹿児島	那覇
5	1	15.0	19.6	23.0	22.0	18.3	21.2	20.9	22.7	24.7	23.3	26.6
5	2	20.1	24.1	24.5	24.4	21.4	23.0	22.9	23.0	24.1	23.2	23.9
5	3	21.2	22.6	24.2	21.8	22.6	20.8	19.4	22.2	22.0	23.2	26.9
5	4	18.7	21.3	22.6	23.9	22.3	24.1	23.0	24.7	25.0	25.9	29.6
5	5	19.0	22.0	25.7	23.1	21.8	22.3	23.9	25.0	23.6	24.8	28.5
5	6	18.3	21.6	23.9	23.4	21.5	22.7	23.2	24.3	23.8	25.0	28.8
5	7	18.5	21.3	22.8	23.8	20.8	22.3	21.4	23.0	24.6	25.3	28.5
5	8	16.2	20.0	24.4	20.5	18.7	19.9	19.0	22.4	23.1	25.5	27.9
5	9	16.4	19.8	24.2	23.0	18.0	21.4	19.6	23.5	20.8	24.7	28.2
5	10	18.6	19.2	25.0	20.9	21.5	24.6	22.5	22.6	21.9	25.0	28.5
5	11	17.4	22.0	27.8	22.2	20.3	22.9	21.7	24.4	24.2	24.6	28.3
5	12	20.3	21.2	25.1	22.5	21.0	23.0	19.9	23.0	23.4	23.1	28.9
5	13	17.0	21.5	24.8	23.6	21.0	22.9	23.1	25.6	25.1	29.1	
5	14	20.8	23.5	25.2	25.8	21.0	23.7	25.0	26.7	25.2	30.1	
5	15	17.9	19.2	24.3	23.2	24.8	24.3	22.7	25.3	23.1	23.8	29.1
5	16	19.7	21.8	23.9	23.9	23.4	22.5	22.8	23.8	28.0	28.9	29.1
5	17	19.1	23.4	26.6	26.0	22.4	25.0	25.1	25.9	26.3	25.7	29.5
5	18	24.2	23.8	26.4	26.5	23.7	24.6	21.9	26.6	22.8	24.4	29.0
5	19	19.0	21.8	23.2	26.0	22.1	25.3	22.4	26.1	24.0	25.8	29.3
5	20	22.5	21.8	22.9	25.9	21.7	22.7	22.1	25.0	23.4	26.9	30.2
5	21	19.8	21.8	26.1	25.6	22.1	23.7	23.4	25.6	24.8	25.9	29.7
5	22	19.7	19.9	26.7	24.9	21.0	24.8	22.9	25.2	24.9	25.2	29.0
5	23	21.1	22.9	23.6	24.9	23.4	24.8	22.4	23.6	25.0	24.7	30.7
5	24	18.7	23.7	26.3	25.5	23.7	24.8	23.6	25.4	26.0	25.9	30.4
5	25	21.5	24.0	25.5	25.2	23.8	24.8	23.2	25.4	25.9	26.8	29.7
5	26	22.2	21.7	23.8	23.5	23.8	23.7	22.5	24.2	26.4	25.8	29.6
5	27	22.0	24.0	25.6	24.6	22.4	26.4	24.8	26.2	27.4	26.1	31.0

月	日	札幌	仙台	東京	名古屋	新潟	大阪	広島	高知	福岡	鹿児島	那覇
6	1	21.5	22.0	24.3	25.2	22.6	24.4	22.9	24.6	27.7	26.3	28.9
6	2	20.6	25.9	26.7	26.0	22.9	24.7	23.7	26.3	28.2	27.5	30.0
6	3	20.7	23.6	27.0	25.2	25.4	24.4	23.3	25.3	25.9	26.6	30.5
6	4	19.7	23.7	26.3	26.6	24.7	26.8	24.7	25.4	27.1	27.0	31.3
6	5	21.2	25.5	28.4	27.5	23.9	25.7	25.2	25.6	28.3	27.2	30.7
6	6	21.3	25.3	26.0	25.0	22.7	23.7	25.7	27.3	24.4	25.5	30.5
6	7	21.6	24.3	26.0	27.1	23.6	25.9	25.0	26.7	27.2	27.8	30.0
6	8	23.5	23.5	27.5	26.4	24.8	26.0	25.7	26.9	27.5	26.9	31.1
6	9	22.4	24.3	28.2	26.4	24.6	25.8	24.9	27.4	29.3	28.5	29.9
6	10	23.9	26.6	27.7	26.6	25.5	26.8	24.6	26.5	29.4	28.4	30.7
6	11	25.2	27.8	29.4	27.0	26.2	26.8	25.4	26.4	26.8	27.1	31.1
6	12	24.9	27.2	29.2	27.8	26.9	27.2	25.2	30.4	29.6	27.1	31.2
6	13	25.2	26.9	27.6	28.0	26.8	28.2	25.5	27.3	29.2	30.5	31.1
6	14	22.7	26.5	28.5	29.1	25.8	27.3	25.3	27.8	28.1	29.9	30.9
6	15	24.1	25.5	30.1	28.2	27.3	27.7	25.4	27.7	28.7	26.6	31.0
6	16	24.5	25.5	29.0	28.2	27.5	27.5	25.9	29.2	28.4	28.7	31.2
6	17	25.0	27.0	28.0	27.4	24.4	26.3	26.6	27.4	27.9	26.2	30.9
6	18	22.6	27.3	28.6	25.6	26.0	25.8	26.1	27.8	28.8	28.2	31.5
6	19	22.1	26.8	28.9	28.9	25.8	27.7	26.3	28.9	28.7	28.1	31.4
6	20	21.8	27.5	28.9	28.5	26.3	26.5	26.0	27.2	29.4	29.8	31.6
6	21	24.0	24.8	27.3	26.4	25.7	26.1	26.0	27.7	28.7	29.5	31.6
6	22	24.1	25.5	27.9	27.4	26.9	28.9	27.7	29.6	29.5	30.8	31.9
6	23	24.3	23.8	27.4	29.4	27.4	29.1	27.9	29.9	28.9	30.6	31.2
6	24	24.0	26.9	32.5	30.3	28.2	28.7	27.3	29.7	29.6	30.9	31.2
6	25	26.1	29.0	31.3	31.2	27.5	29.8	27.6	31.5	28.2	32.4	31.4
6	26	25.6	28.7	30.9	30.5	27.4	29.1	27.5	31.3	29.1	29.7	31.9
6	27	26.5	26.8	31.1	30.5	26.9	28.9	28.6	30.2	30.5	31.4	31.5

月	日	札幌	仙台	東京	名古屋	新潟	大阪	広島	高知	福岡	鹿児島	那覇
7	1	23.9	30.2	31.9	31.8	28.7	30.9	30.0	31.3	31.7	30.7	31.0
7	2	23.0	29.7	32.9	30.6	28.8	30.4	28.9	30.6	31.4	32.5	31.4
7	3	28.4	30.0	32.7	31.3	29.9	30.9	30.0	30.9	30.7	32.2	31.8
7	4	27.4	29.4	33.5	30.7	28.7	30.1	28.3	32.6	30.9	31.4	31.5
7	5	26.3	28.8	33.4	32.4	30.1	30.0	28.7	31.8	30.3	31.3	32.3
7	6	27.4	29.1	33.5	31.6	29.0	31.2	29.7	32.4	31.5	32.1	31.7
7	7	27.2	29.7	34.6	31.5	28.7	30.3	29.2	31.4	31.9	32.4	31.9
7	8	28.4	26.4	35.1	31.5	28.4	29.9	28.9	31.9	30.4	33.0	32.8
7	9	28.3	29.9	32.5	31.5	27.5	30.2	29.6	32.4	30.9	32.3	32.9
7	10	27.3	30.9	33.8	32.5	29.8	30.0	29.0	30.7	31.1	32.5	32.7
7	11	26.7	29.3	32.4	30.6	29.4	30.5	29.6	31.1	30.4	31.2	31.9
7	12	25.6	28.4	32.7	31.2	26.4	29.5	29.3	30.5	31.4	31.6	32.0
7	13	26.6	28.1	30.9	30.4	28.7	29.1	29.1	30.9	31.5	33.0	32.3
7	14	25.4	25.6	28.4	30.3	28.7	29.7	29.7	30.1	31.8	32.2	32.2
7	15	26.7	26.7	30.2	30.9	28.6	30.8	29.1	30.5	31.7	31.3	32.0
7	16	28.3	31.3	34.5	32.6	29.5	30.2	29.0	31.2	30.4	31.6	31.9
7	17	28.2	31.4	32.4	31.4	30.2	30.6	29.9	31.9	32.2	32.2	32.0
7	18	29.2	30.7	32.7	31.9	30.5	31.6	29.4	31.3	30.9	32.6	31.9
7	19	29.2	31.0	32.9	32.5	30.9	32.2	29.8	31.8	32.0	32.9	32.6
7	20	30.0	32.1	34.1	31.9	30.2	30.7	29.4	32.3	32.5	32.9	32.2
7	21	28.9	30.0	33.9	33.2	31.2	31.4	30.4	33.0	31.6	33.1	32.5
7	22	28.6	30.0	33.0	31.5	30.4	32.3	30.8	32.7	32.7	32.7	32.8
7	23	28.7	31.7	33.7	31.3	31.4	31.2	30.7	31.8	31.6	32.6	33.3
7	24	28.8	29.6	33.0	31.1	29.9	31.2	29.9	32.5	31.2	32.3	32.1
7	25	29.0	31.6	32.8	31.6	30.2	31.4	30.0	33.1	33.4	32.7	31.8
7	26	29.1	31.3	33.1	32.5	31.8	32.0	30.7	32.9	32.7	32.9	31.4
7	27	30.8	31.2	33.3	33.0	32.2	32.5	31.4	33.1	33.3	32.9	31.4

月	日	札幌	仙台	東京	名古屋	新潟	大阪	広島	高知	福岡	鹿児島	那覇
8	1	28.4	30.4	34.3	33.3	31.1	32.1	31.0	32.9	33.5	33.1	31.3
8	2	29.3	32.1	33.3	32.7	30.8	32.3	31.4	33.1	34.0	32.7	31.3
8	3	31.1	30.7	34.9	33.5	32.0	32.8	31.4	32.5	34.3	33.3	31.4
8	4	30.0	31.8	33.3	33.9	32.1	34.2	31.0	32.5	34.2	32.6	32.1
8	5	30.7	32.1	33.6	33.7	31.5	34.5	31.6	32.7	34.7	33.9	31.8
8	6	31.2	31.2	32.4	32.6	32.1	32.4	31.9	33.1	33.4	32.5	33.1
8	7	29.8	31.0	32.1	31.8	32.0	31.3	30.2	32.9	32.6	33.8	32.5
8	8	28.5	30.3	32.8	32.6	31.7	31.6	30.4	32.7	32.0	33.7	32.5
8	9	30.4	32.4	33.6	32.9	32.3	31.3	30.7	32.6	33.5	33.4	31.9
8	10	29.9	32.2	34.0	32.3	31.9	32.1	30.4	32.6	33.0	32.8	32.1
8	11	29.4	32.4	34.9	33.3	31.6	32.0	31.2	32.2	31.9	32.1	31.5
8	12	30.8	32.3	33.9	32.3	30.8	32.0	31.1	32.8	33.0	32.5	32.6
8	13	29.0	31.5	34.1	32.7	31.5	32.2	31.0	32.3	33.2	33.0	32.0
8	14	28.2	31.3	31.9	32.8	32.2	32.6	32.8	32.7	32.3	33.1	
8	15	26.6	31.7	34.4	32.8	30.9	32.4	31.0	32.8	33.9	32.3	32.2
8	16	27.4	30.1	32.9	32.2	31.1	33.0	30.1	33.2	33.3	32.8	32.3
8	17	29.1	31.0	34.1	32.5	31.1	31.7	30.6	32.9	32.7	32.7	32.3
8	18	28.1	31.1	33.6	31.3	31.5	31.8	30.9	32.2	32.2	33.3	32.6
8	19	29.3	32.0	34.4	33.5	31.9	31.3	31.3	32.1	32.2	32.5	32.8
8	20	29.6	32.1	34.2	33.3	31.3	32.5	31.3	33.0	33.1	32.6	32.4
8</												



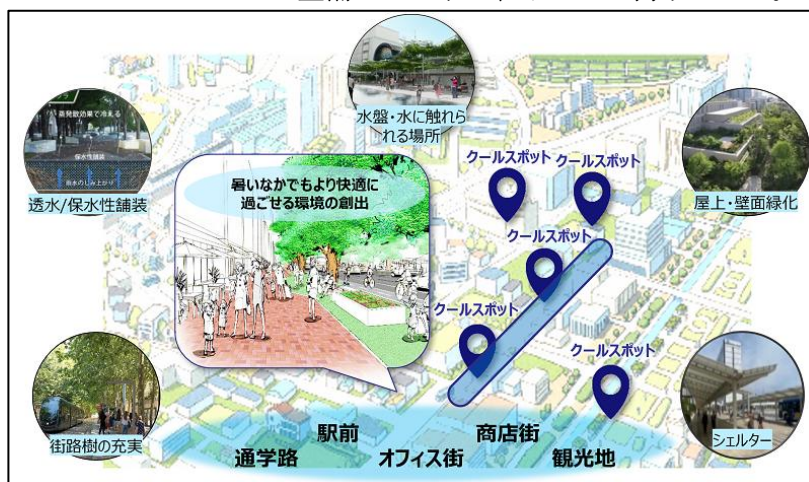
図表8 WBGTと熱中症患者発生率の関係 (1)

以上のことから、1年のうちの約半分程度の期間において、屋外を歩くことも制限される実態が明らかとなり、この点は、ウォーカブルなまちづくりを進めていく上で、とても大きな制約となると同時に、暑熱対策をせずに、ウォーカブルなまちづくりを進めていくことは難しいということがわかる。

(2) ウォーカブルなまちづくりを進めているまちなかにおける具体の対策の実態

①暑熱対策に関連した国土交通省の全般的な取り組み

国土交通省の暑熱対策のホームページを見ると、まちづくりの暑熱対策の取り組みイメージとして、図表9のイラストを示している。街路樹の充実や屋上・壁面緑化などの緑系の施策、透水・保水性舗装や水盤・水に触れられる場所などの水系の施策、シェルターや街路樹の充実などの日射系の施策、その他、バラソルなどの日よけやエアコンが効いた施設（暑熱避難施設）などのクールスポットの整備を主な取り組みとして掲げている。



図表9 まちづくりの暑熱対策の取り組みイメージ (2)

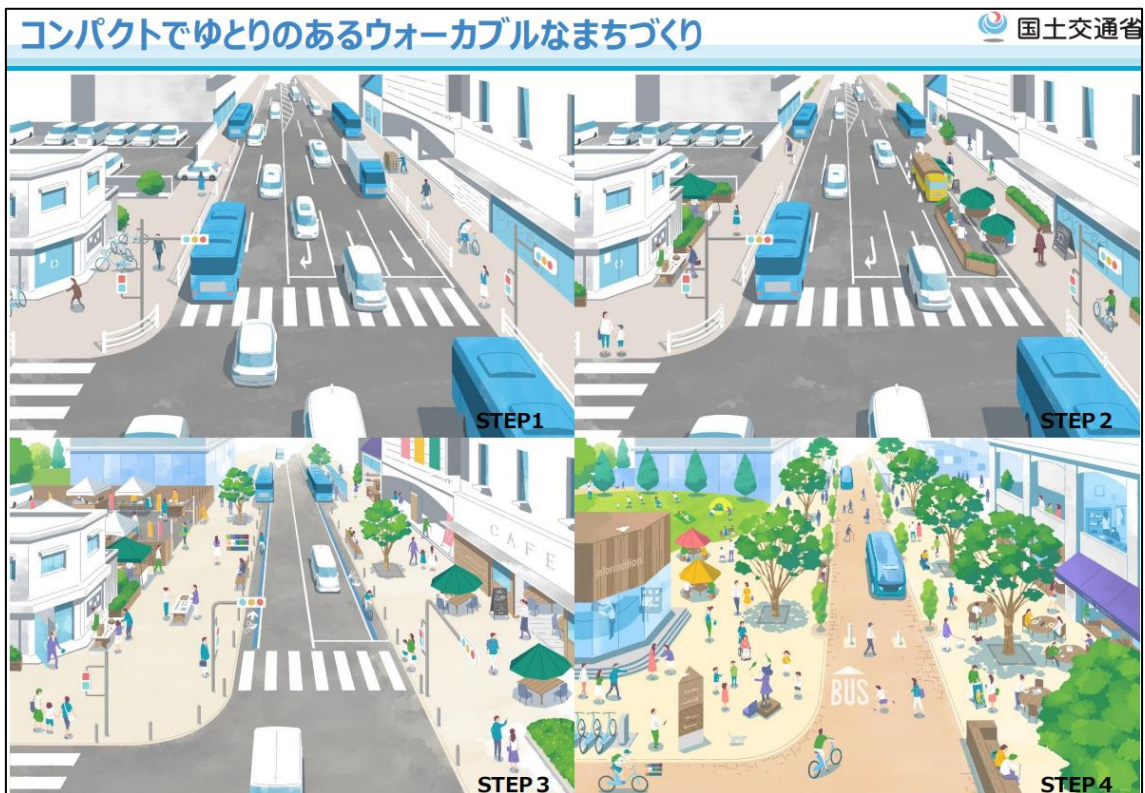
②まちなかウォーカブル推進事業（国土交通省）

車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業である。

まちなかウォーカブル推進事業の概要をみると、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目標として掲げているものの、暑熱対策に直接的に関連した施策は見られない（図表10）。ただし、ウォーカブルなまちづくりの推進イメージをみると、緑陰やクールスポットを整備していこうとする流れも読み取れることから、間接的な暑熱対策の側面もみてとれる（図表11）。

まちなかウォーカブル推進事業	
○車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の既存ストックの再編・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業	
事業主体等	●市町村、市町村都市再生協議会（社会資本整備総合交付金） ●都道府県、民間事業者等（都市再生推進事業費補助） いずれも国費率：1/2
施行地区	次のいずれかの要件に該当する地区、かつ、 都市再生特別措置法に基づく潜在快適性等向上区域 （当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区を含む） ① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村の、市街化区域等内のうち、鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内の区域等 ※ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。 ② 観光等地域資源の活用に関する計画があり、かつ、当該区域の整備が都市のコンパクト化の方針と齟齬がないと認められる市街化区域等外の区域 ③ 立地適正化計画、広域的な立地適正化の方針等に位置づけられた都市計画区域外の地域生活拠点
対象事業	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【基幹事業】 道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業、暑熱対策事業、滞在環境整備事業、計画策定支援事業等 <small>※都市再生整備計画に付随して、デジタル技術、データ活用、子供、子育て支援等の国が指定する「重点的」な取り組み（マ）及び「マ」に「取組」目標を設定した場合に実施可能</small></p> <p>【提案事業】 事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>事業のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歩きたくなる空間の創出 Walkable <ul style="list-style-type: none"> ● 街路空間の再構築 ● 道路・公園・広場等の既存ストックの改修・変更 ● 道路の美化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化 ● 潜在快適性等向上区域を下支える周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備） ● 歩行者目線の1階をまちに開放 Eye Level <ul style="list-style-type: none"> ● 沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間として開放 ● 1階部分のガラス張り化等の修景整備 ● 既存ストックの多様な主体による多様な利活用 Diversity <ul style="list-style-type: none"> ● 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に活用できるまちなかハブや公開空地として開放 ● 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備 ● 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報を発信するシステムの整備 ● 開かれた空間の滞在環境の向上 Open <ul style="list-style-type: none"> ● 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備 ● 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>

図表10 まちなかウォーカブル推進事業の概要⁽³⁾



図表 11 ウォークラブルなまちづくりのイメージ⁽³⁾

③まちなかの暑さ対策ガイドライン 令和4年度部分改訂版（環境省）²⁾

環境省がまちなかの暑さ対策を推進することを目的として、2016年に初版が公表され、その後2017年、2022年に改訂された。本ガイドラインは、人が感じる暑さについて科学的な情報をわかりやすく伝えるとともに、効果的な暑さ対策の実施方法について、その考え方を示し、関連する技術情報等を紹介している。

ガイドラインの構成は、第1部（基礎編）が主に、行政やまちづくりに関わる一般の方を対象に、人が感じる暑さや体感温度に関する基本的な知識、暑さ対策のポイントの説明やまちなかの暑さ対策事例を紹介している。第2部（対策編）は、まちづくりに関わる一般の方から対策を実施する実務者の方を対象に、暑さ対策技術の種類とその概要を説明し、さらに、効果、導入の際の留意事項などの情報を紹介している。第3部（技術情報編）は、施設設計や外構設計等の実務者の方を対象に、まちなかの暑さの把握方法や対策効果の評価方法や、効果的な暑さ対策に必要な技術情報等を紹介している。

本ガイドラインでは、国土交通省などの取り組みなどと比べて、明確に、暑さ対策の考え方を示している。「うえ」は日射の低減、「した」は地表面等の高温化抑制・冷却、「よこ」は壁面等の高温化の抑制・冷却、「まんなか」は空気・からだの冷却に分類し、それぞれについて、具体的な対策のポイントを提示している（図表12）。



図表 12 暑さ対策の考え方²⁾

④グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（国土交通省）

グリーンインフラは 1990 年代後半から欧米を中心に取組が進められてきた。日本においても、2019 年に「グリーンインフラ推進戦略」を公表し、政府としてグリーンインフラを活用した持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めている。国土交通省では地域におけるグリーンインフラの取組を支援するため、2020 年にグリーンインフラ活用型都市構築支援事業をスタートした。

そうした中で、2026 年 1 月に「グリーンインフラ推進戦略 2030」⁴⁾ が策定された。この中で、グリーンインフラの実装による対応が期待される 7 つの社会課題のうちの 1 つとして、暑熱対策が挙げられている（図表 13）。さらに、社会課題解決に向けたグリーンインフラの実装の項目では、暑熱対策に資するグリーンインフラとして、ヒートアイランド対策としての、緑地の保全・再生・創出や屋上緑化、壁面緑化、緑地の整備や緑化の推進、都市農地の保全など地表面被覆の改善等をあげており、局所的に人が感じる暑熱を和らげる対策として、水辺空間や雨水の利用、公園や広場、街路などの都市空間における緑陰施設の整備や、道路緑化（街路樹等）の適切な活用等による街路を軸とした緑陰の連続性の向上などをあげている（図表 14）。ここでは緑陰というキーワードをあげて具体の施策を検討している点がこれまでにない視点といえる。しかし、本戦略の目標年である 2030 年の暑熱対策の目標指標としては、屋上緑化施工面積と地表面被覆の改善のみが挙げられている。

3. 暑熱対策

気候変動の影響により国内の年平均気温が上昇しており、熱中症による救急搬送人員や死亡者数は高い水準で推移している。このような状況の中、熱中症による被害やヒートアイランド現象を防ぐため、「熱中症対策実行計画」（2023年5月閣議決定）に基づく取組が推進されている。

熱中症対策は、住民への呼びかけや極端な高温の発生時における暑さを避ける場の利用促進等、住民への直接的な働きかけや対策が極めて重要である。「熱中症対策実行計画」では、このような活動を行う主体である地方公共団体等の地域の取組を進めていくため、先進的な取組を共有・活用しつつ、全ての関係組織や機関が連携し、一体となって対策を進めることとしている。

環境行動計画においては、生活環境向上に資するヒートアイランド対策や都市の暑熱対策を進め、気候変動に適応できる社会を形成していくための施策として、緑化等の推進、新技術の創出等の取組を位置づけている。

また、まちなかの暑さ対策を進めるためには、ヒートアイランド現象を緩和して都市の気温を和らげる対策と局所的に人が感じる暑さを和らげる対策が重要である。

図表 13 グリーンインフラの実装による対応が期待される 7 つの社会課題のうちの暑熱対策に関する記述⁴⁾

3. 暑熱対策に資するグリーンインフラ

グリーンインフラの実装によって、蒸発散作用の促進及び地表面の高温化の防止、風の通り道の形成等によるヒートアイランド対策を推進する。加えて、地表面や壁面等の高温化抑制・緑陰形成等による局所的に人が感じる暑さを和らげる対策を推進する。

【具体施策】

<ヒートアイランド対策>

- ・夏季の気温上昇に対する暑熱対策としての緑地の保全・再生・創出、屋上緑化や壁面緑化による建物外壁等の表面温度の上昇や蓄熱の防止等を推進する。
- ・緑地の整備や緑化の推進、都市農地の保全等による地表面被覆の改善等に加え、連続した緑地を確保することによる風の道の形成を推進する。
- ・ヒートアイランド現象の緩和に資する緑地帯や雨庭等の整備により快適な空間を形成する。

<局所的に人が感じる暑さを和らげる対策>

- ・快適な生活環境の創出に向けた水辺空間や雨水の利用等を推進する。
- ・公園や広場、街路等の都市空間において緑陰施設による暑熱対策を推進する。
- ・道路緑化（街路樹等）の適切な活用等により街路を軸とした緑陰の連続性の向上を図る。

図表 14 暑熱対策に資するグリーンインフラ（社会課題解決に向けたグリーンインフラの実装）⁴⁾

（3）ウォークアブルなまちづくりを進めているまちなかにおける暑熱対策の実態

ここでは、ウォークアブルなまちづくりをすすめているエリアのうち、2025年5月現在、エリアプラットフォームを立ち上げ、未来ビジョンを作成している64のエリアを対象⁴⁾、各エリアプラットフォームの未来ビジョンから、暑熱対策についての実態を読み取った。

その結果、明確に暑熱対策を目的に掲げて、対策、取り組みを実施している、あるいは計画しているビジョンはなかった。明確ではないものの、ある程度、暑熱、日差しなどを意識していると思われるビジョンをみていく。

①「前橋市アーバンデザイン」2019年 前橋市⁵⁾

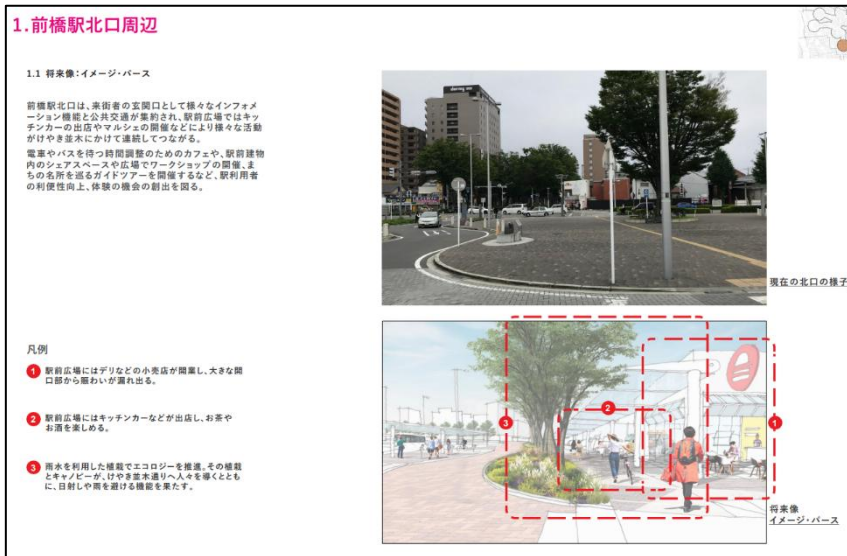
3つテーマ（街路ネットワーク、オープンスペース、土地利用）の長期プランを示している。そのうちの街路ネットワークについて、さらに具体的な5つの改善イメージを提示しており（改善イメージ1：まちなかの通過交通を外周へ誘導し、交通量を減らす、2：街路空間を積極的に活用して複数交通手段対応の主要街路とする、3：2次的街路（裏通り）を改善し、人の往来を促進する、4：グリーン・ループをつくり回遊性を高める、5：交通網に絡めた結節点としての拠点をつくる）、4のグリーン・ループは歩行者・自転車が安全に便利に利用できる多角的使用可能な動線として、中心市街地を取り囲むグリーン・ループを整備するとしている（図表15、16）。グリーン・ループ沿いに新規開発投資も期待できるとしている。さらに、前橋駅北口周辺の整備についても、グリーン・ループの一部としての整備を計画しており、植栽とキャノピーが日差しや雨を避ける機能を果たすと記載されている（図表17）。



図表15 前橋市中心市街地の将来イメージ



図表16 グリーン・ループのイメージ



図表 17 前橋駅北口周辺の整備イメージ

また、「前橋市アーバンデザイン」では、デザインガイドラインも策定しており、その中の「2. 街路やオープンスペース」の項目として、「緑化による環境配慮」があり、「街路だけでなく、オープンスペースにも樹木を多く配置しましょう。連続的な樹冠による日陰をつくり、自然とのつながりが強化され、バイオフィリア的なリラククス効果が高まり、まちの居心地を向上します。」とある（図表 18）。さらに、「環境にやさしい取り組みを」として、「アスファルトやコンクリートの舗装面を減らし、レインガーデンなどの雨水浸透緑地帯や雨水浸透舗装を取り入れましょう。そうすることで温熱環境の改善やヒートアイランド現象を抑えます。・・・」とある（図表 19）。



図表 18 樹冠による日陰について



図表 19 温熱環境の改善について

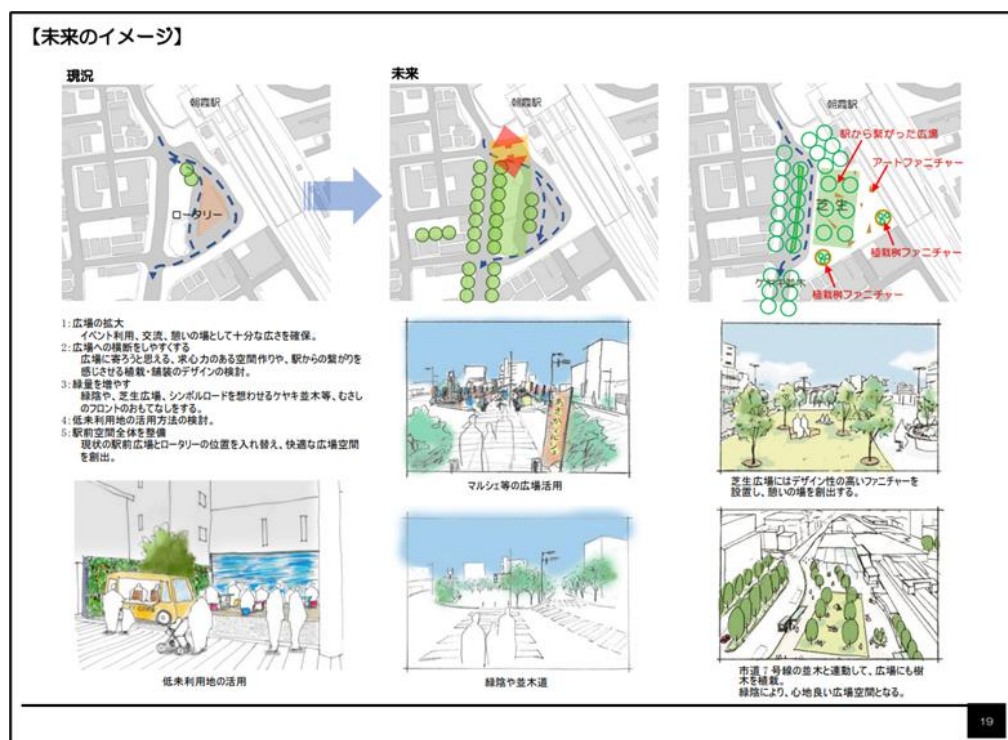
以上より、明確な暑熱対策との記載はないものの、植栽により日差しを避けるとの記述や、高木を中心とした緑のネットワークが描かれた中心市街地の将来イメージを見ると、比較的暑熱を意識したビジョンとなっていると思われる。また、デザインガイドラインにも樹冠による日陰の形成、雨水浸透などの記載があり、民間の多様なまちづくりに対しても暑熱対策を意識した取り組みを促している点は評価できる。

②「北朝霞・朝霞台駅周辺地区 未来ビジョン」2025年 北朝霞・朝霞台エリアプラットフォーム⁶⁾

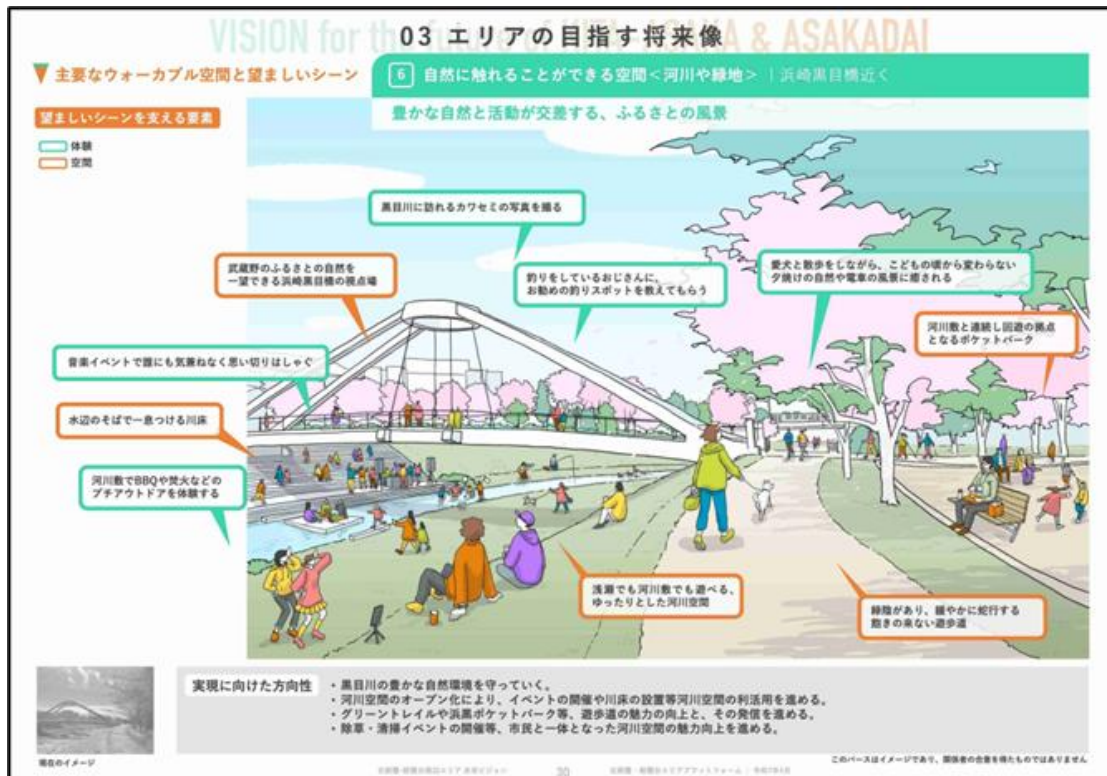
朝霞駅の駅前広場の未来イメージとして、「3. 緑量を増やす」とある（図表 20）。具体的には、「緑陰や芝生広場、シンボルロードを想わせるケヤキ並木等、むさしのフロントのおもてなしをする。」となっている。実際のイメージを見ても、将来イメージにおける駅前広場の緑がかなり増えており、その解説文としても「緑陰により、心地よい広場空間となる」とある。また、エリアの目指す将来像として、「主要なウォークアブル空間と望ましいシーン」を示しており（図表 21）、ここでも「緑陰があり、緩やかに蛇行する飽きのこない遊歩道」とある。

さらに朝霞駅南口駅前広場および市役所前広場の整備イメージをみると（図表 22、23）、滞留空間、あるいは多目的に使えるラウンジのような空間の整備について、ファニチャーや日除けの設置について触れられている。

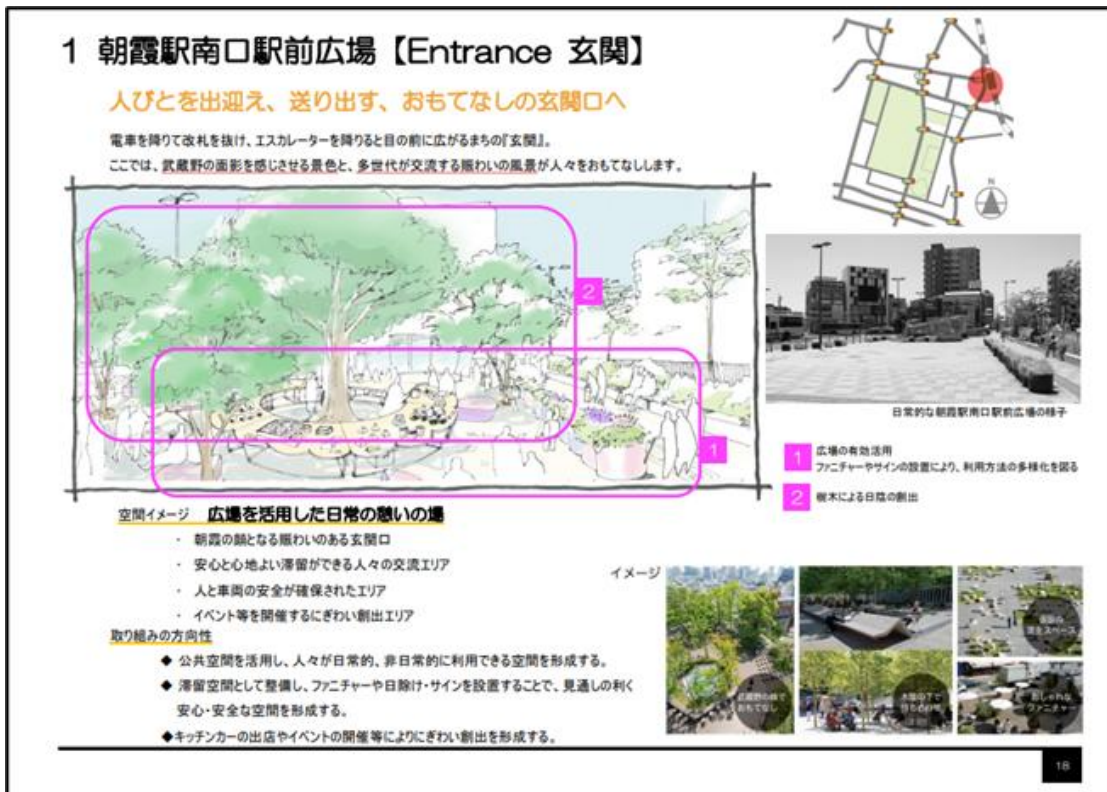
以上より、緑陰による快適な歩行環境の整備や日除けによる快適な滞留空間の整備など暑熱対策を意識したまちづくりの方向性を読み取ることができる。



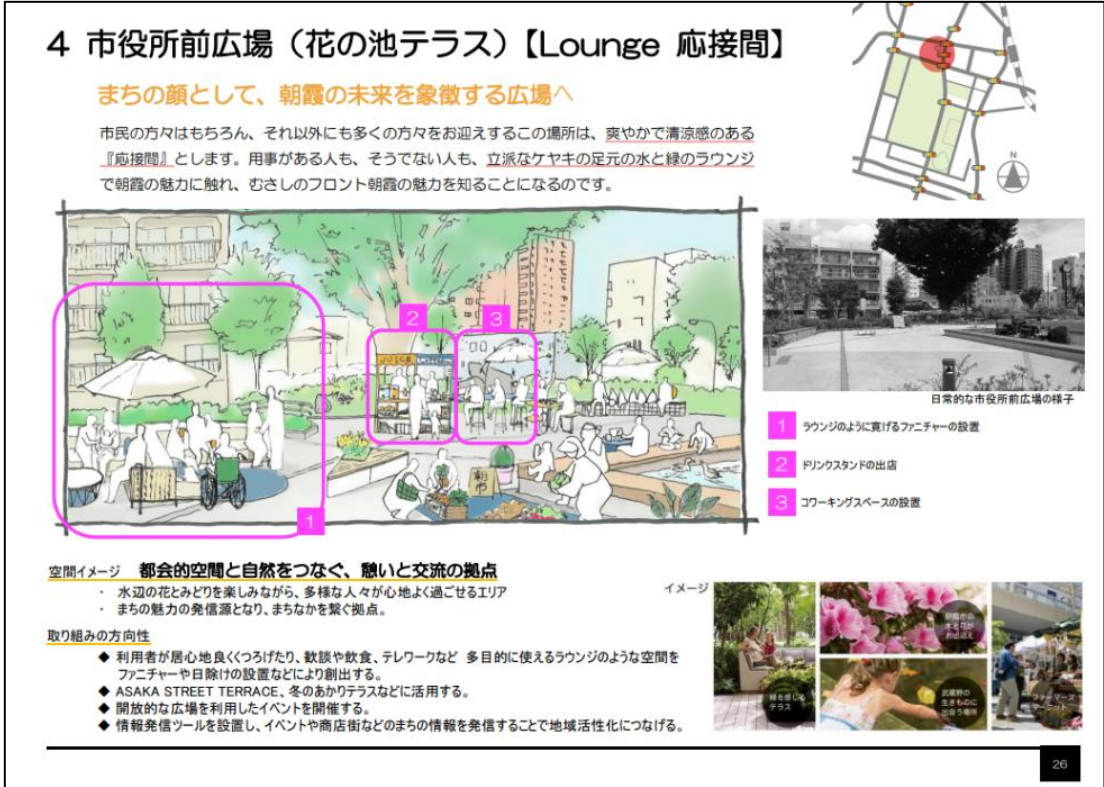
図表 20 朝霞駅前広場の未来のイメージ



図表 21 エリアの目指す将来像（主要なウォークアブル空間と望ましいシーン）について



図表 22 朝霞駅南口駅前広場の整備イメージ



図表 23 市役所前広場の整備イメージ

③「松本城三の丸エリアビジョン」（2022 年）松本市⁷⁾

松本市の場合は、今後のまちづくりの具体的なビジョン、取り組み等への記載ではなく、これまで行われてきた社会実験の報告として、テントやシェード付きベンチなどによる夏場の日陰づくり、暑熱対策の日除けの設置、藤棚のような植栽による日除けの設置など、かなり暑熱を意識した取り組みをこれまで行ってきていることがわかる（図表 24）。今後のまちづくりのビジョンには、こういった内容の記載は見られないが今後に期待ができる取り組みといえる。

19の青森

3 大名町界限 令和5年度社会実験実施概要

①ストリートファニチャーによる歩留空間創出
 大名町通り、駅前跡広場、舟楫大通り南側歩道（歩道拡充区画）
 ●ベンチの設置による歩留空間の創出
 ●駅前跡広場のベンチのデザイン検討と製作（シェード付きベンチによる夏場の日陰づくり）

②駅前跡広場の歩留空間創出
 ●季節に応じた、テント、イス、テーブル等の設置
 【夏場の日陰づくり、歩留空間の創出】

③大名町通りの再整備に向けた社会実験の実践と検証
 【大名町歩行者天国時に実施】
 ●駅前跡へのフラッグ掲出
 ●通りを演出するための照明設置
 ●歩道空間の活用（ストリートファニチャーの設置／屋台でのミニマルシタの実験）
 ●歩道橋等

19の青森

5-2 土土・緑町界限 令和6年度社会実験実施概要

①イベント型みどり食堂：季節毎
 ●夏秋実施
 ●オペレーションの改善、食費・人員の確保
 ●宣伝方法の工夫、活動強化

②常設型みどり食堂：常設のテイクアウトシステム
 ●常設に向けた長期のせせらぎデッキ・イス・テーブル設置、暑さ対策の検討・検証
 ●運営維持管理体制の構築（什器の出し入れ、安全かつ動かない設置方法等の工夫）
 ●テイクアウトシステムの検討

みどり食堂開催日程：9月21日◎ 15:30-19:00、10月27日◎ 15:30-19:00

歩留空間無償貸出の期間：9月～10月

③共通
 ●プロジェクト/周辺店舗の仕掛け（付付・みどり食堂参加バンド設置等）
 ●特設販売（参加型販売、サブイベント開催等）
 ●持続可能な収益計画（収入の多様化、経費配分の参加者検討）
 ●音楽、演劇等文化的コンテンツ検討

～ご利用の場～
 001 歩いてる道
 002 テーブル付ベンチ設置による歩留空間の創出
 003 駅前跡広場の活用
 004 歩道空間の活用
 005 駅前跡広場の活用
 006 歩道空間の活用

19の青森

3 大名町界限 令和6年度社会実験実施概要

①ストリートファニチャーによる歩留空間創出
 大名町通り、駅前跡広場、舟楫大通り南側歩道（歩道拡充区画）
 ●通りを演出するための照明設置
 ●歩道空間の活用（歩道空間+ストリートファニチャーの設置／屋台でのミニマルシタの実験）
 ●歩道橋等

②駅前跡広場の歩留空間創出
 ●季節に応じた、テント、イス、テーブル等の設置
 【夏場の日陰づくり、心強い特設の歩留空間、暑さ対策ではない日常的な歩留空間の創出】

③大名町通りの再整備に向けた社会実験の実践と検証
 【大名町歩行者天国時に実施】
 ●駅前跡へのフラッグ掲出
 ●通りを演出するための照明設置
 ●歩道空間の活用（ストリートファニチャーの設置／屋台でのミニマルシタの実験）
 ●歩道橋等

3. ハード整備/空間改善のイメージ 什器、日除け、照明等の常設設置による歩留空間の拡充を図る

日除けイメージ(令和6年度社会実験時)

什器イメージ(令和5-6年度社会実験時)

テーブル+椅子パターン

ハイテーブルパターン

サイドテーブル付きベンチパターン

緑のような緑で日陰を創出することも検討

せせらぎデッキイメージ(令和5-6年度社会実験時)

図表 24 夏場の日陰づくり、日除け対策について

④「自由が丘未来ビジョン」(2023年)自由が丘エリアプラットフォーム⁸⁾

このエリアでは、自由が丘駅を中心としたエリアを細街路への車両侵入の抑制と歩行者空間の拡充を重点的に進める“楽歩地区”と定め、誰もが安全、快適に回遊できる歩行者空間の創出を目指すとしている。具体的な方針として、「方針③建物の更新を通して＜楽歩地区＞内にできるだけ多くの歩行者空間（樹木+日本一多い座れる場）を創り出す」とし、樹木については、夏場に木陰をもたらし、ビル風を防ぐ樹木を、沿道の商業活動に支障をきたさない形での整備を目指すとしている（図表 25）。さらに、“楽歩地区”内について、緑の種類についての言及がないため、直接的に暑熱対策につながるかは不明であるが、建物の壁面、屋上、外構部の緑化や木質化による立体庭園と呼べるようなみどりに覆われたまちを目指すとする（図表 26）。

このエリアの取り組みは、木陰の整備だけにとどまらず、立体的なまちの緑化を標榜していること、また、歩くことに付随する座るニーズについても対応しようとしていることなどから、ウォークアブルという目標について、多面的な視点からアプローチしていることがわかる。

まちづくり目標 1 **駅前と周辺を安全と楽しさでつなく、楽歩、環境をつくりだす**……………誰もが安全・快適に回遊できる歩行者空間の創出

まちの利用者として迎入れる誰もが心地良さを感じ、また訪れたいくなる楽しさ・楽しさ・歩きやすさを備えた「楽歩」と称する安全で快適な環境形成を目指していきます。駅周辺における通過車両や搬出入車両の進入抑制と、歩行者空間の拡充により、細街路等によって自由が丘が醸成してきた回遊の魅力を拡充していきます。

方針① 歩行者を主役としていく〈楽歩地区〉の範囲を定める

自由が丘駅周辺において商業機能が集積する区域を対象として、細街路への車両進入の抑制と歩行者空間の拡充を重点・集中的に進める〈楽歩地区〉を定め、道路基盤整備、細街路での交通規制の強化、建物更新のルール、駐車場地域ルール、自転車の押しチャリルールなどを組み合わせることで、歩行者を主役とした自由が丘ならではの回遊環境の形成を目指していきます。

■ 車両進入を抑制しながら好感的な歩行者環境を整える〈楽歩地区〉

⇄ 幹線道路としての機能強化を図る道路

……… 機能維持と新たな管理運営で魅力向上を図る細街路等

— 都市計画道路

□ 現時点で検討が進められている再開発事業区域

○ 歩行者回遊を遮り切れる踏切

— 九品仏川緑道

まちづくり目標 2 **人と地球へのやさしさを発現する、緑装、のまちをつくりだす**……………グリーン社会を可視化する景観の創出

〈楽歩地区〉から周囲の住宅地における建物や公共的施設を活用しながら、地球環境への貢献とともに、人の情緒に訴えかけるまちの緑装に独創的に取り組むことで、地元の誇りや愛着となり、また新たなまちの利用者を誘引し、自由が丘の新たな象徴となるみどり豊かな環境形成を目指していきます。

方針② 踏切による回遊の支障を解消する

〈楽歩地区〉内における歩行者の円滑な流動をつくり出すために、道路と鉄道の立体化を図り、複数箇所（位置は26頁参照）の踏切問題を解決を目指していきます。

方針③ 建物の更新を通して〈楽歩地区〉内に出来るだけ多くの歩行者空間（樹木+日本一多い座れる場）を創り出す

〈楽歩地区〉をあらゆる人に対してやさしく親密な場としていくために、建物の更新等によって出来るだけ幅広く、フラットに連続する歩行者空間の創出を目指していきます。この歩行者空間においては、夏場には木陰をもち、ビル風を防ぐ樹木を、沿道の商業活動に支障をきたさない形での整備を目指していきます。

また、九品仏川緑道をはじめとして各箇所既に設置されるベンチに加え、〈楽歩地区〉内に出来るだけ多くの座れる場を整備し「日本一座れる場所が多いまち」を目指していきます。

共同化等により壁面後退した敷地外周部を歩行者空間とし、車いすを利用する高齢者やベビーカーを押し子などが安全安心に回遊できるまちを創り出します。

ベンチ

樹木

高齢者や障がい者にもやさしいユニバーサルデザインを取り入れるとともに、樹木やベンチを出来るだけ設けることで、回遊が楽しくなる環境を醸成していきます。

図表 25 自由が丘駅周辺の楽歩地区の整備方針について

まちづくり目標 2 **人と地球へのやさしさを発現する、緑装、のまちをつくりだす**……………グリーン社会を可視化する景観の創出

〈楽歩地区〉から周囲の住宅地における建物や公共的施設を活用しながら、地球環境への貢献とともに、人の情緒に訴えかけるまちの緑装に独創的に取り組むことで、地元の誇りや愛着となり、また新たなまちの利用者を誘引し、自由が丘の新たな象徴となるみどり豊かな環境形成を目指していきます。

方針① 建物の更新に伴う壁面・屋上・外構部の緑化や木質化によって緑装のまちをデザインしていく

自由が丘駅周辺に不足する「みどり」の量を補うに余りあるだけの、言わば「立体庭園」と呼べるようなみどりに置かれる環境整備を目指していきます。更新していく建物や施設の屋上部（リーフトップ）や壁面後退によって生じる基礎部上部等を活用しながらみどりをふんだんに導入するとともに、地表等における歩行者空間における緑化を進めることで、その風景を見たさに国内外の人達がわざわざ訪れて来るようなみどりの価値づくりを目指していきます。

■ 建物や施設を活用して平面・立体的な緑化を図るゾーン

— 緑装のオープンスペースにおいて樹木の維持・整備を行う区画

まちづくり目標 2 **人と地球へのやさしさを発現する、緑装、のまちをつくりだす**……………グリーン社会を可視化する景観の創出

〈楽歩地区〉内の歩く視界の中に自然由来の素材を多用することにより、緑化と合わせて自然環境が身近に感じられるまちの表現を目指していきます。特に、更新を図る建物については緑化と合わせて路面商業店舗の外装（ストアフロント）について木質化の促進を図っていきます。

沿道に面する商業店舗の外装については、出来る限り木質化を促すことにより、グリーン社会の拠点を構築するまちとしての佇まいを発現していきます。

図表 26 建物や施設の平面、立体的な緑化の方針について

⑥その他

その他の事例として、暑熱対策についての具体的な記述はないものの、高木を中心とした緑のネットワークの形成を目指すまちの将来イメージ等から、かなり暑熱という面を意識していると思われる事例は散見された（図表 27、28）。一方で、移動についてはほとんど多様な移動手段を整備しようとする動きも見られ、暑熱による歩くことの難しさを解消する新たな手法ともいえる（図表 29）。



図表 27 上諏訪駅周辺の将来イメージ⁹⁾



図表 28 大牟田駅周辺の将来イメージ¹⁰⁾

6. まちづくりの取組目標

モビリティ だれもが行きたい場所に移動でき、次世代の乗り物・サービスで移動がわくわくするまちづくり

1. エリア内で多様な移動手段を利用できる環境づくり（エリア内移動）
 - 1-① ラストワンマイル移動のためのきめ細かな交通サービスの導入
(取組例：デマンド交通、シェアリング型移動サービス、パーソナルモビリティの導入等)
 - 1-② 多様な移動手段を利用できる拠点づくり
(取組例：多様な交通サービス等の乗降箇所を集約したモビリティハブ(小さな交通結節点・地域拠点)の形成等)
 - 1-③ 交通サービスの連携に向けたデータの利活用
2. エリア内と都市拠点を結ぶ快適な移動手段を利用できる環境づくり(エリア内外)
 - 2-① 高齢者や子育て世代等が安全に移動できる幹線的な交通サービスの導入
(取組例：車いす・ベビーカー等に対応した低床車両の幹線バス等)
 - 2-② 働く人・訪れる人・学ぶ人が快適に利用できる交通サービスの導入
(取組例：周遊バス、送迎バス、連節バス、自転車利用サービス等)
 - 2-③ 交通サービスの連携に向けたデータの利活用
3. 次世代モビリティの積極的な導入検討(次世代モビリティ)
 - 3-① 少子高齢化時代に対応した先進的な自動運転技術の導入
(取組例：自動運転バス等)
 - 3-② 人材不足に対応した物流サービスの導入
(取組例：自動搬送ロボット・ドローンの活用等)
 - 3-③ 交通サービスの連携に向けたデータの利活用
4. 災害時にも利用できる移動環境の整備(セーフティ)
 - 4-① 災害時における移動・避難のためのモビリティの確保
(取組例：余剰電力を活用した電動小型モビリティ等の導入、自転車の活用等)
 - 4-② 災害時においても物資やエネルギー等を輸送できるモビリティの活用
(取組例：非常用電源としての電動小型モビリティ等への活用、ドローン等による物資輸送等)

■取組イメージ

1-②多様な移動手段を利用できる拠点づくり
モビリティハブ

2-②快適に利用できる交通サービスの導入
連節バス

3-②物流サービスの導入
自動搬送ロボット

取組の展開イメージ

1. モビリティハブの形成による多様な移動手段を利用できる拠点づくり(エリア内の多様な移動手段)
2. 連節バスによる幹線的な交通サービスの導入(エリア内外を結ぶ快適な移動手段)
3. 自動運転技術の導入(次世代モビリティの積極的な導入)
4. 電動小型モビリティ等の導入(災害時にも利用できる移動環境の整備)

取組イメージのため、実際の取組内容や場所を確定するものではありません

図表 29 大谷・小鹿周辺地区（静岡市）のモビリティに関する目標¹¹⁾

4. ウォーカブルなまちづくりを推進していくうえで今後必要と考えられる暑熱対策

(1) 従来型のまちづくりの再評価

3章において、ウォーカブルなまちづくりを進めるエリアにおける暑熱対策の実態を見てきたが、そのほとんどが、緑陰をそのツールとして検討、実践していることがわかった。しかし、緑陰以外にも有効に機能するであろうツールは多数あると考える。例えばこれまでの日本のまちづくりでの取り組みのうちのいくつかは、ウォーカブルなまちづくりを進めていくうえでの暑熱対策に有効であると考え。以下、そのいくつかを検討してみる。

①アーケード

中心市街地をはじめとして、日本の多くの都市にアーケードが存在する。近年、その老朽化や維持管理、景観上の問題等で撤去されるケースも多くみられる。しかし、アーケードが整備された当初の目的のひとつに、雨風や日差しから来街者を守り、快適な歩行空間を提供するという点があったはずである。今回の調査では、アーケードを有効に活用する事例は見られなかったが、近年の猛暑、酷暑、またその期間の長期化を踏まえると、改めて、アーケードが持つ効果を再評価する必要もあると考える。もちろん、日差しは遮るが、風通りを悪くしてしまい、気温をあげてしまう可能性なども考えられるため、慎重な検討も必要である。

もともとアーケードがないエリア、あるいはすでにアーケードを撤去してしまったエリアにおいて、再度アーケードを整備することはなかなか難しいと思われる。しかし、やり方次第では、アーケードに近い効果を生む方策も実施できると考える。例えば、広島県の宮島表参道商店街でみられるような、日差しが強いときのみ日除けのシェードを張るといった方法である（図表30）。



図表30 宮島表参道商店街の日除けシェード

そのほか、金沢市の豎町商店街や横浜市元町商店街に見られるような、各建物をセットバックさせることによって、雨や日差しを遮る連続した歩行者空間を形成している事例も参考になると思われる（図表 31、32）。かつて、2000 年代の中心市街地活性化が全国で活発に行われた際は、両商店街の 1 階部分をセットバックさせる取り組みは、どちらかという、物理的な歩行者空間の確保、半公共空間の創出による賑わいの創出といった面で評価されたと思われるが、これからは、暑熱対策という面から、再評価される可能性がある。

同様の取り組みは、古くは豪雪地帯である新潟の雁木や青森のこみせでみられる（図表 33、34）。冬の積雪時に歩行者が安全、快適に移動できるように、住宅を敷地からセットバックさせて、そのスペースに雁木（庇）を設けて、歩行者のための空間として整備されてきた。現状、雁木、こみせともに残っているエリアは少ないが、こういった仕組みが今後は暑熱対策という面で見直される可能性がある。



図表 31 豎町商店街（金沢市）



図表 32 元町商店街（横浜市）



図表 33 雁木のまちなみ（上越市）



図表 34 こみせのまちなみ（黒石市）

②地下街

前述のアーケードに比べると全国的な整備数は限られ、またその多くは大都市に限られてしまうが、日差しを遮るだけでなく、空調の調整もできることから、暑熱対策にはかなり有効に機能するツールといえる。地下街の多くが、周辺のビル等とつながっているため、歩

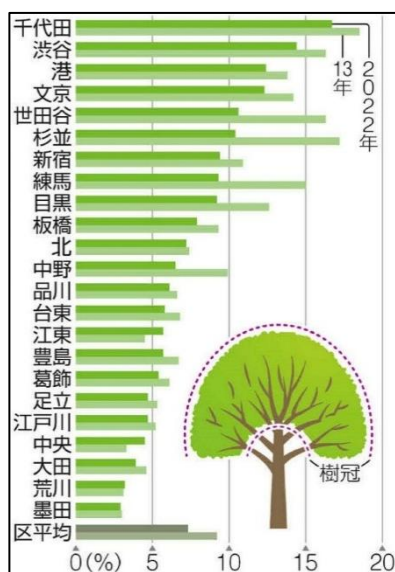
行者ネットワークとしても有効である。そのため、地下街を有する都市、エリアについては、暑熱対策の面から再度その有効活用について検討することが望まれる。

(2) 海外の先進事例

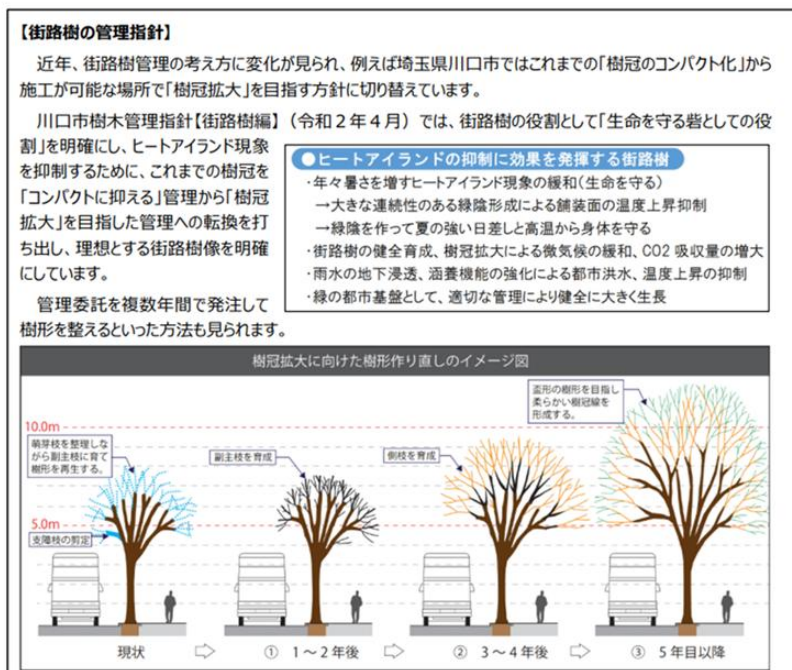
① 樹冠被覆率

3章の前橋市の事例で記述のあった樹冠（樹木の上部で葉が茂っている部分）について、日本ではあまり聞かない言葉であるが、海外ではまちづくりにおける緑を考えるうえで重要なキーワードとなっている。特に、樹冠被覆率が広く海外のまちづくりの現場で採用されている。樹冠被覆率とは、上空から見た土地の面積に対して、樹木の枝や葉（樹冠）が茂っている部分が占める割合のことをいう。単なる「緑被率（緑の面積）」と異なり、樹木の枝や葉が実際に地面を覆う面積を数値化しているため、都市の暑熱対策等を評価する指標として用いられている。例えば、メルボルンでは、2012年時点では20%程度であった市街地の樹冠被覆率を、2040年までに40%にするという目標を掲げている¹²⁾。ちなみに、東京23区の状態を見ると、かなり低い数値であり、さらに低下傾向にあることもわかる（図表35）。

この樹冠被覆率を上げることが、暑熱対策を進めていくうえで大事なポイントであると考えられる。今回の調査では、樹冠被覆率という言葉見られなかったが、一部の自治体では、樹冠被覆率を意識した取り組みを始めつつある（図表34）。川口市では、川口市樹木管理指針【街路樹編】において、街路樹の役割を「生命を守る砦としての役割」を明確にし、ヒートアイランド現象を抑制するために、これまでの「樹冠のコンパクト化」から施工が可能な場所では「樹冠拡大」を目指す方針に切り替えている（図表36）。



図表 35 東京 23 区の樹冠被覆率¹³⁾



図表 36 川口市における樹冠拡大を目指す取り組み²⁾

②海外の政策の動き

前述のメルボルンをはじめ、ニューヨーク、パリなど多くの都市で、都市における森、森林の計画、構想を策定している。

5. まとめ

本研究では、ウォーカブルなまちづくりを推進していく上での暑熱対策について考察を行った。まず、ウォーカブルなまちづくりを推進していく上で、気象の面から暑熱対策が必要であること、また同時にその必要性を自治体レベルでも認識されつつあることがわかった。

次に、ウォーカブルなまちづくりを進めているまちなかにおける具体の取り組みをみた。国土交通省では、まちづくり全般についての暑熱対策として、いくつかの方策を提示しているが、具体的な方策は見られず、ウォーカブルなまちづくりという面で明確に暑熱対策を打ち出しているとは言えない状況がわかった。一方で、グリーンインフラの推進という面では、ヒートアイランド対策として、暑熱対策をある程度、具体的に提示していることがわかった。その他環境省は、まちなかの暑熱対策として、「上」、「ヨコ」、「下」、「体」の4方面からのアプローチの仕方を具体的に提示しており（図表 37）、ウォーカブルなまちづくりを進めていく上でも参考になる方策であると考えられる。



図表 37 暑熱対策の仕組みと種類²⁾

ウォーカブルなまちづくりを進めているまちなかにおける具体の暑熱対策については、明確に暑熱対策に取り組んでいる事例はないが、いくつかの事例では、緑陰、木陰、日陰、日除けなど、暑熱対策とも読み取れる取り組みを実践、計画していることがわかった。

以上を踏まえ、今後必要とされる暑熱対策として、日本において古くから積極的に整備が行われてきたアーケード、地下街、庇といったツールも暑熱対策に有効であると考えられる。海外に目を向けると、ウォーカブルなまちづくりでの暑熱対策は相当進んでおり、特に緑陰や樹冠被覆率など、樹木の枝葉が茂っている部分（影の部分）に着目した取り組みが印象的であった。

今後の研究課題としては、本研究の成果を踏まえ、北九州市のウォークブルなまちづくりについて、これまでの経緯、実態を整理し、北九州市におけるウォークブルなまちづくりをより積極的に推進していくために必要となる暑熱対策について検討していきたい。

【補注】

- (1) 環境省の熱中症予防サイト参照 https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_lp.php
- (2) 国土交通省の暑熱対策サイト参照
<https://www.mlit.go.jp/toshi/kankyo/shonetsu.html>
- (3) 国土交通省のまちなかウォークブル推進事業のサイト参照
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000092.html
- (4) 官民連携まちづくりポータルサイトにおいて掲載されている「未来ビジョンを公表しているエリアプラットフォーム一覧」参照 <https://www.mlit.go.jp/toshi/system/#kanminsaisei>

【参考文献】

- 1) 国土交通省都市局都市環境課 (2025) 「まちなかの暑熱対策について」
- 2) 環境省 (2023) 「まちなかの暑さ対策ガイドライン 令和4年度部分改訂版」
- 3) 全国都市再生推進協議会 (2024) 「都市再生の推進に関する要望書」
- 4) 国土交通省 (2026) 「グリーンインフラ推進戦略 2030ーグリーンインフラの活用が当たり前の社会の実現ー」
- 5) 前橋市 (2019) 「前橋市アーバンデザイン」
- 6) 北朝霞・朝霞台エリアプラットフォーム (2025) 「北朝霞・朝霞台駅周辺地区 未来ビジョン」
- 7) 松本市 (2022) 「松本城三の丸エリアビジョン」
- 8) 自由が丘エリアプラットフォーム (2023) 「自由が丘未来ビジョン」
- 9) 官民連携上諏訪駅周辺未来ビジョン策定会議 (2023) 「上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョン」
- 10) 大牟田まちなか再生推進エリアプラットフォーム (2024) 「大牟田まちなか再生未来ビジョン」
- 11) 大谷・小鹿地区まちづくり検討会議 (2025) 「大谷・小鹿周辺地区まちづくりビジョン」
- 12) City of Melbourne (2012) 「URBAN FOREST STRATEGY Making a great city greener 2012-2032」
- 13) 2021年11月3日 東京新聞記事

知的発達障害児〔者〕の性関連行動への福祉的対応の現状と課題

深谷 裕

1. はじめに

2024年7月、最高裁判所は旧優生保護法を違憲とする判決を示した。この判決は、障がい者も他の市民と同様に自己決定権を有し、自由に性を享受する権利が保障されるべきであることを法的に確認したものである。このことは、障がいのある人々の性と生殖に関する権利を社会として尊重し、支える必要性を改めて示したものであり、性に関する教育の在り方にも重要な示唆を与えている。すなわち、障がい者一人ひとりが自らの性や身体について主体的に学び、理解し、判断できる環境を整えることが喫緊の課題となっている。

一方、UNESCOをはじめとする国際機関は、1990年代以降、性教育の在り方について議論を重ね、「包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education）」の枠組みを提唱してきた。この枠組みにおいては、性教育を単に生殖や性行為に関する知識の伝達にとどめるのではなく、身体の変化、ジェンダー、恋愛、人間関係、自己決定、性の多様性、暴力の予防など、幅広い内容を扱うことが重視されている。こうした学びを通して、人々が生涯にわたり自分らしく生き、他者と健全な関係を築く力を育むことが求められている。

しかしながら、知的障がい児者を対象とした従来の性教育は、性的問題行動への対処やリスク管理を目的とした場当たりの対応にとどまる場合も少なくなかった。今後は、障がいのある人々が児童期から発達段階に応じて段階的に性に関する知識や判断力を身につけていくことを支える、より包括的で個別性に配慮した教育プログラムの構築が求められる。具体的には、自身の身体、恋愛やセクシュアリティ、自己決定などに関する情報が、個々の状況や理解の程度に応じて適切に提供される必要がある。なお、障がいの有無にかかわらず誰もが性について学ぶ権利を有することは、障害者権利条約第23条（家庭及び家族の尊重）にも明記されている。

しかし、先行研究によれば、知的障がいのある子どもの性に関して支援を望む保護者は多いものの、家庭における性教育の実施率は低く、子どもの性的成熟に対する保護者の認識も十分とは言えないことが指摘されている（林・荒木田，2008）。さらに、特別支援学校等においても、「性」に関する教育が十分に実施されているとは言い難い状況がある。その背景には、「教え方が分からない」「学ぶ機会がない」「苦手意識がある」といった教員側の要因（井上他，2010；原，2010）に加え、「子どもたちの個人差が大きい」「認知・理解に課題がある」といった児童側の事情（西田・田実，2005；河東田，2022）も指摘されている。

また、全国の就労支援事業所を対象とした調査では、知的障がいのある利用者の性行為や性的接触、性加害行為などの問題に職員が直面している実態が報告されている（門下，2021）。しかし、時間的制約などの理由から、実際には性教育がほとんど行われていない状況も指摘されている（河東田，2020）。近年では包括的性教育に関する教材や書籍も数多く出版されているが、現場において積極的に活用されているとは言い難い状況にある。

そこで本研究では、北九州市内において知的障害や発達障害のある子どもに日中の居場所を提供している障害児福祉事業所、および知的障害・発達障害・精神障害などのある成人に関わる障害者福祉事業所を対象に、利用者の性に関連する行動に対する職員の受け止め方や、組織としての対応の実態を明らかにすることを目的とする。

本研究を通して、障がいの有無にかかわらず、誰もが包括的性教育を受けることのできる社会の実現に寄与することを目指したい。

2. 方法および分析デザイン

①調査対象者・方法

2026年3月現在で北九州市が指定する障害者福祉サービス事業者は、合わせて784ヶ所（児童：約250ヶ所／成人：約534ヶ所）と推定されるが¹、本調査の対象はこれらの事業者（2025年10月時点登録事業者のみ）が運営するサービス事業所である。推計で1,888ヶ所（児童：612ヶ所／成人：1276ヶ所）である²。

放課後等デイサービスおよび生活介護、就労支援事業所、共同生活援助に書面での依頼文を送り、後日、対象事業所に市のMLを通して回答を依頼した。

QRコードから質問票にアクセスして、回答者が特定されないよう無記名で回答できる仕組みにした。調査期間は2025年10月10日～11月12日の約1ヶ月間である。

②調査項目（資料1参照）

事業所および回答者の基礎情報（サービスの種類、回答者の役職／性別、女性職員率）の他、利用者にみられる性関連行動の有無と具体的内容、障害児者の性に関する事業所での取り組みについて、障害者の性に関する事業所の組織文化について、役立つと思うサポート（欲しいサポート）、自由記述から成る。回答所要時間は10分程度である。

③倫理的配慮

本調査は無記名方式で実施し、回答者が特定されない形でデータを収集したため、個人情報には取り扱っていない。調査への参加は任意とし、回答の提出をもって研究参加への同意が得られたものとみなした。研究の実施にあたっては倫理的配慮を十分に行い、日本社会福祉学会の研究倫理規程に準拠して実施した。

3. 結果

①全体（資料2参照）

障害福祉サービス事業所259ヶ所から回答を得た（回答率：13.7%）。提供しているの種類としては最も多かったのが、放課後等デイサービスであり（34.4%）、次いで就労継続支援B型であった（29.7%）。なお、複数のサービスを提供している場合は、該当するサー

¹ 北九州市ホームページ：「障害福祉サービス等指定事業所一覧」を基に推計

² 調査時点である2025年10月から2026年3月までの事業者／サービス事業所の増減は定かではない。

ビスのすべてを聞いているため複数回答である。回答者の性別は男性が 53.6%、女性が 45.6%であった。回答者は、事業所責任者が 88.8%であった。性関連行動に対する支援は、支援者の性別が影響するが、回答事業所の女性職員比率は、37.5%が「80%以上が女性」であり、職員の多くが女性であることがわかる。

回答した事業所のうち 58.7%に「利用者の中で性関連行動がみられる」と回答していることから、性関連行動への対応が多く事業所で求められていることがわかる。その内容の上位3つを複数回答で尋ねたところ、「性的な発言・冗談」が最も多く(34.7%)、次いで過度な身体接触(26.6%)、人前での自慰行為(20.1%)の順に多かった。

事業所における性教育にかかる認識については、「性教育は事業所の責任」という認識については肯定的回答(「ややそう思う」「とてもそう思う」という回答が6割以上を占めていた。一方で、「家庭や学校に任せるべき」という認識についても肯定的回答が5割程度あった。全体の84.2%が「性教育は利用者支援に必要である」という項目に肯定的認識を示している。ただ、知識不足や優先順位の低さも感じていることが示された。「保護者からの反発がある」という項目については41%が「そう思う」と回答した。また、「課題に対応するための時間や余裕がある」という項目については、約8割が否定的回答(「全くそう思わない」「あまりそう思わない」)をしており、性関連行動への対応が後回しになりがちであることが示唆された。

性関連課題にかかる事業所の組織文化について尋ねたところ、事業所としてマニュアルや対応方針があるという回答は、15%程度と少なく、また「年間計画や支援方針への位置づけ」もほとんど行われていないことが明らかになった。「職員の研修経験」については2割程度があると回答しており、「新任職員への説明」については3割程度が肯定的回答を示していた。さらに、程度の差はあると推測されるが「特定の性課題行動への対応方法を共有している」ところは、67.6%であった。また「職員の個人判断に委ねることが多い」という回答は3割程度であった。

性関連課題についての保護者相談への対応方針があるという回答は3割程度であり、保護者に情報提供や啓発を行っているという回答は、23.1%と少なかった。事業所の中で利用者の性的行動を笑いで流す対応や、性的行動を職員が軽く受け流す職場風土については、9割弱が否定的な回答を示していた。また、「性の課題を真面目に話せる職場の雰囲気」があるという回答は約8割であった。その一方で、「性の課題を学ぶ必要があるという雰囲気」があるという回答は5割程度にとどまった。

希望する支援として最も多かった回答は「マニュアル」であった(76.4%)。次いで、「研修」「保護者への説明」の順に多かった。

② 障害児対応事業所と障害者対応事業所の比較(資料3参照)

児童と成人への対応の相違を確認するために、放課後等デイサービス(N=89/回答率32.3%)とそれ以外の成人対応事業所(N=170/回答率13.3%)³に分け、回答傾向の比較を

³ 市が指定している放課後等デイサービスは、2026年3月現在で276ヶ所ある。成人対応

以下に示す。

まず女性職員の比率が 80%以上という事業所は、成人対応事業所が 3 割程度であるのに対し、放課後等デイサービスは約半数を占めている。

次に、性関連行動の有無について「ある」と回答した割合は、放課後等デイサービスが 65.2%、成人対応事業所が 55.9%となっており、児童に性関連行動が見られる割合が若干高くなっている。具体的には、児童で見られる行動として、「性的発言・冗談」「過度な身体接触」「人前で自慰行為」が比較的多く、回答が集中しているのに対し、成人では「性的発言・冗談」「過度な身体接触」「ストーキング行為」は特に多くはあるが、それ以外の行動も少なくない。

事業所における性教育にかかる認識については、放課後等デイサービスでも成人対応事業所でも概ね類似の傾向がみられたが、「性教育は事業所の役割である」とする項目について、放課後等デイサービスの方が肯定的回答が若干多くなっている。しかし一方で、「家庭や学校に任せるべき」とする項目については、成人の事業所の方が否定的回答が多かった。また、利用者支援における性教育の必要性については、放課後等デイサービスの方が肯定的回答が多くなっている。

性関連課題にかかる事業所の組織文化についても、両群で概ね同様の回答傾向がみられたが、「特定の性課題行動への対応方法を共有している」ところは、放課後等デイサービスの方が若干多かった。また「性の課題を学ぶ必要があるという雰囲気」があるという回答も放課後等デイサービスの方が多い傾向がみられた。

最後に、希望する支援については、放課後等デイサービスの場合、上位に「保護者への対応」が含まれていることが特徴的であり、両群ともに教材や絵本についての希望は最も少なかった。

③ 自由記述

自由記述の内容からは、障害福祉の現場において利用者の性に関する課題が一定程度認識されていることが示された。具体的には、性的発言や身体接触、異性への関心、自慰行為などの行動が見られること、また利用者同士の恋愛関係や好意、追いかける行為、嫉妬など対人関係に関わる問題が生じる場合があることが報告されていた。自慰行為への対応については全面的な禁止ではなく、トイレや自室など適切な場所へ誘導するなど、環境調整による対応が行われている事業所が多いことが示された。また、スマートフォンや SNS の普及により、施設外での男女関係やトラブルが生じる可能性についても指摘されていた。

一方で、利用者の障害特性によって課題の現れ方が異なることも示された。知的障害のある利用者では社会的ルールや対人距離の理解の難しさが問題につながる場合があり、精神障害のある利用者では衝動性や妄想、依存傾向などが恋愛関係や性的行動のトラブルに影響する可能性が指摘されていた。また、重度障害の利用者では理解を促す教育よりも、見守りや環境調整による対応が中心となる傾向が示された。

の事業所は数種類含まれるため、ここでは送付先数 1276 件を全数として算出した。

さらに、支援の困難として、職員が性に関する知識や対応方法に自信を持っていないこと、若手職員を中心に対応への不安が大きいこと、職員間で性の問題に対する認識に差があることなどが挙げられていた。また、家庭での性教育の不足や保護者の理解の得にくさ、学校・家庭・福祉事業所など関係機関の連携不足も課題として指摘されていた。これらの記述から、現場では利用者の性に関する課題が一定程度認識されている一方で、支援体制や知識基盤が十分とはいえない状況が示唆された。

4. 考察

本研究は、放課後等デイサービスと成人領域の障害福祉事業所における性関連行動の実態、支援者の認識、組織文化、希望する支援等を明らかにした。また両群の回答を比較することにより、共通する構造的課題と、領域固有の制度的・文化的特徴を明らかにすることができた。性関連行動は児童期から成人期にかけて継続して発生しており、生涯発達の観点からの一貫した性支援体系が十分に整備されていないという根本的な問題が示された。

性関連行動が確認された事業所の割合は、放課後等デイサービスで 65.2%、成人対応事業所で 55.9%と、いずれの領域でも高率であった。また、自由記述の結果からも、性的発言、身体接触、自慰行為、異性への関心、利用者同士の恋愛関係など、日常的な支援の中で性に関わる行動が一定程度見られていることが確認された。特に、放課後等デイサービスでは人前での自慰、過度な身体接触、性的発言など、身体感覚や衝動性、自他境界の未成熟を反映した行動が中心であるのに対し、成人領域ではストーキング、避妊や同意に関する誤理解、オンライン上でのリスク行為など、社会的リスクや対人関係の不均衡に関連する行動が現れていた。これらは単に年齢による自然な変化ではなく、児童期から経年的に蓄積した未学習や誤学習が、生活環境の変化とともに質的に変容したものとして理解する方が妥当である。

支援者の意識においては、性教育の必要性を認識する回答が両領域で多数を占めた一方で、「知識やスキルの不足」を自覚する回答も過半数に達していた。自由記述においても、若手職員を中心に性に関する対応への不安が示されており、支援者が判断に迷いながら対応している状況がうかがえた。ただし、「性課題への対応が職員の個人判断に委ねられることが多い」との回答は放デイ 27%、成人 29.4%と 3 割弱にとどまっており、支援が完全に属人的に行われているわけではない。むしろ、明文化された方針がない中で、複数の職員が相談しながら経験や判断を持ち寄って対応する「準共同的な手探り対応」が行われている可能性が高い。このような対応は一定の協働性を持つ一方で、判断基準が制度化されていないため、ケースごとに対応が揺れやすく、支援の一貫性や妥当性を確保しにくいという問題を内包している。

また、組織文化に関しては、性的行動を軽視する態度は両領域で概ね否定されており、利用者の性関連行動を支援課題として真剣に受け止める姿勢が広く共有されていた。さらに、性に関する話題を職員間で議論できる雰囲気があるとする回答は放課後等デイサービス 92.1%、成人 80.6%と高く、性の話題自体が組織内で扱えないわけではないことが示さ

れた。しかし一方で、「性の課題を学ぶ必要がある雰囲気がある」という項目では否定的回答も一定数みられ、とくに成人領域では過半数が否定的であった。自由記述でも研修の必要性や知識不足への不安が指摘されていたが、これらの結果を総合すると、支援者は知識不足を自覚しつつも、性支援を体系的に学ぶ専門領域として位置づける文化は必ずしも十分に形成されていないことが示唆される。すなわち、性支援は「学習を通じて専門性を高める領域」というより、「日常の経験則の中で対応する領域」として扱われやすい現場文化が存在している可能性がある。

家族対応についても、領域横断的な課題が明らかになった。性教育を行うと保護者から反発があるという回答は両領域とも約4割にのぼり、性の話題が家庭の価値観との葛藤を生みやすいことが示された。また、「家族対応の方針がある」「保護者への情報提供・啓発を実施している」といった項目では、両領域とも半数以上が「あてはまらない」と回答しており、家族との協働を支える制度的基盤が十分に整備されていないことが明らかとなった。自由記述においても、家庭で性教育が行われていないことや保護者の理解が得にくいことが支援の難しさとして指摘されており、本人支援だけでなく家族を含めた支援体制の構築が重要であることが示唆された。

さらに、本研究では「マニュアル整備」を求める声が両領域で高かった点も特徴的である。特に成人領域では、性支援に関するマニュアルがあると回答した事業所は8.2%にとどまり、制度的基盤の弱さが顕著であった。自由記述でも、具体的な事例や対応例をまとめた資料、相談できる外部専門家などへのニーズが示されており、支援者が判断の拠り所を求めている状況がうかがえる。ただし、性支援は個別性が高い領域であるため、画一的な手順書のみで現場の課題を解決できるとは限らない。支援者が求めているのは単なる手順ではなく、行動の背景理解や倫理的配慮を含めた判断枠組みである可能性も考えられる。

以上の結果を総合すると、放課後等デイサービスと成人領域の性支援は、いずれも個々の支援者の努力や組織内での相談に支えられながら実践されているものの、制度的基盤の不足により支援の一貫性が確保されにくいという構造的課題を抱えていることが明らかとなった。また、児童期に十分な学習機会が得られないことが成人期の誤学習や対人トラブルにつながる可能性を踏まえると、性支援を特定の場面での対応としてではなく、生涯発達を支える基盤として位置づける必要がある。今後は、最低限の倫理原則やアセスメント枠組みを共有するとともに、支援者が相談や学習を継続できる地域的支援体制を整備することにより、性の課題を生活と発達の一部として捉える持続的な支援体系を構築していくことが求められる。

5. まとめ

本研究では、北九州市内の障害福祉サービス事業所を対象に、利用者の性関連行動への対応の実態、支援者の認識、組織文化、および必要とされる支援について明らかにした。その結果、多くの事業所で性的発言、過度な身体接触、自慰行為などの性関連行動が確認されており、障害福祉の現場において利用者の性に関する課題が一定程度存在しているこ

とが示された。さらに、支援者の多くが性教育の必要性を認識している一方で、知識や対応方法への不安を抱えており、組織としての方針やマニュアル、研修機会が十分に整備されていない状況も明らかとなった。また、家庭での性教育の不足や保護者の理解の得にくさなど、家族との関係も支援上の課題として指摘された。

本調査は、市内の障害福祉サービス事業所をほぼ網羅する形で実施したが、回答率は放課後等デイサービスで32.3%、成人のみを対象とした事業所で13.3%にとどまった。性に関する問題は支援現場においても扱いが難しく、組織として回答すること自体に慎重さが求められるテーマであることも、回答率に影響した可能性が考えられる。そのため、本研究の結果は地域の実態の一端を示すものとして理解する必要がある。

以上の結果から、障害福祉の現場では利用者の性に関する課題が一定程度認識されている一方で、支援を体系的に支える制度的基盤や知識基盤は十分とは言えない状況が示唆された。今後は、支援者が相談や学習を継続できる仕組みや、児童期から成人期までを見据えた一貫した性支援の枠組みを整備していくことが求められる。

参考文献

- 井上京子, 菊地圭子, 遠藤恵子 (2010) 「特別支援学校の児童生徒の性に関する調査—教員を対象として—」 『山形保健医療研究』 13, pp83-94.
- 河東田博 (2020) 「なぜ知的障害のある人は性的人間として生きることを奪われてきたのか」 『季刊 福祉労働』 166, pp114-126.
- 河東田博 (2022) 「知的障害のある人の性に関する認知・理解と性教育」 『浦和論叢』 66, pp1-18.
- 門下祐子 (2021) 「就労移行支援事業所および就労継続支援 A 型・B 型事業所における知的障害者の性的行動の実証分析」 『職業リハビリテーション= Japanese journal of vocational rehabilitation』 35 (1), pp10-20.
- 西田充潔, 田実潔 (2005) 「知的障害児に対する性教育について—養護学校における指導の現状と教員養成」 『カリキュラムの必要性の検討— 北星学園大学社会福祉学部北星論集』 42, pp75-86.
- 原恵美子 (2010) 「知的障害児に対する特別支援学校における性教育実施の状況と教諭と保護者の意識」 『治療教育学研究』 30, pp61-69.
- 林真由美・荒木田美香子 (2008) 「知的障がい児者の性に関する実態調査 保護者の性教育に対する意識および支援希望について」 『日本公衆衛生雑誌』 55 (12), pp830-836.

【資料1】：「障害児者の性関連行動にかかるアンケート調査」

事業所（施設）および回答者について

1. 事業所（施設）が提供しているサービスの種類として当てはまるものをすべて教えてください。
2. あなたは、この事業所（または施設）の代表者／管理者ですか。
3. あなた（回答者）の性別を教えてください。
4. 事業所（施設）における女性職員（相談員・支援員のみ）の割合 ※すべての勤務形態

性関連行動について

5. あなたの事業所で、利用者が性に関わる発言や行動を示したことはありますか。
（例：過度な身体接触、特定の相手を追いかける、下ネタ、自慰行為など）
6. 利用者に見られる性に関する発言や行動について、該当するものをすべてお選びください。

障害児者の性に関する事業所での取り組みについて

7. 各項目について、最も当てはまるものを選んでください。（「全くそう思わない」～「とてもそう思う」の4件法）
 - 障害児者への性教育・性に関する支援は、事業所の役割だと思う
 - 性に関する支援は、家庭や学校に任せるべきだと思う
 - 事業所が性に関する課題に取り組むことは、利用者支援に必要だと思う
 - 性に関する支援に必要な知識やスキルが不足していると感じる
 - 事業所で性に関する課題を扱うと、保護者から反発があると思う
 - 事業所で性に関する課題を取り上げることは、トラブルにつながるリスクが大きいと感じる
 - 他の支援課題（食事・学習・生活習慣・就労スキル等）に比べて、性に関する課題の優先度は低い
 - 日常業務の中で、性に関する課題に対応するための時間や余裕がある

障害者の性に関する事業所の組織文化について

8. 各項目について、最も当てはまるものを選んでください。（「全くあてはまらない」～「よくあてはまる」の4件法）
 - 性に関する行動や課題について、事業所としてのマニュアルや対応方針がある
 - 性に関する支援や教育を、年間計画や支援方針に位置付けている

- 職員はこれまでに、性教育や性に関する支援の研修を受けたことがある
- 新任職員に対して、性に関する支援上の留意点を説明している
- 利用者が性に関する行動をしたとき、事業所内で対応方法を職員間で共有している
- 性の課題の対応は、職員ごとの個人判断に任されることが多い
- 保護者から性に関する相談を受けた場合、事業所として対応方針がある
- 保護者に対して、性に関する情報提供や啓発を行なったことがある
- 利用者が性的な行動を示したとき、職員が冗談として扱ったり笑って済ませたりすることがある
- 職員間で、利用者の性的な行動を真面目に取り上げず、軽く受け流す雰囲気がある
- 利用者の性に関する振る舞いをからかいの対象にすることは不適切だと思う
- 職場では、性に関する課題について真面目に議論できる雰囲気がある
- 職場では、性に関する課題を専門的に学ぶ必要があるという雰囲気がある

役立つサポート

9. 性教育に取り組むために、特に役立つと思うサポート（欲しいサポート）を次の中から3つ選んでください。

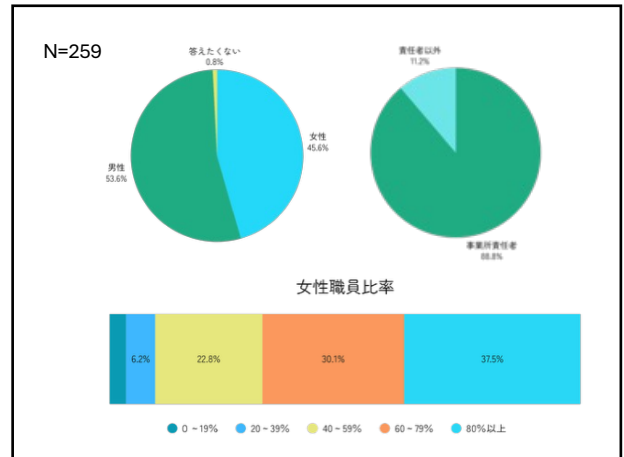
自由記述

10. 職場での性に関する取り組みについて、感じている課題や改善の必要性を自由に書いてください。

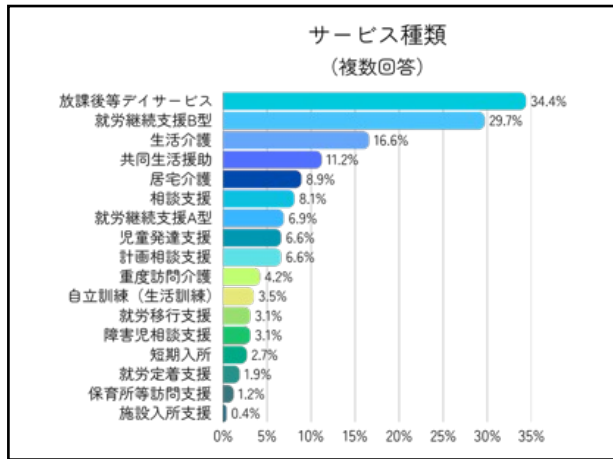
資料 2 : 全体の結果 (2~8)

資料 3 : 児童と成人の比較 (9~20)

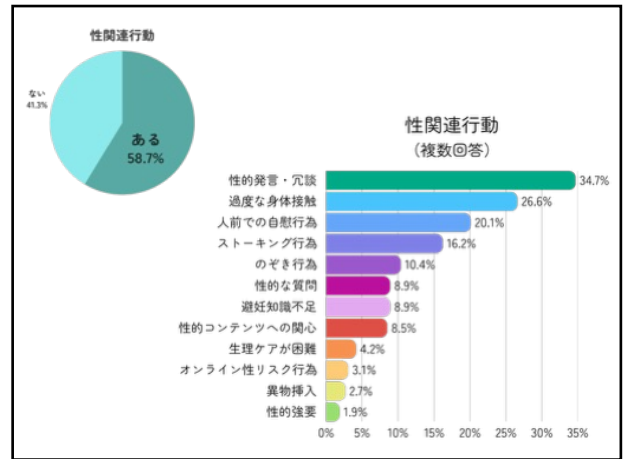
1



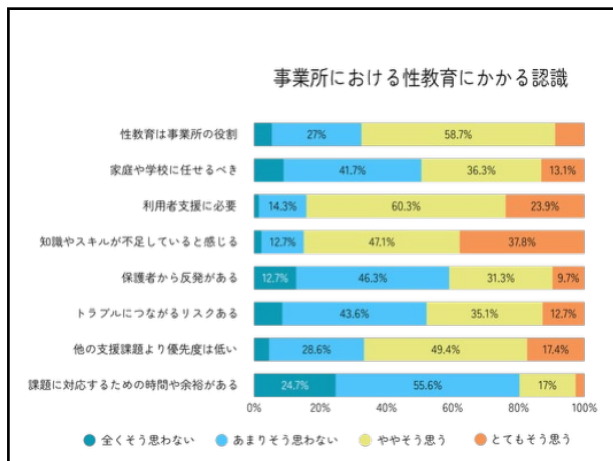
2



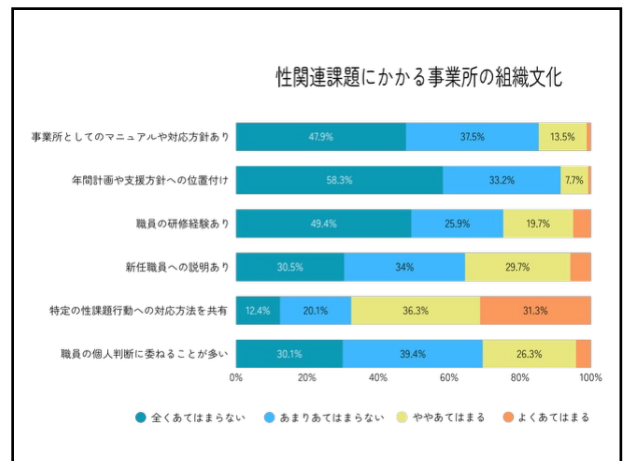
3



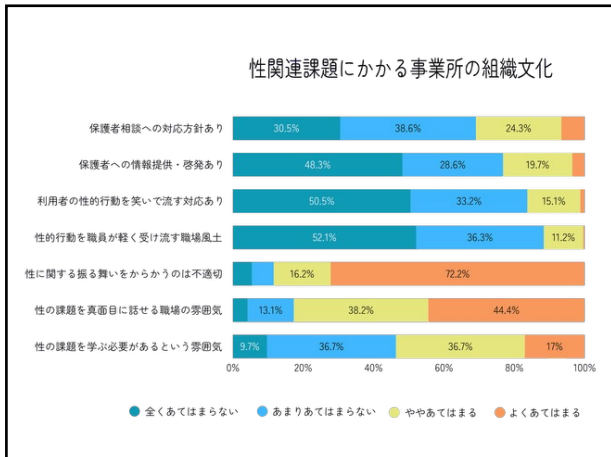
4



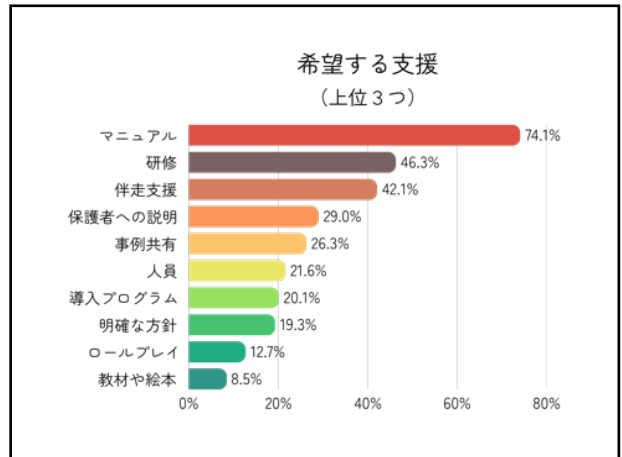
5



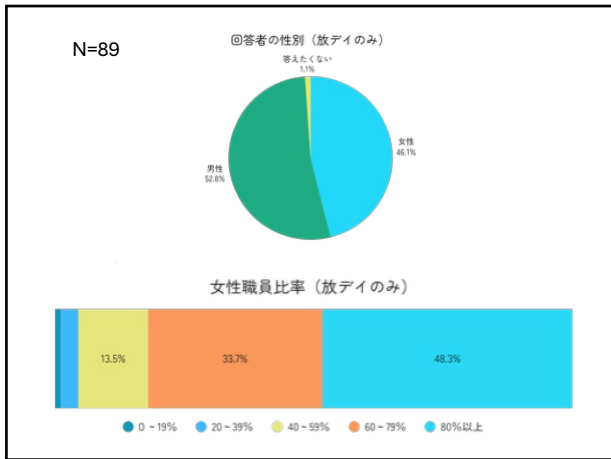
6



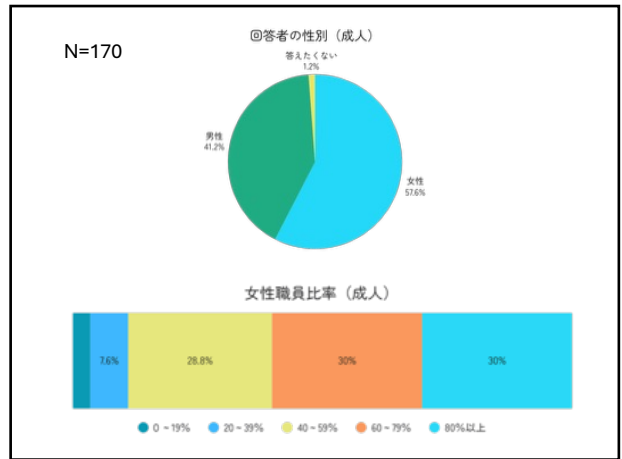
7



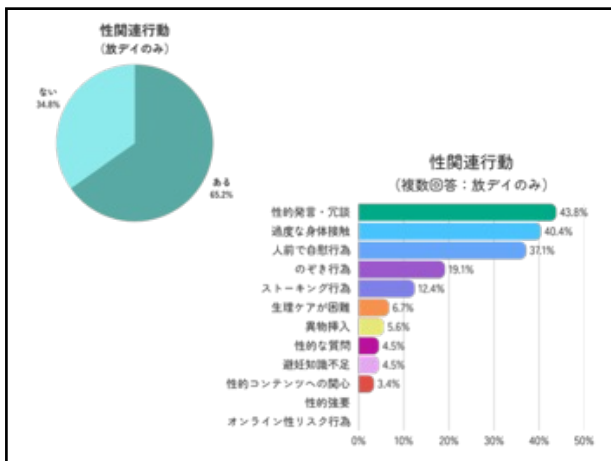
8



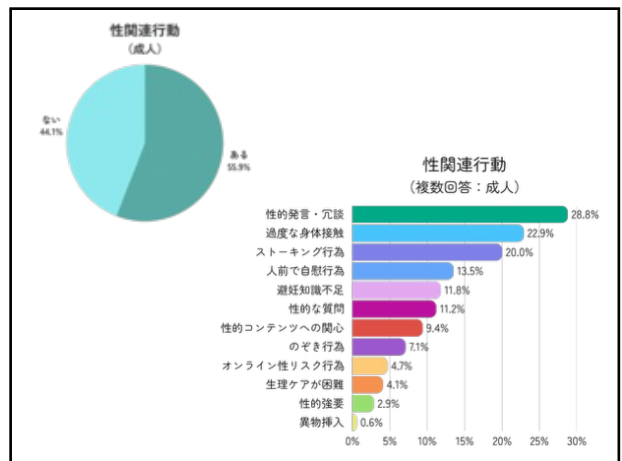
9



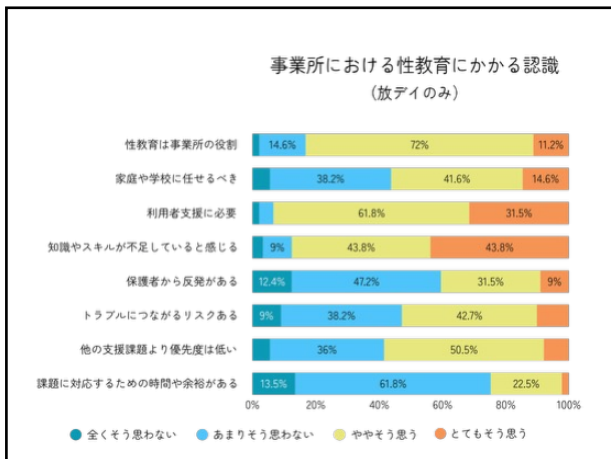
10



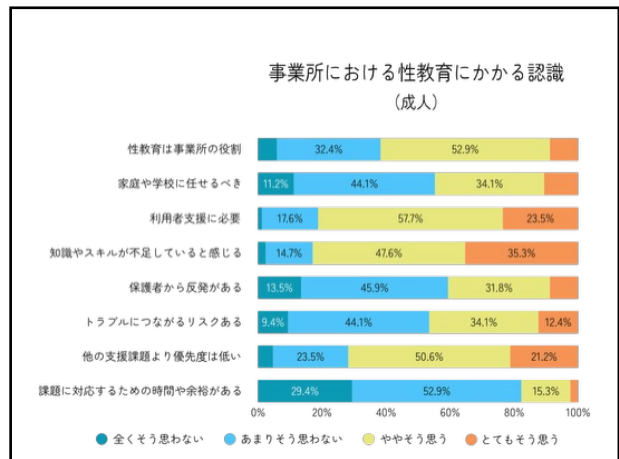
11



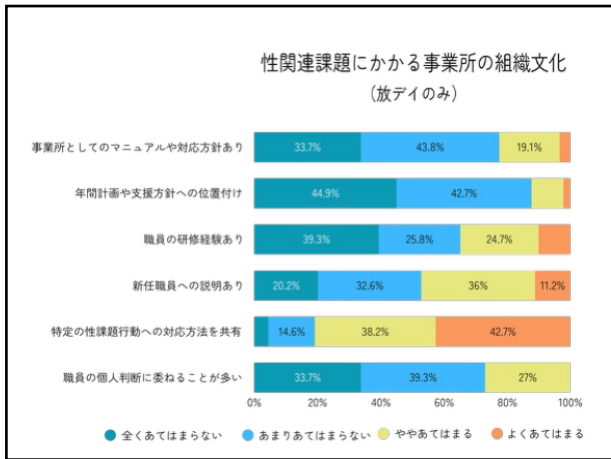
12



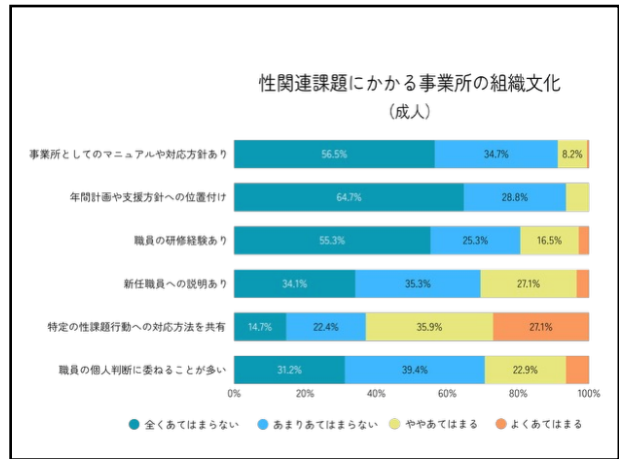
13



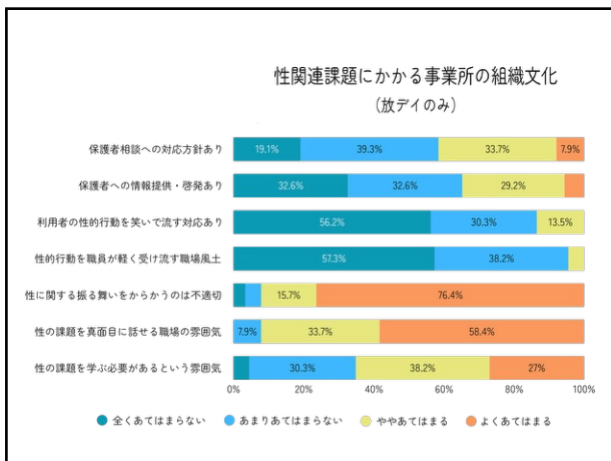
14



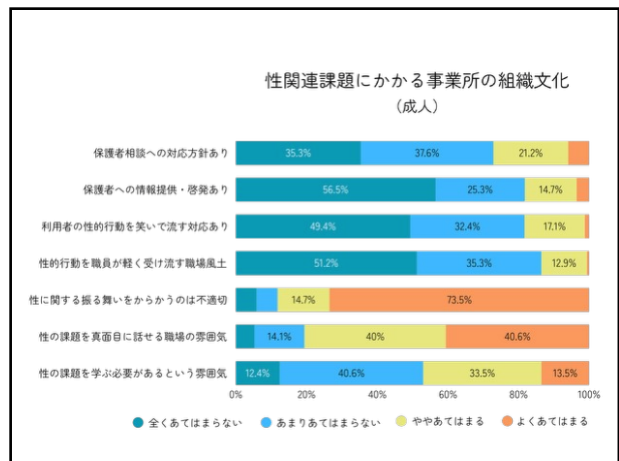
15



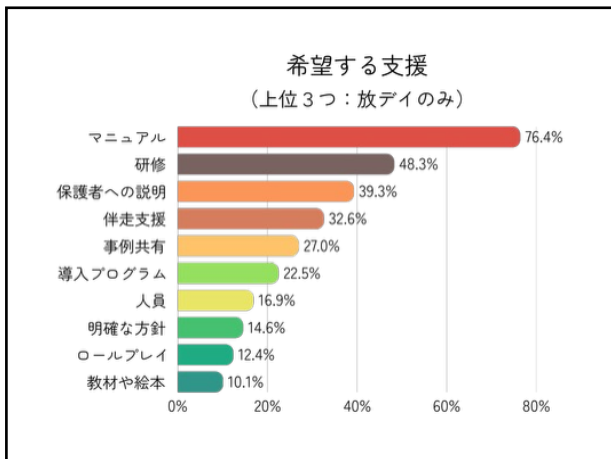
16



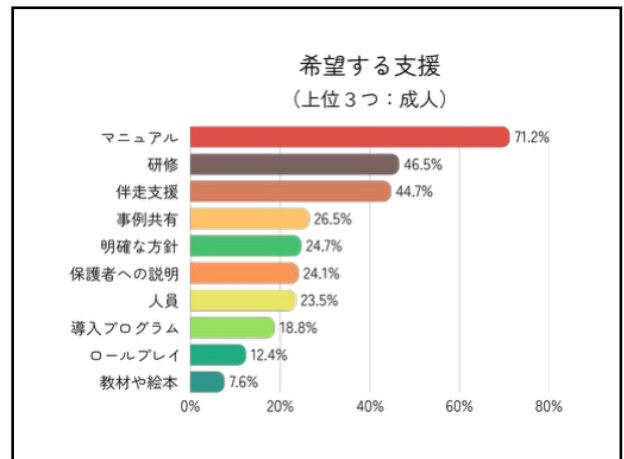
17



18



19



20

新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その7）

—静岡県が取り組む外国人材活躍および多文化共生を推進する施策を参考に—

見舘 好隆*

要約

2027年度の育成就労制度への移行を見据え、本研究は静岡県の先進施策から地方自治体の外国人活躍および多文化共生の在り方を考察する。静岡県はICC加盟を通じ、産業面ではAI活用や雇用環境の可視化による「雇用の質」向上を、多文化共生面では外国人を「地域を創るパートナー」と定義した日本語教育や防災訓練を展開している。考察では、新制度下の転籍リスクに対し、多能工化や国際的な「反噂政策」の導入、市町村施策の広域連携を提言した。結論として、就労と生活の両面から外国人を社会構成員として統合する体制整備が、「選ばれる地域」への鍵となる。

1. これまでの研究のまとめ

近年、日本の地方圏における中小企業の人手不足は、少子高齢化の進行や若年層の都市部流出、大企業や都市圏企業との賃金・労働条件格差などを背景に、深刻化している。とりわけ、製造業、農業、漁業、介護、建設業といった分野では、その傾向が顕著である。こうした状況への対応策の一つとして、外国人労働者の受け入れと定着が注目されており、政府は技能実習制度や特定技能制度を通じて受け入れ拡大を進めてきた。

大きな転換点となるのが、2027年度に予定されている技能実習制度の廃止と育成就労制度の創設である。技能実習制度は、国際貢献を目的として開発途上国等の外国人を一定期間受け入れ、OJTを通じて技能移転を行う仕組みであった。一方、育成就労制度は、国内の人手不足分野における人材育成と確保を目的とする制度へと位置付けが実情に合わせられている。この制度転換により、単なる労働力確保ではなく、特定技能1号への移行を前提とした計画的な人材育成が求められる。また、一定の要件の下で本人の意向による転籍を認めるなど、労働者としての権利保護も強化される。したがって、企業には外国人を日本人と同等の構成員として受け入れる職場環境や組織文化の整備が求められ、地域社会においても、多文化共生を前提とした受け入れ環境の構築が急務となっている。

そこで本研究は、静岡県において企業の就労環境整備支援および求職者支援を担う産業人材課と、外国人県民との共生社会づくりを推進する多文化共生課を取材し、北九州市および直方市が今後取り組むべき外国人材活躍および多文化共生推進のためのアクションを整理した。

静岡県を選定した理由は、大きく二つある。第一に、外国人労働者・外国人住民の受け入れ規模が全国的に見ても大きく、長年にわたり製造業を中心とした外国人雇用の実績を有す

* 北九州市立大学

る地域である点である。出入国在留管理庁（2025）「令和7年6月末現在における在留外国人数について」によれば、静岡県の在留外国人数は全国第8位である。上位は東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県であり、三大都市圏の都府県に続く位置にある。三大都市圏以外の道県では最も多い規模であり、地方圏における外国人受け入れの先進地域と位置付けられる。また、浜松市を中心とする静岡県西部地域は、自動車や楽器等の製造業が集積する地域であり、バブル期以降の日系南米人の受け入れを通じて外国人雇用の基盤が形成されてきた経緯がある。

第二に、多文化共生政策において全国的なトップランナーである点である。静岡県は2025年8月21日付で、多文化共生推進都市の国際ネットワークであるインターカルチュラル・シティに、都道府県として初めて加盟した。これは、外国人を地域づくりの主体として捉え、文化的多様性を地域の活力や成長につなげる理念を国際的枠組みと接続する取り組みである。加えて、静岡県知事は全国知事会「外国人の受け入れと多文化共生社会実現プロジェクトチーム」のリーダーを務め、2025年11月11日には多文化共生社会の実現を目指す共同宣言案を取りまとめた。同宣言案は、「多文化共生の推進」「ルールに基づく共生と安心の確保」「正確で積極的な情報発信」を柱とし、多文化共生と地域社会の安定を両立させる持続可能な社会づくりを国とともに進める姿勢を示している。

以上のように、静岡県は受け入れ規模の大きさに加え、制度設計および政策理念の両面において先導的な位置にあり、地方自治体が今後の外国人材活躍および多文化共生推進施策を検討する上で示唆に富む事例である。

2. 研究方法

静岡県経済産業部就業支援局産業人材課にまず電話で連絡を取り、打ち合わせを行った。そして事前に、外国人材活躍推進については産業人材課に、そして多文化共生推進については企画部多文化共生課に、あらかじめお聞きしたい内容をまとめたインタビューシートを作成し送付した上で、2026年2月12日（木）14時より多文化共生課・平田春奈氏に、同日15時より産業人材課・福井洋佑氏にオンラインにてインタビューをそれぞれ約30分～1時間ほど行った。取材の際には、承諾を得た上で担当者の発言を録音した。その内容をまとめ、北九州市や直方市が参考とすべき取り組みを外国人材活躍および多文化共生について整理した。そして、外国人材活躍・多文化共生における今後の課題を抽出し、考察を行った。

3. 結果と考察

（1）外国人材活躍を推進する取り組みについて

① 静岡県外国人材受入相談窓口事業

静岡県外国人材受入相談窓口事業は、県内企業からの外国人材の受け入れに係る個別相談に対応し、採用から定着までを総合的に支援する事業である。本事業は、外国人材の雇用や受入体制整備、法令遵守、職場定着に関する相談に対し、専門家が無料で対応する点を特徴とする（静岡県2026a）。

i. 相談窓口

相談窓口では、外国人材の雇用や採用、社内制度整備、定着支援などに関する幅広い相談に対応している。具体的な相談内容の例としては、以下が挙げられる（静岡県 2025d、2026a）。

- これまで外国人を雇用したことがなく、何から始めればよいか分からない。
- 特定技能の外国人を雇用するための準備について知りたい。
- エンジニアや設計技術者、現場監督等の職種でも雇用可能か確認したい。
- 他社における外国人材の採用事例や活躍状況を知りたい。

さらに、電話で気軽に相談できるヘルプデスクも設置されており、初歩的な疑問や手続きに関する不安等について迅速に対応している。

ii. 出張相談会

県内各地域において出張相談会を実施し、対面での個別相談機会を提供している。2025年度は、東部・中部・西部・伊豆地域において複数回開催されている。相談内容が専門的な場合は、該当分野の専門家が同席する体制も整備されている。以下は、出張相談会および、電話やメールでの相談も加味した、企業から寄せられる主な課題である（静岡県 2026a）。

- 【職場整備】外国人従業員が長く働くための社内ルールや環境づくりが分からない。
- 【採用】どの国の人材が自社に適しているか、制度が複雑で判断できない。
- 【コミュニケーション】言語や文化の違いにより、社員間の意思疎通に不安がある。
- 【生活支援】住居手配や地域生活支援について、企業がどこまで対応すべきか迷う。

iii. 専門家派遣

本事業では、企業の実情に応じて専門家を派遣する支援メニューを設けている。社会保険労務士を派遣し、外国人材の受入体制整備、法令遵守、職場定着に関する助言を行う体制が整備されている。さらに、2025年度事業においては、専門家派遣の利用は無料である。派遣回数は原則最大2回までとされている。専門家派遣の流れは、まず相談窓口において企業の課題やニーズをヒアリングし、その内容に応じて派遣日程を調整したうえで専門家を現地またはオンラインで派遣するという段階的プロセスである。これにより、制度理解から社内環境整備、日本語教育設計まで、実務に直結した支援を提供している。派遣対象となる専門家は以下のとおりである（静岡県 2025d、2026a）。

- 【社会保険労務士】外国人材の労務管理に関する相談対応、助成金・補助金の活用支援、社内制度および職場環境整備に関する助言を行う。
- 【日本語教師】円滑なコミュニケーションの促進支援、各現場の実情に応じた日本語教育設計支援、定着および育成支援につながる言語面でのサポートを行う。
- 【行政書士】外国人の採用や受入方法に関する制度面の相談対応、在留資格制度に関

する助言、特定技能等の制度活用支援を行う。2025年度は「外国人雇用相談支援員派遣事業」として実施されたが、2026年度以降は静岡県外国人材受入相談窓口事業に統合される。

iv. セミナー開催

外国人材の採用から定着までの実務を体系的に学ぶ機会として、「外国人材活用実践セミナー」を実施している。2025年度は、東部・中部・西部の3地域で計6回開催され、来場およびオンライン参加が可能である。セミナーでは、在留資格制度、採用手続き、法令遵守、定着支援など、企業が直面する実務課題に焦点を当てている（静岡県 2026a）。

v. 特設サイトでの情報発信

本事業では、外国人材の受け入れおよび定着に関する情報発信を行っている。特設サイトでは、県内企業の成功事例紹介や、国や地域機関の最新情報、採用から定着までの支援情報などを掲載し、企業が自社で活用できる情報基盤を整備している（静岡県 2026a）。

vi. 定住外国人ロールモデル事例集

静岡県では、永住者、日本人の配偶者、定住者など、身分又は地位に基づく在留資格を有する外国人が多く居住している。これらの在留資格は就労制限がなく、日本人と同様に幅広い職種で働くことが可能である。しかし静岡県外国人労働者実態調査（令和元年）の「外国人労働者の就業状況」において、ブラジル人やペルー人の約6割が「派遣労働者」であるという集計結果が示す通り、派遣社員や請負社員として就労するケースも多く、能力や経験が十分に活用されていない側面も指摘される（静岡県 2019a）。一方で、外国にルーツを持つことを強みとして、言語能力や異文化理解を生かし、正社員として企業の中核的役割を担う事例も増えている。本事業では、こうした県内企業における定住外国人の活躍事例を取りまとめ、ロールモデル事例集として紹介している（静岡県 2025a）。本事例集は、企業に対しては定住外国人材の活用可能性を具体的に示すとともに、外国人本人やその家族に対しては将来のキャリア形成の展望を提示する役割を果たしている。

以上、静岡県外国人材受入相談窓口事業は、採用段階の制度理解支援から、職場定着、社内制度整備、地域生活支援までを包括的にカバーしつつ、さらに地域特性を踏まえた定住外国人ロールモデルの提示により、単なる労働力確保にとどまらない中長期的な定着促進を志向している。

② 海外高度人材活躍支援事業

本事業は、海外において合同面接会を開催し、県内企業による日本語能力を有する大卒・大学院卒の海外高度人材の採用を支援するものである。対象国はモンゴル、ベトナム、インドネシアの3カ国である（静岡県 2026a）。

本事業で対象とする「高度人材」とは、在留資格「技術・人文知識・国際業務」の取得が可能な大学・大学院卒業者を指す。技能実習や育成就労制度の対象者とは異なり、専門知識を活用する技術職、設計職、施工管理、IT エンジニア、企画・営業職等として企業の中核業務に従事する人材である。

本事業の特徴は、単に面接の機会を提供するにとどまらず、現地での広報活動や候補者の事前スクリーニングを行ったうえで、県内企業とのマッチング機会を創出している点にある。求人票作成支援、書類選考、面接調整、在留資格制度の説明、内定後の手続き支援までを一体的にサポートする仕組みが整えられている。参加費や紹介料は不要であり、公的マッチング事業として企業の採用リスクを抑えつつ高度専門人材へのアクセスを可能としている。現地在住人材とのマッチングは、国内企業が現地に行くか否かに応じて、対面またはオンラインで面接を行うなど、柔軟な実施形態を採用している点も特徴である。2025年度は、事前説明会（オンライン）を実施したうえで、モンゴル（ウランバートル市）、ベトナム（ハノイ市）、インドネシア（バンドン市）において合同面接会を開催している。

本事業は、県内企業が海外の高度専門人材へ直接アクセスできる公的基盤を構築するものであり、地域企業の人材高度化と国際競争力の向上を同時に促進する施策として位置付けられる。

③ 外国人技能者育成支援事業

静岡県では、県内産業を支える技能実習制度の下で就労する外国人等の技能向上を図るため、技能検定試験への対応を軸とした人材育成支援を実施している。本事業は、働きながら技能を習得する技能実習生に対し、日本語能力の向上と技能検定合格を支援することで、現場で求められる実践的能力の底上げを目指すものである（静岡県 2026a）。

まず、日本語研修の実施である。県は、技能検定基礎級および随時3級を受検予定の技能実習生を対象に、日本語研修を開催している。受講料は無料であり、各会場の定員は20人程度とされている。2025年度は、前期・中期・後期の区分で実施され、浜松市、静岡市、沼津市の各地域会場に加え、オンライン形式でも開講されている。研修は全10回、週1回の構成で行われ、技能検定の出題内容を踏まえた日本語力の強化を図っている（静岡県 2025f）。

技能実習制度においては、1年目修了時に基礎級、2号段階において随時3級相当の技能水準が到達目標とされてきた。また、技能実習2号を良好修了した者は、同一分野で特定技能1号へ移行する際、日本語試験および技能試験が免除される運用がなされてきた。さらに、2027年施行予定の育成就労制度は、原則3年間で特定技能1号水準への到達を制度目的としている。こうした制度構造を踏まえると、基礎級および随時3級レベルに対応した日本語研修の設計は、技能実習段階における検定対策にとどまらず、将来的な特定技能1号水準への到達を視野に入れた能力形成支援として位置付けることができる（Bich 2025、吉満 2025）。

次に、技能検定3級実技試験対策として、動画教材の公開を行っている。対象職種は、電子機器組立て、プラスチック成形、工業包装、型枠施工であり、実技試験に必要な作業手順や留意点を視覚的に学習できる内容となっている。これにより、実習生は勤務時間外等にも

自主的な学習が可能となり、実技試験への備えを強化することができる。

さらに、特定技能制度への移行を視野に入れた支援として、過年度には外国人技能実習制度および特定技能制度の活用に関するオンラインセミナーを開催している。制度概要や移行事例、受入企業の取組事例等を紹介するとともに、個別相談会も実施し、制度理解の促進を図ってきた。2025年度は特定技能に特化したセミナーは実施していないが、制度間の接続を意識した支援を実施してきた実績がある。

本事業は、技能実習制度および育成就労制度の下で就労する外国人が、基礎的技能段階から特定技能1号水準へ到達するまでの能力形成を支援する施策である。技能実習制度の終了と育成就労制度の施行が予定される中であっても、特定技能1号水準への到達という目標自体は継続している。技能検定対策を通じて技能水準と日本語能力を高める取組は、新制度下においても求められる到達水準を見据えた基盤的支援と位置付けられる。これは、外国人の中長期的なキャリア形成のみならず、県内企業にとっての安定的な人材確保および定着促進にも資するものである。

④ ダイバーシティ経営導入推進

ダイバーシティ経営は、高齢者、女性、外国人、障害者など多様な人材が能力を發揮できる環境を整備し、企業の持続的成長につなげる経営手法である。本事業は外国人材に特化した施策ではないが、外国人を含む多様な人材活用を経営戦略として位置付ける企業を支援する点で、外国人材活用の基盤整備施策として位置付けることができる（静岡県2026a）。

▶ ダイバーシティ経営導入推進セミナー

セミナーでは、多様な人材を「戦力」と捉える組織改革を扱っており、外国人従業員の活躍推進もその対象に含まれる。言語・文化差への配慮を含むマネジメントの在り方や、多様なバックグラウンドを持つ人材の定着支援は、外国人材活用とも接点を持つ内容である。

▶ ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣

女性、高齢者、外国人等が働きやすい環境整備を支援対象としており、外国人従業員を雇用する企業に対しても、就業規則整備や職場環境改善に関する助言が行われる。外国人労働者の定着促進は、この枠組みの中で位置付けられている。

▶ 多様な働き方導入推進巡回訪問

テレワークや短時間正社員制度等の導入支援は、外国人従業員にとっても働きやすい制度設計に資する。特に、育児や家族事情を抱える外国人材の定着支援とも接点を持つ。

▶ ダイバーシティ経営企業表彰

評価項目には「外国籍の従業員を雇用していること」が含まれており、外国人材活用も審査対象の一部となっている。外国人を含む多様な人材の活躍が経営成果に結び付いている企業を可視化する役割を持つ。

⑤ 2026年度から取り組み

以下に示す 2026 年度の取組は、取材時における予定に基づき整理したものであり、今後の制度設計や予算措置等の状況により、内容が変更される場合や事業が取りやめとなる場合がある（静岡県 2025e、2026a、2026c）。

i. 外国人材受入体制整備支援（インターンシップの活用）

静岡県は、在日ブラジル人を中心とした製造業での雇用に早くから取り組み、近年ではベトナム、インドネシア、フィリピン、ミャンマーなど受け入れ国が多様化している。しかし、依然として社内の受け入れ環境の未整備や採用・定着のためのノウハウ不足から、正社員採用に伴う時間的・金銭的リスクを懸念し、採用に一步踏み出せない企業も少なくない。

そこで、本格的な採用の前に「低リスクな試行的な受け入れ」を経験するため、海外大学・高専生や国内留学生を対象とした最大 4 か月程度の就業体験（研修）の機会を提供するとともに、それと並行して企業の受入体制を根本から構築する伴走支援を実施する。

具体的には、企業に対して以下の支援を行う。

- 受入体制の診断と計画策定：
現状の課題をヒアリングし、労務、多文化共生、安全衛生等の観点から各社に応じた「受入体制整備計画」を策定する。これにより、何から手をつければよいか分からないというノウハウ不足を解消する。
- 実務担当者向け研修・コンサルティング：
外国人材を受け入れるにあたって知っておくべき事項について、企業担当者向けに研修や教育を実施する。また、多言語マニュアルの整備や社内コミュニケーション促進ツールの提供、専門家派遣による相談対応を並行して行い、体制構築を直接支援する。
- コスト負担の軽減とリスク回避：
研修生の滞在費を支援する「静岡県受入体制整備支援事業費補助金（仮称）」を活用し、研修生の受け入れに伴う一定期間の滞在費を補助することで、企業の金銭的ハードルを下げる。
- 正規雇用へのステップアップ：
研修終了後、希望する企業には「マッチングサポート事業」へ繋ぎ、スムーズに正規雇用へ移行できるよう後押しする。また、本事業終了後は「外国人雇用環境診断業務」へ引き継ぎ、受け入れ環境のさらなる評価・改善につなげる。

ii. 外国人雇用環境診断

静岡県の外国人労働者数は全国 7 位（81,560 人）と全国有数の実績を誇り、就労支援の土壌は成熟している（静岡労働局 2025）。一方で、受け入れの多様化に伴い、現在は「雇用の質」と「定着支援」の強化が企業の国際競争力を左右する重要局面にある。

そこで、本県が「選ばれる就業地」としての地位を確立するため、国際的な人権基準（ビジネスと人権に関する指導原則等）や国内法令に基づき受け入れ環境を客観的に可視化・数

値化する「外国人雇用環境診断業務」を実施する。本取組の柱は、外部評価に留まらず、企業が自律的に職場環境改善のPDCAサイクルを回せる基盤を構築することにある。

- 体系的な診断フレームワーク：
「採用・契約」「法令・労務管理」「人事・処遇」「育成・キャリア」「生活・福祉」「人権・コンプライアンス」「組織・コミュニケーション」の7大項目を網羅的に点検する。
- 多角的な評価プロセス：
企業担当者による「自己診断」に加え、社会保険労務士等の専門家による「第三者診断（ヒアリング・実地調査）」を行い、レーダーチャート等を用いて視覚化した診断結果報告書を作成する。
- 人材育成と改善提案：
診断の意義を理解するための教育プログラムを提供し、社内での雇用管理の内製化を支援する。診断後は改善の優先順位を明示したフィードバックを行い、具体的な改善工程表や就業規則の見直し等を提案する。

iii. 生成AIを活用した外国人材のマッチング支援

外国人材採用においては、言語の壁、求人翻訳の精度、スキル評価の難しさ、在留資格手続きの煩雑さが企業側の大きな障壁となっている。特に中小企業では専任担当者の確保が難しく、情報不足や事務負担が採用意欲を抑制している。

そこで本県では、外国人材採用における言語の壁や事務負担を解消するため、「外国人材マッチングサポート事業」において、生成AIを実装したオンラインマッチングシステムを導入する。対象は主に「技術・人文知識・国際業務」の在留資格取得見込み者である。本事業では、AIを単なる効率化ツールではなく、ミスマッチによる離職リスクを低減し、「人間的付加価値の高い対話」に時間を費やすための基盤として活用する。

- 求人情報の最適化：
生成AIを活用し、企業が作成した求人票の校正や、専門用語の平易な日本語への置き換え、多言語対応などを支援し、情報の質を高める。
- 高精度なマッチング：
経験則だけに頼らず、客観的なデータに基づき企業と適合する人材を掘り起こし、機会損失を防止する。ただし、AIによる直接的なレコメンドやスクリーニング（選考）は実装不可とされており、あくまで人間による最終的な判断を支援する形をとる。
- 事務負担の軽減：
システム内でのオンライン面談調整や、履歴書の分析等を通じ、中小企業の採用活動にかかる時間的・金銭的なコスト負担を軽減する。
- 多様な交流機会の提供：

システムだけではカバーしきれない交流機会を提供するため、オンライン・オフラインを併用したマッチングイベントを開催し、資料の翻訳や通訳サポートを行う。

➤ 定着支援と成果の可視化：

採用・定着にかかるコンサルティングや日本語教育支援を実施する。また、好事例を「成果事例集」としてまとめ、県内企業へノウハウを横展開する。

(2) 多文化共生を推進する取り組みについて

① ふじのくに多文化共生推進基本計画

ふじのくに多文化共生推進基本計画は、2008年12月に制定された「静岡県多文化共生推進基本条例」に基づき、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された分野別計画である（静岡県2022）。2011年3月の第1次計画策定以来、社会経済情勢の変化や施策の進捗を踏まえた改定が重ねられており、現在は第3期計画（2022～2025年度）が運用され、第4期計画（2026～2028年度）の開始に向けた準備が整えられている（静岡県2026a）。なお、本計画は県、市町、民間団体などが連携し、「静岡県多文化共生推進本部」を中心とした全庁横断的な体制によって実効性が確保されている。

i. 計画の目的（基本目標）

本計画の目的は、外国人県民を含めた全ての県民が、互いの文化的背景や生活習慣を理解し合い、「誰一人取り残されることなく、安心して快適に暮らし、能力を最大限に発揮できる多文化共生社会」を実現することである（静岡県2022）。条例が定める「安心・快適」という基盤に加え、外国人も社会の担い手として「活躍（能力発揮）」できる地域づくりを重視している点が、本計画の大きな特徴である。

ii. 計画の変遷と社会的背景

静岡県では、2011年3月の初回策定以来、情勢の変化に応じた改定を行ってきた。2018年度からの第2期では「活躍」の視点を強化し、2022年度からの第3期では新型コロナ対応やSDGs、多国籍化への対応が盛り込まれた。最新の推計人口データによると、2026年2月1日現在の静岡県全体の外国人等人口は118,326人に達している（静岡県2026b）。1年前の同日時点（110,039人）と比較すると、この1年間で8,287人（約7.5%）増加しており、増加傾向が続いている。主要市町別の状況は、浜松市が28,199人、静岡市が14,798人、富士市が7,797人となっており、特に浜松市は多文化共生施策の最重要拠点となっている（静岡県2026b）。

iii. 第4期計画への橋渡し（2025年度の画期的な取組）

2026年度からの第4期計画始動に先立ち、2025年度には「インターカルチュラル」な社会の実現に向け、県主導の象徴的な施策が強力に展開された。

まず、都道府県初のICC加盟（2025年8月）である。欧州評議会が主導する国際ネットワ

ーク「インターカルチュラル・シティ（ICC：Intercultural Cities Programme）」に、日本の都道府県として初めて加盟。世界基準の専門家評価（INDEX）を活用した政策改善に着手した。次に、全国知事会での共同宣言（2025年11月）である。鈴木康友知事がリーダーを務める全国知事会のプロジェクトチームにおいて、多文化共生社会の実現を目指す共同宣言が承認された。そして、2025年11月の新たな「静岡県多文化共生シンボルマーク」の策定や、同年12月の「多文化共生月間」の新設、さらには同月に開催された「静岡インターカルチュラルシンポジウム2025」を通じ、県民への意識啓発の強化と国内外の先進都市との知見共有を強力に推進した。

iv. 第4期計画の施策体系と目指す姿

2026年度からの第4期計画では、これまでの「7つの柱」（意識定着、コミュニケーション支援、危機管理、生活支援、子どもの教育環境、社会参画、働きやすい環境）を整理・統合し、より目的を明確にした以下の「3つの柱」へと再編・集約して推進する（静岡県2026a）。

➤ 柱1：多文化共生県実現に向けた機運醸成（インターカルチュラルの理念）

「共に地域をつくるパートナー」という考え方を普及させ、日本人と外国人県民の相互理解と双方向の交流を促進する。

➤ 柱2：外国人県民の活躍支援

日本語教育を「未来を拓くためのもの」と位置づけて強化し、就労環境の整備や子どもの進路支援を推進することで、外国人県民の地域社会での活躍を促進する。

➤ 柱3：安心して快適な暮らしの充実（生活基盤の整備）

乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた多言語相談体制（「かめりあ」等の活用）を整えるとともに、防災・防犯対策の推進や、日本の制度・生活ルールの周知を徹底し、全ての県民が安全に暮らせる基盤を整備する。

v. 今後の展望

第4期計画では、「日本一の多文化共生県」をスローガンに据え、「相互理解の下、多様性を活力に、誰もが輝く静岡県」の実現を強力に推進する（静岡県2026a）。ICCの加盟自治体として得られる世界基準の知見を県の施策へと深く反映させ、外国人県民を地域の持続的な成長を支える不可欠なパートナーと位置づけることで、その多様性を静岡県の確かな活力や新たな価値創造の源泉へと転換していくことを目指す。

② 多文化共生総合相談センター「かめりあ」

多文化共生総合相談センター「かめりあ」は、2019年7月1日に設置された。公益財団法人静岡県国際交流協会（SIR）が県の委託を受けて運営しており、外国人県民の日常生活における困難の解決や、適切な情報提供・関係機関への橋渡しを担っている（静岡県2022、SIR2026a）。

2024年度の資料によると、相談件数は2,322件に達しており、前年度(2,409件)から微減したものの依然として高水準で推移している。項目別では、「労働雇用」に関する相談が391件(前年度比123.7%)、「医療」に関する相談が前年度比122.9%と、いずれも大幅に増加している。背景には、外国人労働者の増加や制度の複雑化、さらには住民の高齢化や出産・育児などの生活密着型の課題があることがわかる(静岡県2026a)。また、ベトナム語による相談が813件(全体の36.1%)と最多である。以上の多くの相談を支えるのが、多言語での対応である。日本語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語の8言語で相談員が直接対応するほか、テレビ電話通訳等の活用により15言語以上の対応が可能である。また、対象者は外国人本人だけでなく、外国人を支援する日本人(雇用主や地域住民など)からの相談も受け付けている。なお、相談方法は電話、メール、対面(静岡市駿河区)のほか、SNS(LINE、Skype、Facebook、Messenger、Microsoft Teams)を通じた多角的な窓口を設けている。相談は無料。本センターは、静岡県が掲げる「日本一の多文化共生県」の実現に向け、外国人県民を「共に地域をつくるパートナー」として支える重要な基盤となっている(静岡県2022、SIR2026)。

2025年度においては、高度化・複雑化する相談に対応するため、体制の強化が進められた。まず、「外国人支援コーディネーター」を新たに配置している。また、弁護士による法律相談、社会保険労務士による職場トラブル相談、行政書士による在留資格相談、医師による「こころの相談」など専門家相談会を定期的に開催している。さらに、外国人県民が自ら適切な窓口を判別できるよう、県ホームページ上に「外国人相談案内ハブシステム」を新たに構築し、利便性を向上させている(静岡県2022、SIR2026)。

③ 日本語教育の推進

静岡県は「日本一の多文化共生県」の実現を掲げ、県内どこに住んでいても全ての外国人県民が生活に必要な日本語を習得し、地域社会に主体的に参画できる体制の構築を目指している。この方針を具体化するため、2025年3月に「静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定した(静岡県2025b)。その特徴的な取り組みについてまとめる。

一つ目が、4つの分野を対象としたきめ細やかな支援である。これまでの「地域住民」への支援に加え、「子ども(幼児・児童・生徒)」「被用者」「留学生」という分野の視点からライフステージや属性に応じたきめ細かな体制整備を進めている(静岡県2025b、2026a)。

二つ目が、「対話交流型」静岡型初期日本語教室の展開である。単に言葉を教えるだけでなく、地域の日本人と外国人が対等な立場で交流し、相互理解を深める「対話交流型」のモデル教室を推進している。対話交流型を取り入れることで、外国人はコミュニケーションに必要な日本語や日本の習慣を学び、日本人は「やさしい日本語」による交流や異文化を学ぶ場となっている(静岡県2022、2026a)。

三つ目が、県独自の教材「はじめまして！日本語」の活用である。対話交流型の教室で効果的に学習を進めるため、県独自の学習教材を作成し、現場での実践を支援している(静岡県2025b、2025c、2026a)。

四つ目が、専門人材（コーディネーター）による空白地域の解消である。県レベルでの事業企画・助言を行う「総括コーディネーター」の配置に加え、各地域でのネットワーク構築を担う「地域日本語教育コーディネーター」を配置し、助言等を行うことにより、日本語教室が存在しない「空白地域」の解消を目指している（静岡県 2025b、2026a）。

④ 外国人県民に配慮した避難・防災訓練の実施

静岡県は、12月の「多文化共生月間」および12月第1日曜日の「地域防災の日」に合わせ、外国人県民を地域防災の担い手として捉えた積極的な訓練参加を強く勧めている（静岡県 2026a）。多文化共生政策を防災分野に横断的に接続している点が本県の特徴である。以下に、その実施内容、推奨事項、および具体的な取り組み事例をまとめる。

i. 訓練の基本方針と目的

静岡県は、南海トラフ地震などの甚大な被害が想定される中、「想定犠牲者の9割減災」と「被災者の健康被害の最小化」を目指している。多文化共生の一環として、文化や言葉の違いを乗り越え、外国人県民を地域コミュニティの一員および「地域防災の担い手」と位置付け、誰もが安全に過ごせる体制構築を図っている（静岡県 2022、2024、2026a）。

ii. 外国人県民に配慮した重点訓練項目

静岡県は、静岡県多文化共生推進基本条例に基づき策定した「ふじのくに多文化共生推進基本計画（2022～2025年度）」において、災害時の外国人支援を重要施策として位置づけている。これに基づき、県は広域自治体として市町や関係機関に対し、多文化共生の視点を取り入れた防災対策の実施を求めており、具体的に以下の重点訓練項目を推進している（静岡県 2022）。

一つ目は「避難所運営への視点の取り入れ」である。「静岡県避難所運営マニュアル（2024年2月改訂）」では、多様な避難者に配慮した運営体制の構築が明記されている（静岡県 2024）。これに基づき、避難所運営訓練において、外国人県民の視点を取り入れた避難所環境（食事の配慮や多言語掲示など）の確認を行うことが、県により推奨されている。

二つ目は『やさしい日本語』と多言語の活用」である。日本語能力が十分でない外国人住民への配慮として、県が作成し、現在も啓発の現場で活用されている『外国人住民のための避難生活ガイドブック（やさしい日本語版・多言語版）』（静岡県 2019b）等のツールを用い、地震の基礎知識や避難生活の心得を周知することを、県が計画に基づき推進している（静岡県 2022、2024）。

三つ目は「避難誘導訓練」である。観光施設や駅、あるいはクルーズ船寄港地などにおいて、滞留する外国人観光客等に対する多言語での避難誘導訓練を実施することを、県が関係主体と連携し広域的な視点から推奨している（静岡県 2022）。

四つ目は「平常時からの啓発」である。自助の取組として、県が開発・提供する多言語対応の総合防災アプリ「静岡県防災」の活用や、外国人向けの「わたしの避難計画」作成を促

進することを、県として強く働きかけている（静岡県 2022、2024）。

iii. 具体的な支援ツールと手法

外国人県民が参加しやすい訓練にするため、県では以下のツールやゲームの活用を推奨している（静岡県 2022、2024）。

- 避難所運営ゲーム（HUG）：
避難者の年齢、性別、国籍などが書かれたカードを用い、避難所での適切な配置や出来事への対応を模擬体験する訓練。静岡県が開発した手法であり、外国籍の避難者への配慮を学ぶことができる（静岡県 2024）。
- 命のパスポート：
地震発生時の行動を多言語（ポルトガル語、英語、ふりがな付き日本語など）で確認できるカードサイズの資料であり、県による活用が計画されている（静岡県 2022）。
- 多言語防災アプリ「静岡県防災」：
ハザードマップの確認や安否登録、避難トレーニング機能が多言語で提供されている県の公式アプリである（静岡県 2024）。

iv. 県内市町における先進事例

地域特性に応じた多様な訓練が、県の支援や連携の下で行われている（静岡県 2022、2026a）。

- 磐田市：自治会に外国人役員や「自治会サポート委員（通訳担当）」を配置し、外国人県民が濃密に自治会活動や防災訓練に参加できる体制を構築している（磐田市 2025，静岡県 2026a）。
- 浜松市：在住外国人を対象とした「災害時多言語ボランティア」の養成事業を実施しており、病院や自治会と連携した大規模な訓練に外国人リーダーが参加している（浜松市 2021，静岡県 2026a）。
- 沼津市：毎年1回、外国人住民を対象に、消火体験やAED使用法、煙体験などを含む「外国人住民のための防災講座」を開催している（静岡県 2022）。
- 富士市：災害時に外国人に情報を伝えるための「やさしい日本語」を市民が考える訓練を実施している（静岡県 2022、2024）。
- 静岡市：クルーズ船の寄港増加に伴い、外国人観光客役の留学生を多言語ボードや大きな声で避難誘導する訓練を初めて実施した（2025年3月2日）（静岡県 2026a）。

v. 今後の課題と展望

以下の三つが、次期計画等において今後の重要な視点とされている（静岡県 2024、2026a）。

一つ目が「“要配慮者”から“支援者”へ」である。外国人県民を単に助けられる側（要配

慮者)としてだけでなく、訓練を通じて「支援者」としても活動できる人材を育成し、地域の防災力を底上げすることが重要である(静岡県 2024、2026a)。

二つ目が「顔の見える関係づくり」である。災害時の円滑な支援には、訓練を通じて平常時から住民同士が「顔の見える関係」を構築しておくことが不可欠である(静岡県 2022)。

三つ目が「広域連携の整備」である。大規模災害時には地元のボランティアも被災するため、他自治体や国際交流協会との広域的な相互応援体制の構築が必要である(静岡県 2022、2026a)。

vi. 2026年度以降の取り組み

第4期計画の始動にあたり、これまで展開されてきた各施策は、単独の取組としてではなく、相互に関連する政策基盤として再構築されていく必要がある(静岡県 2026a)。その方向性は、既存の実践の中に既に示されている。

第一に、多文化共生総合相談センター「かめりあ」に代表される包括的相談体制は、単なる生活支援窓口を超え、複雑化・多様化する課題を横断的に把握する政策インフラとして位置付けられるべきである。相談実績の蓄積は、今後の施策立案における重要な基礎データとなる(静岡県 2026a)。

第二に、日本語教育施策は、生活支援の一環ではなく、就労・進学・社会参画へと接続する能力形成政策として再定義されつつある(静岡県 2025a)。対話交流型モデルやコーディネーター配置の取組は、地域における人的資本形成の基盤整備と評価できる(静岡県 2026a)。

第三に、防災訓練の取組は、外国人県民を「支援対象」から「地域の担い手」へと転換する象徴的事例である。防災分野における参加型アプローチは、多文化共生政策の理念を具体的に実装する場となっている(静岡県 2024、2026a)。

これらの施策に共通するのは、外国人県民を受動的な存在としてではなく、地域社会の構成員、さらには価値創出の主体として位置付ける視点である。第4期計画においては、この視点を一層明確化し、相談支援、日本語教育、防災をはじめとする各分野を横断的に接続する政策運営を進めることが求められる。特に、ICC加盟で多文化共生県実現に向けた国際的な先行事例を学ぶことができ、さらに「共に地域をつくるパートナー」という考え方を普及する可能性が高まったと言える。つまり、2026年度以降の取り組みは、新規施策の追加というよりも、既存施策を統合し、理念と実践を結節させる段階に入ると位置付けられる(静岡県 2026a)。

4. 考察

本研究は、静岡県における外国人材活躍および多文化共生推進の取り組みを整理し、北九州市や直方市に提案することを目的としている。そこで、以下の二点を軸に考察を行った。

① これからの自治体の外国人材活躍の取り組みについて(考察)

静岡県の外国人材活躍の取り組みを参考に、北九州市や直方市が検討すべき取り組みを

まとめる。

i. 転籍可能に対する対策：地域定着とコミュニティの重要性

育成就労制度の導入により、外国人材は一定の要件（1～2年の就労、技能検定基礎級および日本語試験の合格）を満たすことで、本人の意向による転籍（転職）が可能となる（有識者会議 2023、閣僚会議 2026）。この制度変更は、地方から大都市圏への人材流出を招く懸念があるが（植木 2025）、製造業が集積し、多文化共生の歴史を持つ静岡県は、こうした制度環境の変化を踏まえ、地域内での定着を促すための条件を活かしながら成果を生み出そうとしている。

➤ 産業構造による流出抑制と「多能工化」の推進：

製造業ではサプライチェーンや産業クラスター内で求人が完結する傾向があり、サービス業に比べて地域外への移動は小さいと予測される（植木 2025）。近年の制度改正により、製造分野（工業製品製造業）等の業務区分が再編・統合されたことで、同一区分内で幅広い業務に従事する「多能工化」が可能となった（植木 2025、閣僚会議 2026）。静岡県では、こうした制度改正を背景に、労働者のスキルアップを促しながら企業内・地域内での定着を図る環境づくりを進めようとしている。

➤ 「浜松モデル」を基盤とした多層的なアウトリーチ：

コミュニティが成熟しているインドネシアやベトナムの人材が定着しやすい一方、コミュニティが未成熟な国籍の人材は大都市へ流出する傾向がある。これに対し、行政が SOS を待たず自ら働きかける「アウトリーチ」や、学校生活・地域活動を通じて日本人との連携を深める次世代支援（いわゆる浜松モデル）は、外国人住民を地域社会の構成員として支える取組として知られている（高坂 2019）。静岡県は、こうした先行事例を基盤に、家族を含めた持続的な居住につながる環境づくりを進めようとしている。

➤ 「労働力」から「生活者」への社会統合と居住支援：

外国人材を「単なる労働力」として捉えるのではなく、地域社会の構成員として受け入れる視点が重要である（高坂 2019）。住宅取得支援、子育て・教育環境の整備、多言語による医療・防災情報の提供など、生活者としてのニーズに対応する環境整備は、地域定着を支える重要な要素とされている（高坂 2019、閣僚会議 2026）。静岡県では、こうした生活基盤の整備を通じて、外国人材と地域社会の共生を進め、「選ばれる地域」としての条件を整えようとしている（山田 2025）。

以上のように、静岡県は産業構造、地域コミュニティ、生活支援の三つの側面を組み合わせることで、外国人材の地域定着を図ろうとしている。今後、外国人材の受け入れ拡大が見込まれる北九州市や直方市においても、こうした取組を参考にしながら、地域産業の特性や

既存コミュニティの状況を踏まえた定着支援の仕組みを構築していくべきであるとする。

ii. 受け入れ対象分野の整合性に対する対策：制度改正が地域産業に及ぼす影響の注視

現行の技能実習制度と特定技能制度の間には、受け入れ対象となる職種・分野が完全には一致していない「つぎはぎ」の状態が存在しており、技能実習 2 号の移行対象職種のうち約 30%に対応する特定技能の分野が設定されていないと指摘されている（有識者会議 2023、早川 2026、出入国在留管理庁 2024b）。一方、2026 年 1 月 23 日の閣議決定により、受け入れ枠組みは大幅に拡大・再編されているが（閣僚会議 2026）、こうした制度改正が各自治体にどのような影響を及ぼすのか注視する必要がある。

➤ 新規分野の追加：

宿泊需要を支える「リネンサプライ」、物流拠点機能を支える「物流倉庫」、および「資源循環（廃棄物処理）」の 3 分野が新たに追加された（閣僚会議 2026、出入国在留管理庁・厚生労働省 2024）。

➤ 製造業（工業製品製造業）の拡充：

技能実習にはあるが特定技能に存在しなかった「電線・ケーブル製造」「家具製造」「かばん製造」「印刷・製本」など 11 業種が追加され、全 10 業務区分へと再編された（閣僚会議 2026、出入国在留管理庁・厚生労働省 2024）。

➤ 自動車関連産業の統合：

自動車分野では、機械金属加工や電気電子機器組立て等の区分に「自動車・同附属品製造業」の産業分類を紐付けることで、育成就労から特定技能への移行が制度上可能となった（植木 2025、閣僚会議 2026、出入国在留管理庁・厚生労働省 2024）。

こうした制度改正を踏まえ、静岡県では、県内産業を支えてきた技能実習生の受け入れが育成就労制度への移行に伴って途切れることがないように、制度の対象分野の動向を注視しながら対応を進めようとしている。また、県内産業の実態に照らして制度上の対象分野との間に生じる「隙間」が、地域産業の人材確保に影響を与える可能性にも留意している。政府は、対応する特定産業分野が存在しない職種については実態を精査した上で追加を検討する方針を示している（有識者会議 2023）。

このように、制度改正の動向を踏まえながら地域産業との適合性を検討していく姿勢は、外国人材の受け入れを持続的に進めるうえで重要である。今後、外国人材の受け入れ拡大が見込まれる北九州市や直方市においても、地域産業の実態と制度の対象分野との関係を継続的に把握し、対応策を検討していくことが求められる。

② これからの自治体の多文化共生の取り組みについて（考察）

静岡県の多文化共生の取り組みを参考に、北九州市や直方市が検討すべき取り組みをまとめるとする。

i. ICC加盟のメリットと他国事例の戦略的活用

日本は長年、技能実習制度を通じて外国人を「安価で短期間の労働力」とみなしてきた。しかし、2027年度から「育成就労制度」へ移行することは、外国人を地域を支える一員として受け入れる体制への転換を意味する(山脇・上野 2022)。昨今の選挙においても外国人問題は争点となっているが、議論は受け入れの是非に焦点が当たることが多い(国際交流基金 2010)。しかし実際には、既に地域社会の構成員として生活している外国人住民と日本人住民との摩擦を減らし、共生を進めることが重要な課題となっている。

こうした状況の中で、静岡県がICC(インターカルチュラル・シティ・ネットワーク)に加盟したことは、欧州が先行して経験してきた移民の定住化に伴う社会統合の試行錯誤から学び、地域社会における共生モデルを構築しようとする取り組みとして位置付けられる(北脇 2011)。ICCの枠組みを活用することで、静岡県は多文化共生政策を国際的な視点から再整理し、地域社会の活力へとつなげることを目指している。静岡県のアクションを3つにまとめる。

➤ 【アクション1】「インターカルチュラル・レンズ」による政策の再評価

ICCの特徴は、多様性を社会課題としてではなく都市の活力や革新の源泉と捉える点にある(山脇・上野 2022)。ICCが提示する「ICC指数(Index)」を用いることで、教育、ビジネス、公共空間など11の領域における施策を国際的な基準に基づいて分析することが可能となる(山脇・上野 2022)。静岡県では、この「インターカルチュラル・レンズ」という視点を通して既存の多文化共生施策を見直し、重複する施策を整理しながら、多様な人々が交流することで生まれる価値を地域の活力へとつなげることを目指している。

➤ 【アクション2】「反噂政策(反うわさ戦略)」による偏見への対応

スペインのバルセロナで生まれた「反噂政策」は、市民の無意識の偏見や否定的なステレオタイプに対し、正確な情報とユーモアを交えて日常の中で対話を行う取り組みである(デ・トーレス 2018)。この手法では、自治会、移住者団体、商工会議所など地域の多様な主体が連携し、それぞれの地域の状況に応じた戦略を作ることが重視される(山脇・上野 2022)。静岡県は、こうした国際的な取り組みを参考にしながら、住民同士の対話の機会を増やし、地域社会における摩擦の低減を図ろうとしている。

➤ 【アクション3】「相互作用(インタラクション)」を促すプロジェクト

インターカルチャリズムでは、異なる文化的背景を持つ住民同士が積極的に関わり合う「相互作用」が重要な要素とされる(山脇・上野 2022)。欧州では、この考え方に基づいたさまざまなプロジェクトが実施されている。例えば、ドイツ・ベルリンの「地区の母」プロジェクトでは、移住者出身の母親が研修を受け、同じ背景を持つ家庭を訪問して社会

制度を説明する「仲介者」として活動している（国際交流基金 2010）。また、イタリア・レッジョ・エミリアでは、文化の違いから生じる日常的な衝突を調整する「仲介者（メディエーター）」を育成し、摩擦を信頼関係の構築につなげる取り組みが行われている（国際交流基金 2010）。

以上のように、静岡県は ICC 加盟を契機として、国際的な多文化共生の事例を参考にしながら、地域社会における共生の仕組みづくりを進めようとしている。こうした取り組みは、外国人住民の増加が見込まれる他の自治体にとっても参考となる可能性がある。今後、北九州市や直方市においても、国際的な先行事例を参照しながら、多文化共生政策を体系的に整理し、地域社会における相互理解と交流を促進する取り組みを検討していくことが求められる。

ii. 市町村の主体的取り組みに対する県の支援

浜松市を中心とする静岡県西部地区は、スズキやヤマハといった世界的企業の拠点であり、1980 年代末から多くの日系ブラジル人やペルー人を受け入れてきた歴史がある（山脇・上野 2022）。その結果、地域には外国人コミュニティが形成され、自治体による多文化共生の取り組みが積み重ねられてきた。こうした背景のもと、静岡県では県が大規模な事業を新設するのではなく、現場に近い市町村の取り組みを活かしながら、それらをネットワーク化し、県内外に共有していく役割を果たそうとしている（山脇・上野 2022）。

➤ 浜松市：ICC 加盟の先駆者としての「浜松モデル」：

浜松市は 2017 年にアジアで初めて ICC（インターカルチュラル・シティ・ネットワーク）に加盟し、多文化共生を都市の活力につなげる取り組みを進めている（浜松市 2021、浜松市・国際交流基金・UCLG ASPAC 2019）。具体的には、外国籍児童の不就学を解消することを目指し、就学状況の継続的な把握と個別支援を行う取り組みや、外国にルーツを持つ若者グループ「カラズ」の活動を、多様性を新しい価値創造へとつなげる担い手として位置付ける取り組みなどは、「浜松モデル」として知られ、国内における先行事例となっている（浜松市 2021、山脇・上野 2022）。

➤ 磐田市：草の根のコミュニケーションを支える施策：

磐田市では、住民同士が日常的に関わることのできる「顔の見える関係づくり」を重視した取り組みが進められている。具体例としては、ブラジル人住民が多い地域特性を踏まえ、日本人住民が簡単な挨拶を行えるよう携帯性の高いポルトガル語ハンドブックを配布し、日常的な交流を促す取り組みや、自治会レベルでポルトガル語版パンフレットの作成や情報交換会を行うなど、外国人住民が地域活動に参加しやすい環境づくりなどの取り組みが挙げられる（磐田市 2026）。

➤ 袋井市：地域の共通言語としての「やさしい日本語」の推進：

袋井市では、外国人住民とのコミュニケーションの基盤として「やさしい日本語」の普及を進めている（袋井市 2026）。「やさしい日本語」は 1995 年の阪神・淡路大震災を契機に生まれたもので、語彙を制限して理解しやすくする「易しい」と、相手に配慮する「優しい」という二つの意味を持つ概念である（山脇・上野 2022）。袋井市ではこれを外国人住民だけでなく日本人住民も含めた地域の共通言語として位置付け、看板などの表記において、時候の挨拶を省き結論を先に述べる、一文を短くする、難しい語を平易な表現に置き換える（例：「停電」→「電気が使えません」）、漢字にルビを付けるといった工夫により、情報が伝わりやすい文章を作成している（山脇・上野 2022）。さらに、外国人住民との日常生活の中での出来事を共有する「エピソード展」を開催し、市民同士の理解と親近感の醸成を図っている（袋井市 2026）。

以上のように、静岡県では、市町村が主体となって実施している多文化共生の取り組みを県が支援し、地域間で共有することで政策の効果を高めようとしている。こうした仕組みは、県がすべての事業を主導するのではなく、市町村の実践を活かしながら広域的に展開する点に特徴がある。今後、外国人住民の増加が見込まれる北九州市や直方市においても、自治体が単独で新しい事業を立ち上げるだけでなく、地域の学校、自治会、企業、外国人コミュニティなど多様な主体が関わる既存の取り組みを活かし、それらを連携させる形で多文化共生政策を進めていくことが重要であると考えられる。

以上の考察から、静岡県の取り組みは、外国人材の受け入れを単なる労働力確保の問題としてではなく、地域社会の持続的な発展と多文化共生の観点から総合的に捉えている点に特徴があると言える。具体的には、育成就労制度への移行に伴う転籍可能化や制度分野の再編といった制度環境の変化を踏まえながら、産業構造、地域コミュニティ、生活支援といった複数の側面を組み合わせる外国人材の地域定着を図ろうとしている。また、ICC 加盟を契機として国際的な多文化共生の知見を取り入れるとともに、市町村が主体となって進める多文化共生の実践を県が支援し、地域間で共有する仕組みを構築しようとしている点にも特徴がある。

今後、外国人材の受け入れ拡大が見込まれる北九州市や直方市においても、外国人材を単なる労働力としてではなく地域社会を支える構成員として位置付け、地域産業の特性や既存のコミュニティの状況を踏まえながら、就労支援と多文化共生政策を一体的に進めていくことが重要である。その際には、自治体が単独で新たな施策を創出するだけでなく、地域の企業、学校、自治会、外国人コミュニティなど多様な主体が関わる既存の取り組みを活かし、それらを連携させながら地域社会全体で外国人材の活躍と共生を支える仕組みを構築していくことが求められる。

参考文献

Bich, T. H. N. (2025) 「外国人技能実習生のキャリアを支える日本語教育に関する研究 一文

献レビューから見た動向と課題―』『関係性の教育学』(The Journal of Engaged Pedagogy) Vol. 24, No. 1, pp. 85-96、関係性の教育学会

ダニエル・デ・トーレス・バルデリ (著)、上野貴彦 (日本語版翻訳・編集) (2018) 『反う
わさ戦略のつくりかた Antirumours Handbook 2018 日本語ダイジェスト版』、欧州評
議会

袋井市 (2026) 「多文化共生」袋井市公式ウェブサイト (2026年3月9日閲覧)

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 (2026) 「特定技能の在留資格に係る制度の
運用に関する方針及び育成就労に係る制度の運用に関する方針について (令和8年1月
23日閣議決定)」、内閣官房

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 (2023) 『最終報告書』、法務省

浜松市・国際交流基金・UCLG ASPAC (2019) 『都市間連携国際サミット2019 浜松 報告書
都市の国際連携による持続可能な地域づくり』

浜松市 (2021) 「浜松市とインターカルチュラル・シティ～多様性を生かしたまちづくりの
実践～」

早川智津子 (2026) 「育成就労制度導入の意義と課題」『(寄稿論文)』、佐賀大学経済学部

磐田市 (2025) 「多文化共生の取り組み」磐田市公式ウェブサイト (2025年11月12日更
新)

北脇保之 (2011) 「インターカルチャー政策に基づく自治体外国人政策のフレームワーク」
『地域における越境的な「つながり」の創出に向けて』(シリーズ多言語・多文化協働実
践研究12)、p76-86、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター

高坂晶子 (2019) 「持続可能な地域創生に向けた外国人住民施策について―新在留資格「特
定技能」創設を機に求められる社会統合―」『Research Focus』No.2018-041、p1-25、
日本総合研究所

国際交流基金 (2010) 『報告書 インターカルチュラル・シティと多文化共生』

公益財団法人静岡県国際交流協会 (2026) 「静岡県多文化共生総合相談センター かめり
あ」、協会公式ウェブサイト (2026年3月9日閲覧)

静岡県 (2019a) 『静岡県外国人労働者実態調査 (令和元年)』、くらし・環境部多文化共生課

静岡県 (2019b) 『外国人住民のための避難生活ガイドブック (やさしい日本語版・多言語
版)』、多文化共生課

静岡県 (2022) 『ふじのくに多文化共生推進基本計画 (2022～2025年度)』

静岡県 (2024) 『避難所運営マニュアル (令和6年2月改訂)』、危機管理部危機情報課

静岡県 (2025a) 『企業で活躍する定住外国人ロールモデル活躍事例集』、くらし・環境部多
文化共生課

静岡県 (2025b) 『静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針』、企画部多文化
共生課

静岡県 (2025c) 『令和7年版静岡県対話交流型初期日本語教材「はじめまして!日本語」』、
多文化共生課

静岡県 (2025d) 『静岡県産業成長戦略 2025 の進捗状況』、経済産業部産業政策課
静岡県 (2025e) 『令和 8 年度静岡県の要望・提案』、知事公室
静岡県 (2025f) 『令和 7 年度外国人技能実習生日本語研修 受講生募集要項』、経済産業部就業支援局
静岡県 (2026a) 『第 4 期静岡県多文化共生推進基本計画 (案)』、企画部多文化共生課
静岡県 (2026b) 『静岡州市町別推計人口 (令和 8 年 1 月分)』、企画部統計調査課
静岡県 (2026c) 『静岡県産業成長戦略 2026 骨子 (案)』、経済産業部産業政策課
静岡労働局 (2025) 『静岡県内の外国人雇用の届出状況 (令和 6 年 10 月末現在)』
出入国在留管理庁・厚生労働省 (2024) 『特定技能制度及び育成就労制度の受入れ対象分野 (新たに追加等を行う分野等) の詳細 (案)』
出入国在留管理庁 (2024b) 『育成就労制度の概要』
出入国在留管理庁 (2025) 「令和 7 年 6 月末現在における在留外国人数について」
植木洋 (2025) 「人手不足と外国人労働者政策の転換 —特定技能・育成就労を中心に—」
『社会政策』17 (1)、p19-30、社会政策学会
山田七絵 (2025) 「日本農業における外国人雇用経営の特徴——移住仲介組織とスキル形成機能に着目して——」『アジア経済』66 (3)、p30-66、日本貿易振興機構アジア経済研究所
山脇啓造・上野貴彦 (2022) 『多様性×まちづくり インターカルチュラル・シティ欧州・日本・韓国・豪州の実践から』、明石書店
吉満一貴・堀田和彦・小野寺宮春 (2025) 「外国人労働者のキャリアパスの実態と課題 —ミャンマー人の就労意向調査を事例とした動向把握—」『農業経営研究』第 63 巻第 3 号、pp. 59-64、日本農業経営学会
全国知事会「外国人の受入と多文化共生社会実現プロジェクトチーム」(2025)「多文化共生社会の実現を目指す共同宣言 (案) (令和 7 年 11 月 11 日)」

2026年3月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識 ～文化芸術の鑑賞機会に対する意識等に注目して～

南 博

1. 本調査研究の背景と目的

過去の一連の南による地域課題研究でまとめているように、北九州市立大学地域戦略研究所の地域課題研究では、2009年度以降、スポーツイベント（みるスポーツ）等に関する市民意識を把握し、地域活性化に資するスポーツイベント等のあり方などに関する検討に継続的に取り組み、2023年度からは文化芸術に対する市民意識の把握も行っている。この一連の調査研究は、南（2025）等で記しているとおおり、北九州市をホームタウンとするギラヴァンツ北九州がJリーグに加盟した2010年以降のほぼ毎年、Jリーグ開幕直前または直後の時期（2月または3月）に、北九州市民を対象としたインターネット調査として実施している。

南（2025）等で記しているとおおり、市民意識を定点観測的に把握し変化をみることは、地域における各種取組を客観的に評価するうえで、あるいは今後の地域での取り組みを検討していくうえで重要な基礎資料となり得る。そこで本調査研究では、例年と同様、北九州市における「みるスポーツ」、また近年取り組みの充実が進んでいるエンターテインメント関連も含んだ文化芸術の動向に対する市民意識の現状を把握し、地域における取り組みの成果と課題等を考察し、今後の政策提言のための基礎資料を得ることを目的とする。特に、2025年度から5年間を計画期間とした「北九州市文化芸術推進プラン」に基づく取り組みがスタートしたことを踏まえ、北九州市民の文化芸術の鑑賞機会に対する意識等に関する考察も行うこととする。

なお、本稿は南（2025）等と同様、その結果を速報的にとりまとめ、経年比較を加えて考察したものである。なお、本稿は前述のとおり一連の調査研究（定点調査）の一部となるため、比較検討の観点から本稿全般にわたり過去の一連の調査結果を踏まえた記述となっており、特に南（2016）、南（2017）、南（2018）、南（2019）、南（2020）、南（2021）、南（2022a）、南（2023）、南（2024）、南（2025）の記述をもとに加筆修正を行った表現および内容で構成している。

2. 調査方法および実施概要

（1）方法と実施概要

過去の一連の市民意識調査においては、北九州市に居住する18歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民を対象としたインターネット調査を用いてきた。経年変化の把握の観点から、2025年度の市民意識調査においても同様の手法で実施することとした。

実施時期についてもこれまでと同様、3月初旬とした。なお、Jリーグは2026年からシーズン時期を変更し、これまで単年で概ね2月下旬頃開始、12月上旬頃終了であったスケジュールを、8月開始、翌年5月終了という形にシーズン移行した。これに伴い、2026年においては上半期(2~6月)に「明治安田Jリーグ百年構想リーグ」という特別大会を開催することとなった。この特別大会はリーグ構成が通常のリーグ戦と異なることや、昇降格がないこと等の運用となる。一方で、一般的な市民の立場からみると、これまでどおり2月にギラヴァンツ北九州の試合がスタートすることには変わりはなく、また、本市民意識調査がスポーツ関係のみならず文化芸術関係、イベント関係の設問を拡充していること等を勘案し、過去の調査との比較の行いやすさ等の観点からこれまでと同時期に調査を行うこととした。なお、便宜上、本調査については調査終了時点の日付に基づき「2026年3月調査」と本稿においては称する。調査実施概要を表1に示す。

また、地域課題研究において筆者が実施してきた過去の一連の調査実施概要を表2に示す。各年とも同様の手法・時期に実施しており、これらを比較することは妥当と考える。

表1 2026年3月実施の市民意識調査の実施概要

調査対象	北九州市に居住する18歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民
調査方法	インターネット調査(調査協力依頼・回収は民間調査会社に委託)
実施期間	2026年3月3日(火)~3月5日(木) ※2026年のJリーグ特別大会のギラヴァンツ北九州の北九州での開幕戦：2026年2月7日(土)→2025年までのレギュラーシーズン開幕より2週間程度早い
有効回収数	530サンプル ※2025年3月調査と同数

表2 過去の一連の調査実施概要

年(年度とは異なる)	調査対象	調査方法	実施期間		有効回収数
				※ギラヴァンツ開幕戦	
2010年	北九州市に居住する18歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民	インターネット調査	2010年2月26日(金)~3月2日(火)	同年3月7日(日)	2,486
2012年			2012年2月24日(金)~29日(水)	同年3月4日(日)	1,818
2013年			2013年3月25日(月)~27日(水)	同年3月3日(日)	1,468
2015年			2015年3月4日(水)~6日(金)	同年3月8日(日)	1,844
2016年			2016年3月15日(火)~17日(木)	同年2月28日(日)	1,087
2017年			2017年3月24日(金)~27日(月)	同年3月12日(日)	1,088
2018年			2018年3月16日(金)~19日(月)	同年3月17日(土)	1,062
2019年			2019年3月6日(水)~8日(金)	同年3月10日(日)	1,045
2020年			2020年3月9日(月)~11日(水)	同年2月23日(日)	526
2021年			2021年3月5日(金)~8日(月)	同年2月27日(土)	1,030
2022年			2022年3月2日(水)~4日(金)	同年3月13日(日)	1,035
2023年			2023年2月28日(火)~3月2日(木)	同年3月5日(日)	1,049
2024年			2024年3月7日(木)~11日(月)	同年2月24日(土)	1,087
2025年	2025年3月4日(火)~6日(木)	同年2月22日(土)	530		
2026年	2026年3月3日(火)~5日(木)	同年2月7日(土)	530		

※2011年、2014年は調査を実施していない。

(2) 調査項目

2026年3月調査の調査項目を表3に示す。2025年3月調査と比較すると、3問の入替を行った。新たに追加した設問は、いずれも2025年度の北九州市におけるスポーツ、文化芸術関連の動向を踏まえて市民意識を把握すべきと考えた設問である。具体的には、「ギラヴァンツ北九州が社会課題解決に向けた活動に取り組むことへの評価」、「『アーバンスポーツ』の聖地を目指す取り組みへの評価」、「第3回北九州国際映画祭開催の認知度」を追加した。

表3 2026年3月調査における調査項目一覧

分類	番号	設問	備考①	備考②
基本属性	Q1-1	性別		
	Q1-2	年齢		
	Q2	居住する行政区		
北九州スタジアム(ミクニワールドスタジアム北九州、ミクスタ)について	Q3	ミクスタ来場経験の有無(2017年2月～現在)		経年比較可
	Q4	ミクスタへの満足度[立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価]※5段階評価	Q3「行ったことがある」対象	経年比較可
	Q5	ミクスタで開かれるイベント種類の希望		経年比較可
	Q6	今後のミクスタへの来場意向		経年比較可
サッカーJリーグについて	Q7	応援しているJリーグクラブ		経年比較可
	Q8	ギラヴァンツ(前身のニューウェーブ含む)試合のスタジアム観戦経験の有無	Q7「ギラヴァンツを応援」対象	経年比較可 (2024調査以降)
	Q9	今後のギラヴァンツの試合をミクスタで観戦する意向		経年比較可
	Q10	観戦するつもりがない理由	Q9「観戦しない」対象	経年比較可
	Q11	ギラヴァンツ北九州が社会課題解決に向けた活動に取り組むことへの評価		今回新設
	Q12	ギラヴァンツ北九州に対する愛着の有無		経年比較可
スポーツ関連のその他のことについて	Q13	北九州市等で活動しているスポーツチームの認知・観戦状況[福岡ソフトバンクホークス、北九州下関フェニックス、ギラヴァンツ北九州、ボルクパレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ]		経年比較可
	Q14	「アーバンスポーツ」の聖地を目指す取り組みへの評価		今回新設
文化芸術や各種イベントのことについて	Q15	第3回北九州国際映画祭開催の認知度		今回新設
	Q16	前年に直接鑑賞した文化芸術分野	文化庁アンケートを参考	経年比較可 (2024調査以降)
	Q17	文化芸術の直接鑑賞の場所	Q16「直接鑑賞あり」対象	経年比較可 (2024調査以降)
	Q18	北九州市の文化的な環境への満足度	文化庁アンケートを参考	経年比較可 (2024調査以降)
	Q19	今後、北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしいとあなたが思う文化芸術分野	文化庁アンケートを参考	経年比較可 (2024調査以降)
	Q20	文化芸術関連のイベントを市役所が関わる形で開催することの重要性		経年比較可 (2024調査以降)

※2025年調査にはあったが2026年調査では削除した設問

北九州市等で活動しているスポーツチームの観戦意向[福岡ソフトバンクホークス、北九州下関フェニックス、ギラヴァンツ北九州、ボルクパレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ]
国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義
北九州市に対する愛着の有無

(3) 回答者の属性

性別については男性 53.4%であり、やや男性の方が多くなっている。年齢は40歳代以上が多くなっており、30歳代以下は8%にとどまる(表4)。居住する行政区については実際の行政区別人口構成比と近似している(表5)。

これらの傾向は過年度と概ね一致しており、一連の調査と比較を行う上での支障はないと考える。若い世代のサンプル数が少ない点は今後の調査実施における課題である。

表 4 回答者の性別・年齢

性別 年齢	男性	女性	回答 しない	回答者計 (n=530)
18-29歳	0.8%	1.5%	0.0%	2.3%
30-39歳	2.6%	3.0%	0.0%	5.7%
40-49歳	6.8%	10.0%	0.0%	16.8%
50-59歳	14.7%	12.3%	0.2%	27.2%
60-69歳	14.9%	12.1%	0.0%	27.0%
70歳以上	13.6%	7.4%	0.2%	21.1%
回答者計 (n=530)	53.4%	46.2%	0.4%	100.0%

表 5 回答者の居住する行政区

	回答者数 (n=530)	構成比	(参考)R2国調 人口構成比
門司区	52	9.8%	10.0%
小倉北区	104	19.6%	19.5%
小倉南区	117	22.1%	22.3%
若松区	49	9.2%	8.6%
八幡東区	37	7.0%	6.9%
八幡西区	137	25.8%	26.6%
戸畑区	34	6.4%	6.1%
合計	530	100.0%	100.0%

3. 2026年3月調査の結果および経年比較と考察

(1) ミクニワールドスタジアム北九州（ミクスタ）について

① ミクスタ北九州来場経験の有無

「あなたは、2017年2月から2026年（今年）2月までの間に、北九州スタジアム（ミクスタ）に行ったことがありますか。スポーツ観戦以外で行ったことがある人も『行ったことがある』と回答してください。（回答は1つ）」として、ミクスタ来場経験の有無を尋ねた。供用開始から約9年間にミクスタに行ったことがある人は回答者全体の22.3%となっている（図1）。経年比較すると「行ったことがある」市民は2022年頃までは年々増加傾向にあったが、2023年以降は横ばい状態となっている可能性がある（図2）。

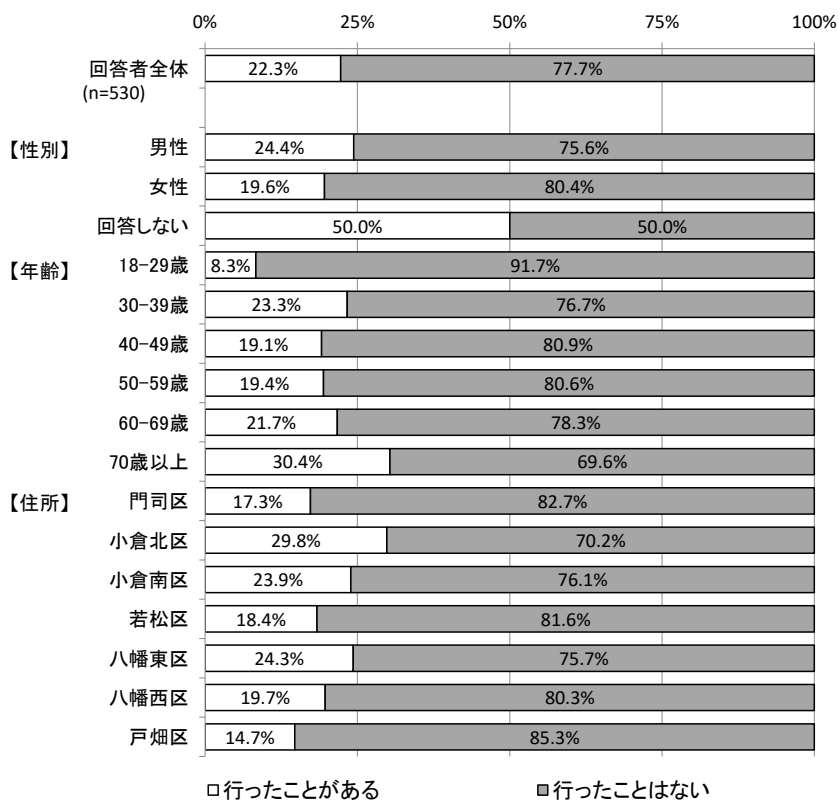


図 1 ミクスタ来場経験の有無（2026年3月調査）

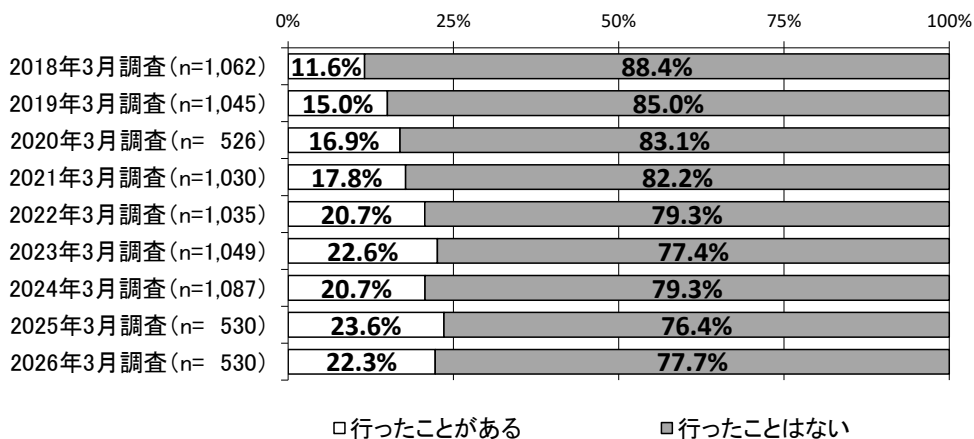


図 2 ミクスタ来場経験（経年比較）

② ミクスタへの満足度

①でミクスタに「行ったことがある」と回答した人（n=118）に対し、「北九州スタジアム（ミクスタ）への満足度について、最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。」として、立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価の5項目に関し、5段階評価でミクスタへの満足度を尋ねた。

2026年3月調査においては、「大変満足」および「やや満足」という肯定的な回答が各項目とも50%以上となっている（図3）。もっとも肯定的な回答が少ない「使われ方」についても、2025年から引き続き計50%超となっている。ミクスタを訪れたことがある市民からのミクスタの施設面への評価は比較的高いと言えよう。2024年まで例年40%台であった「使われ方」の肯定的回答が2年連続で50%を上回った点については、ミクスタの有効活用への理解が進んだ可能性がある。

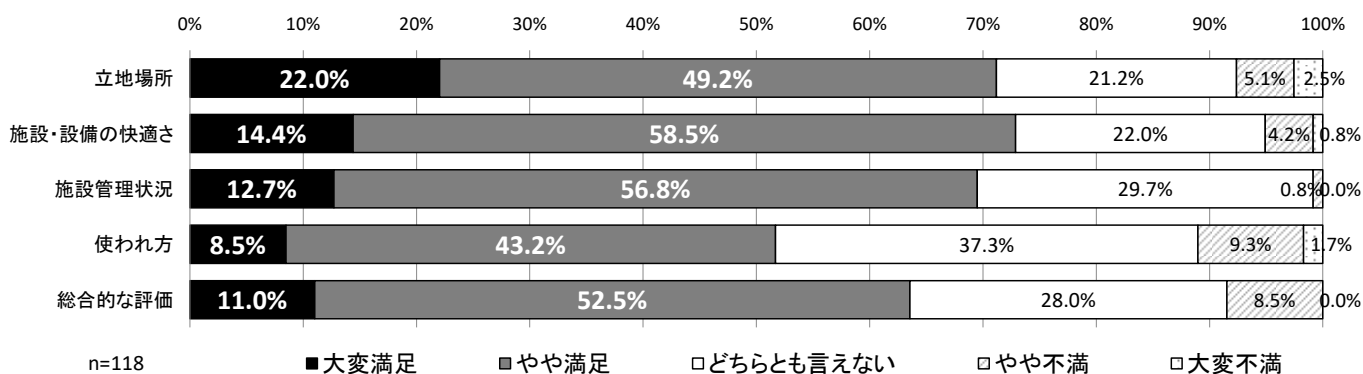


図 3 ミクスタへの満足度（来場経験ありの回答者対象）（2026年3月調査）

この評価についてスコア化²⁾して経年変化をみると、毎年、概ね一致した評価傾向となっているが、上述のとおり2026年3月調査では「使われ方」が前年と同様高い水準となっている。また、「総合的な評価」が2021年3月調査に次ぐ過去2番目に高いスコアとなっている（図4）。

供用開始から9年経過してもスタジアムに対する高い満足度を維持していると言え、ミ

クスタが適切に活用されており、さらに所有者（北九州市）や指定管理者による適切な管理運営が行われていることが、過年度調査と同様 2026 年 3 月調査においても確認された。

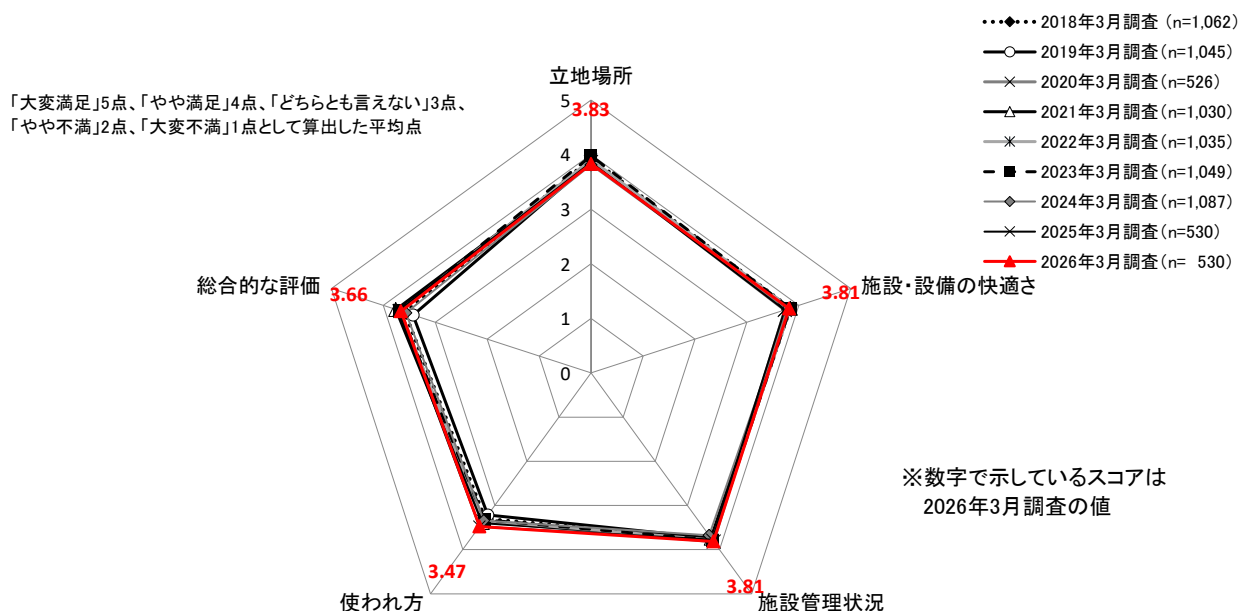


図 4 ミクスタへの満足度（来場経験ありの回答者対象）（経年比較）

③ ミクスタで開かれるイベント種類の希望

回答者全体に対し、「あなたは北九州スタジアム（ミクスタ）で開かれるイベント等について、どのような内容のものであれば観戦・利用に訪れたいとお考えですか。当てはまるものをいくつかもお答えください。」として、ミクスタで開かれるイベント種類の希望を尋ねた。本調査項目はミクスタが供用開始された直後の 2017 年 3 月調査から行っており、経年比較した結果を図 5 に示す。

2024 年調査までは最も多い回答は「アーティストによるコンサート、ライブ」であったが、2025 年調査からは最も多い回答は「わからない（利用予定なしを含む）」に変わり、2026 年 3 月調査においては、さらに「わからない（利用予定なしを含む）」とする回答が増加し 44.7%にのぼっている。一方で、具体的な用途を示した選択肢の回答は軒並み減少傾向となっている。前述のとおり利用経験ありの市民からのスタジアムへの評価は高いが、市民全体でみるとスタジアムへの関心が薄れている可能性が高い。前述のとおりミクスタ来場経験率も横ばい傾向がみられることから、開業から 10 年近く経過したミクスタへの市民の関心が低下している可能性があることは、地域にとって大きな課題と言える。

個別の選択肢についてみると、例年どおり最も多いのは「アーティストによるコンサート、ライブ」（33.4%）、次いで「サッカー日本代表（男子オリンピック代表や、女子代表など）の試合」（20.2%）、「サッカー J リーグ（ギラヴァンツ北九州など）の試合」（19.2%）がほぼ並んだ状態となっており、その次に「市民が芝生を活用するイベント」（17.0%）と

なっている。

前述のようにミクスタへの市民の関心が低下している可能性があることから、ミクスタへの関心喚起のために継続的に様々なスポーツやイベント誘致を進め、市民の多様なニーズに応じていくことが期待される。

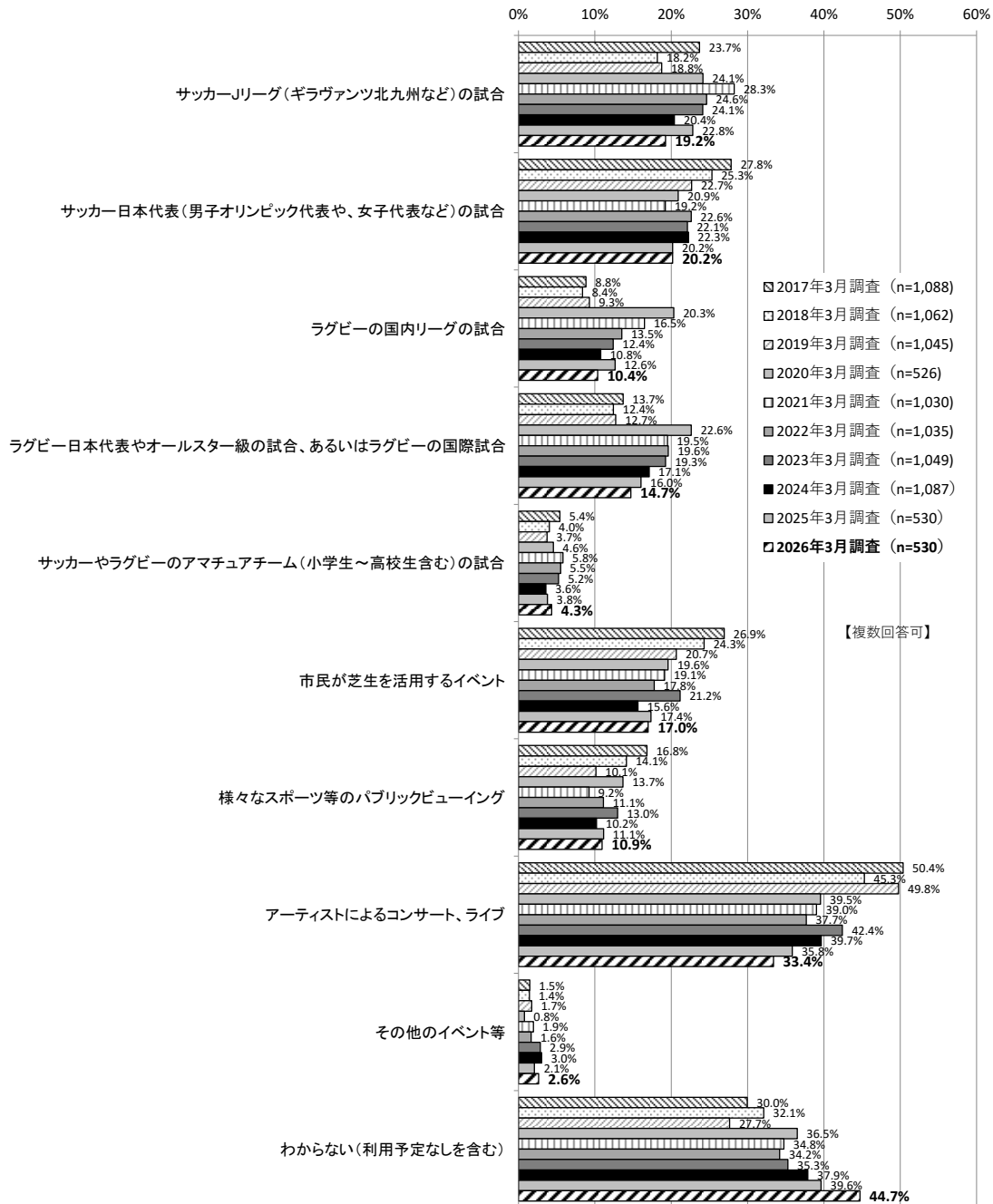


図5 ミクスタで開かれるイベント種類の希望（経年比較）

④ 今後のミクスタへの来場意向

回答者全体に対し、「あなたは今後、北九州スタジアム（ミクスタ）に行きたいと思いま

すか。最もあてはまる気持ちの一つを選んでください。」として、今後のミクスタへの来場意向を尋ねた。

2026年3月調査の結果をみると、回答者全体では「ぜひ行きたい」が4.9%、「できれば行きたい」が25.8%となっており、来場に肯定的な回答は30.8%である(図6)。一方で「あまり行きたくない」「全く行きたくない」という否定的な回答は22.3%となっており、「どちらとも言えない」が47.0%となっている。属性別にみると、サンプル数は少ないものの18-29歳において「ぜひ行きたい」とする回答がみられない一方、否定的な回答が多くなっており、若い世代の来場意欲が低いことが懸念される。

経年変化をみると、「ぜひ行きたい」「できれば行きたい」とする肯定的な回答は減少傾向にあり、最も少ない水準となっている一方、来場に否定的な回答が増加している(図7)。前述のとおり市民全体でみるとスタジアムへの関心が薄れている可能性が高く、市民の来場意欲を高めるべく、様々な利用の促進を一層強化していくことが求められる。

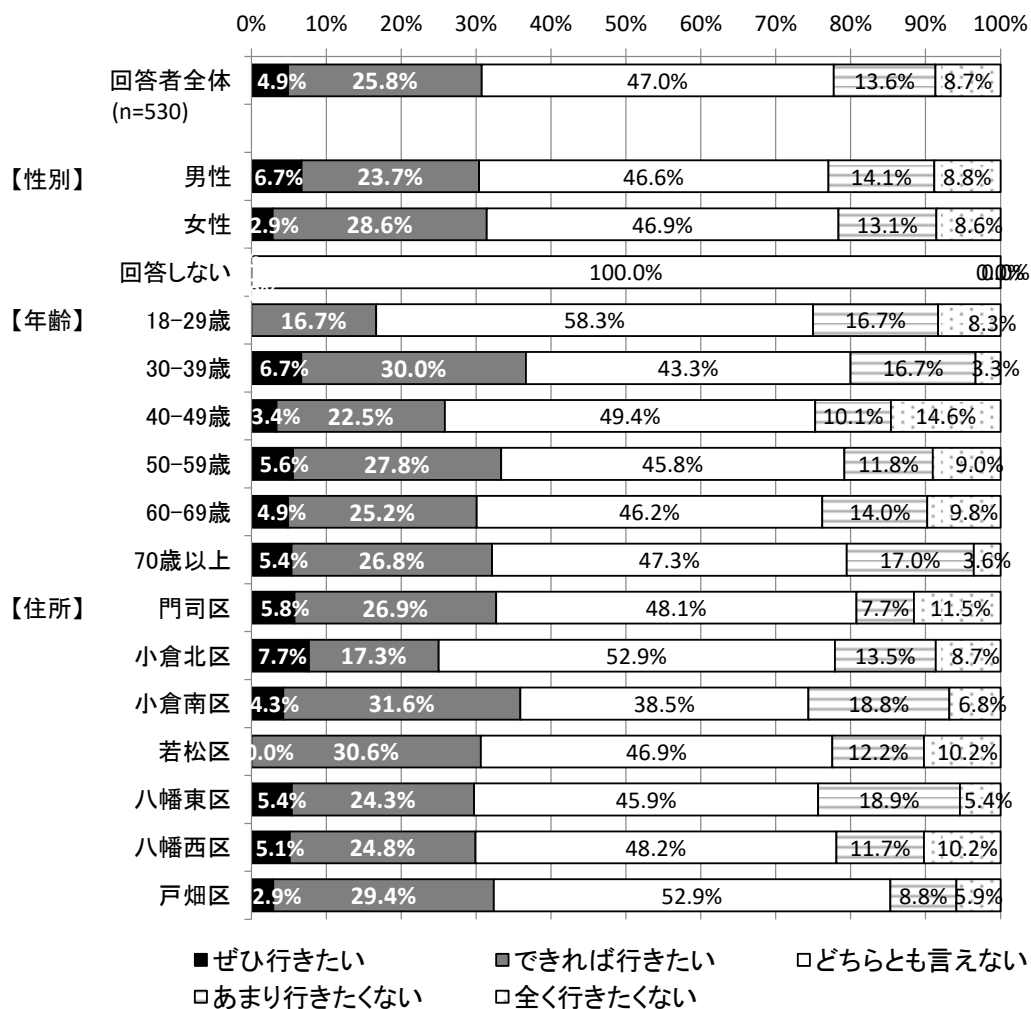
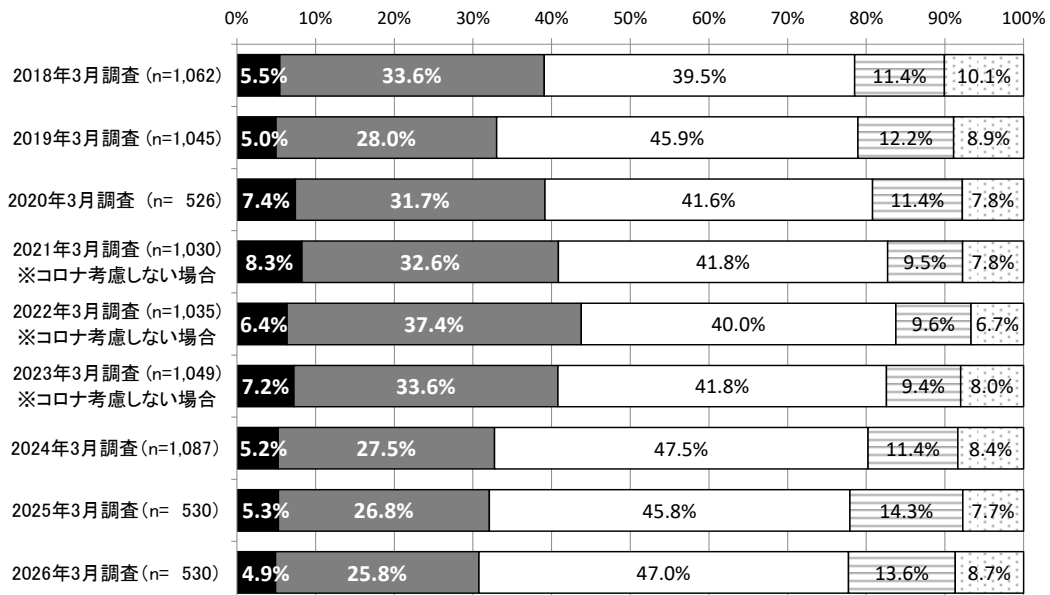


図6 今後のミクスタへの来場意向 (2026年3月調査)



■絶対にいきたい □できればいきたい □どちらとも言えない □あまり行きたくない □全く行きたくない

図7 今後のミクスタへの来場意向（経年比較）

（2）Ｊリーグおよびギラヴァンツ北九州について

① 応援しているＪリーグクラブ

例年と同様、次の大問として、Ｊリーグおよびギラヴァンツ北九州に関する問への回答を求めた。最初に回答者全体に対し「あなたは現在、サッカーのＪリーグで応援しているクラブはありますか。応援しているクラブを選んでください。（回答はいくつでも）」として、応援しているＪリーグクラブについて複数回答可能な形で尋ねた。

2026年3月調査におけるクラブ別の結果をみると、過年度調査と同様「応援しているクラブは無い」が最も多く73.0%、応援しているクラブの中では「ギラヴァンツ北九州」が突出して多い21.9%、次いで「アビスパ福岡」10.8%となっている（図8）。

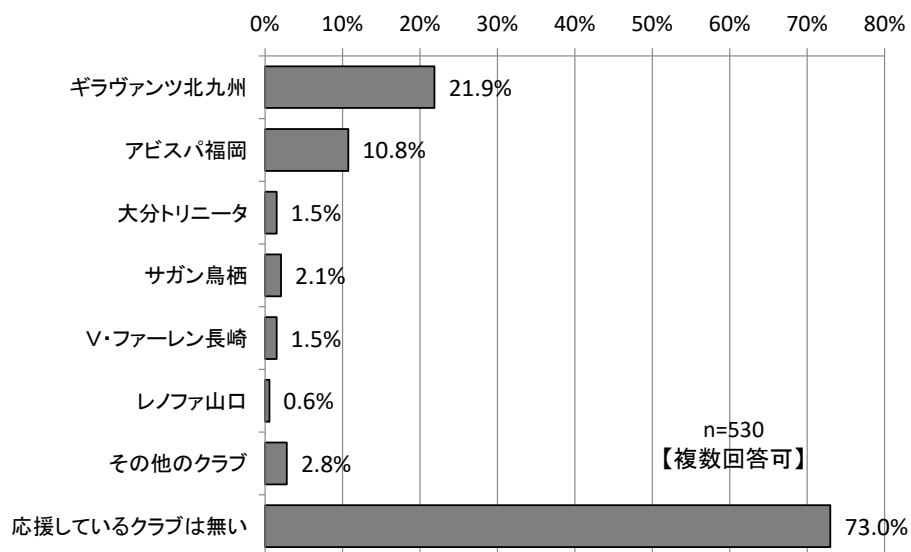


図8 応援しているＪリーグクラブ（2026年3月調査）

応援しているJリーグクラブについて「ギラヴァンツ北九州」と「応援しているクラブは無い」に絞って経年変化を見た結果を図9に示す。ギラヴァンツ北九州を応援すると回答した市民は2019年調査、2024年調査と同程度の最も低い水準に下がっている。過年度調査で明らかになっているように、2025年3月調査で応援する市民の比率が増加していることから、ギラヴァンツ北九州の前シーズンの成績と翌シーズン開幕時点の応援比率について連動性があると考えられ、2019年調査、2024年調査は、いずれも調査前年にギラヴァンツ北九州がJ3最下位であったことがリーグ開幕時点における応援率の低下に繋がったと考えられるが、2026年調査の前年の2025シーズンは、ギラヴァンツ北九州はJ3中位の8位であった。にもかかわらず応援率が低くなった要因として、J2昇格を目標としながらそれを実現できなかったことや、ギラヴァンツ北九州自体への関心の低下が考えられる。ギラヴァンツ北九州が置かれている状況としては厳しい状況と言えよう。後述する内容とも関連するが、チーム成績の向上に加え、市民から関心を持たれるような社会活動の充実等が、より一層重要な局面に差し掛かっているのではないか。

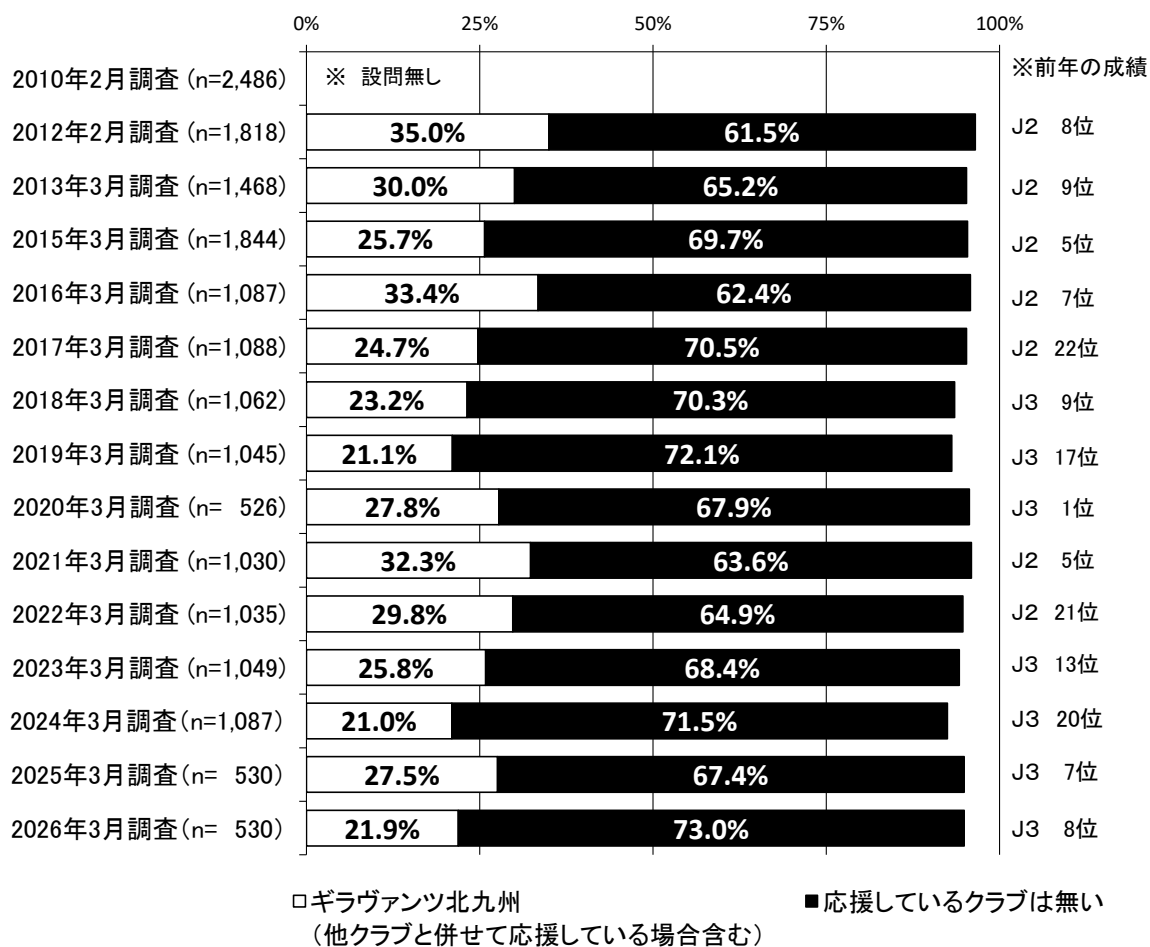


図9 応援しているJリーグクラブ（一部抜粋）（経年比較）

② ギラヴァンツ北九州（ニューウェーブ北九州含む）の試合のスタジアム観戦経験

①でギラヴァンツ北九州を応援しているとした回答者（n=116）に対し、「あなたは、サッカーのJリーグの「ギラヴァンツ北九州」（あるいは、その前身のニューウェーブ北九州）の試合をスタジアム（ミクスタのほか、本城陸上競技場なども含む。）で一度でも観戦したことがありますか。」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験をたずねた。2023年調査まではギラヴァンツ北九州の存在を認知している回答者を対象としていたが、2024年調査からはギラヴァンツ北九州応援者を対象とした設問に変更している。

2026年3月調査では、ギラヴァンツ北九州応援者のうち「スタジアムで観戦したことがある」が40.5%となっている（図10）。北九州市内に在住し、ギラヴァンツ北九州を応援している市民においてもスタジアム観戦経験のない人が引き続き多い状態にあるものの、応援している市民のスタジアム観戦比率は増加傾向にある点は良い傾向と言える。

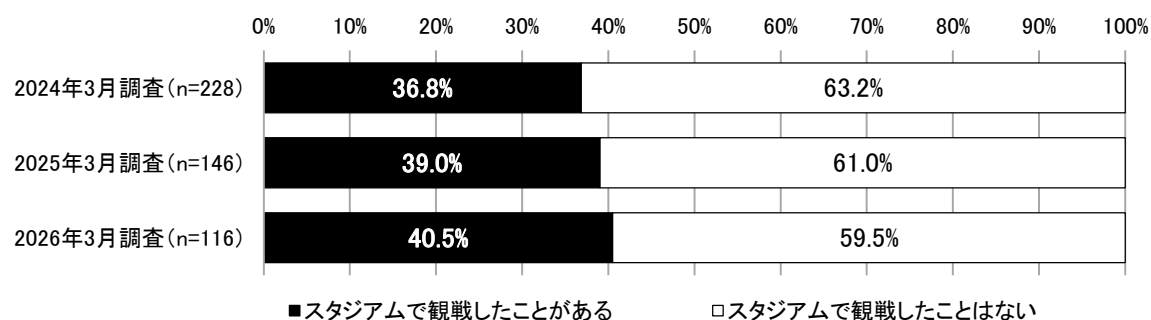


図10 ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験（経年変化）

③ 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向

回答者全体に対し「あなたは今後（2026年3月以降）、ギラヴァンツ北九州の試合を北九州スタジアム（ミクスタ）で観戦することについて、どのようにお考えですか。お気持ちに当てはまるものをお答えください。」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦意向を尋ねた。

2026年3月調査の回答者全体でみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」は5.2%、「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」は29.4%、「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」は64.3%であった（図11）。属性別にみると、居住区ごとではミクスタに比較的近い市東部の方が観戦意欲が高い傾向がみられる。

経年変化をみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」とする回答者は2010年2月の調査開始以降、2026年3月調査が最も少ない数値になっている（図12）。2022年調査以降の減少傾向に歯止めがかかっていない。一方、「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」は過去最多となっており増加傾向にある。ギラヴァンツ北九州にとって厳しい状況を表しており、チーム成績向上、スタジアム観戦の付加価値向上に加え、社会貢献活動等を充実させる等、市民に親しまれるための実のある活動の充実、また広報活動の充実が一層重要となっていると言えよう。

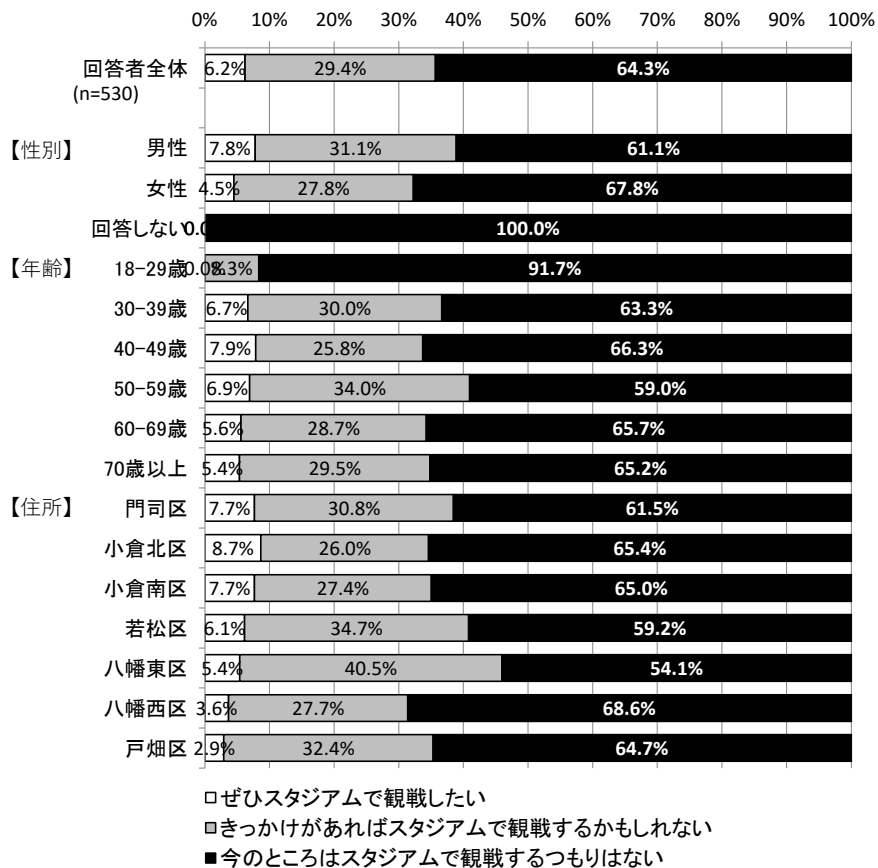


図 11 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向（2026年3月調査）

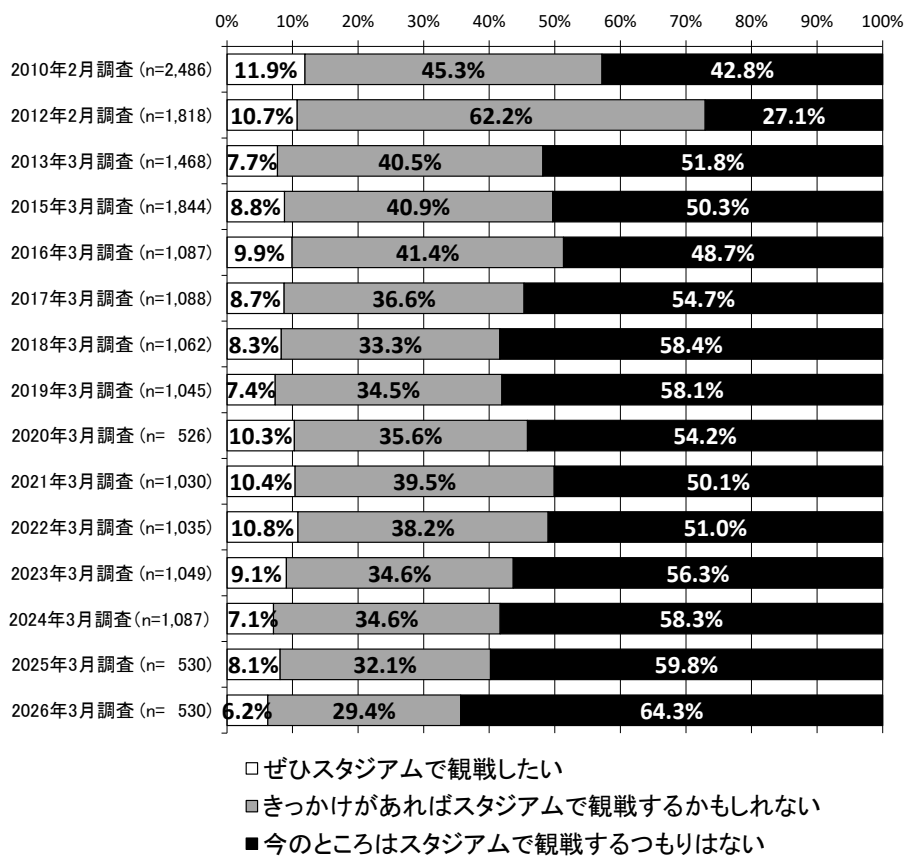


図 12 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向（経年比較）

④ ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由

③で「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」とした回答者（n=341）に対し、『今のところはスタジアムで観戦するつもりはない』と考える理由について、主なものを3つまで選んでください。（回答は3つまで）として理由を尋ねた。

過年度同様、「サッカーに関心がないから」が56.6%で突出して多い（図13）。次いで「特に理由はない」、「ギラヴァンツ北九州の選手のことをよく知らないから」、「サッカーには関心はあるが、J3に関心がないから」となっている。「ギラヴァンツ北九州は弱いと思うから」については減少傾向にある。南（2025）などで指摘しているとおり、市民のスタジアムへの来場意欲を喚起するためにはギラヴァンツを既に応援している人々への浸透や結束強化を深めるだけでは不十分であり、関心の低い市民にどのように効果的にアプローチしていくかがギラヴァンツ北九州やそれを支える地域にとって極めて大きな課題である。特にスタジアムでの観戦意向がギラヴァンツ北九州のJリーグ加盟以降最低水準となっている現状を鑑みると、これまで以上の取り組みの充実が不可欠な状況にあると考えられる。

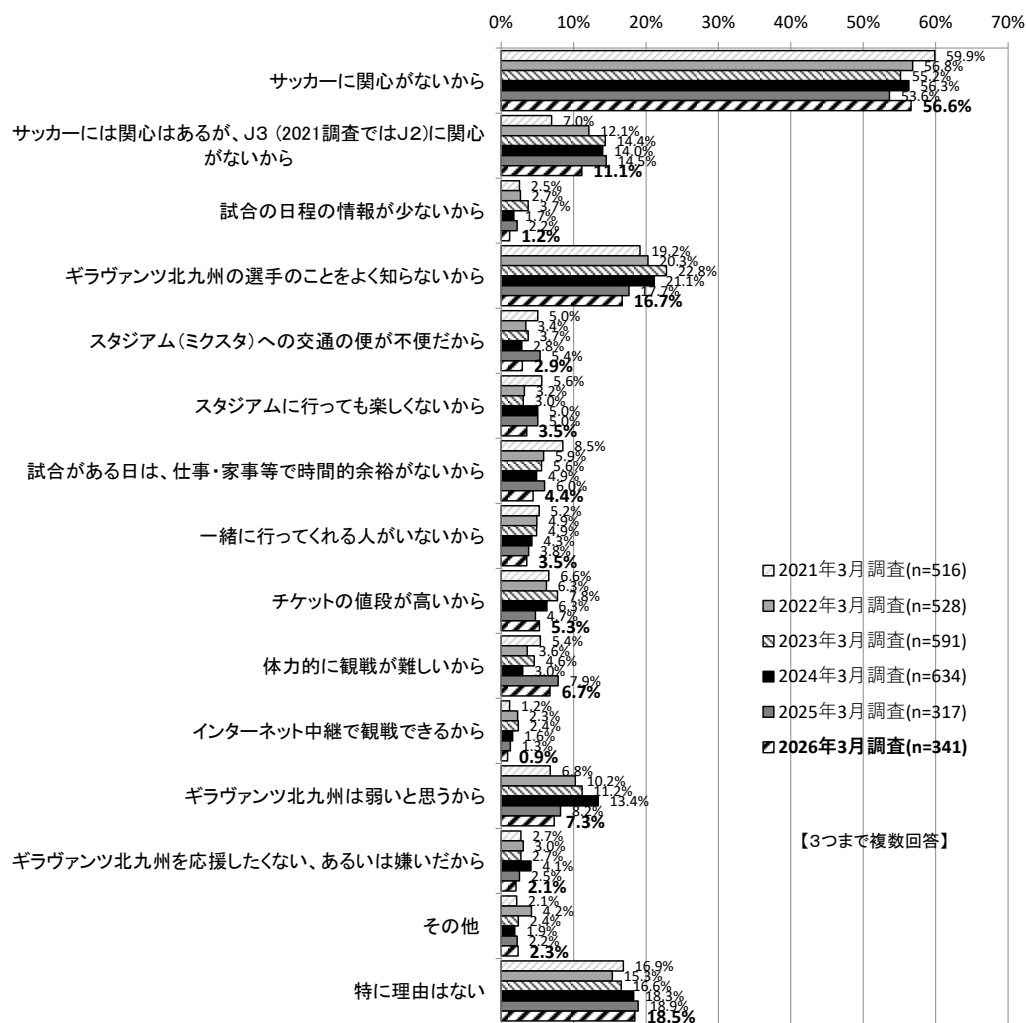


図13 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由（経年比較）

⑤ ギラヴァンツ北九州が社会課題解決に向けた活動に取り組むことへの評価

ギラヴァンツ北九州が社会課題解決に向けた取り組みを強化し始めていることを踏まえ、2026年3月調査において、新たな設問を追加した。回答者全体に対し、「ギラヴァンツ北九州は、行政、企業、学校、NPO法人、ファン・サポーターの方々など、クラブを支えている皆さまと手を携えて、地球温暖化などの社会課題の解決を通じ、持続可能なまちづくりに寄与する取り組みである「Action！北九州サステナブルチャレンジ」というプログラムに取り組んでいます。あなたは、ギラヴァンツ北九州が社会課題解決に向けた活動に取り組むことについてどのように考えますか。（回答は1つ）」とたずねた。

回答者全体をみると、「大いに取り組むべき」は13.8%、「ある程度取り組むべき」は30.4%であり、これらの肯定的な回答は44.2%となっている。一方で「どちらとも言えない」は47.0%となっている。否定的な回答は少なく10%に満たないものの、肯定的な回答が半数に達していない状況にある。理由としては、「Action！北九州サステナブルチャレンジ」について本調査で初めて認識し詳細が不明のため「どちらとも言えない」と回答した市民が多かったと考えられることや、「社会課題解決に向けた活動も重要であるが、それよりもチーム成績向上が優先されるべき」と考える市民が多い可能性が考えられる。この設問については、このプログラムの取り組みの進展状況を踏まえながら、今後、経年変化をみて考察を深めていくこととしたい。

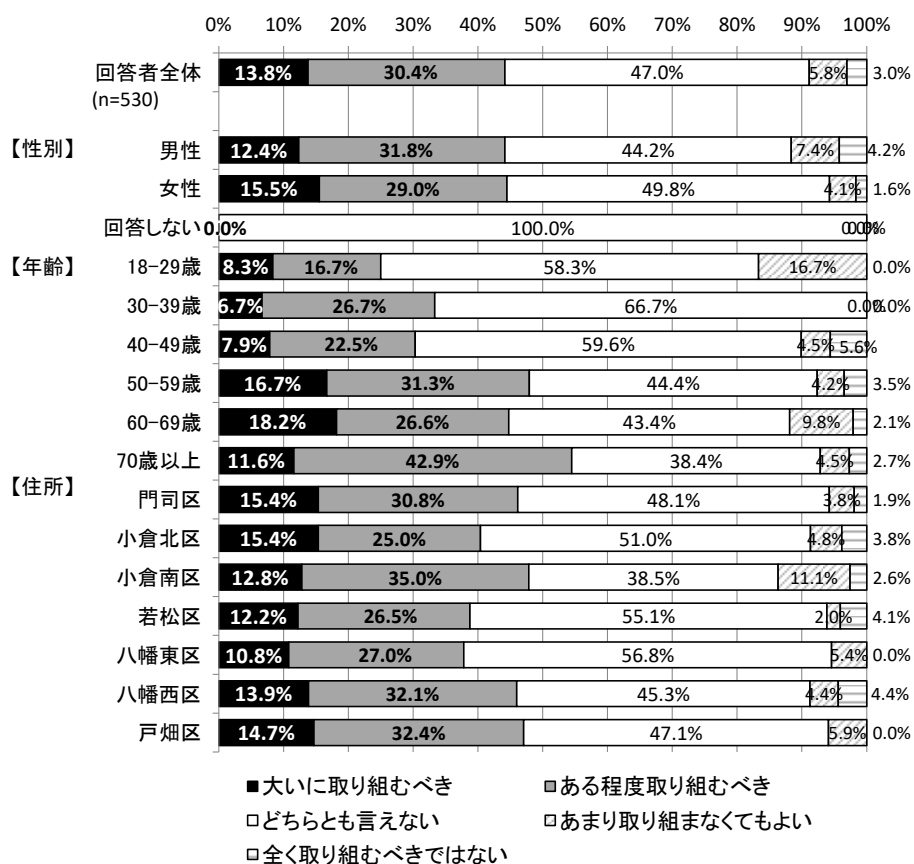


図 14 ギラヴァンツ北九州が社会課題解決に向けた活動に取り組むことへの評価

⑥ ギラヴァンツ北九州に対する愛着

回答者全体に対し、「あなたは、ギラヴァンツ北九州に対して「愛着」を感じますか。(回答は1つ)」として、ギラヴァンツ北九州に対する愛着をたずねた。

2026年3月調査の回答者全体をみると、「大いに感じる」は6.0%、「やや感じる」の35.8%となっており、愛着があるとする回答は市民の半数には至っていない(図15)。経年変化をみると、愛着を「大いに感じる」と「やや感じる」の合計は減少局面にあったが2026年3月調査では前年より増加している。前述のギラヴァンツを応援する市民の減少や観戦意向のある市民の減少とは異なる傾向となっているが、その理由は今後の検討が必要であるものの、選手による学校訪問や、前述の「Action! 北九州サステナブルチャレンジ」といった取り組みが市民の愛着増に繋がった可能性があり、その場合はクラブによる取り組みの成果と言えよう。しかしながら南(2025)等で述べているとおり、基本的にはチーム成績によらず市民に愛着を持ってもらえるクラブを目指すべきであるが、現状として愛着を感じる市民が半数に満たないことはギラヴァンツ北九州にとって大きな課題であり、これまで以上の社会貢献活動や愛着をもってもらえるような活動が求められよう。

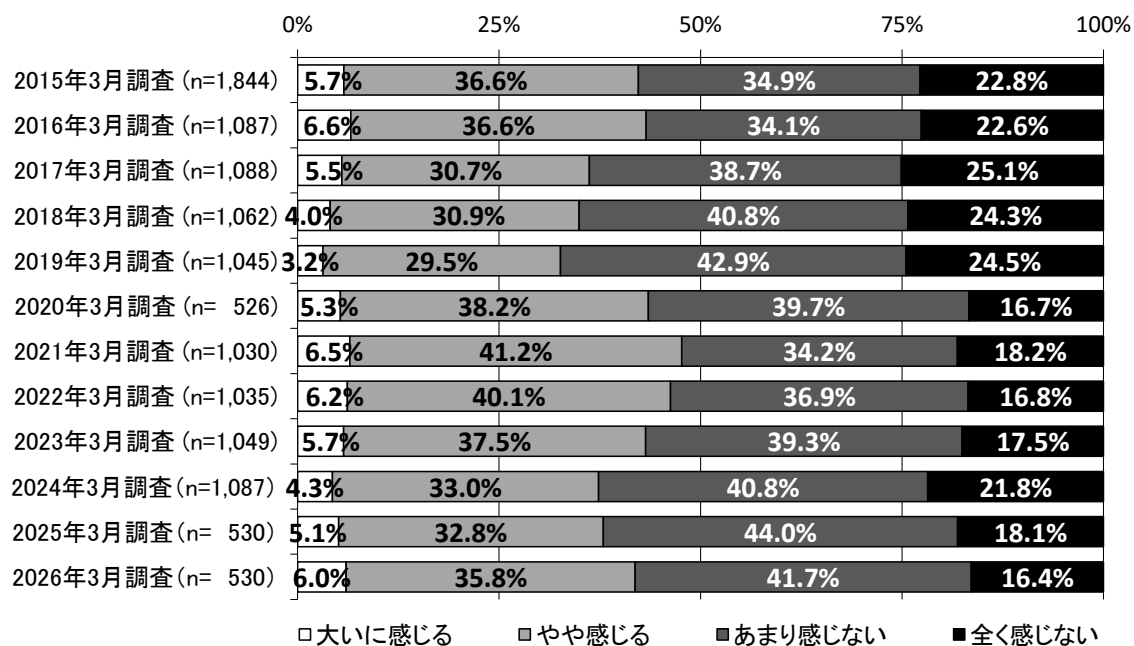


図15 ギラヴァンツ北九州に対する愛着(経年比較)

(3) 「みるスポーツ」を中心とした、スポーツ関連のその他のことについて

① 北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況

回答者全体に「あなたは、北九州市や周辺で活動している、以下のチームやクラブについて御存知ですか。それぞれ一つ選んでください。」として、北九州市等で活動している主な5つのスポーツチームの認知・観戦状況について尋ねた。回答者全体でみた結果を図16に示す。過年度調査と同様、プロ野球(NPB)の福岡ソフトバンクホークス、サッカーJ

リーグのギラヴァンツ北九州は概ね 90%以上の認知度があり、特に福岡ソフトバンクホークスについては 60%以上が観戦経験（テレビ・ネット配信含む）ありと回答しており、突出して多くなっている。過年度調査と同様、北九州下関フェニックス（野球の九州アジアリーグ）については認知度が 50%を超えており、活動開始 5 年以内の新しいチームとしては特筆できる。フットサル F リーグのボルクバレット北九州、女子ソフトボール J D リーグのタカギ北九州ウォーターウェーブについては認知度が 20～30%程度となっている。

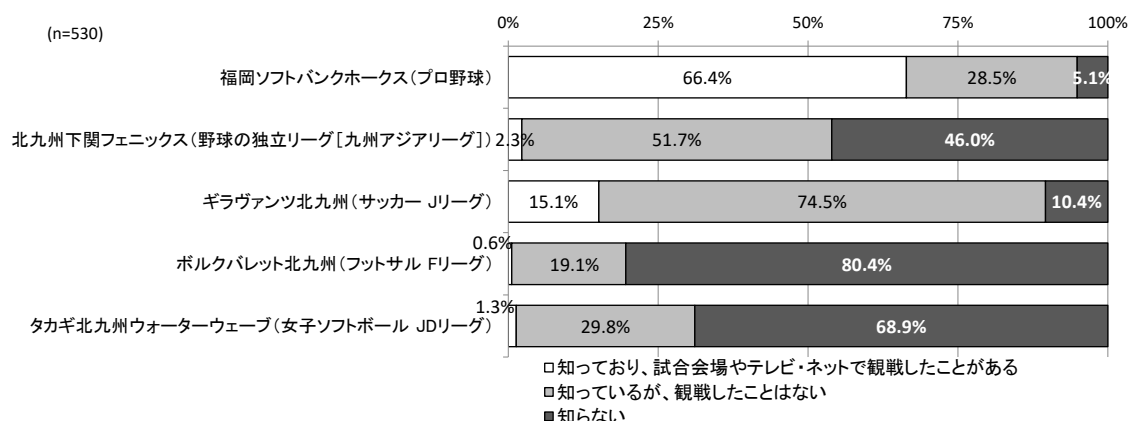


図 16 北九州市等で活動している主なチームの認知・観戦状況（2026年3月調査）

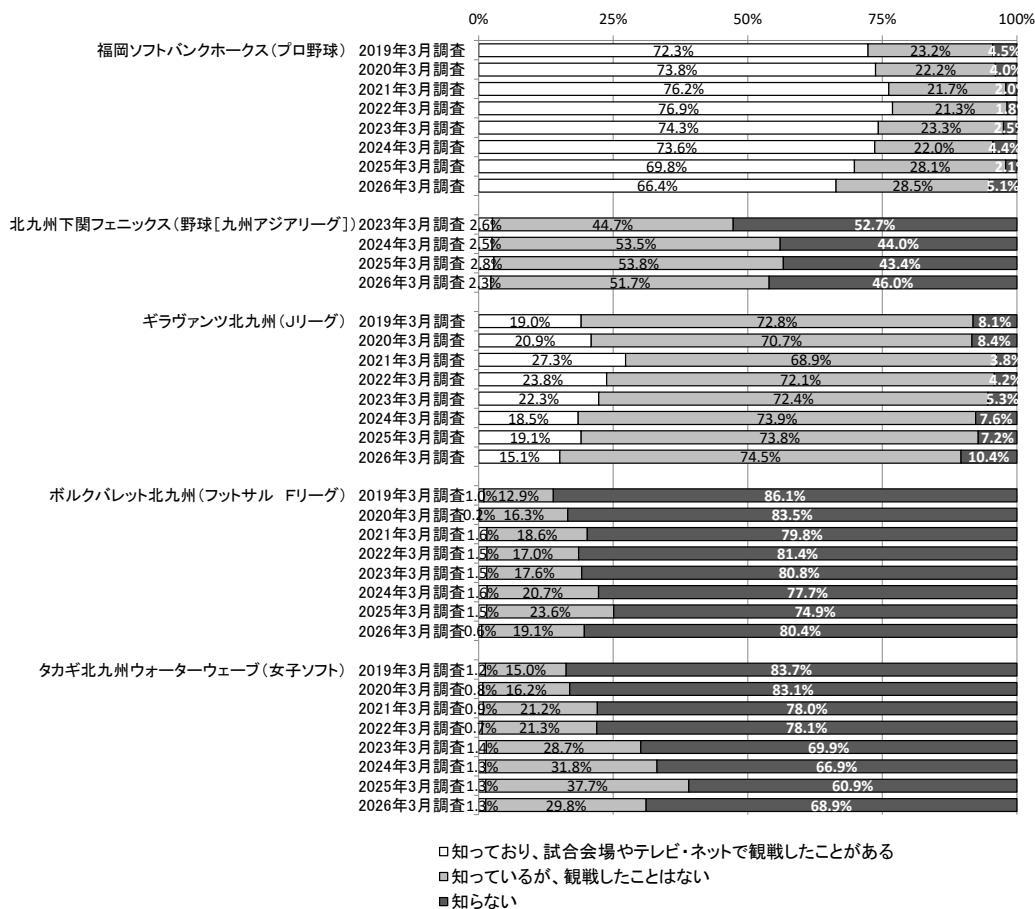


図 17 北九州市等で活動している主なチームの認知・観戦状況（経年比較）

経年変化をみると（図 17）、認知度が比較的低い北九州下関フェニックス、ボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブはいずれも 2025 年調査までは認知度は上昇傾向であったものの 2026 年 3 月調査ではいずれも認知度が減少に転じている。また、観戦経験については横ばいとなっている。2022 年 10 月に発足した「北九州市プロスポーツチーム等連絡会議」（北九州市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と北九州市で構成）において各クラブが連携した情報発信や地域活動等が行われているが、こうした活動の充実強化により、認知度向上を進め地域活性化にも繋げていくことが求められる。

なお、2025 年調査までの 3 年間においてはこの設問の後に 5 チームの試合観戦意向を尋ねる問を設けていたが 2026 年 3 月調査では省略した。また、6 年間にわたり国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義を尋ねる問も設けていたが、その間については、近年の北九州市の政策動向を反映し下述のアーバンスポーツに関する設問と入れ替えた。

② アーバンスポーツの聖地を目指す取り組みに対する評価

北九州市の 2025 年度のスポーツ政策を反映し、回答者全体に対し『スポーツは街のにぎわいを創出するエンジンであり、そのためにはスポーツと街の一体化が必要』という観点から、北九州市ではスケートボードやブレイキン（ダンス）などの『アーバンスポーツ』の聖地を目指す取り組みを始めています。街と音楽、ファッションと融合させ、アーバンスポーツのポテンシャルを最大限に引き出そうとする取り組みについて、あなたはどのように考えますか。（回答は 1 つ）」という問を今回から設けた。結果を図 18 に示す。

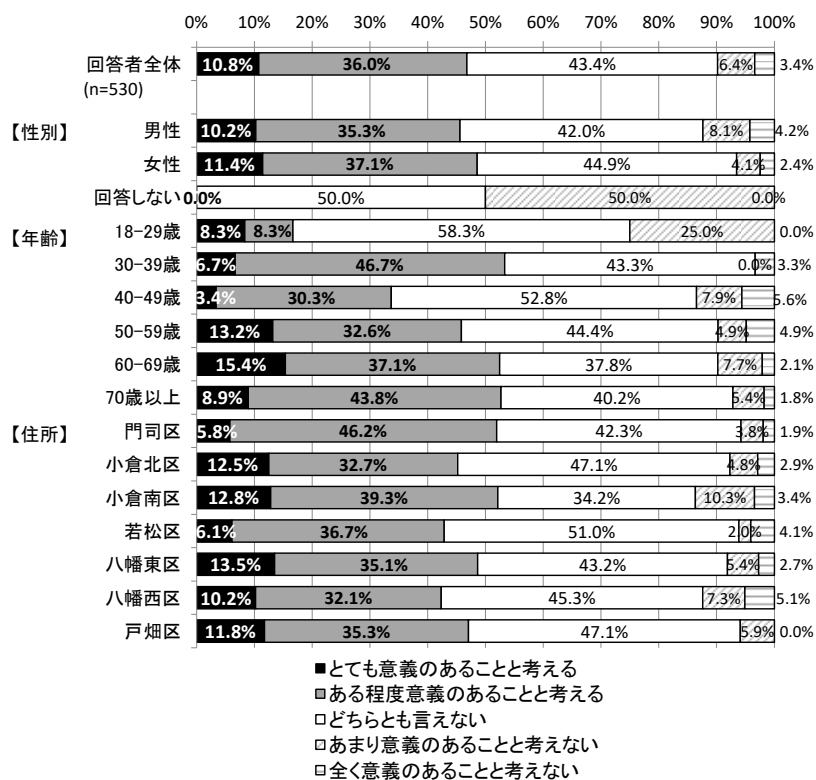


図 18 アーバンスポーツの聖地を目指す取り組みに対する評価（2026 年 3 月調査）

回答者全体でみると、「とても意義のあることと考える」が 10.8%、「ある程度意義のあることと考える」が 36.0%であり、半数近くが肯定的な回答となっている。一方で、否定的な回答が少ないものの「どちらとも言えない」が 43.4%となっている。年齢別にみると、50 歳代、60 歳代においては「とても意義のあることと考える」が 15%前後と比較的高くなっており、また 70 歳以上においても「ある程度意義のあることと考える」も含めた肯定的回答は多くなっている。年齢の高い世代においてアーバンスポーツが拒絶されている傾向は見られない点は、今後の施策の発展可能性が期待できる材料と言えよう。

アーバンスポーツの聖地化に関しては、まちづくりにおいて今後様々な調整事項が生じると考えられるが、まちづくりにおける意義を具体的に分かりやすく市民に提示し、また各種大会やイベント誘致を通じて開催効果を持続的に発揮していく取り組みを続けることで市民の理解度は高まっていくことが予想され、実際の地域活性化効果が生まれていくことが期待される。

(4) 文化芸術や各種イベントのことについて

① 第 3 回北九州国際映画祭開催の認知度

北九州市において近年始まった大規模な文化芸術イベントとして、北九州国際映画祭がある。これに着目し、全回答者に対し「2026 年 2 月 27 日から 3 月 1 日にかけて第 3 回『北九州国際映画祭』が開催されました。あなたは、この映画祭が開催されたことを御存じですか。最も近いものを一つ選んでください。(回答は 1 つ)」と尋ねた結果を図 19 に示す。

回答者全体でみると、「知っており、参加した(あるいは関連イベントを開催しているのを見かけた)」が 3.0%、「知っているが、参加したり見かけたりはしていない」が 44.9%であり、半数弱の市民は本調査実施直前に開催された第 3 回北九州国際映画祭の開催自体については認知していたことが確認された。都心部の小倉駅や魚町銀天街などで告知のための大規模な都市装飾(写真 1)が行われたことも認知度の向上に繋がった可能性がある。



写真 1 第 3 回北九州国際映画祭の都市装飾 [左：小倉駅、右：魚町銀天街] (筆者撮影)

からない」を加えた 24 の選択肢から回答を求めた。この設問および選択肢については、2023 年調査、2024 年調査と同様、文化庁が実施している「文化に関する世論調査」とほぼ同様のものとした。その理由は、全国的な文化芸術関連の市民の行動実態と北九州市民の行動実態を比較することにより、北九州市民のおかれた状況を把握するためである。なお、選択肢について 2025 年 1 月実施の文化庁調査の選択肢と整合させ³⁾、選択肢の順番もそれに合わせて変更した。なお、文化庁調査の選択肢（21 個）に加え北九州市でのイベント開催実績を勘案し、「食文化の展示、イベント」および「ファッションショーなど服飾系のイベント」の 2 分野を追加している。

2026 年 3 月調査の回答者全体の結果を図 20 に示す。最も多いのは「鑑賞したものはない／わからない」の 54.5%であった。直接行った鑑賞分野として最も多いのは「映画（アニメーション映画を除く）」の 21.7%、次いで「歴史的な建物や遺跡（社寺・城郭等、遺跡、名勝地（庭園など）などの文化財）」14.3%、「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」10.9%、「自然史博物館、科学館、動物園、水族館など」10.9%、「美術（絵画、版画、彫刻、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など）」10.6%となっており、これら 5 分野については 10%以上の市民が直接鑑賞している。傾向としては 2025 年 3 月調査と類似しているが、全体的に直接鑑賞率が低下しており、また、新たに選択肢に追加した「自然史博物館、科学館、動物園、水族館など」が上位に入っていること等に違いがある。

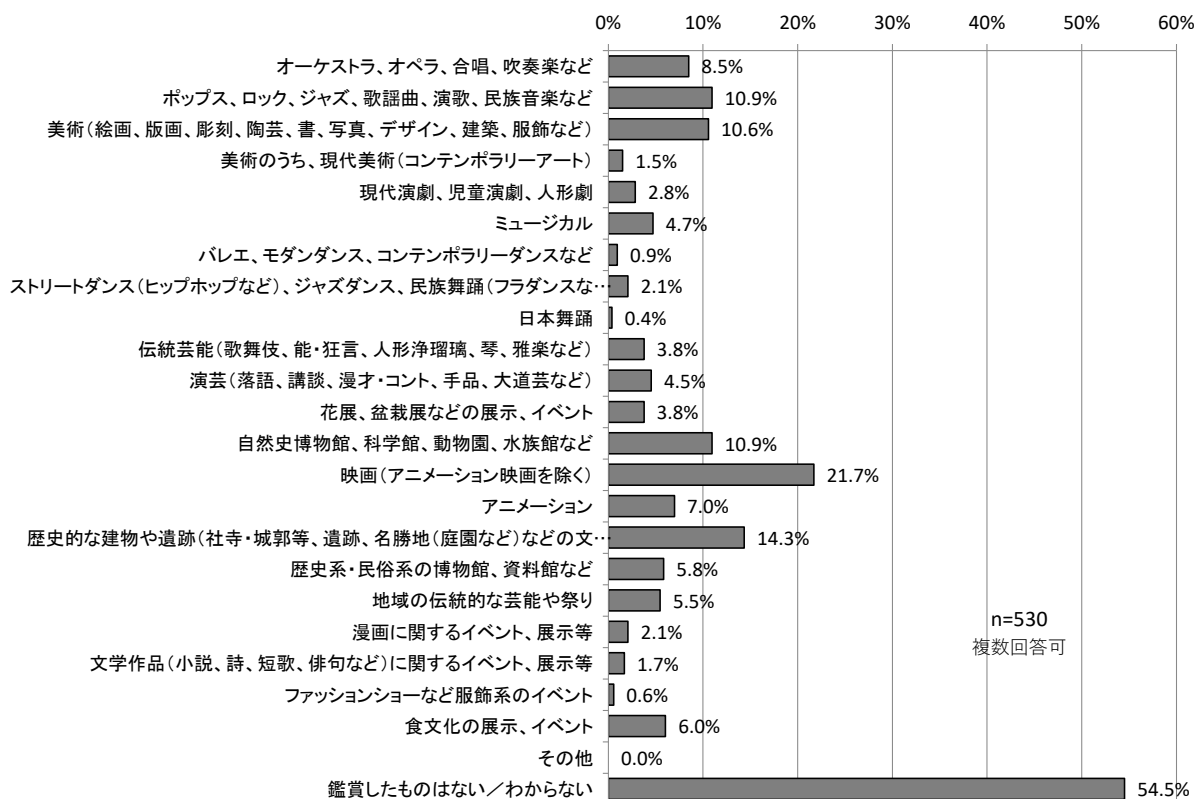


図 20 2025 年の 1 年間に直接鑑賞した文化芸術分野（選択肢順）（2026 年 3 月調査）

この設問について、本研究の過年度調査および文化庁「文化に関する世論調査」との比較を行った（図 21）。ただし、本研究および文化庁調査とも 1 年間における鑑賞行動の回答を求めているが、北九州市立大学地域戦略研究所の実施する調査と文化庁の調査では、回答者が直接鑑賞したと回答する対象年に 1 年のズレが生じるため、2025 年の直接鑑賞の状況を質問した本 2026 年 3 月調査と同じく 2025 年の全国状況を調査した文化庁調査は本稿執筆時点では未公表である（直近の公表結果は 2024 年の直接鑑賞について尋ねたもの）。そのため、文化庁の 2025 年 1 月調査と比較可能な調査結果は、北九大による 2025 年 3 月調査となる。

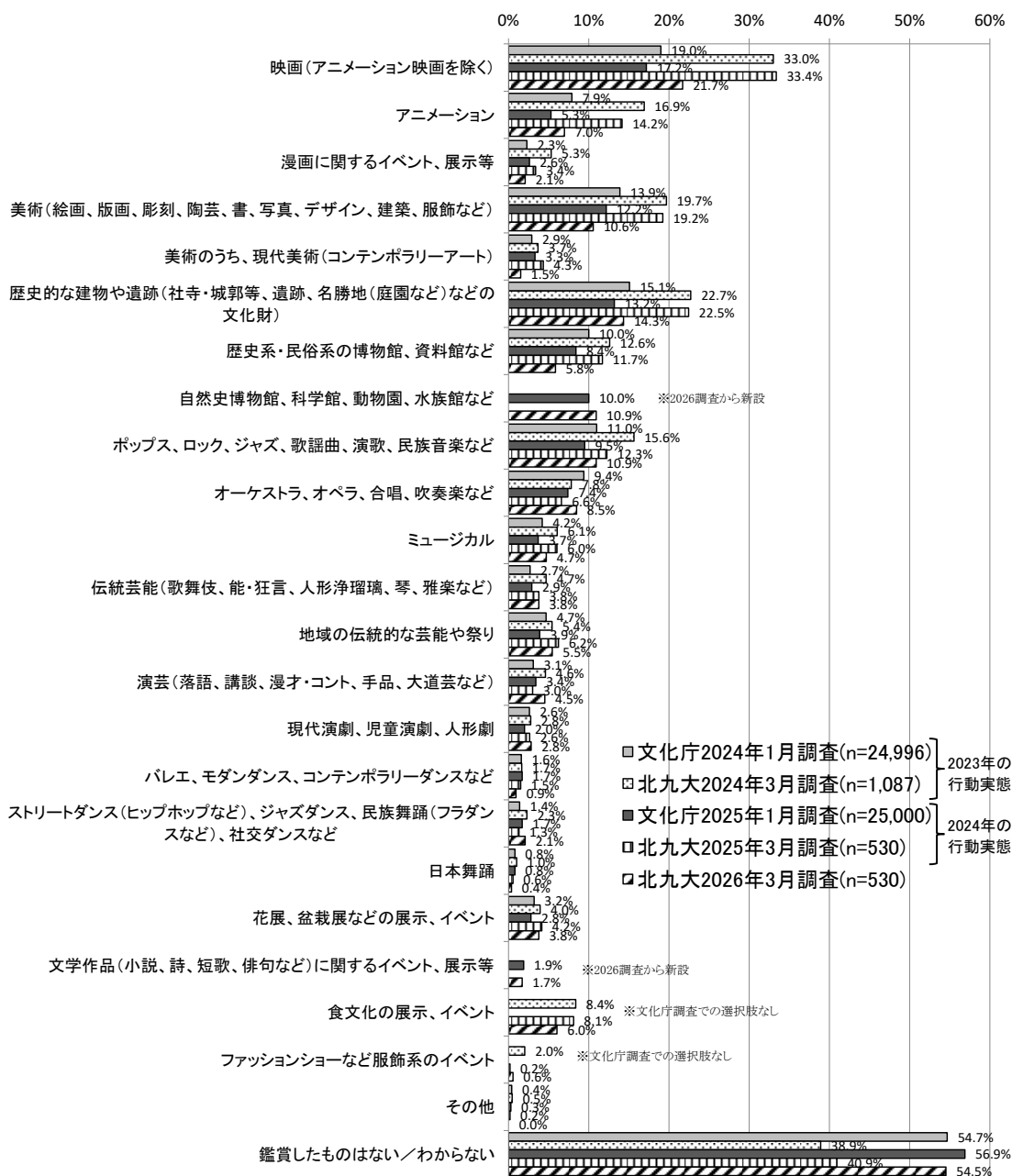


図 21 1 年間に直接鑑賞した文化芸術分野（文化庁による全国調査との比較）

まず、北九州市を対象とする北九大 2025 年 3 月調査と北九大 2026 年 3 月調査を比較すると、直接鑑賞率の高い順番の分野の傾向には大きな違いはないものの、多くの分野で直接鑑賞率が減少または横ばいとなっている。そして「鑑賞したものはない／わからない」が増加している。その理由についての考察は困難であるが、対象年が 1 年ずれるものの文化庁 2024 年 1 月調査と文化庁 2025 年 1 月調査を比較すると全国的にも直接鑑賞率が減少傾向にある分野が多く、「鑑賞したものはない／わからない」が増加していることから、全国的に直接鑑賞率が停滞している可能性がある。今後の分析・考察課題としたい。

次に文化庁調査との比較について、調査対象時期が一致する文化庁 2025 年 1 月調査と北九大 2025 年 3 月調査を比較すると、鑑賞率の高い分野の傾向は類似しており、鑑賞率については「映画（アニメーション映画を除く）」をはじめ全体的に北九州市民の方が鑑賞率が高い傾向にあるとともに、「観賞したものはない／わからない」は北九州市民の方が大幅に低くなっている。文化庁 2024 年 1 月調査と北九大 2024 年 3 月調査の比較においても同様である。南（2025）で述べたように、これは北九州市民の鑑賞機会の多さ、文化芸術の各分野への関心の高さを表していると考えられる。全国を対象とした文化庁調査と比較して北九州市民の方が鑑賞率が低い分野としては「オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など」、「演芸（落語、講談、漫才・コント、手品、大道芸など）」、「ストリートダンス（ヒップホップなど）、ジャズダンス、民族舞踊（フラダンスなど）、社交ダンス」等が挙げられるが、その差は 1 ポイント未満であり、基本的に全国水準以上の直接鑑賞率を北九州市民は有していると言える。

③ 1 年間に行った文化芸術の直接鑑賞の場所

①でいずれかの分野の文化芸術の直接鑑賞を行った回答者（n=241）に対し、「2025 年に行った文化芸術の直接鑑賞の場所について当てはまるものを全て選んでください」と尋ねた結果を図 22 に示す。

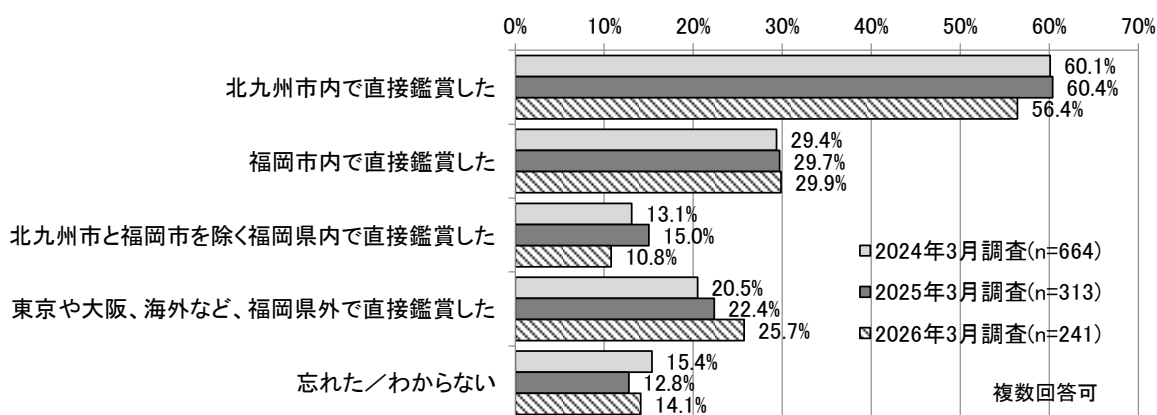


図 22 1 年間に行った文化芸術の直接鑑賞の場所（経年比較）

56.4%が「北九州市内」と回答しており、北九州市においても鑑賞機会がある程度充実していることが確認できる。また29.9%が「福岡市内」と回答している。これらについては2025年3月調査と概ね同じ傾向にある。次いで多いのは「福岡県外」であり、25.7%となっている。これは北九州市の広域的な交通アクセスの良さが影響していると考えられる。「福岡県外」が年々増加傾向にあることに関しては、市内で直接鑑賞できない公演等に対するニーズが高まっている可能性もあり得るため、今後の調査においてはその要因を考察可能な設問を加えることを検討したい。

④ 北九州市の文化的な環境に対する満足度

回答者全体に対し、「あなたは北九州市の文化的な環境について、満足していますか。最もあてはまるものをそれぞれ一つ選んでください」として、文化芸術の鑑賞機会、文化芸術活動の実践、文化財や伝統的まちなみの保存・整備、文化的環境の総合的な満足度の4つについて尋ねた。この設問および選択肢は、文化庁「文化に関する世論調査」と比較するため、整合させた。なお、文化庁調査においては「北九州市の文化的な環境」ではなく、「お住まいの地域での文化的な環境」への満足度を尋ねる設問となっている。

本研究の2026年3月調査の結果を図23に示す。「文化芸術の鑑賞機会」、「文化財や伝統的まちなみの保存・整備」、「文化的環境の総合的な満足度」については、「満足している」「どちらかといえば満足している」の肯定的な回答がいずれも30%台となっている。否定的な回答はいずれも20%台となっており、肯定的な回答の方がやや多い。「文化芸術活動の実践(創作や習い事、祭りや体験活動への参加など、自分で活動する機会)」については、肯定的な回答が28.7%であり、他項目より低いものの否定的な回答の25.5%よりはやや上回っている。各項目とも「関心がない」とする回答が35~45%程度と多くなっており、文化芸術の各機会等への関心が高くない市民も多いと言えよう。

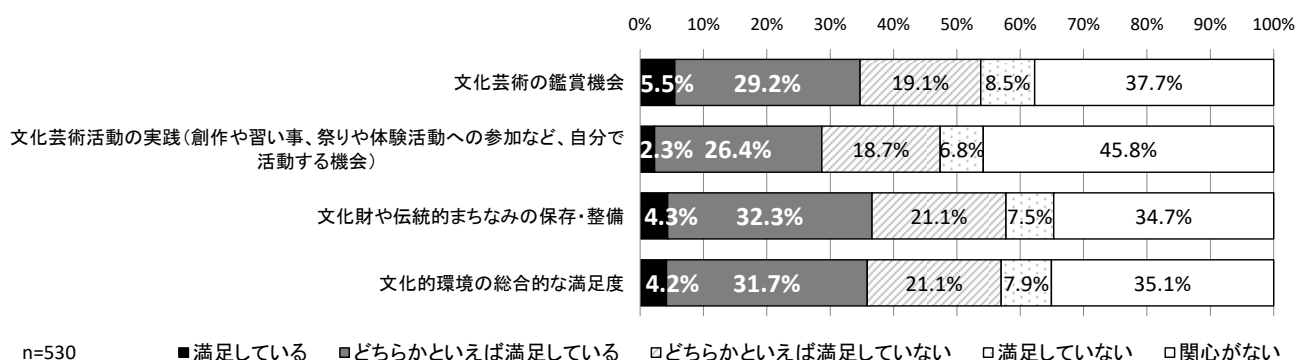


図23 北九州市の文化的な環境に対する満足度(2026年3月調査)

本研究(2024~2026年調査)と文化庁調査の結果を比較したものを図24に示す。「文化芸術活動の実践」のみ、肯定的回答の比率が全国と北九州市で同程度であり、他項目に

については北九州市民を対象とした本調査の方が肯定的な回答が高い傾向にある。北九州市におけるこれらの環境は充実していると言えよう。しかしながら、本研究の2026年3月調査においては、各項目とも2024年調査、2025年調査と比較すると肯定的回答が減少していることは要注意点として挙げられよう。

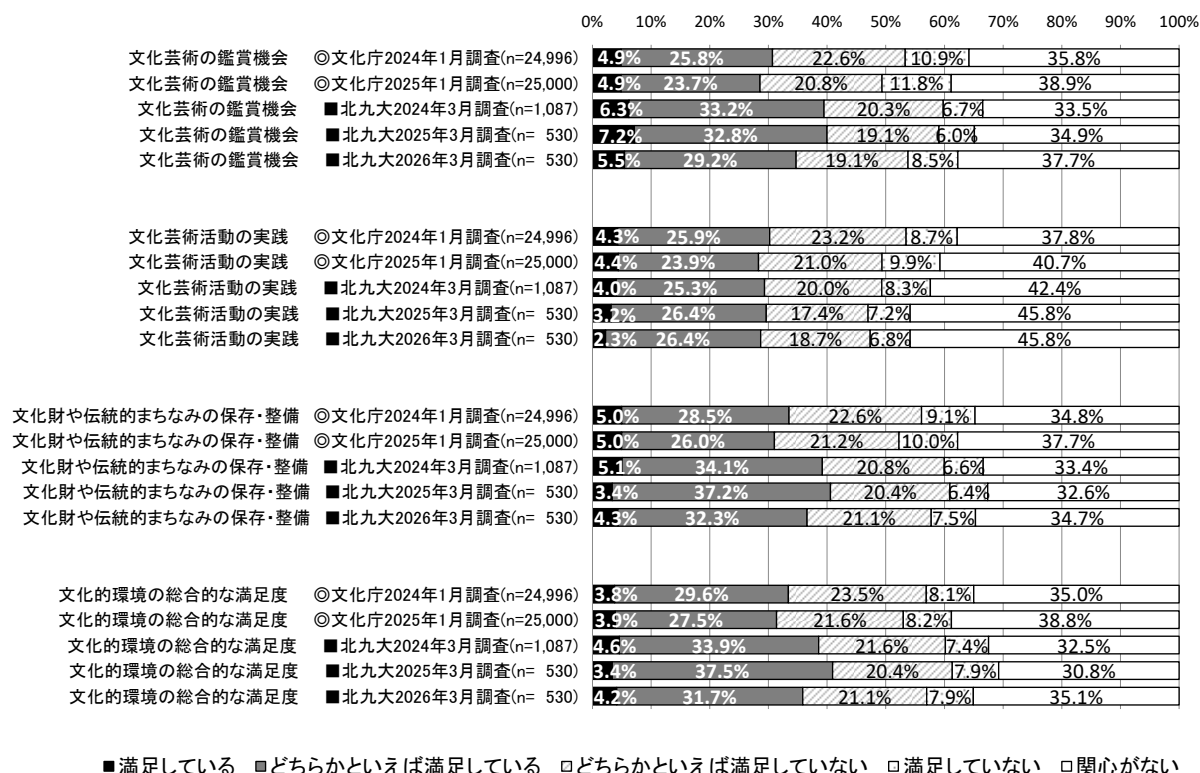


図 24 住んでいる地域の文化的な環境に対する満足度（文化庁による全国調査との比較）

⑤ 北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしい文化芸術分野

回答者全体に「今後、北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしいとあなたが思う文化芸術分野について選択してください。」と尋ねた。選択肢となる文化芸術分野は①と同様としており、2026年3月調査では過年度調査を一部変更している。

2026年3月調査において最も多い回答は「鑑賞したいものはない／わからない」の37.0%となっている（図25）。回答者の約3分の1は市内での鑑賞機会増加を希望する分野が無い状況であるが、残る約3分の2は何らかの分野の鑑賞機会増加を期待していることとなる。機会増加希望率が高いのは、「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」23.4%で唯一20%を超える回答となっている。次いで「歴史的な建物や遺跡（社寺・城郭等、遺跡、名勝地などの文化財）」19.6%、「オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など」19.4%、「自然史博物館、科学館、動物園、水族館など」18.7%、「美術（絵画、版画、彫刻、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など）」18.3%、「映画（アニメーション映画を除く）」17.2%、「食文化の展示、イベント」16.4%などとなっており、多様な

分野に多くの市民の関心が広がり、分散した状況となっていると言えよう。また、これらの多くは北九州市内に会場となる既存施設や地域資源が存在する分野であり、回答者が実現可能性を考慮して回答した可能性もある。

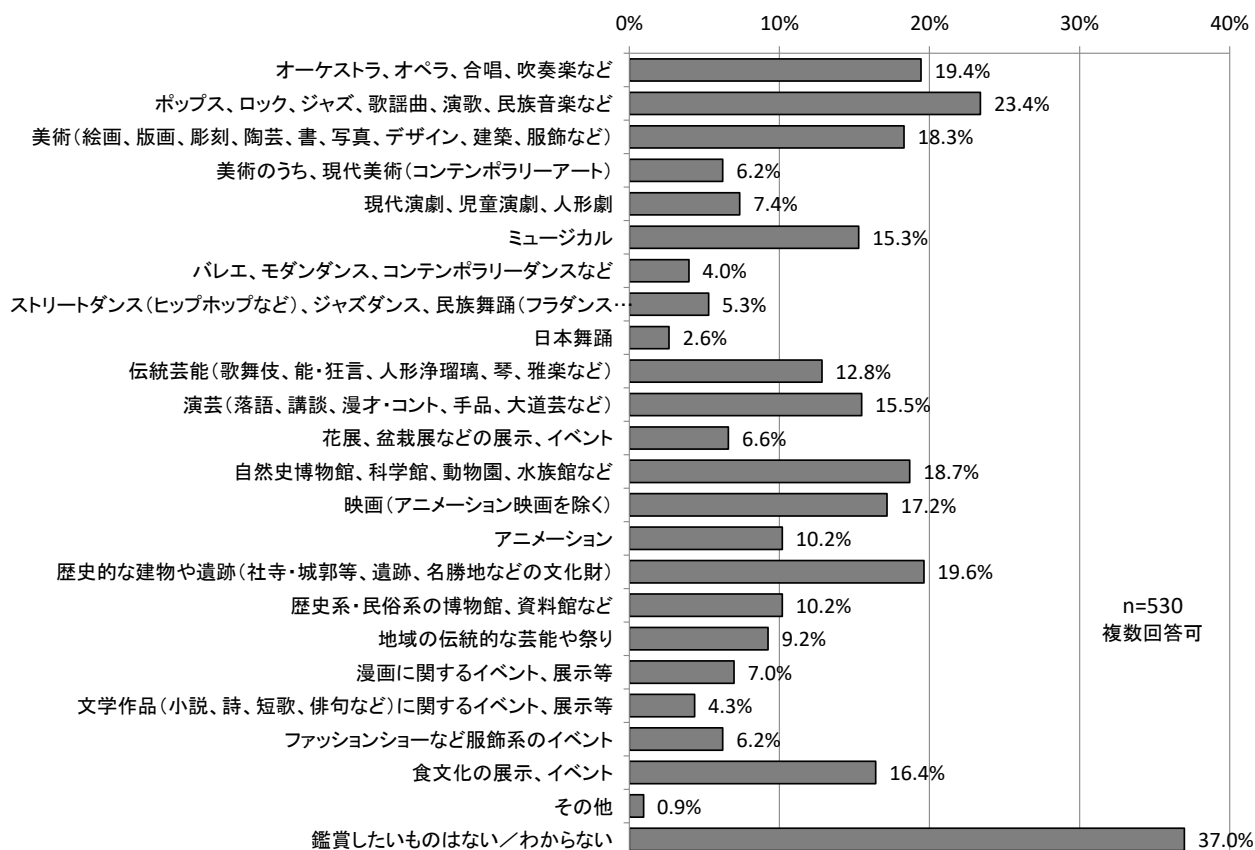


図 25 北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしい文化芸術分野(2026年3月調査)

この設問について、2024年調査、2025年調査と2026年3月調査を比較したものを図26に示す。2026年3月調査においては全体的に機会増加希望率が減少傾向にあり、特に過年度調査において希望率が高かった分野において減少幅が大きい傾向が見られる。特に減少が大きい「映画」に関しては、本設問の前に北九州国際映画祭に関する問があったことから、直接鑑賞機会が既に充実していると判断された可能性もある。2026年3月調査において2025年調査よりも増加している分野としては、「オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など」、「演芸(落語、講談、漫才・コント、手品、大道芸など)」にとどまり、「観賞したいものはない／わからない」が8ポイント程度増加している。④で明らかになったように北九州市における「文化芸術の鑑賞機会」に満足している市民も多いことから機会増加希望率が高まっていない可能性もあるが、本調査ではこの結果を考察する材料が不足している。考察を深めるための設問の新設や分析方法の検討を今後の課題とする。

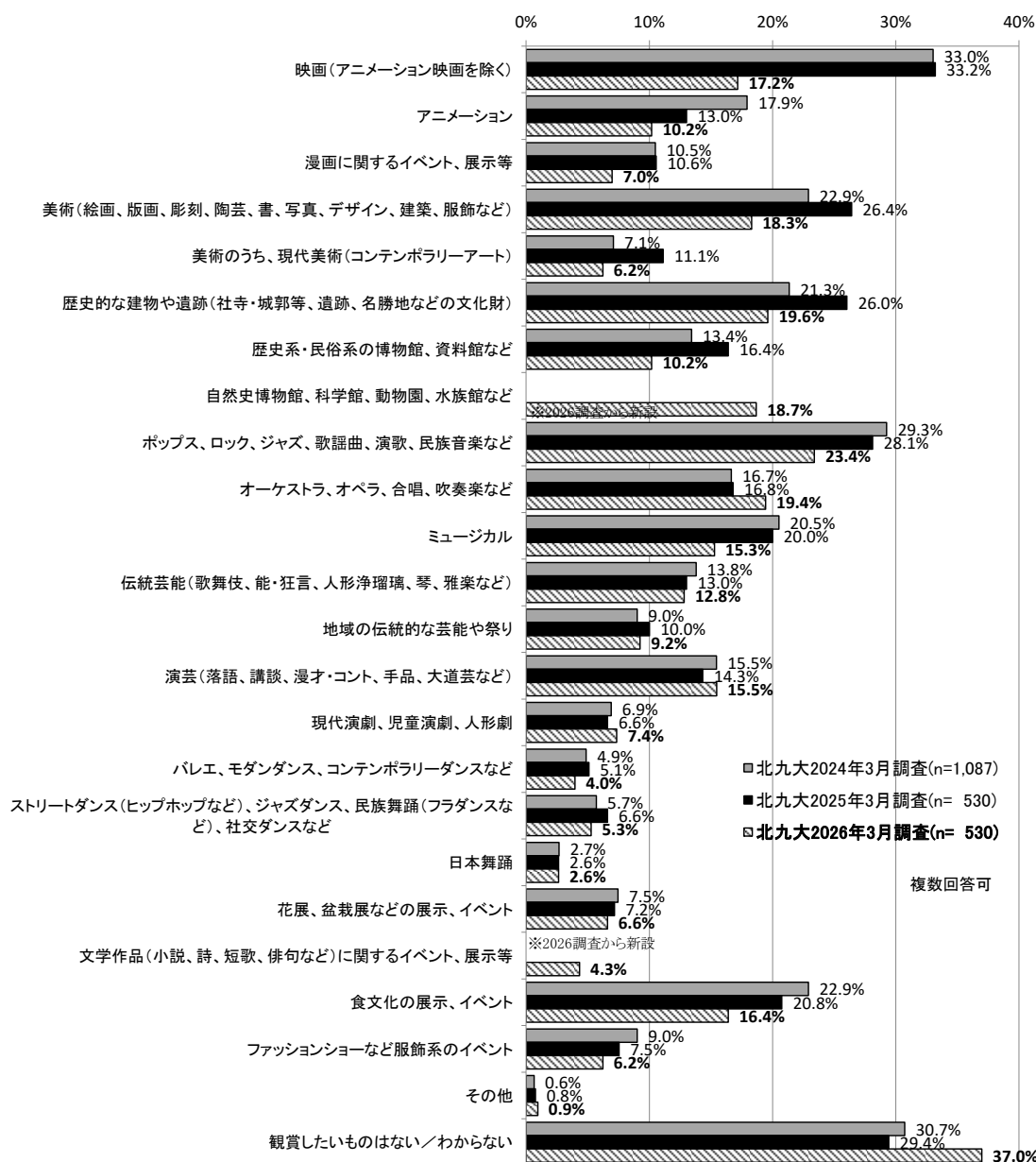


図 26 北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしい文化芸術分野（経年比較）

また、この設問の2026年3月調査の結果について、世代別に上位5位までを整理した結果を表6に示す。70歳以上を除き、他の世代では「観賞したいものはない／わからない」が1位となっている。映画は30歳代以下の若い世代で2位となっており、40～60歳代では「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」が2位となっている。70歳代以上が1位が「歴史的な建物や遺跡（社寺・城郭等、遺跡、名勝地などの文化財）」となっている等、世代別に若干の傾向の違いがみられる。

表6 世代別にみた、北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしい文化芸術分野
(2026年3月調査)

	18-29歳 (n=12)	30-39歳 (n=30)	40-49歳 (n=89)	50-59歳 (n=144)	60-69歳 (n=143)	70歳以上 (n=112)
1	鑑賞したいものはない／わからない 50.0%	鑑賞したいものはない／わからない 40.0%	鑑賞したいものはない／わからない 44.9%	鑑賞したいものはない／わからない 40.3%	鑑賞したいものはない／わからない 30.8%	歴史的な建物や遺跡(社寺・城郭等、遺跡、名勝地などの文化財) 34.8%
2	映画(アニメーション映画を除く) 33.3%	映画(アニメーション映画を除く) 33.3%	ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など 21.3%	ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など 28.5%	ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など 27.3%	鑑賞したいものはない／わからない 32.1%
3	アニメーション 33.3%	アニメーション 30.0%	食文化の展示、イベント 18.0%	自然史博物館、科学館、動物園、水族館など 21.5%	美術(絵画、版画、彫刻、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など) 21.7%	オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など 26.8%
4	ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など 16.7%	自然史博物館、科学館、動物園、水族館など 23.3%	自然史博物館、科学館、動物園、水族館など 15.7%	映画(アニメーション映画を除く) 20.1%	オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など 21.0%	美術(絵画、版画、彫刻、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など) 24.1%
5	ほか6分野	漫画に関するイベント、展示等 23.3%	映画(アニメーション映画を除く) 15.7%	演芸(落語、講談、漫才・コントなど) 17.4%	歴史的な建物や遺跡(社寺・城郭等、遺跡、名勝地などの文化財) 18.9%	自然史博物館、科学館、動物園、水族館など 21.4%

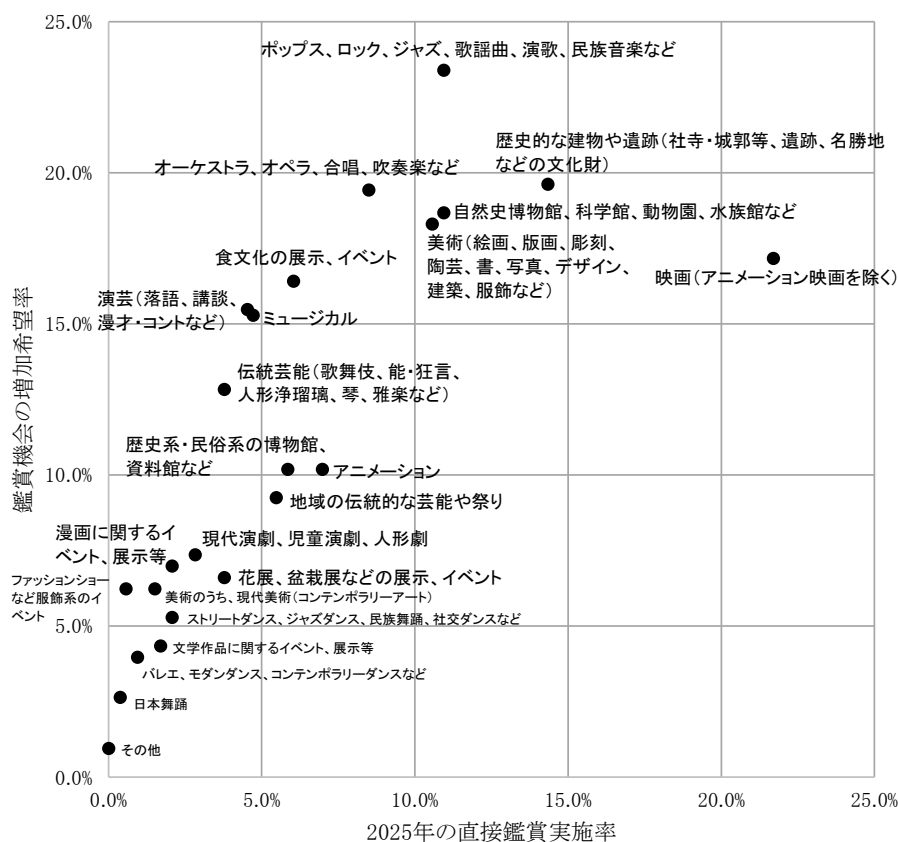


図27 直接鑑賞実施率と北九州市内での鑑賞機会増加希望率 (2026年3月調査)

一方、2026年3月調査の結果について、文化芸術分野ごとの直接鑑賞実施率と北九州市内での鑑賞機会増加希望率を散布図として表したものを図27に示す。23分野のうち、「映画」については他の分野から突出して直接鑑賞実施率が高く、機会増加希望率も比較的高い特徴が見られる。「歴史的な建物や遺跡」、「自然史博物館、科学館、動物園、水族館など」、「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」、「美術」、「オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など」は、直接鑑賞実施率が比較的高く、かつ機会増加希望率が特に高いグループと位置付けられよう。「映画」以外はいずれも直接鑑賞実施率を機会増加希望率が上回っている状況にあり、北九州市内において文化芸術の多様な分野への鑑賞ニーズがあることがうかがわれる。

⑥ 文化芸術関連イベントを市役所が関わる形で開催する重要性

回答者全体に「北九州市の活性化に向けて、文化芸術関連イベントを市役所が関わる形で開催することは重要であると考えますか。最もあてはまるものを一つ選んでください」と尋ねた結果を図28に示す。

2024年調査、2025年調査と2026年3月調査がほぼ一致した結果となっており、「とても重要である」が約15%程度、「ある程度重要である」が約40~45%となっており、多くの市民が重要性を認めており、否定的な回答は約8%程度にとどまっている。近年は地域活性化を指向した文化芸術関連のイベントに対して行政が支援することについて、市民からの安定した理解が得られていると言える。

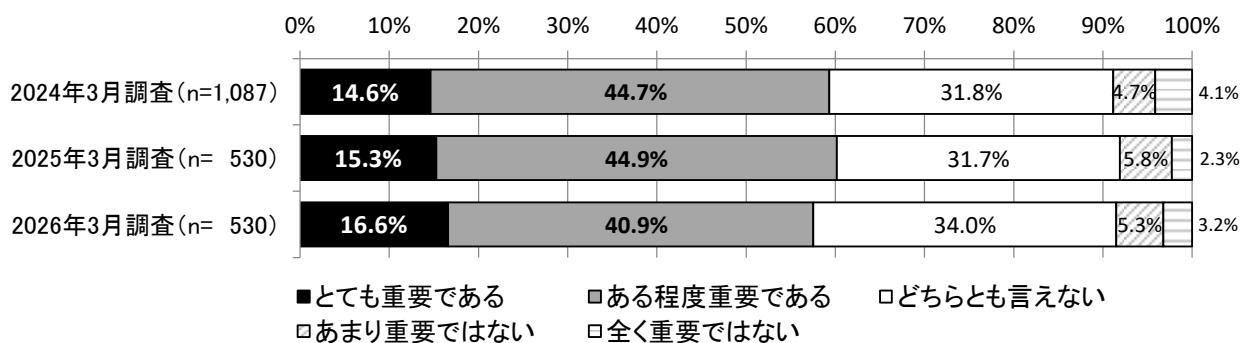


図28 文化芸術関連イベントを市役所が関わる形で開催する重要性（経年比較）

4. おわりに

本稿では、南（2025）等と同様、北九州市民を対象に毎年2~3月に定点観測的に行っているスポーツや文化芸術に関する意識調査を2026年3月に実施した結果を整理した。

スポーツ関連では、ギラヴァンツ北九州を応援すると回答した市民が過年度調査と比較し最も低い水準に下がっていると同時に、今後、ギラヴァンツ北九州の試合を「ぜひスタジアムで観戦したい」とする回答者が2010年2月の調査開始以降で最も少ない比率とな

っている点の特筆できる。ホームタウンの市民からの関心低下はJリーグクラブとして極めて重大な問題であり、クラブや地域はこれまで以上に危機感を持ちチーム成績向上に努めるとともに、既存のサポーターではない「一般的な市民」に親しまれるための地域貢献活動や広報活動に一層効果的に取り組むことが求められる。

文化芸術関連では、全国を対象とした文化庁調査の国民意識と比較して北九州市の文化的な環境に対する市民満足度が高いことが改めて確認できたものの、文化芸術鑑賞率や、文化芸術環境に対する肯定的回答が2025年調査より減少している点が懸念点として挙げられる。2025年からスタートしている北九州市文化芸術推進プランに基づく施策を展開し、現在の北九州市の文化的な環境の維持向上に取り組むことが求められる。

なお、本文中においても数か所で記載したが、スポーツ、文化芸術に関する地域課題の解決に向けてより一層効果的な考察を行うため、これまで15年以上継続してきている本研究関連の一連の市民意識調査について、設問や分析方法の見直し等を改めて検討する必要があると感じられる。2026年度において、こうした点についても検討していくことを今後の研究課題としたい。いずれにせよ、今後も北九州市の文化芸術・スポーツイベント等に対する市民意識を継続的に把握し、文化芸術やスポーツが地域社会・地域経済の活性化に資するための検討材料を得ていくことに取り組んでいきたい。

注

- 1) 調査の実施に際しては、調査名によって回答者にバイアスが生じないように、「生活に関するアンケート」といったように、直接的にスポーツやギラヴァンツ北九州、あるいは文化芸術等の名称を表に出さないタイトルでモニターに回答依頼を行っている。
- 2) 「大変満足」5点、「やや満足」4点、「どちらとも言えない」3点、「やや不満」2点、「大変不満」1点として、各評価の回答人数を乗じた上で平均点を算出した。
- 3) 2026年3月調査においては、2024年調査、2025年調査の選択肢と一部選択肢の表現の修正を行ったほか、「自然史博物館、科学館、動物園、水族館など」および「文学作品（小説、詩、短歌、俳句など）に関するイベント、展示等」の2選択肢を追加した。

参考文献

- 1) 南博、神山和久、片岡寛之（2010）「Jリーグ加盟当初のギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『スポーツを通じた地域活性化に関する基礎的研究』、pp.37-48
- 2) 南博（2012）「Jリーグ加盟3年目を迎えるギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『2011年度におけるギラヴァンツ北九州に関する調査研究』、pp. 11-21
- 3) 南博（2013）「2013年シーズン当初のギラヴァンツ北九州に対する市民意識調査速報」北

九州市立大学都市政策研究所『北九州における「集客」の現状と課題～ギラヴァンツ北九州、B-1 グランプリ in 北九州～』、pp.29-38

- 4) 南博（2015）「2015年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望』、pp.59-67
- 5) 南博（2016）「2016年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（2）』、pp.19-28
- 6) 南博（2017）「2017年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州および北九州スタジアムに対する市民意識調査の集計データ（速報）」 北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（3）』、pp.45-59
- 7) 南博（2018）「2018年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州およびミクニワールドスタジアム北九州に対する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（4）』、pp.23-49
- 8) 南博（2019）「2019年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州、および北九州市における国際スポーツ大会等に関する市民意識調査の集計データ」 北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（5）』、pp.25-60
- 9) 南博（2020）「2020年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州等に関する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（6）』、pp. 23-40
- 10) 南博（2021）「コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 No.1、pp.89-115
- 11) 南博（2022）「コロナ禍 2年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 No.2、pp.87-118
- 12) 南博（2023）「ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 No.3、pp.97-128
- 13) 南博（2024）「北九州市の文化芸術・スポーツイベント等に対する市民意識」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 No.4、pp.101-129
- 14) 南博（2025）「2025年3月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 No.5、pp.99-124
- 15) 文化庁（2023）「文化に関する世論調査報告書（令和4年度調査）」
- 16) 文化庁（2024）「文化に関する世論調査報告書（令和5年度調査）」
- 17) 文化庁（2025）「文化に関する世論調査報告書（令和6年度調査）」
- 18) 北九州市 Web サイト <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

第3部 シンポジウム、研究会等開催記録

第9回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会

北九州市立大学地域戦略研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としている。その取り組み結果について市民、地域に還元するため、毎年度当初に前年度の研究成果を報告する研究報告会を開催している。

第9回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会は、2024年度に取り組んだ6テーマの研究結果を対象として2025年6月6日（金）に開催した。

- 【日時】 2025年6月6日（金）9:30～11:45
- 【会場】 西日本総合展示場新館（AIMビル） 314・315会議室
- 【参加者数】 23名 【報道機関取材】 J:COM北九州（情報番組にて放送）
- 【プログラム】
- 9:30～9:35 開会挨拶 / 内田晃 地域戦略研究所長（副学長）
- 9:35～9:55 SDGs推進における大学の役割
/ 内田晃 地域戦略研究所長
- 9:55～10:15 北九州市におけるSDGs関連意識調査の総括と今後の展望について
/ 片岡寛之 地域戦略研究所教授・小林敏樹 地域戦略研究所教授
- 10:15～10:35 北九州市内の高校生ヤングケアラー実態調査（Part. II）
/ 深谷裕 地域戦略研究所教授
※共著者： 寺田千栄子 基盤教育センター准教授
- 10:35～10:45 休憩
- 10:45～11:05 韓国の「治癒農業」の現状と縮減都市地域課題解決への示唆
/ 李錦東 地域戦略研究所特任准教授 ※報告者はオンライン参加
- 11:05～11:25 新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その6）—群馬県が取り組む外国人材活躍推進施策を参考に—
/ 見館好隆 地域戦略研究所教授
- 11:25～11:45 2025年3月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識
/ 南博 地域戦略研究所教授
- 11:45 閉会

【報告概要】

各報告の概要を以下に示す。なお、この概要は本研究所発行『公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter』No.28（2025年9月号）からの転載である。

■SDGs 推進における大学の役割

内田 晃

本研究は OECD（経済協力開発機構）が世界 10 都市で実施している「SDGs テリトリアルアプローチ」の事例の中から、高等教育機関である大学が重要な役割を担っているケースの特徴を分析するとともに、地域での SDGs 推進における大学に求められる役割を踏まえた、地域と大学における SDGs 連携モデルを模索することを目的とするものである。その結果、大学を始めとする高等教育機関が果たすべき使命、SDGs 推進に向けた方策、さらには北九州市における展開について、①大学を含めた高等教育機関や研究機関によるアライアンスの必要性、②ビジョンの明確性と情報発信の必要性、③推進組織の一貫性の三つの視点から考察した。

本学における SDGs の取り組みはこの 10 年以上展開されてきたものの、その方向性を明確に対外的に示しているビジョンは存在せず、各学部学科において個別的、点的に推進されてきたことで、その効果を最大限に引き上げることはできなかった。社会のニーズに応えることのできるような一貫した組織の下、大学がめざすべき明確なビジョンを示し、構成員である教職員や学生がそのビジョンに向けて最大限の効果を引き出せるような活動を行う事が求められる。その成果は大学のプレゼンスを高め、SDGs に取り組む大学としてのブランド力の向上も期待される。実効力のある SDGs 推進を大学全体で後押ししていく事を期待したい。

■北九州市における SDGs 関連意識調査の総括と今後の展望について

片岡 寛之、小林 敏樹

北九州市は 2018 年に全国初の SDGs 未来都市に選定され、先進的な取り組みを進めてきた。筆者らによる市民アンケート調査では、2019 年時点では SDGs の認知度は低かったが、2021 年時点では向上し、2023 年時点では 9 割を超えた。SDGs という言葉自体は定着したが、本質的理解や行動への結び付きは依然として課題である。本研究は 2019 年から 2025 年まで計 4 回の市民アンケート調査を基に、認知度等を分析し、今後の展開を考察するものである。研究の結果、言葉の認知は幅広く進み、職業による差も解消された一方、意味理解は伸び悩み、特に学生や高所得層で高い傾向が示された。17 の目標では「貧困をなくそう」「健康と福祉」が常に高い関心を集めた。企業の取り組みについては把握率が上昇しつつも、本格的な SDGs 経営には至っていない。考え方の面では普及の兆しが見られ、10 代を中心に意識の明確化とポジティブな変化が顕著であった。年収が高いほど考え方も明確化する傾向があり、社員の意識変化も目立った。行動意向も年々強まり、学生や経営者で特に高い。今後は企業の経営方針への反映や社会実装の推進、教育プログラムや担い手育成が不可欠である。

■北九州市内の高校生ヤングケアラー実態調査（Part. II）

深谷 裕

昨年度に引き続き、北九州市内の高校生を対象にヤングケアラーの実態を調査した。ヤングケアラーとは、家族の介護や日常生活の世話を過度に行っている子ども・若者を指す。2024 年

10月に市内4校の定時制高校からの協力を得て、回答者269名から回答を得た。

その結果15名(5.6%)が家族の世話をしていると回答しており、ヤングケアラーに該当する可能性があった。なお、全日制高校の生徒を対象に調査した昨年度の調査では、127名(4.7%)がヤングケアラーに該当する可能性があった。ケアの対象は親、祖父母、きょうだいなどで、内容は家事や外出支援、感情面のサポートが多かった。約半数が「ほぼ毎日」ケアを行い、8割が相談経験がなかった。相談しない理由として「悩みではない」「状況が変わらない」などが挙げられた。本調査の対象となった定時制高校生は一人親世帯が多く、相談相手として家族を挙げる割合が全国調査と比較すると低い傾向がみられた。ケアに対して「やりがいを感じている」との回答は少なく、精神的負担の可能性も示唆された。今後は、学校や地域での支援体制の強化と、ヤングケアラーの早期発見・支援につながる多分野連携が求められる。

■韓国の「治癒農業」の現状と縮減都市地域課題解決への示唆

李 錦東

北九州市では1980年代以降、人口減少と高齢化が進行し、2024年時点で高齢化率は31.5%、後期高齢化率は18.3%に達している。これに伴い、独居高齢者の増加、医療費の上昇、空き家・空き地の増加、コミュニティの崩壊など多様な地域課題が顕在化している。こうした課題に対し、「農」や都市農業の活用が期待されており、日本では園芸療法や農福連携が注目されてきた。農福連携は、農業と福祉の連携により、障害者の就労支援や農業の担い手確保を同時に実現する取り組みである。一方、韓国では2020年に「治癒農業法」が制定され、国家資格「治癒農業士」制度を導入し、官主導で治癒農業の普及を進めている。治癒農業は、農村資源を活用して心身の健康を促進し、社会的・経済的価値を創出する新たな産業として位置づけられている。本研究では、韓国の制度や実践を分析し、日本の縮減都市における地域課題解決への応用可能性を探った。

■新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その6)―群馬県が取り組む外国人材活躍推進施策を参考に―

見館 好隆

外国人材活躍の四つのポイント(①外国人労働者に選んでもらえる待遇やキャリア形成の整備、②日本人と同じ水準の採用活動の実施、③質の高い送り出し・監理支援機関の見極め、④地域の自治体と連携した日本語教育や文化交流)を視座として、外国人材の受け入れと定着を積極的に支援する地方自治体の一つである群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課取材し、北九州市や直方市が今後取り組むべきアクションを整理した。その結果、群馬県では四つのポイントに即した具体的な施策が精緻に展開され、さらに独自性の高い取り組みが積み重ねられていることが明らかとなった。特に注目されるのは、多文化共創カンパニー認証制度による地域内のロールモデルの表彰と共有、意欲的に多数開催される移住促進イベントによる国内外からの移住希望者の獲得、そして外国人材活躍推進ネットワーク構築事業として海外の送り出し機関に依存せず県自らが大学と直接パイプを築く姿勢である。これらの施策は行政

機関の主導にとどまらず、地元企業や大学生との協働を通じて継続的に推進されており、日本語学習支援者の養成やからっかぜパークでの交流活動など、積み上げ型の取り組みの重要性を示している。

■2025年3月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識

南 博

本調査研究では、過年度と同様、北九州市における文化芸術・スポーツに対する市民意識の現状を把握・考察し、今後の政策提言のための基礎資料を得ることを目的とした。調査は18歳以上の市内居住者を対象としたネット調査で2025年3月4～6日に実施し530サンプルを回収した。

「ミクニワールドスタジアム北九州の使われ方」については過去と比較し満足度が最高となった。「応援しているJリーグクラブ」にギラヴァンツ北九州と回答した市民は27.5%で増加に転じた。しかしギラヴァンツの試合をミクスタで観戦したいという市民は減少傾向が続いている。チーム成績向上以外にも社会貢献活動を充実させる等、関心の低い市民に親しまれる活動や広報がより一層重要となっている。

「1年間に直接鑑賞した文化芸術分野」について文化庁実施の全国調査と比較すると、「映画」「食文化の展示、イベント」などについて北九州市民の方が直接鑑賞率が大幅に高く、「観賞したものはない」は北九州市民の方が大幅に低い。北九州市民の鑑賞機会の多さ、関心の高さを表している。居住地の文化的な環境に対する満足度についても北九州市民の方が全国よりも肯定的な回答が多い傾向がみられ、北九州市における文化的環境は充実していると言えよう。

第9回 北九州市立大学 地域戦略研究所
研究報告会開催

会場：西日本総合展示場新館(AIMビル)3階
314-315会議室 (北九州市小倉北区渡野3-1)

2025年
6/6 (金)
9:30-11:45
【参加無料】

北九州市立大学地域戦略研究所は、地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともにSDGsの推進に向け調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とした組織です。

当研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことにより地域貢献を行うことを目的としています。2024年度には6テーマの研究に取り組みました。その結果を公表すべく、研究報告会を開催いたします。

昨年度同様、今回の報告会も対面方式にて開催いたします。ぜひご参加いただけますよう、お願い申し上げます。

<当日のスケジュール>

9:30	開会あいさつ <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略)</small>
9:35	SDGs推進における大学の役割 <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略)</small>
9:55	北九州市におけるSDGs推進意識調査の結果と今後の展望について <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略) 司会 長 2 (地域戦略研究所長)</small>
10:15	北九州市内の高校生ヤングアラー実態調査 (Part. II) <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略)</small>
10:35-10:45	休憩
10:45	韓国「海産産業」の現状と韓連都市地域課題解決への示唆 <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略) 司会 長 2 (地域戦略研究所長)</small>
11:05	新しい外国人労働者の活用モデルの構築 (その6) —群馬県が取り組む外国人材活躍推進施策を参考に— <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略)</small>
11:25	2025年3月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識 <small>司会 長 地域戦略研究所長 (敬称略)</small>
11:45	閉会

ご参加の際は、以下のQRコードもしくはリンク先アドレスより申し込みフォームにお申込みください。

<リンク先アドレス>
<https://forms.office.com/r/94FXJLXRYR>

<お問い合わせ先>北九州市立大学地域戦略研究所事務局 chikiken@kitakyu-u.ac.jp



(文責：南 博)

英語でつながる文化の懸け橋 ～学生が主役のウェールズ×北九州市立大学～

2019年に開催されたラグビーワールドカップ2019日本大会において、世界有数の強豪のウェールズ代表が北九州市でキャンプを行った。キャンプ誘致決定後の数年間をかけて交流を深めてきた結果、ミクニワールドスタジアム北九州で行われた公開練習には約15,300人が来場して合唱で歓迎し、国内外から極めて高い関心を集めた。また、大会終了後の2020年2月にはウェールズラグビー協会と北九州市のレガシー協定「ラグビーワールドカップ2019のレガシーの一環としてのウェールズラグビー協会と北九州市との友好・協力関係に関する覚書」が締結され、ラグビーワールドカップの開催効果を一過性のものとするのではなく、しっかりとレガシーを構築していく取り組みが現在も続いている。

2025年7月5日にミクニワールドスタジアム北九州で開催されたラグビー国際試合「リポビタンDチャレンジカップ2025 日本代表 vs ウェールズ代表」に合わせ、北九州市とウェールズラグビー協会は「ウェールズラグビー交流プログラム2025 in 北九州」を市内各地で4日間展開し、その一環として北九州市立大学の学生との交流も行われ、地域戦略研究所の教員および事務局職員が企画・運営に参画した。

【日時】 2025年7月2日（水）14:30～16:00

【会場】 北九州市立大学 フランキー・ウー・アジア国際交流ホール

【参加者数】 ウェールズラグビー協会5人、北九州市立大学生（留学生含む）23人、
ほか北九州市職員、北九州市立大学教職員
※地域戦略研究所教員は南博教授、深谷裕教授が企画・運営に参画

【開催の趣旨・目的】

本プログラムは、ウェールズラグビー協会と北九州市立大学で学ぶカーディフ大学からの留学生を含む留学生、および国際交流に関心のある学生を中心としたメンバーでの英語による対話・交流を通じて、大学生ならではの交流を実施し、相互の文化理解と友情の深化を目的とする。

学生が自ら学びや文化的視点を発信し合い、多様性への理解と尊重、そして今後の国際的なつながりを育む場とする。英語でのコミュニケーションを中心に学生主体で行うことで、地域貢献や国際交流を推進している北九州市立大学ならではの交流の取組みとする。使用言語は英語とし、司会、歓迎挨拶、閉会挨拶も一般学生が英語実施する。

※主催：北九州市大規模国際大会等誘致委員会 協力：北九州市立大学

【プログラム】

14:30～14:35 オープニング（開会挨拶、趣旨説明）

14:35～14:50 カーディフ大学等からの留学生によるプレゼンテーション

- 14:50～15:05 ウェールズラグビー協会（WRU）との対話セッション
- 15:05～15:20 WRU によるウェールズ紹介
- 15:20～15:40 グループディスカッション（WRU、留学生、一般学生の混成グループを組織し、ウェールズと日本の文化等に関するディスカッションを実施）
- 15:40～15:50 まとめ
- 15:50～16:00 記念撮影、閉会



北九州市立大学【公式】

@ukk_kitakyushu



ウェールズラグビー協会の皆様に来学いただき「学生が主役のウェールズ×北九州市立大学～Wales×University of Kitakyushu: A Student-Led Exchange」を開催しました！
WRUの皆様と北九大の学生・留学生が英語で活発に意見交換し、互いの文化への理解を深める大変有意義な交流となりました。

#WelshRugby






午前10:41 · 2025年7月4日 · **5,702** 件の表示

(出典) 北九州市立大学公式 X

(文責：南 博)

国連大学マルワラ学長による表敬訪問&特別講演

2025年7月10日、チリツィ・マルワラ氏（国連事務次長も兼務）と国連大学のスタッフが本学を訪問し、表敬訪問および特別講演、学生懇話会が行われました。

【来訪者】

国連大学学長：チリツィ・マルワラ 氏
サステナビリティ高等研究所 所長：山口しのぶ 氏
同研究所 大学院プログラム事務局長：堀尾多香 氏

【日時】

2025年7月10日（木）9:50～12:20

【会場（開催方法）】

北九州市立大学ひびきのキャンパス 特別応接室
北九州学術研究都市会議場 メインホール

【参加者数】

319名（参加対象者は学部生・大学院生及び教職員）

【プログラム】

9:50～10:20 表敬訪問
10:50～11:40 特別講演
12:00～12:20 学生懇話会

【開催結果】

表敬の場では、国連大学の使命や世界各地での拠点活動、SDG 大学連携プラットフォームの取り組みが紹介されました。

特別講演「持続可能な社会を創るために ～AI と共生する大学の新たな役割～」では、マルワラ学長が急速に発展する AI の倫理的・環境的な影響に留意しつつ、大学が教育・研究を通じて社会課題に主体的に取り組む必要性を強調。大学の役割として、「答が定まっていない問題に挑む」ことや、多様な研究を教育へ繋げ、企業との連携を含めた実践が求められていることが述べられました。学生からは大学の存在意義やイノベーションの具体的な実現方法などの質問があり、マルワラ学長は教育の意義や、研究・社会との架け橋としての大学の役割を改めて示しました。なかでも、学生と一緒に「SDGs の 18 番目、19 番目、20 番目の目標」につい

国連大学学長特別講演

チリツィ・マルワラ教授
国際連合大学学長 / 国際連合事務次長

2023年3月1日に国連大学学長・国連事務次長に就任。国際連合事務次長が一年間務めた国連科学技術委員会のメンバーを務める。2018年1月から2023年2月までは、ヨハネスブルグ大学(南アフリカ)に在りて、副学長兼校長を務めた。ケンブリッジ大学(英国)で修士号を、プレトリア大学(南アフリカ)で機械工学の修士号を、ケース・ウェスタン・リザーブ大学(米国)で機械工学の理学士号(兼学位)を取得。アメリカ、イタリヤ、中国、南アフリカで教員研究員や専任教授を務め、豊富な学識、政策、マネジメント、そして国際経験を有し、AIの理論や、工学、社会科学、経済、政治、金融そして医療へのAIの応用の研究に従事。世界レベルや国家レベルの政策団体に参加し、ユネスコ、ユニセフ、WHO(世界保健機関)やWFP(世界食料計画機構)などの国連機関とも協力してきた。

2025 07.10 Thu
OPEN10:20 10:40-11:40

教養教育必修科目「環境問題特別講義」の一部を特別講演として本学教職員や学部生、院生等に公開します

会場 北九州学術研究都市会議場
メインホール
>> 北九州市若松区ひびきの2番1号

定員 **460名** [本学科目履修生が
部外より募集] 受講料 **無料**

主催 北九州市立大学
地域戦略研究所 SDGs推進部門、基礎教育センターひびきの分室

問合せ

北九州市立大学 事務局 地域貢献課 chiiki@kitakyu-u.ac.jp 093-964-4194

持続可能な社会を創るために AI と共生する大学の新たな役割

て自由に議論したというエピソードが紹介され、学生の柔軟な発想に学長自身が感銘を受けたことが印象的でした。

その後の学生懇話会では、教育のコスト、AIの社会実装、国際経験から見た格差問題など、多様なテーマが挙げられました。マルワラ学長は、教育基盤の整備の重要性を強調し、日本の近代化における教育の役割を例に挙げつつ、教育の果たす力を改めて語りました。

この機会は、学生・教職員にとって、AI・SDGs・大学の未来といったグローバルな課題を身近に考える契機となり、本学が地域と世界を結ぶ知の拠点としての責任と役割を再確認する機会となりました。

また、講演の内容を教職員向け動画研修として実施し、109名が受講しました。以下に研修受講後のコメントの一部を紹介します。

- ・大学の研究は、研究者の知的好奇心による探求だけではなく、社会の課題に根差したものであることが必要なこと、多様な領域を統合し、厄介な問題に対処していく必要があること、地球的な限界という視点から、全ての学問領域で様々な見直しが必要なこと、など、大変参考になった。
- ・教育は知識を伝える手段ではなく、社会的責任を果たす場として進化している。そこで現代社会の問いに答える存在でなければならないという言葉が印象的でした。AI時代の大学として、人間の主体性を損なうことなく、AIを持続可能性のために活用する力を身に着ける必要があることを認識しました。
- ・無意識に日本という枠組みの中で物事を捉えがちなので、マルワラ教授のグローバルな視点による講演は大変勉強になりました。大学や企業といった枠組みを越えて、あらゆる人がまずは自分事としてSDGs実現のために行動することが大切だと感じました。
- ・時代の変化に対応する人材育成が大学の責務だということは明らかですが、持続可能な社会実現のためにできることを個人でも考え行動に移せる場になれるといいと思いました。
- ・マルワラ教授の力強いスピーチに、襟を正す心持ちとなりました。

(文責：眞鍋 和博)



「総合的な探究の時間」問いづくり研修会

2025年8月6日(水)、本学北方キャンパスのフランキー・ウー アジア国際交流ホールにて、「『総合的な探究の時間』問いづくり研修会」を開催しました。

今回は、株式会社教育と探求社 福岡営業所長の福本由美子氏を講師としてお迎えし、「問いをどうつくるか」という探究学習の核心に関わる話をいただきました。また、参加者が「マイクエスチョン」という探究学習プログラム用のカードゲームを実際に体験することで、「問い」を身体的・感覚的に理解する機会ともなりました。

【日時】

2025年8月6日(水) 14:00~17:00

【会場 (開催方法)】

北九州市立大学北方キャンパス
フランキー・ウー アジア国際交流ホール

【参加者数】

30名

(参加対象者は北九州市及び近郊の高等学校教員)

【プログラム】

14:00~14:15 イン트로ダクション
14:15~15:00 ゲストスピーカーから聞く総探
15:00~15:30 質疑応答・ディスカッション
15:45~16:15 各校取り組みの情報共有
16:15~16:45 その他情報共有
16:45~17:00 クロージング

【開催結果】

当日は高校教員や教育関係者など約30名が参加し、研修後には以下のような印象深い声が寄せられました。

- ・子どもが思いつく前に正解を提示してしまいそうになるが、子どもが自ら問い、学びたい瞬間を待てる教員でありたい
- ・問いをつくるには、日常的にアンテナを張り続ける姿勢が不可欠だと再認識した
- ・生徒が呼吸をするように"なぜ?"を集められるような仕掛けを考えたい

北九州市立大学「高大接続」研究プロジェクト

【総合的な探究の時間】 問いづくり研修会 ご案内

2025年
8月6日(水)
14:00~17:00

今回のゲストスピーカーは、株式会社教育と探求社の福本由美子氏をお迎えします。同社は2004年設立の教育支援企業で、「自分らしく、生きる。」を理念に掲げています。中高生向け探究学習プログラム「クエストエデュケーション」を中心に、全国約500校で導入され、11万1千人以上の生徒が参加しています(2025年3月時点)。実在の企業課題や社会テーマを題材に、生徒の主体性や創造力を育む教育を提供し、企業や地域と連携した学びの場も展開しています。同社の豊富な実績と福本氏の多くの経験から、今回は「問いをどうつくるか」に焦点をあてつつ総探の「いま」と「近未来」を考えます。

【開催概要】
■日時; 2025年8月6日(水)14:00~17:00
■場所; 北九州市立大学北方キャンパス
厚生会館2階 フランキーウー・カンファレンスルーム
■対象; 北九州市内近郊の高等学校教員の皆様
■定員; 30名
■プログラム
14:00~14:15 導入
14:15~15:00 ゲストスピーカーから聞く総探
15:00~15:30 質疑応答・ディスカッション
15:30~15:45 休憩
15:45~16:15 各校取り組みの情報共有
16:15~16:45 その他情報共有
16:45~17:00 クロージング
■参加費; 無料
■お申込み; <https://forms.office.com/r/nXXd700EGK>
■お申込み締切; 2025年7月31日(木)17:00
*お申込み多数の場合は高等学校ごとの人数を調整させていただく場合がございます。ご了承ください。

ゲストスピーカー
株式会社教育と探求社
福本由美子氏
教育と探求社福岡営業所長。経営コンサルタントとして多くのクライアントの成長を支援。教育分野へ、2008年からは教育と探求社で「学校と探求社をつなぐ」探究学習の推進に尽力しています。

申込みフォーム 

*当日は各校の総探の取り組みについて参加者で共有しながら、どのようにすればもっとよくなるかや、課題と考える点について意見交換を行います。どのようなプログラムを実施されているのかをご説明いただけるような資料をご持参いただくとよりスムーズに実施できると思います。

◆主催; 北九州市立大学地域戦略研究所SDGs推進部門
基盤教育センター 廣瀬和勝 永末康介 廣川祐司
◆事務局; 北九州市立大学 地域貢献課 TEL: 093-964-4194 E-mail: chiiki@kitakyu-u.ac.jp

探究活動における「問い」の設定は、多くの高校生にとって最大の壁の一つです。そして、それを支える教員にとっても、指導方法や関わり方に悩みを抱える場面は少なくありません。本研修会が、同様の課題意識をもつ参加者同士の対話とネットワーク形成の場となり、それぞれの実践に新たなヒントをもたらす契機となることで、SDGs4 番の更なる充実に貢献できたと考えています。

(文責：眞鍋 和博)



※画像の一部を加工しています。



第6回 (2025年度) 北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム

The 6th International Symposium on Regional Innovation,
The University of Kitakyushu and Pusan National University



**2025년도 제 6회
부산대학교·기타큐슈시립대학
국제심포지엄**

**2025年度 第6回
釜山大 北九州市立大学
国際シンポジウム**

- 일시: 2025년 8월 20일 (수)~ 21일 (목)
- 장소: 부산대학교 박물관 가운 세미나실
- 주최: 부산대학교 사회과학연구원

- 日時: 2025年8月20日(水)~21日(木)
- 場所: 釜山大学 博物館 ガオンセミナー室
- 主催: 釜山大学 社会科学研究院

2019年、北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院は、両機関間交流・協力に関する合意を交わした。その合意に基づき、2025年8月に、北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院による第6回目の国際シンポジウムが行われた。今年度は、釜山大学の主催により、本学から3人が訪韓し、1泊2日の日程で行われた。今年度のテーマは、《地域社会における大学の役割》である。

大まかな日程は、8月20日に釜山に到着し、4カ所のフィールドワーク、夕方からの意見交換会及び晚餐会、21日は、午前中に学術交流、ランチの後、釜山大学の教授会長への表敬訪問、その後、最近リニューアルした釜山大学の博物館などを見学し、帰国した。

- 【全日程】 2025年8月20日(水)～2024年8月21日(木)
【国際シンポジウム日時】 2025年8月21日9:30～12:30
【会場】 釜山大学博物館内 GAON (カンファレンスルーム)
【参加者数】 合計16名(釜山大学13名、北九州市立大学3名)

■プログラム

《地域社会における大学の役割(The role of universities in the local community)》

司会：梁鉉保(ヤン ヒョンボ, 釜山大学社会科学研究所)

通訳:順次通訳、韓日・日韓：曹秀弦(チョ スヒョン, 釜山大学非常勤講師)

- 開会式 09:30～09:40 (10分)
 - ・参加者紹介、式次第案内 - 司会
 - ・開会の辞 - 李東勳(イ ドンフン, 釜山大学 社会科学研究院長, 教授)
 - ・答辞 - 南博(みなみ ひろし, 北九州市立大学 地域戦略研究所副所長, 教授)
- 研究発表-第1部 09:40～10:40 (60分)
 - ・発表1 大規模災害発生時における大学と地域の関わり
発表者 南博(みなみ ひろし, 北九州市立大学地域戦略研究所副所長, 教授)
 - ・発表2 大学等が行う国際協力活動
発表者 吉村英俊(よしむら ひでとし, 北九州市立大学経済学部, 教授)
- 休憩 10:40～11:00 (20分)
- 研究発表-第2部 11:00～12:00 (60分)
 - ・発表3 蔑称・嫌悪表現の心理言語的特性及び認知的影響
発表者 梁鉉保(ヤン ヒョンボ, 釜山大学校社会科学研究所, 博士)
 - ・発表4 インドネシアのアチェ州のスロー災害(slow disaster)とレジリエンス
発表者 周鈺涎(チュ ユンジョン, 釜山大学校社会科学研究所副院長, 教授)
- 質疑応答 12:00～12:20 (20分)
- 閉会式 12:20～12:30 (10分)

【開催結果】

第6回(2025年度)国際シンポジウムでは、《地域社会における大学の役割》をテーマに、4つの研究発表が行われた。その内容は、大学の地域社会にやぐわりからアジアにおける国際関係や交流、災害に対応するためにテーマであった。

シンポジウムは、研究発表を2部に分けて行われたが、第1部は本学の発表であった。

第1報告は、本研究所副所長の南博教授の「大規模災害発生時における大学と地域の関わり」である。研究の目的は、大学と地域の関わりに際しては、平常であっても様々な出来事や関係者間の認識のズレが起りうることから、学生や教職員を守る観点、大学に対する地域からの信頼を損なわない観点等からのリスクマネジメントの視点が必要となる。大規模災害が発生した非常時においては、一層リスクマネジメントの視点が重要となる。被災直後の学内では学生・教職員の安全確保や安否確認など緊急性の高いタスクが山積する。そして時間の経過と

ともに BCP (Business Continuity Plan) に基づき、大学本来の機能 (教育、研究など) を回復することが必要となっていく。教職員は余裕がない中での対応が求められる。

そして、大学が立地している地域からも、大学に対し様々な要望が発生することが考えられる。地域からの様々な要望について、応えるべきもの、応えられないものを混乱状態の中で緊急に判断することも求められる。非常時にどのような事態が発生し、大学として地域にどう向き合うべきか、平常時から一定のイメージを持ち、行政 (特に災害対応で中心的な役割を果たす市町村) との事前協議をはじめ各種対策を講じておくことが必要である。

そこで、南教授は、地震を事例として大規模災害発生時の大学と地域の関わりに着目し、災害発生時の地域と大学の関わりに関する重要な論点を提示し、多様な示唆を与えた。

第 2 報告は、本学経済学部吉村英俊教授の「大学などが行う国際協力活動」であった。

主な内容は、吉村教授が担当してきた国際協力活動の紹介、国際協力活動の意義・効果、国際協力活動を円滑に進めるための提言であった。

具体的には、吉村教授が行ったベトナムハイフォン市での中小製造業の工場管理力向上の事例、カンボジアでの産業人材育成体制構築、中古建設機械の市場開拓などの事例をあげて、詳細に紹介した。

取り組みの効果として、大学のプレゼンスが高められ、コーポレートブランドが向上する。それに伴って、入学者の増加、就職活動の改善、大学愛の高揚などが得られる。プロジェクトの管理費などが、収入として見込まれる。公立大学である設置者の北九州市役所からの期待や信頼が高まる。それによって、運営費の増加や大学に優秀な人材を送り込まれる。また、教員においては、教育や研究の実践の場が得られ、授業の改善、研究の題材、推進力となりえることがあげられる。

最後に、国際協力活動を円滑に進めるためには、地域自治体間の交流基盤を利活用する必要がある。そのためには、自治体の担当者との日頃の密接な協力が必要である。そして、プロジェクトチームにおいて、コーディネーターの素養が非常に重要なポイントとなる。そして、教員の意識・自覚に関する説明があった。教員では、研究熱心な先生が多い。ただ、国際交流活動は、多様な活用が基本となるため、「研究ができなくてもよい」という覚悟がなければ、国際交流業務には、向いていないかもしれない。活動チームを構成する際、国際交流は営利を目的とするものではない。ゆえに、チームは、同じ志をもった人によって構成された方がいいかもしれないと、締めくくった。

研究発表第 2 部では、釜山大学の報告者 2 人の発表が行われた。第 3 報告は、釜山大学社会科学研究院博士後研究員の梁鉉保博士の「蔑称・嫌悪表現の心理言語的特性及び認知的影響」であった。グローバル化時代、そのバックラッシュかもしれないが、各国では移民者やマイナなどに対するヘイトスピーチなどが問題となっている。ヘイトスピーチなどは、そのターゲットとなる対象者に、憂鬱、不安、PTSD、自殺事故などを招く、メンタル面の脅威となる。過去のホロコーストやジェノサイドなどにおいて、嫌悪言語の使用が、その切っ掛け、助長する事

例は少なくない。関連研究はあるものの、数少ない。そこで、二つの心理研究の実験を行った。

研究1の結果、単語の類型による違いと共に、蔑称で否定名称よりも幅広く意味のある関係が観察された。これは、蔑称が単純な否定的な名称とは区別され、固有の心理言語的プロファイルを持っている言語カテゴリであることを示す。

研究2の結果、蔑称は使用頻度を統制しても喜びの表情に限って判断を有意に遅延させる。特に肯定的な情報処理状態で、蔑称嫌悪表現が認知的・感情的干渉を引き起こしていることを明らかにした。軽蔑・蔑称の言葉は、人の表情の認識において、悪影響を与え、またその効果は長く続く。

研究1、2の結果により、蔑称嫌悪表現が感情値、覚醒値など、単語の感情的意味情報に加え、偏見と固定観念の社会的脅威情報も伝達することで、認知過程に影響を及ぼすことを明らかになった。

第4報告は、釜山大学社会科学部の周鈺澁教授が、「インドネシアアチェ州のスロー災難（ゆっくり進む災難）とレジリエンス」というタイトルで報告した。

単なる復旧を超えてより良い共同体構築に向けた研究である。インドネシアアチェ州には、口伝えられてきた・津波に関する「スモン」があり、スモンが歌われてきた地域では、他の地域と比べ、犠牲者・被災者が少なかった。アチェの津波は、2011年東日本大震災の以前に発生しており、津波の概念があまりなかった。それで、住民には、津波の前兆として、引き潮になるのだが、その知識がなく、住民たちは潮干狩りに行ったことで、被害を拡大させた。

1997年のSampsonの研究では、集団的な効能感 Collective Efficacyが高い集団では、犯罪率が低下する。その研究をスロー災難からのレジリエンスについて、応用した。その結果、面白い結果はいくつかあったが、結論として、過去の間違った行動や事件や災難などを記憶することで、公正・ジャスティスを確立させるための努力が、共同体の回復、スロー災難からの回復に有意義であると語った。

■質疑応答

討論においては、釜山大学の参加者から、吉村先生に大学教員の国際交流の関する自覚について、質問があった。韓国では、自分の研究に重きを置き、国際交流に関心が薄い人が多いが、どうすれば、国際交流に関心をもってもらえるのか。それに対して、吉村教授は、2005年ころからシンポジウム等でたくさんの情報を発信してきた、大学の中期計画に国際交流などを盛り込む必要がある。吉村教授は、経験として80回以上、カンボジアやベトナムに行ってきた。それによって、自分の人生も豊かになった。自分は定年になるが、次の世代、若い世代に関心をもってほしいし、そうなるように努力していきたい。

本学の参加者から、梁博士に質問があった。単語については、年齢によって、感じ方が変わってくると思う。被験者が、若い世代であり、学歴、経済条件などによって、単語に対する意味が大きいだろうと思われるが、研究において、年齢別に結果が異なる可能性はあると思うか。

梁博士は、年齢に伴う研究結果の相違の可能性は高いと思っている。研究で使われた新造語は、ネットでの用語であり、高齢者にとっては蔑称についてその意味すら分からない。しかし、時間が経つと高齢者にも周知される。これから、ご指摘の知見を活かして、研究を続けていきたいと答えた。

4つの報告が予定時間を超えていたため、予定の質問時間が十分に確保できず、質疑応答は以上で打ち切れ、閉会式に移った。

■実務会議（2025年8月21日木曜日 14:00 - 14:50）

共同研究発表会後、釜山大学の教授会館で行われた。釜山大学社会科学研究院李東勲院長及び、釜山大学教授会長李ヨンジェ教授から、概ね、釜山大学社会科学学部及び社会科学研究院は、多様な学問分野の教授が所属しているので、できれば、主題を、地域や両都市に限定しないで、幅広いテーマで交流することを希望する。また、学生達の交流もより積極的に検討しようとの発言があった。南教授は、本学に持ち帰り、検討し、返答すると答えた。

実務会議の後、2024年にリニューアルした釜山大学の博物館を見学した後、金海国際空港に向かった。

（文責：李 錦東）

第 18 回 (2025 年度) 北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会



THE UNIVERSITY
OF KITAKYUSHU



인천연구원
THE INCHEON INSTITUTE

2025年度 제18회 키타큐슈시립대학・인천연구원 공동연구발표회

第18回 北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会

超高齢社会への対応 초고령사회의 대응 Response to a Super-Aged Society

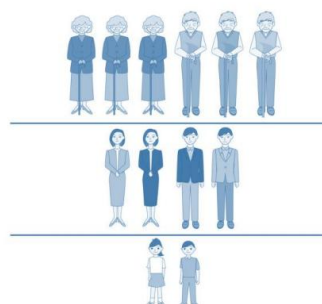
Incheon Kitakyushu

16.9% 31.6%

Population aged 65 and over as a percentage
of total population (2024,2025)

초고령사회 超高齢社会 $\geq 21\%$

고령사회 高齢社会 14%~



日時 2025年9月4日(木) 13:30-17:30
主催 北九州市立大学地域戦略研究所

일시 2025년9월4일(목) 13:30-17:30
주최 키타큐슈시립대학 지역전략연구소

2006年、北九州市立大学地域戦略研究所は、韓国・仁川広域市の仁川研究院と友好交流協定を締結した。その友好交流協定に基づき、毎年、国際交流・共同研究発表会を開催している。

第18回となる今年度は、本大学の主管により県内で2泊3日の日程で行われた。主な日程は、9月3日の午前、訪問団が福岡空港に到着、遠賀郡岡垣町の株式会社グラノ24K(ぶどうの樹)の取り組み視察、午後には、門司港レトロ地区の文化や芸術、観光を取り入れた町再生事業関連の視察をした。9月4日午前には、市内のSDGs先導企業の1つの株式会社シャボン玉石けんの視察、学長表敬訪問、午後には、共同研究発表会及び意見交換会を行った。9月5

日には、本学の地域創生学群「猪倉実習」の実習地を視察した後、福岡市の商業施設に立ち寄った。その後、15時の便で、帰国した。

今年度のテーマは、《超高齢社会への対応》であり、両都市の現状や取り組みに関する4つの研究報告が行われた。共同研究発表会の司会進行は、南博教授が務めた。

【全日程】2025年9月3日（水）～9月5日（金）

《共同研究発表会》

【日時】2025年9月4日木曜日 13:30～17:30

【会場】北九州市立大学（フランキー・ウー アジア国際交流ホール）

【参加者数】 約20人（仁川研究院5名、北九州市立大学15名）

■ プログラム

- 開会式 13:30-13:45(15分)
 - ・ 開会宣言、参加者紹介、式次第紹介
 - ・ 歓迎の挨拶：内田 晃（北九州市立大学副学長兼地域戦略研究所長）
 - ・ 答辞：朴 虎君（仁川研究院長）
- 第1部:主題発表及び討論 13:45-15:15（40分、40分、10分）
 - ・ 発表1:李 錦東（地域戦略研究所特任准教授）
「縮減都市北九州市の買い物弱者対策に関する研究」
 - ・ 発表2:李 仁在（仁川研究院都市情報センター長）
「超高齢社会に対応する都市計画政策の提案」
 - ・ 質疑応答
- 休憩 15:15-15:30（15分）
- 第2部：主題発表及び討論 15:30-17:00（40分、40分、10分）
 - ・ 発表3：梁 祇勳（仁川研究院都市社会研究部研究委員）
「韓国の高齢者雇用政策－そのチャレンジと政策方向」
 - ・ 発表4：矢ヶ井 那津（地域共生教育センター&地域創生学群特任教員）
「限界集落における大学生と高齢者の協働による地域再生」
 - ・ 質疑応答
- 実務会議 17:00-17:15（15分）
 - ・ 次年度の共同研究の方向性などに関する協議
- 閉会式 17:15-17:30（15分）
 - ・ プレゼント交換
 - ・ 記念撮影
 - ・ その他
 - ・ 閉会の言葉：南 博（地域戦略研究所副所長、教授）

【開催結果】

まず、第1報告では、本学の李特任特任准教授が「縮減都市北九州市の買い物弱者対策に関する研究」を発表した。北九州市では、人口が1980年約107万人から2025年約90万人となっており、一貫して減少している。高齢化率も政令市のトップであり、市民の約3人に1人が高齢者(31.6%)、市民5人に1人が後期高齢者(18.6%)である。福岡県では、人口の28.1%が「買い物弱者」として推定され、市内では8万人以上の買い物弱者がいると思われる。

買い物弱者は、概ね店舗まで距離が500m以上、かつ自動車が利用困難な65歳以上の高齢者を指す用語として使われてきた。しかし、市の取り組みの中、単にスーパーやコンビニ等食料品店までの距離だけでは買い物弱者の現状や課題を十分に把握解決できないことが分かった。

市は、2010年代から関連課題について「買い物環境マップ」作成や配布、「買い物応援ネットワークの構築」など積極的に取り組んできた。現在は「地域協働による買い物支援体制作り」を基調に、①朝市型、②送迎型、③移動販売型の3タイプの支援に期待している。また、弱化した既存のコミュニティに代わる「新しいコミュニティ」を作り、高齢者の居場所確保、安否確認など見守りの役割を果たすことが、方針となっている。

その一方、既存自治会への加入率は、1992年97%から2022年62%へと年々減少していること、近年、近所付き合いのない市民が、増えていることは大きな懸念材料である。

そこで、上述の3タイプの買い物弱者支援の内、ビジネスとして成立・持続・拡大できるかもしれない移動販売に注目した。移動販売の目に見える効果の一部として、足腰の弱った高齢者が食料品を調達できる、利用者同士のコミュニティができる、一軒一軒回りながら見守り活動ができることがあげられる。市内には、企業による移動販売車は、11台が走っており、移動販売は概ねスーパーと販売パートナー(個人事業主、販売員)の協働で展開されている。

移動販売は、企業のPR・CSR・ビジネスとして展開され、2,400人前後の買い物弱者を助けている。移動販売は、食料品の調達を移動販売に全的に頼っている後期高齢者のライフライン、200以上の駐車ポイントでコミュニティ作り、多くの利用者にとって販売員が子供より会話ができる・頼れる存在、見守り隊として役割を果たしている。

移動販売の持続性・拡大可能性は、市内の現状を見ると、今後簡単に増えそうではない。今後、移動販売は、販売員が後期高齢者の利用者からのお礼の言葉・やりがいと共に、職場環境やQOL面からも満足できるよう、ビジネスモデルの見直しが必要かもしれない。

最後に、市は、移動販売の見守り活動や駐車ポイントなどでのコミュニティ作り、後期高齢者のライフラインなどの価値を精査すべきである。仮に移動販売車が1台走ると、買い物弱者約150人が恩恵を受けられる。市が、現在の販売台数を維持する・増やすために、少し手助けすることができれば、多くの買い物弱者を助けることにつながる、と締め括った。

第2報告は、仁川研究院都市情報センター李仁在センター長の「超高齢社会に対応する都市計画政策の提案」であった。韓国では、総人口が減少する中で、OECD加盟国の中で最速で高齢化が進んでいる。2050年の高齢人口は、総人口の40%になる見通しとなっており、韓国社会

は、超高齢社会に対応する都市計画政策を展開しなければならない。

仁川の高齢化率は、2025年現在18%、2027年に20%と見込まれ、超高齢社会に突入する。韓国の高齢者向けの住宅供給は停滞、利用は低調である。高齢者共同生活施設と養老施設は、毎年施設数が減少傾向にあり、利用率も60%前後にとどまっている。高齢人口の急増、複合的住居ニーズの拡大にもかかわらず、既存施設の利用は減少傾向、利用率は低い。一方、高齢者住居福祉施設は高齢人口の0.2%のみ収容可能である。即ち従来の高齢者住居政策は、限界を露呈しており、今後、高齢者の生活の質を保証できる新しい住居政策と実践モデルが必要となっている。

福祉サービス利用方法は、55%が、現在の居住地で個別に利用する訪問型サービスを最も好む。80代、低所得・低学力層、単身世帯は訪問型サービスを好む一方、高所得層と離婚・未婚などの場合は入居型サービスを好む割合が相対的に高い。

高齢者福祉施設立地条件は、従来の居住地と近い生活圏内近隣型を最も好む(58%)。特に80代・低所得層・普通健康状態の高齢者及び連水区・熊津郡居住者の割合が高い。

住居団地に希望する必須機能としては、健康管理及び医療支援機能を必須として希望する(56%)。住居団地内に必要とされる共同施設は、共同食堂及び食事支援(52%)である。

高齢者は、現在の居住地基盤の近隣型立地と訪問型サービス、健康・食事・生活支援中心の実質的複合サービスを好み、年齢・所得等により需要特性が明確に分けられる。

それで、高齢者住居政策に関する60代～80代の実態調査、調査をもとに仁川市のSWOT分析をした。

分析では、首都圏の立地と公共供給システム基盤は強み、旧都心と新都心間の格差と高齢化の不均衡が主な課題として浮上している。高齢者住居戦略として、地域と暮らしの格差を縮める必要が有る。

既存のゾーニングから、発想を転換し、複合開発を進める必要が有る。地区単位計画、生活圏計画、モニタリングを通じて地域に合わせた対応を強化すべきである。仁川は統合とカスタマイズを基盤に高齢者の生活の質を高める住居福祉モデルを推進すべきであるとまとめた。

第3報告は、仁川研究院都市社会研究部研究委員の梁祇勳博士の「韓国の高齢者雇用政策—そのチャレンジと政策方向」であった。研究の背景として、韓国は、世界において最速で高齢化していること、2000年以降の24年間、60歳以上の年齢において働いている人の割合が、全国では38%から47%に増加、仁川では同期間26%から47%に増加し、全国とほぼ同水準となったことなどである。

高齢者が働く背景及び理由としては、①人口構造及び制度の変化面から、ベビーブーマーの老年期に突入→高齢者の絶対数の増加、退職以降年金受領のまで所得無しの5年間、OECD加盟国の中で最も高い老人貧困率、財政状況から貧困高齢者への支援削減の必要性、高費用の高齢者福祉サービスへの利用開始時期の遅延の必要性、経済活動への参加による健康寿命延長と社会関係ネットワークの維持、これによる高齢者の長期療養サービスへの進入遅延、定年と年

金の受領開始時期の不一致による所得空白期を補完する必要がある。②生活文化的変化の面から、既存の老人世代より、健康で学歴も経済力も高い新シニア・アクティブシニア(Active Senior) 登場、健康でアクティブな加齢のパラダイムの拡散により、老年期にも社会に参加したい・自分の経歴と力を活用したいニーズの高まり、既存の老人福祉や余暇制度などに不満などにある。

高齢者雇用政策としては、継続雇用、再就職、創業などがある。韓国の法定定年は 60 歳である。「雇用上年齢差別禁止及び高齢者雇用促進に関する法律」に基づいて現在定年は 60 歳であり、「高齢者雇用支援金」を通じて継続雇用支援している。しかし、労働市場では定年より再雇用を好む。民間部門の事業体は、賃金負担・人事滞積などを理由に、定年延長より再雇用を好む。とくに、主な雇用(人生の中で最も長く勤務する職場)において、平均退職年齢は 49.4 歳であり、法定定年以下の年齢でやめる形である。

仁川広域市の継続雇用支援方針としては、定年退職者雇用延長に関する中小企業支援事業や公務職労働者の定年 65 歳延長案を提示している。再就職については、雇用コンサルティング事業および高齢者雇用事業の拡大、高齢者人材開発センター(広域、基礎)運営、仁川高齢社会対応センター、広域老後準備支援センターによる教育などを提供している。創業については、仁川新事業創業士官学校、仁川観光・MICE スタートアップ育成システムを利用して、支援している。

仁川の人口構造の特徴として、中年・壮年人口が多く、現在の高齢化率は全国より低いものの、この年代が老年期に入ると、一気に高齢化が進むことになる。従って、仁川型の柔軟な労働市場育成と高齢者支援政策を開発する必要がある。

現在、仁川の 60 歳以上の人口で、働いている割合は、60%であり、現在は働いていないが、これから働きたい 8.6%、現在働いていないし、これからも働きたくない 31.3%となっている。過半数(52.6%)は、個人事業主であり、常用勤労者 19.6%、臨時勤労者 13.2%、日用勤労者 5.9%、雇用主 7.4%の割合となっている。そして、高齢者の雇用関連希望政策は、1 位が雇用先の拡大、2 位が雇用情報である。

仁川市は、雇用関係、労働時間、賃金など労働市場の要素から柔軟性が確保できるようにし、高齢者の経歴と力を活用できる新規の老人雇用創出及び創業支援方を策定する必要があると結論づけた。

第 4 報告は、本学の地域共生教育センター&地域創生学群の矢ヶ井那津特任教員による「限界集落における大学生と高齢者の協働による地域再生」であった。地域創生学群の実習科目は、1 年生と 2 年生の約 20 名が所属し 2 年間活動する必修科目である(2025 年度時点)。実際に地域活動に取り組むため正規の演習時間外(土曜日や日曜日、夏季休暇期間などを含む)にも活動に取り組む特徴がある。その内「猪倉実習」は、限界集落である八幡東区高槻・猪倉地域を舞台に、大学生と高齢者が協働して地域再生に取り組む実践的なプロジェクトである。

猪倉町は、2023 年 9 月現在、46 世帯、高齢化率 63%、総人口 71 人のうち、若年層が不在で

後継者不足が深刻である。坂の多い地形的な特徴や、公共交通が乏しいため、高齢者の生活が困難（買い物弱者）問題を抱えている。また、耕作放棄地が増加しており、里山の保全にも影響が出る。高齢者単身世帯も多く、見守りや居場所づくりが急務となっている。

矢ヶ井特任教員は、2010年からの実習の成立から今日に至るまでの、大学生と地域住民の協働の課程、地域再生への取り組みを説明した。

1. 農業を共通言語に、信頼構築と地域活性化：学生は毎週末、猪倉サテライトに宿泊し、地域住民として農業に従事する。高齢者から農業のノウハウを学びながら、耕作放棄地を活用して作物を栽培する。例えば、サツマイモを作り、地元企業と連携し、芋焼酎「ほたるの里」を共同生産・販売している。

2. 生活支援と見守り活動：「わいわい市場プロジェクト」では、移動販売や生活支援を実施しており、高齢者の孤立防止のため、サロン活動や見回り訪問を行っている。

3. 地域イベント・自治活動への参加：学生は町内会や地域イベントに積極的に参加し、住民としての役割を担っている。また、高槻まちづくり協議会には「北九大部会」が設置され、学生が地域運営に関与している。

地域再生の成果と意義としては、外部者ではなく「住民」として関わることで地域に根差した再生が可能になっている。世代間の交流を促進することで、高齢者の知恵と若者の行動力が融合し、地域に新たな価値を創出しており、持続可能な地域づくりへの示唆を与えている。

この実習は、単なるフィールドワークを超えて、限界集落における「共に生きる」実践の場となっている。大学生が地域の一員として高齢者と協働することで、持続可能な地域再生のモデルを築いているのが最大の特徴である。

また、矢ヶ井特任教員は、大学生と地域住民の協働の結果を明らかにするために、2023年9月に地域住民において、主な受け入れ先である高槻まちづくり協議会、高槻市民センター、里山の会のうち、インタビューに同意した8名を対象に、学生においては、2025年5月に、1年間の実習を終えた2年生11名を対象に調査を行った。対象者に半構造化インタビューを実施し「活動で得られた経験」「活動で印象に残っていること」等について語ってもらった。

地域住民側の大学生に関する感じ方や影響をみると、①大学生という異質さ、②大学生という若さ、③大学生という未熟さなどを感じ、その結果・影響として、①大学生に対する印象変化、②自分の生活や地域の活動に張り合いが出るなどの発話があった。

学生側の実習を通じた地域・地域住民への感じ方や変化として、①地域住民と関わる楽しさ、②地域住民と関わる難しさがあり、③地域住民の多様性（多様な価値観と得意分野をもっている人がいて、地域は生身の人間で構成されている）を感じた。地域住民と協働することで、①活動の原動力が生まれる、②地域の再生は考え続けることが重要である・地域の理解を得ることができた。

最後に、その地域に暮らす人々自身がいかに持続的な運営体制を構築していくかが問われている中で、地域の不確実さや曖昧さを受け入れ、地域再生について考え続けられる活動体制へとつながっているとまとめた。

■ 質疑応答

質疑応答は、第1・2部に分けて行われた。まず、第1部では、仁川研究院の参加者から、移動販売は、①ビジネスとして十分に生かされていない。利用者のニーズの把握が不十分にも思える。市内に8万人以上の買い物弱者がいる中で、11台の移動販売車によって僅か2,400人だけが助けられている。需要はあるが、供給の面で多様な問題を抱えているのでは。②日本では、生協などがよく組織されていると聞いたことがあるし、…。第3セクターなど、行政と民間の協力による対策もあまり見えない気がする。との指摘及び提案があった。

それに対して、李特任准教授は、ビジネス展開の主体となる地元のスーパーなどは、一応ニーズは把握しているが、ビジネス展開は、それほど簡単ではなく、頭打ちの状態・伸びるか縮むかのティッピングポイントに差し掛かっているかも知れない。現在のビジネスモデルと改良が求められている。また、これからの研究でもあるが、需要の面からの考察（利用者のアンケート調査）を準備している。

そして、関連機関との協力関係であるが、市の社会福祉協議会の取り組みの中で、より積極的に展開できるようにする必要が有る。現在には、十分に関係ができていないとは思えない。本研究では、市は買い物弱者に直接的に関わらないスタンスであることを指摘した。また、対応組織（協力体制）を作っているように見えるが、実際にコミットしている組織があまり見えないので、今後の課題として取り組みたい。

第2の報告については、本学の参加者から、高齢者に優しい街づくりとしては、それは脱車社会、日本の昔の商店街に近い・徒歩圏内の近隣ですべてができるということになる。徒歩圏内で、すべて（居住、買い物、医療サービスなど）ができる、地区を作るのか？

それに対して、韓国では、都市計画において、ゾーニングにより、商店街や住宅街などに分かれていたが、現在は、超高齢化社会に対応するために「複合地域」を定める法律も整備され、一部では、そのように地区がみられている。

第2部の梁博士、矢ヶ井特任教員の報告の後もフロアーから多数の質問があった。まず、第3報告の梁博士の報告について、韓国では法的な定年は60歳になっているものの、主な雇用先（個人の人生の中で最も長く務める雇用先の意味）の定年は、49.5歳となっており、50歳以降のセカンドキャリア・第2の人生設計（2毛作）の支援が重要と思われる。とくに再就職においては、賃金が下がらないように政策が必要である。彼女・彼らのライフステージでは、扶養家族（中高生や大学生などの子供）もあるし、老年期の暮らしを準備する時期であるが、現実では賃金が下がる可能性が高く、現状としてもそれが見受けられる。

梁博士は、近年、コロナ禍において製造業における人手不足問題は深刻であった。しかし、そのような仕事は、中壮年の仕事としては条件も悪く、賃金も安い。このような課題を抱えており、改善に向けて取り組まないといけないと返答した。それに対して、質問者は、現在北九州の4つの雇用者施策が運用されており、仁川の関連対策にヒントとなれそうなので、関心があれば、じっくり説明したいと付け加えた。

その後、第4報告の矢ヶ井特任教員に2つの質問があった。①地域での協働における大学生（若者）と高齢者の接点において、特別に注意すべき点は何か。②限界集落において、活動は学生達に限られた体験になるのでは？と質問があった。

矢ヶ井特任教員は、新規の大学生が来ると、教員として、先輩として、若者と高齢者間の言葉遣いや捉え方によって、誤解が生じる。そこで、重要なのが、世代間の言葉の翻訳的機能である。1年生の時には、頻繁に発生するが、2年生になる頃には、出番はほとんどなくなる。

そして、地域には、多様な活動がある。決して単純ですぐ飽きる実習ではない。学生達は、農業体験はもちろん、地域イベント参加、また企業などとの連携などによって多様な体験ができる。猪倉実習は、農作業は大変かも知れないが、北九大で多数ある実習科目の中で、トップレベルの満足感・やりがいを感じられる実習だと思っている学生・教員が多いと答えた。

会場では、予定時間を超えても議論を続けたい雰囲気が漂っていたが、司会進行の南教授の判断により、次の議論は意見交換会にゆだねる形となった。

実務会議も、司会進行の南教授の判断により、意見交換会で行うことにし、南副所長の閉会の言葉が述べられ、4時間に及ぶ共同研究発表会の幕が下りた。

(文責：李 錦東)

“イノベーション創発都市北九州”の可能性 ～英国先進事例と本市の萌芽的取組み～

イノベーションの創出が社会的に求められる中、わが国においては立ち遅れているという声も聞かれます。大学や企業などの各組織がそれぞれ独自に取り組む「点」での展開から、地域全体を巻き込んだ「面」での展開を進めることで、イノベーションの創発が加速されるだけでなく、そのことが新たな都市ブランド形成へつながる可能性が英国の取組みからうかがえます。今回のセミナーでは、英国における主要なイノベーションディストリクトの取組みを紹介しつつ、北九州市における同様の試みについて提示することで、都市におけるイノベーションを加速させるためには何が必要なのかを考えることを目的としてセミナーを開催しました。

【日時】 2026年2月16日（月）14:00～17:00

【会場（開催方法）】 北九州市立商工貿易会館 2階多目的ホール

【参加者数】 62名（参加対象者は市民／オンライン参加者含む）

【プログラム】

- 14:00 オープニング（内田所長挨拶）
- 14:10～14:40 「英国『Connected Places Catapult』の展開」
株式会社日建設計 都市・社会基盤部門都市開発グループ 企画開発部長
倉田遥氏
URBANIX 株式会社 代表取締役 岩淵丈和氏
- 14:40～15:00 「北九州市立大学情報イノベーション学部の設置と地域連携学習の展開」
公立大学法人 北九州市立大学 副学長 中武繁寿
- 15:00～15:20 「新・北九州学術研究都市戦略について」
北九州市 産業経済局 未来産業推進部 未来産業推進課 課長 正野謙一氏
- 15:20～15:30 休憩
- 15:30～16:30 パネルディスカッション
「北九州市が日本初『イノベーションシティ』になるためには何が必要か」
倉田氏、中武氏、正野氏、北九州産業学術推進機構産学連携センター GX 推進部長 三戸俊和氏
モデレーター；岩淵氏
- 16:30～16:50 質疑応答
- 16:50～17:00 クロージング

【開催結果】

行政、大学、企業、専門機関など多様なセクターから 60 名以上が対面、オンラインで参加いただきました。話題提供では、英国の地方都市におけるイノベーション創出の仕組みに関する先進事例紹介にはじまり、北九州市立大学情報イノベーション学部を設置意義や教育内容についての情報提供、北九州市が進める新・学術研究都市戦略など、北九州の未来を形づくる多角的な取り組みが提示されました。後半のディスカッションでは、「北九州市が日本初のイノベーションシティとなるための条件」をテーマに活発な議論が行われ、産学官連携の深化や専門人材の育成などの必要性が共有されました。このように、本セミナーは、北九州のイノベーション加速に向けた有意義な知見交換の場となりました。

(文責：眞鍋 和博)

北九州市立大学地域戦略研究所
SDGs推進部門セミナー

2026年2月16日(月)14:00~17:00
北九州市立商工貿易会館+ライブ配信

“イノベーション創発都市北九州”の可能性 ～英国先進事例と本市の萌芽的取組み～

「点」での展開から「面」での展開による都市ブランドへ、英国における「CPC」と主要なイノベーションディストリクトの取組みを紹介しつつ、北九州市における同様の試みについて提示することで、都市におけるイノベーションを加速させるためには何が必要なのかを考えます。

■プログラム

- ・オープニング 北九州市立大学 副学長・地域戦略研究所長 内田 晃
- ・話題提供1『英国の地方都市における「イノベーション創出」の仕組みについて』
株式会社日建設計 都市・社会基盤部門 都市開発グループ 企画開発部 部長 倉田 達氏
URBANIX株式会社 代表取締役 岩淵 文和氏
- ・話題提供2『北九州市立大学情報イノベーション学部の設置と地域連携学習の展開』
北九州市立大学 副学長 中武 実寿
- ・話題提供3『新・北九州学術研究都市戦略について』
北九州市 産業経済局 未来産業推進部 未来産業推進課 課長 正野 謙一氏
(休憩)
- ・ディスカッション 『北九州市が日本初「イノベーションシティ」になるためには何が必要か』
倉田氏、中武氏、正野氏、(公財)北九州産業学術推進機構 産学連携センター GX推進部長 三戸 俊和氏
モデレーター：岩淵氏
- ・質疑応答
- ・クロージング 北九州市立大学地域戦略研究所 SDGs推進部門長 眞鍋和博

参加申し込み 〆切：2月10日(火)
<https://forms.office.com/r/nvXu44Ten7>

50 YEARS LATER
KITAKYUSHU

主催) 北九州市立大学地域戦略研究所SDGs推進部門
お問合せ) 北九州市立大学地域戦略課 ☎093-964-4194



第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）

第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目（表1）は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当教員を務めている。

これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。なお、北九州市立大学では2025年度から新カリキュラムが導入され、本研究所が開講する7科目のうち2科目は科目名を変更して開講した。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。本章では地域科目7科目について2025年度の授業概要をまとめる。

表1 地域戦略研究所所属教員が担当する地域科目

	授業科目名	担当教員	配当年次	学期
1	地域の社会と経済	李 錦東 特任准教授	1	1学期
2	地域の文化と歴史	南 博 教授	1	1学期
3	地域のにぎわいづくり	南 博 教授	1	2学期
4	地域と国際	吉村 英俊 教授	1	1学期
5	北九州市の都市政策	内田 晃 教授	2	1学期
6	まちづくりの仕事 [旧：まなびと企業研究Ⅰ]	小林 敏樹 教授	2	2学期
7	働き方の未来（企業研究と自己分析） [旧：まなびと企業研究Ⅱ]	見舘 好隆 教授	3	1学期

1. 地域科目「地域の社会と経済」

【担当教員】 地域戦略研究所 特任准教授 李 錦東

【受講者数】 230人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

この授業は、基本的に本学の新生を対象に、在学期間中の4年間を過ごすことになる北九州市に対する理解、地域への関心や愛着、愛郷心をもてるようにすることが、一つの目標である。北九州市は、1963年政令指定都市として誕生した。授業では、まず、20世紀におけるこの地域の成長を簡単に振り返った。それから、1963年以降、この地域が時代

の変化に対してどう変遷して来たかを、社会学・経済学などの多様な観点から学べるようにした。

この過程を通じて、地域の誇りや課題などを発見し、地域の問題を解決するためには、何をすべきか、受講者の各自の観点から考えることを目指した。

授業は、担当教員の李による北九州地域の歴史・産業発展・人口変化・政策などの基本事項を学ぶ回と、ゲストスピーカーによる講演を通じて、地域の現状や未来などについて学ぶ回によって構成されている。ゲストスピーカーは、地元企業の関係者や専門家など、現場での経験や造詣の深い方々を招聘した（表2参照）。

表2 「地域の社会と経済」主な授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	イントロダクションー授業の概要など	李錦東
2	北九州市の縮減と地方創生	李錦東
3	環境都市北九州市のパートナーシップ	タカミヤ環境ミュージアム館長 松岡俊和
4	地域社会との繋がりにおけるサンリブ社の取り組み	株式会社サンリブ人事総務部総務課・広報課 課長 中澤淳児
5	製パン企業の伝統と革新、中小企業の役割	クラウン製パン（株）-常務取締役 松岡寛樹
6	北九州市の人口と都市計画ーコンパクトシティ戦略と現状	李錦東
7	コーヒー業界の変化	極東ファディ（株）社長 秋本修治
8	「シャボン玉石けんの挑戦 無添加を科学する」	シャボン玉石けん株式会社代表取締役社長 森田隼人
9	プレミアムホテル門司港	プレミアムホテル門司港 総支配人 黒石修平
10	北九州市の環境 ～資源循環・脱炭素～	（一社）北九州エコタウンネットワーク事務局 次長 垣迫 大志 次長 三根 康子
11	コミュニティビジネスと地域経済 ～コミュニティFM放送局の現場から～	株式会社北九州シティFM代表取締役 熊谷美佐子
12	スターフライヤーの業務と航空運送事業の意義	株式会社スターフライヤー 総務人事部 総務課 岸上雄一郎
13	子育てしやすいまち北九州市	北九州市役所子ども家庭局 子ども家庭部総務企画課企画係長 江口毅
14	北九州と安川電機の100年物語	株式会社安川電機 安川電機みらい館長 園原吉光
15	まとめー住みたいまち北九州ー	李錦東

その内容は、主に「地域の社会・経済の変化」分野、現在の地域経済を支えている地元企業の強みや国内外に向けた戦略・取り組み、地域貢献などを学ぶ「地域の企業」分野、北九州市のビジョンと活気付けるための事例や知識を学ぶ「地域の未来について」分野に分けられる。

担当教員の授業では、地域の経済変化や現状を表してくれるイメージ資料とマクロデータなどを分析しながら、受講生が自ら地域の強みや課題等を理解できるように努めた。そして、ゲストスピーカーの授業では、地域経済面において重要な主体である地元企業の方針や戦略、地域貢献の取り組みを紹介した。

このプロセスを通じて、①地元で働くというイメージの具体化、②地域経済の強さの認

識、③地元企業の魅力を感じることで、地元愛や地元に対する誇りをもてるように、工夫しながら進めた。また、授業では受講生が地域創生に関して、主体的に考察できるよう、地域の資源や世界の事例を紹介し、地域のビジョンを考えてみるようにした。

2025年度は、ゲストスピーカー12人が登壇した。ゲストスピーカーによる講演の後、講師に質問に来る学生も少なくなかった。受講生は、講師に講演に関連する質問、入社/入所するためのご助言などを求めた。最終回の本授業への感想を聞くアンケートには、多くの受講生から、北九州地域の現状に関心をもつとともに、地元の企業を就職先として考え始めたという意見などが寄せられた。

2. 地域科目「地域の文化と歴史」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南博

【受講者数】 550人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、i-Design
コミュニティカレッジ）

【授業概要】

受講者が学生時代を過ごす北九州・下関地域のあゆみ、及びその過程で生まれた地域における様々な文化に関して基本的な事項を学ぶことを通じ、自らが関わる地域への関心・愛着を深めるとともに、地域の特長や課題を分析・考察する基礎的な力を得ることを目指す授業である。

授業においては、各トピックに関する北九州・下関地域の第一人者である専門実務家をゲストとしてお招きしている。北九州・下関地域出身者のみならず、その他の地域の出身者にとっても、今後の学生生活や就職、社会活動の充実につながる学びを得ることができ

表3 「地域の文化と歴史」授業テーマとゲストスピーカー

回		授業内容（テーマ）	ゲスト等
第1回	—	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第2回	歴史	現在の地域	北九州市立大学 教授 南博
第3回		古代の地域	下関市立考古博物館 館長 濱崎真二氏
第4回		中世・近世の地域	北九州市立いのちのたび博物館 学芸員 守友隆氏
第5回		幕末期の地域	下関市立歴史博物館 学芸員 稲益あゆみ氏
第6回		明治以降の日本の近代化と地域	北九州市立大学 教授 南博
第7回		文化芸術に関する取組と地域への政策効果	北九州市立大学 教授 南博
第8回	文化	北九州市立美術館のコレクション	北九州市立美術館 学芸係長 重松知美氏
第9回		地域の漫画文化、ポップカルチャー	北九州市漫画ミュージアム 原田佳織氏、田中千尋氏
第10回		地域の文学	北九州市立文学館 学芸員 小野恵氏
第11回		地域の音楽、演劇	北九州芸術劇場 泊篤志氏、龍亜希氏
第12回		地域の文化財①【無形民俗文化財】	北九州市文化企画課文化財係 立野康志郎氏
第13回		地域の文化財②【日本遺産】	北九州市文化企画課文化財係 峰英理氏
第14回		地域の映画文化①【フィルム・コミッション】	北九州フィルム・コミッション事務局 加地敬史氏
第15回		地域の映画文化②【北九州国際映画祭】	北九州国際映画祭実行委員会事務局 高艸準之介氏

る内容で構成している。地域への関心や愛着を深めることを主眼とし、また地域の各種ミュージアム等を学生が訪問するきっかけを作って地域への理解を一層深めることを誘発することにより、間接的に北九州・下関地域での就職につながることも目指している。

2025年度はメディア授業として全ての回をオンライン（オンデマンド方式）で実施した。担当教員作成の動画に加え、専門実務家ゲストに授業動画を作成いただいた。各ゲストとも北九州・下関地域に関わる文化・歴史を深く掘り下げ、学生に思考を促す話をしていただき、非常に有意義な内容となった。授業テーマ等について表3に示す。

受講者からは「北九州市の地域の魅力を深掘ることができて、よりシビックプライドを醸成することができました。」等の意見が寄せられ、北九州市や文化関連の各施設等に対する学生の関心喚起に繋がったと考える。

3. 地域科目「地域のにぎわいづくり」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南博

【受講者数】 548人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群、i-Design コミュニティカレッジ）

【授業概要】

観光やイベントの振興等を通じ、北九州地域をにぎわい溢れる地域とするために必要な視点や方策について学ぶ授業である。地域のにぎわいづくりに向けた現状と課題について、主に北九州を中心とした地域の事例等を通じて理解し、自らの考えをまとめ考察することにより、地域への理解を深め、にぎわいづくりに関する視野を拓けることを目指す。本授業は国際環境工学部を含む北九州市立大学の全学部・学群から受講があった。

表4 「地域のにぎわいづくり」授業テーマとゲストスピーカー

回	授業内容（テーマ）	ゲスト等
第1回	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第2回	スポーツとにぎわいづくりの関係性①	北九州市立大学 教授 南博
第3回	スポーツとにぎわいづくりの関係性②	北九州市立大学 教授 南博
第4回	プロスポーツとにぎわいづくり①	ギラヴァンツ北九州 育成普及本部長 下田功 氏
第5回	プロスポーツとにぎわいづくり②	北九州市立大学 教授 南博
第6回	文化芸術とにぎわいづくりの関係性 + 文化財を活かしたにぎわいづくり	北九州市立大学 教授 南博
第7回	国際スポーツ大会の開催効果	北九州市都市ブランド創造局アーバンスポーツ担当課長 大下義邦 氏
第8回	食を活かしたにぎわいづくり	北九州市都市ブランド創造局すしの都課 宮田和明 氏
第9回	イベントによる商店街等のにぎわいづくり	北九州市産業経済局サービス産業政策課 事柴佑斗 氏
第10回	プロスポーツとにぎわいづくり③	ボルクバレット北九州 取締役 宮谷直樹 氏
第11回	TGC、日本遺産について	北九州市立大学 教授 南博
第12回	観光振興によるにぎわいづくり	北九州市都市ブランド創造局インバウンド課 元岡泰雅 氏
第13回	MICEによるにぎわいづくり	北九州市都市ブランド創造局MICE・メディア芸術課 吉村哉太 氏
第14回	映画によるにぎわいづくり	北九州市都市ブランド創造局MICE・メディア芸術課 高岸準之介 氏
第15回	企業の視点からみたにぎわいづくり	東京海上日動火災保険株式会社 3名

2025年度はメディア授業として全ての回をオンライン（オンデマンド方式）で実施した。スポーツ・文化芸術関連のイベントや観光振興等の北九州市の政策に着目し、にぎわいづくりの実務に関わっておられるゲストの講話等を通じて、にぎわいづくりの意義や課題、今後求められる視点などについて学んだ。授業テーマ等を表4に示す。

受講者からは「北九州市が自らを発信できる武器を多数備え、それを戦略的に、魅力的に惜しげもなく伝えている熱さを学ぶことが出来たし、回を追うごとに様々な企業や団体が北九州市の発展に一役買っている事への驚きも覚えた。本授業を通して北九州市の魅力を確認できたし、進学のために北九州市に来た身として、この町をより一層好きになったと感じた。」等の意見が寄せられ、北九州市に対する学生の関心喚起に繋がったと考える。

4. 地域科目「地域と国際」

【担当教員】 経済学部 教授 吉村 英俊

【受講者数】 330人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

企業は、人口の減少や市場の成熟により国内市場の成長が期待できない中、新たな市場を求めて海外展開を進めている。また労働力人口が減少し、高齢者が増加する中、外国人労働者の受入れを余儀なくされている。

また、公的機関（市役所など）においても、これまで培ってきた環境保全や上下水道などの技術・ノウハウを途上国に技術移転するなど、国際協力活動を積極的に行ない、都市の存在をアピールしている。

こういった状況の中にあって、北九州地域の企業や公的機関が、どのように海外と係っているのかを、原則毎回、企業や公的機関から海外事業に携わっている担当者を招聘して、海外事業の実状についてお話ししていただき、意見交換を行っている。

表5 「地域と国際」授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	オリエンテーション	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
2	北九州市の多文化共生	北九州市政策局 園 美和氏
3	北九州市の国際環境協力	北九州市環境局 田澤宏則氏
4	北九州市の水ビジネス	北九州市上下水道局 矢山将志氏
5	国際協力活動—JICA	九州海外協力協会 丸田隆弘氏
6	ダイバーシティー経営	AXIS 池田真佐博氏
7	企業の海外展開支援—JETRO	JETRO 北九州貿易情報センター 石井英久氏
8	漫画産業にかかる釜山市との都市間連携	福岡大学経済学部 柳 永珍氏
9	本学の海外協力活動—ベトナム	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
10	企業の海外展開—TOTO	北九州産業学術推進機構 木村 潤氏
11	外国人材との共生—日本ワールドビジネス	日本ワールドビジネス 近藤謙治氏 他
12	企業の海外展開—ティー・エム商事	ティー・エム商事 田浦哲也氏
13	企業の海外展開—山口フィナンシャルグループ	北九州銀行 石丸将伸氏
14	北九州市のスタートアップ支援	北九州市産業経済局 小濱隼人氏
15	まとめ	北九州市立大学経済学部 吉村英俊

この授業の目的は、企業や公的機関の方々に海外に係わる活動の現状をお話ししていただき、海外にかかわる仕事をするものの魅力を伝え、その結果、一人でも多くの学生が海外にかかわる仕事に興味を持ってもらうことである。また世の中が大きく変わろうとしている中において、いかに逞しく生きていくのか、その動機付けを図り、学生生活の中で何をしなければいけないのか、考えるきっかけを付与するものである。

受講生の感想文には、地域の企業や公的機関の取り組みを初めて知り、こういった仕事がしてみたいという前向きな意見が多くあった。またゲストスピーカーの生き方に触発され、いろいろなことにチャレンジしたいという意見も多くみられた。

これらの学生が、学生生活の中でさまざまな経験をし、どのくらい逞しく成長するのか、楽しみである。

5. 地域科目「北九州市の都市政策」

【担当教員】地域戦略研究所 教授 内田 晃

【受講者数】550人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

本授業の目的は、北九州市の都市づくり、雇用、コミュニティ、環境などの施策に関して、市が現在取り組んでいる政策を第一線でご活躍されている行政担当者から直接話を聞くことによって、地域への愛着を深めるとともに、地域課題を考える力を身につけることである。今年度も昨年度に引き続き、音声入りのプレゼン資料を事前に頂く形で、オンデマンド方式のメディア授業となった。各回のテーマ及び講師を表6に示す。

毎回の講義では各部署が取り組んでいる施策の背景や課題、方針などについてご説明頂き、目玉となっているプロジェクトなどについても詳細なご紹介を頂いた。受講学生の中には北九州市外から来た者も多く、北九州市が行っている幅広いの施策の周知につながったと共に、北九州市への愛着がより高まったものと推測できる。授業アンケートでも北九州市に対する肯定的な意見や感想があげられていた。

また、各講義の最後には講師側が用意した質問に答えるレポートを提出してもらった。設定した質問は、「バスやタクシーは、運転手不足によるバス路線の廃止やタクシー不足が深刻な問題となっています。若年層の職業選択の中で運転手が選択されにくい理由を述べた上で、それを解決するのに効果的だと思う取り組みは？」「あなたが空き家の所有者になった場合、あなたはどんな行動をとりますか？」「企業が再生可能エネルギーの導入するにあたり、導入コストをできるだけ低減するためには、どのような対策がありますか？」などで、提出されたすべてのレポートは各部署に後日お送りした。「多くの学生から貴重な意見を各部署で共有することができ、若い世代の学生さんが市の政策についてどのように考えているかが明らかになり大変有意義であった」との高い評価も頂いた。

今年度も昨年度に引き続きオンデマンド方式のメディア授業であったが、対面授業で実施していた頃よりも講師に対する質問は多く寄せられ、各講師からもそれに対する丁寧な

ご回答を頂いた。また授業評価アンケートでも理解度や満足度は高かった。来年度以降もメディア授業となることが確定しており、引き続き今年度と同じ部署に依頼する予定である。

表 6 授業テーマとゲストスピーカー

	授業テーマ	講師
第 1 回	ガイダンス／北九州市の都市政策の歴史	内田 晃
第 2 回	北九州市の都市計画とコンパクトなまちづくり	上田 玄志郎（都市戦略局都市計画課計画調整係長）
第 3 回	北九州市の都市交通政策について	石田 博史（都市戦略局都市交通政策課主査）
第 4 回	公共施設マネジメントの取り組み	三角 直紀（財政・変革局市政変革推進室公共施設マネジメント担当係長）
第 5 回	北九州市の自転車施策	池田 征司（都市整備局道路維持課自転車道担当係長）
第 6 回	北九州市の道路政策について～魅力的で持続可能なまちづくり～	泊 伸明（都市整備局道路計画課計画係長）
第 7 回	門司区のまちづくり	久米 泰（門司区役所総務企画課企画係長）
第 8 回	北九州市における地域コミュニティの現状／北方校区自治連合会の活動	川原 俊成（小倉南区役所コミュニティ支援課コミュニティ支援係長） 石動丸 保幸（北方市民センター館長）
第 9 回	北九州市における空き家対策について	森迫 英夫（都市戦略局空き家活用推進課空き家活用係長）
第 10 回	北九州市で働くこと	嶋田 千晶（産業経済局雇用・産業人材政策課若者支援係長）
第 11 回	北九州市の環境学習システムと ESD の取組／環境保全の幅広い取組	荒木 伸一（環境局環境学習課主査） 担当者（環境局環境監視課企画調整係長）
第 12 回	ごみの適正処理～北九州市の取組～／エコタウン事業について～資源循環・環境産業振興を中心として～	担当者（環境局循環社会推進課） 担当者（環境局環境サーキュラーエコノミー推進課）
第 13 回	北九州市の環境国際協力・ビジネス／産業廃棄物の処理	田口 雅乃（環境局環境国際戦略課企画調整係） 北尾 多貴男（環境局産業廃棄物対策課指導係長）
第 14 回	北九州市のエネルギー政策について／北九州市の温暖化対策とグリーン成長	担当者（環境局再生可能エネルギー導入推進課） 矢野 祥子（環境局グリーン成長推進課グリーン成長政策係主査）
第 15 回	期末レポートの説明	内田 晃

敬称略。所属はすべて北九州市役所（部名は省略）。

6. 地域科目「まちづくりの仕事」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 小林 敏樹

【受講者数】 51 名（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

2 年次・2 学期配当科目。まちづくりに関連する福岡県内の企業、団体、個人について仕事の内容、課題、展望を認識、考察し理解を深めることを狙いとしている。具体的な業界、分野としては、「行政」、「観光」、「交通」、「都市計画」、「まちづくり」、「リノベーション」、「海外のまちづくり」、「伝統工芸」、「医療」などである。

まちづくりに関連した企業や団体、個人について学ぶことを通して、身近な地域の課題やその解決策を理解することは、まちづくりを自分事として捉えることにつながるだけで

なく、働くことの価値、キャリア、幅広い視点から社会動向や自らの将来のビジョンを考える契機になっていると考える。

表7 「まちづくりの仕事」各回の講演テーマと登壇者

	講義テーマ	登壇者
1回	オリエンテーション	小林 敏樹
2回	まちや人と向き合い未来へとつなぐ ー北九州市役所の仕事ー	北九州市 保健福祉局 障害福祉企画課 課長 大前 亜弥氏
3回	北九州市立大学のみなさん、はじめまして！	株式会社 CNC 北九州プロジェクトマネージャー 竹内 祐稀氏
4回	まちづくりと仕事	平成筑豊鉄道 株式会社 代表取締役社長 河合 賢一氏
5回	北九州市立大学 ～まちづくりと仕事～	株式会社 千代田コンサルタント 九州支店計画課 課長 川崎 謙次氏
6回	まちづくりの仕事	株式会社 ダイスプロジェクト 取締役 COO 梶島 康平氏
7回	持続可能な観光まちづくりを目指して	一般社団法人 海峡都市関門 DMO 野副 竜平氏
8回	キャリアとまちづくり	株式会社 アドレス 拠点開発事業本部長 後藤 伸啓氏 株式会社 アドレス 事業企画・SWAT 戦略拠点開発 Planet Labs 株式会社 拠点開発・アグリゲーター 高本 昌宏氏 北九州観光ボランティアガイド 門司郷土史会/三宜楼運営倶楽部 門司港まちなみづくり協議会 ADDRESS 門司港 A 邸 家守 肌埜 真由美氏
9回	自分たちのまちは自分たちでつくる ー市民の小さな活動がまちを変えるー	株式会社 ホーホウ 代表取締役 木藤 亮太氏
10回	偶然と想像を味方に ー行動で変える未来ー	株式会社 ユナイトヴィジョンズ 遠矢 弘毅氏
11回	国連ハビタットが進める持続可能なまちづくり	国際連合人間居住計画 (ハビタット) アジア太平洋地域統括福岡本部 石井 聡氏
12回	博多エリアのまちづくり ～歩いて楽しいまちをめざして～	九州旅客鉄道 株式会社 事業開発本部開発部 博多まちづくり課 (博多まちづくり推進協議会) 草場 顕一氏
13回	独立行政法人北九州市立病院機構のご紹介 病院経営をデザインするー入院計算のプロの世界ー 病院の事務職員	独立行政法人 北九州市立病院機構 病院機構本部 経営戦略課 課長 土谷 太加憲氏 北九州市立医療センター 経営企画課 医事係 木村 衣里奈氏 北九州市立八幡病院 医療情報管理室 経営企画課兼務 野口 遥音氏
14回	小倉織と地域	株式会社 小倉縞縞 取締役会長 渡部 英子氏
15回	地域に根差したホテルとまちづくり	株式会社 千草 (千草ホテル) 営業本部 営業企画マネージャー 小野山 美緒氏

毎回の講義では、ご登壇いただいた方の企業、団体の紹介だけでなく、各分野の将来性、

登壇者の経歴、仕事の面白さ、やりがい、大学時代に学んでおいた方が良い（取り組んでおいた方が良い）と思われることなどについてご講演いただいた。講義では 1 時間程度、登壇者からお話をいただいた後、無記名で質問できるオンラインのツールを活用して活発な質疑応答を行った。さらに、毎回講義終了後、各登壇者から提示されたレポート課題に取り組み、知識の定着、学びの深化を図った。

7. 地域科目「働き方の未来（企業研究と自己分析）」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 見舘 好隆

【受講者数】 10 名

【授業概要】

北九州市や下関市などの学生自らが興味を持つ企業団体を題材にしながら、代表的なキャリアに関する理論やモデルを学び、今後の就職活動や院進学などを具体的にプランニングすることを目的としている。各回の授業のテーマは表 8 参照。

基本とするキャリアに関する理論は、アイデンティティ（自分らしさの言語化）とキャリア展望（将来なりたい自分の姿）の獲得に関わる理論であり、経験学習、没入経験、越境学習、計画された偶発性、デザイン思考などを扱う。これらを手掛かりに企業団体研究を実際の事例を用いて解説し、夏休みに取るべき行動を自発的に描けるようにしている。

具体的な授業内容は、以下のようにアクティブ・ラーニング形式で行った。

- ① 授業の前半は、あらかじめ提示した課題に対し、様々なリソース（図書館やネット上の信頼できる情報、取材した生の声など）を用いて準備した解決策をワークシートに記入し持参して、グループで発表する。
- ② 授業の後半は教員が解説を行う。
- ③ 授業終了時に、本日の学びは何か、それを自らの就職活動などにどう活かすかについてワークシートに記述して提出する。

特に工夫した点は、最終授業「企業団体研究成果発表会」の成果共有である。具体的には、各履修者がそれぞれの就職活動や院進学に活用できるようにした。

- ① フィールドワーク先のアポイントメントを取り、取材し、パワーポイントを作成して発表の準備を行う。電話やオンラインでの取材も OK。
- ② 最終日、教壇に立ってプレゼンテーションを行う。

表 8 「働き方の未来」授業のテーマ

1	全体ガイダンス	本授業の目的や進め方を学びつつ、履修者同士が自己紹介を行う。
2	振り返りの仕方 (経験から学ぶ力と、越境学習)	「モヤモヤする体験」を手掛かりに、学生時代の体験を振り返る。
3	マインドセット	あなたの思考は固定か成長か、エピソードを通して説明する。
4	計画された偶発性	海鮮汁と珍味をゲットできた理由をもとに、就活に活かす方法を考える。
5	企業団体研究①仕事で選ぶ	やりがい視点(仕事が任される、自律的に仕事を選べる)もしくは、キャリア視点(専門能力が身に付く、内外で多様なキャリアパスが描ける)で企業団体を選んで説明する。
6	インターンシップ対策(経験学習)	自らが成長できるインターンシップを探し、その理由を説明する。
7	グリット(やり抜く力)	挫折や失敗に屈せず、挑み、工夫して、やり遂げたことを説明する。
8	企業団体研究②生活で選ぶ	負荷視点(労働負荷が自分にとって適度である)、勤務視点(勤務地を選んで家庭と両立できる)、人間関係視点(雰囲気自分が合う)などで企業団体を選んで説明する。
9	オタクと心理的安全性	オタク経験を活かす企業団体は何を心掛けているのかを説明する。
10	デザイン思考	デザイン思考を駆使して、就職活動を行うにはどうすればいいか説明する。
11	企業団体研究③対価で選ぶ	報酬水準(望む生活ができる手取り)、カーブ・分布(給料の上がり方)、査定・評価(評価方法が合う)、雇用視点(雇用が安定している)などで企業団体を選んで説明する。
12	GD 対策(アイデアの作り方)	自分がグループディスカッションで心掛けることは何か説明する。
13	自己分析(アイデンティティ資本)	40代の理想の自分から逆算して、初職としてその企業団体を選ぶ理由を説明する。
14	面接対策(グリットとPREP法)	学生時代に身に付けたグリットをPREP法で説明する。
15	最終プレゼンテーション (企業団体研究成果発表会)	webサイトを読んでも得られない、取材したからこそわかった企業団体の魅力を、パワーポイントを用いてプレゼンする。

【本授業の成果】

本授業を通じた学生の変化は、最終レポートの課題1「過去の授業での学びを引用しながら、現在における自らのキャリアに関する気付きを、自らの言葉で表現してください」で読み取れる。具体例は以下(個人情報等を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している)。授業で学んだキャリアに関する理論を手掛かりに、アイデンティティやキャリア展望を獲得していることがわかる。

- どのような視点で企業を選べばいいのか、インターンに参加する必要性、自分の譲れない条件を探ることが大事であると学びました。
- インターンシップや会社説明会に行き、社員さんと話すなかで、自分の就活の軸を固めていこうと思った。
- 感動体験を伴う自己分析は他者を引き込み、共感を呼ぶ。志望動機を伝える際は、企業の魅力と感動体験を組み合わせると、面接官に共感してもらいやすい。
- 「ちょっときついかどまあいいか」と思える職場を目指して公務員試験に取り組む。自然豊かな田舎に住み、ゴールデンレトリバーと散歩して、川沿いでギターを弾いて、地域のおばあちゃんたちと仲良く暮らす。
- 自分にとっての優先順位は生活、対価、仕事であると考えた。関西で私生活のダンスを極めたいので、それを満たす企業を目指す。
- 夏のインターン中は毎日「振り返りノート」をつけ、自分の行動、結果、改善点を記録して「試行」だけで終わらせないようにします。
- 働きがいを持ってそうか、そして将来の成長を考えた上での十分な対価と生活ができるのかどうかを考えていきたい。

本授業の目的である具体的なキャリアプランの策定は、最終レポートの課題2「特に夏

休みにおける本授業の学びを実践するプランを、具体的に記述してください（インターンシップなど）」で読み取れる。具体例は以下（個人情報等を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している）。本授業での学びをこれからのキャリア形成に生かすプランを具体的に記述しており、受講者は授業目的を達成できたと考える。

- この学びを活かして夏休みに某新聞社のインターンに参加します。このインターンシップを通して柔軟性や人とのつながりを身に付け、仕事へのイメージをつかみたいと思います。
- 夏休みにインターンシップに4社参加、気になる企業10社のサイトを見る、5業界を分析する、SPI対策の本を一回やってみる。
- 夏休み以降、他者を引き込むような自己分析を作成する。学生時代の経験談を、幼いころの感動体験から起きた行動であることを伝えられるようにまとめた。
- 公務員試験の勉強を進めるのと同時に、受験予定の自治体の研究などを進める。電話取材で得られた情報をもとに実際に足を運んで働くイメージを作る。
- 受験予定の団体のウェブサイトを定期的にチェックする。インターンでは社員に積極的に質問すること、他の学生から情報を入手することを意識する。
- 海外大学院進学と就職活動を並行して進める。IELTS対策を本格化し、グローバル展開する「社会課題解決、教育、人材育成」などに関わる企業を探す。
- アウトドアメーカー以外のアウトドア系企業（アプリ開発など）も受験する。DIGIT KITAQへ応募をして自分のできるスキルを増やしていこうと考えています。

参考資料

1. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 28 号 (2025 年 9 月発行)
2. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 29 号 (2026 年 3 月発行)

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所 News Letter

2025年9月号
No.28

[発行]

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(tel) 093-964-4302

(fax) 093-964-4300

(mail)chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

-----所長挨拶:地域戦略研究所 10年目の歩みと新たな展望-----

今年度より新たに2年間の任期で地域戦略研究所長を拝命しました内田晃です。2023年度からの2年間に引き続きの任務となります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2015年11月に前身の「都市政策研究所」を改組し、現在の「地域戦略研究所」となって今年ちょうど10年目の記念すべき年となります。2020年からは「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制のもと、調査研究、人材育成、国際交流等に幅広く取り組んでいます。

本学の第4期中期計画（2023年度～2028年度）は今年度でちょうど折り返しの3年目を迎えます。同計画の中では、本研究所と環境技術研究所との連携を強化し、社会実装に向けた研究を推進することが計画の一つとして明記されています。その実行のため、環境技術研究所の井上浩一前所長（現：国際環境工学部長）が中心となって準備を進めていた九州工業大学等との共同研究事業「開発フェーズの実行部隊・機能・教育を国内外の大学・企業に提供可能なイノベーション創出大学モデルの構築」が令和6年度文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました。同事業では文理融合や学外組織との共創による教育・研究や本格的な「総合知」の推進を目指すべく、地域戦略研究所、環境技術研究所、ビジネススクールのメンバーを中心に研究成果の社会実装に向けた戦略的検討を今後5年間で実施していきます。

また、今年度までの2年間で採択を受けた学長選考型研究「本学が取り組むべきSDGs・カーボンニュートラル戦略に関する調査研究」についても、SDGs推進部門長の眞鍋和博兼任所員を中心に、本学におけるSDGsの推進のあり方について成果をまとめる予定です。

これらの研究成果は、毎年開催している研究報告会やニュースレターの中で、逐次ご報告させていただきます。最後になりましたが、当研究所は名称の先頭に「地域」という言葉を掲げております。北九州地域にある様々な企業、経済団体、住民団体等と連携しながら、更なる「地域の発展」、住みよい「地域づくり」を目指して取り組んで参りますので、皆様には引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年9月

地域戦略研究所長 内田 晃

-----【特集】第 9 回「地域戦略研究所報告会」の概要報告-----

2025 年 6 月 6 日(金)に第 9 回研究報告会を西日本総合展示場新館 (AIM ビル) で開催いたしました。報告会では、2024 年度に実施した 6 つの調査研究について、7 名の研究者が報告しました。報告概要は以下のとおりです。なお、調査結果の詳細については、地域戦略研究所年報 (第 5 号) に掲載しております。

SDGs 推進における大学の役割

(地域戦略研究所教授: 内田晃)

本研究は OECD (経済協力開発機構) が世界 10 都市で実施している「SDGs テリトリアルアプローチ」の事例の中から、高等教育機関である大学が重要な役割を担っているケースの特徴を分析するとともに、地域での SDGs 推進における大学に求められる役割を踏まえた、地域と大学における SDGs 連携モデルを模索することを目的とするものである。その結果、大学を始めとする高等教育機関が果たすべき使命、SDGs 推進に向けた方策、さらには北九州市における展開について、①大学を含めた高等教育機関や研究機関によるアライアンスの必要性、②ビジョンの明確性と情報発信の必要性、③推進組織の一貫性の三つの視点から考察した。

本学における SDGs の取り組みはこの 10 年以上展開されてきたものの、その方向性を明確に対外的に示しているビジョンは存在せず、各学部学科において個別的、点的に推進されてきたことで、その効果を最大限に引き上げることはできなかった。社会のニーズに応えることのできるような一貫した組織の下、大学がめざすべき明確なビジョンを示し、構成員である教職員や学生がそのビジョンに向けて最大限の効果を引き出せるような活動を行う事が求められる。その成果は大学のプレゼンスを高め、SDGs に取り組む大学としてのブランド力の向上も期待される。実効力のある SDGs 推進を大学全体で後押ししていく事を期待したい。

北九州市における SDGs 関連意識調査の総括と今後の展望について

(地域戦略研究所教授: 片岡寛之、小林敏樹)

北九州市は 2018 年に全国初の SDGs 未来都市に選定され、先進的な取り組みを進めてきた。筆者らによる市民アンケート調査では、2019 年時点では SDGs の認知度は低かったが、2021 年時点では向上し、2023 年時点では 9 割を超えた。SDGs という言葉自体は定着したが、本質的理解や行動への結び付きは依然として課題である。本研究は 2019 年から 2025 年まで計 4 回の市民アンケート調査を基に、認知度等を分析し、今後の展開を考察するものである。研究の結果、言葉の認知は幅広く進み、職業による差も解消された一方、意味理解は伸び悩み、特に学生や高所得層で高い傾向が示された。17 の目標では「貧困をなくそう」「健康と福祉」が常に高い関心を集めた。企業の取り組みについては把握率が上昇しつつも、本格的な SDGs 経営には至っていない。考え方の面では普及の兆しが見られ、10 代を中心に意識の明確化とポジティブな変化が顕著であった。年取が高いほど考え方も明確化する傾向があり、会社員の意識変化も目立った。行動意向も年々強まり、学生や経営者で特に高い。今後は企業の経営方針への反映や社会実装の推進、教育プログラムや担い手育成が不可欠である。



報告会当日の様子

北九州市内の高校生ヤングケアラー実態調査(Part. II)

(地域戦略研究所教授: 深谷裕 / 基盤教育センター准教授: 寺田千栄子)

昨年度に引き続き、北九州市内の高校生を対象にヤングケアラーの実態を調査した。ヤングケアラーとは、家族の介護や日常生活の世話を過度に行っている子ども・若者を指す。2024 年 10 月に市内 4 校の定時制高校からの協力を得て、回答者 269 名から回答を得た。

その結果 15 名 (5.6%) が家族の世話をしていると回答しており、ヤングケアラーに該当する可能性があった。なお、全日制高校の生徒を対象に調査した昨年度の調査では、127 名 (4.7%) がヤングケアラーに該当する可能性があった。ケアの対象は親、祖父母、きょうだいなどで、内容は家事や外出支援、感情

面のサポートが多かった。約半数が「ほぼ毎日」ケアを行い、8割が相談経験がなかった。相談しない理由として「悩みではない」「状況が変わらない」などが挙げられた。本調査の対象となった定時制高校生は一人親世帯が多く、相談相手として家族を挙げる割合が全国調査と比較すると低い傾向がみられた。ケアに対して「やりがいを感じている」との回答は少なく、精神的負担の可能性も示唆された。今後は、学校や地域での支援体制の強化と、ヤングケアラーの早期発見・支援につながる多分野連携が求められる。

韓国の「治癒農業」の現状と縮減都市地域課題解決への示唆

(地域戦略研究所特任准教授:李錦東)

北九州市では1980年代以降、人口減少と高齢化が進行し、2024年時点で高齢化率は31.5%、後期高齢化率は18.3%に達している。これに伴い、独居高齢者の増加、医療費の上昇、空き家・空き地の増加、コミュニティの崩壊など多様な地域課題が顕在化している。こうした課題に対し、「農」や都市農業の活用が期待されており、日本では園芸療法や農福連携が注目されてきた。農福連携は、農業と福祉の連携により、障害者の就労支援や農業の担い手確保を同時に実現する取り組みである。一方、韓国では2020年に「治癒農業法」が制定され、国家資格「治癒農業士」制度を導入し、官主導で治癒農業の普及を進めている。治癒農業は、農村資源を活用して心身の健康を促進し、社会的・経済的価値を創出する新たな産業として位置づけられている。本研究では、韓国の制度や実践を分析し、日本の縮減都市における地域課題解決への応用可能性を探った。

新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その6) —群馬県が取り組む外国人材活躍推進施策を参考に—

(地域戦略研究所教授:見館好隆)

外国人材活躍の四つのポイント(①外国人労働者に選んでもらえる待遇やキャリア形成の整備、②日本人と同じ水準の採用活動の実施、③質の高い送り出し・監理支援機関の見極め、④地域の自治体と連携した日本語教育や文化交流)を視座として、外国人材の受け入れと定着を積極的に支援する地方自治体の一つである群馬県地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課を取材し、北九州市や直方市が今後取り組むべきアクションを整理した。その結果、群馬県では四つのポイントに即した具体的な施策が精緻に展開され、さらに独自性の高い取り組みが積み重ねられていることが明らかとなった。特に注目されるのは、多文化共創カンパニー認証制度による地域内のロールモデルの表彰と共有、意欲的に多数開催される移住促進イベントによる国内外からの移住希望者の獲得、そして外国人材活躍推進ネットワーク構築事業として海外の送り出し機関に依存せず県自らが大学と直接パイプを築く姿勢である。これらの施策は行政機関の主導にとどまらず、地元企業や大学生との協働を通じて継続的に推進されており、日本語学習支援者の養成やからっかぜパークでの交流活動など、積み上げ型の取り組みの重要性を示している。

2025年3月時点の北九州市の文化芸術・スポーツに対する市民意識

(地域戦略研究所教授:南博)

本調査研究では、過年度と同様、北九州市における文化芸術・スポーツに対する市民意識の現状を把握・考察し、今後の政策提言のための基礎資料を得ることを目的とした。調査は18歳以上の市内居住者を対象としたネット調査で2025年3月4~6日に実施し530サンプルを回収した。

「ミクニワールドスタジアム北九州の使われ方」については過去と比較し満足度が最高となった。「応援しているJリーグクラブ」にギラヴァンツ北九州と回答した市民は27.5%で増加に転じた。しかしギラヴァンツの試合をミクスタで観戦したいという市民は減少傾向が続いている。チーム成績向上以外にも社会貢献活動を充実させる等、関心の低い市民に親しまれる活動や広報がより一層重要となっている。

「1年間に直接鑑賞した文化芸術分野」について文化庁実施の全国調査と比較すると、「映画」「食文化の展示、イベント」などについて北九州市民の方が直接鑑賞率が大幅に高く、「観賞したものはなし」は北九州市民の方が大幅に低い。北九州市民の鑑賞機会の多さ、関心の高さを表している。居住地の文化的な環境に対する満足度についても北九州市民の方が全国よりも肯定的な回答が多い傾向がみられ、北九州市における文化的環境は充実していると言えよう。

-----国連大学のマルワラ学長による表敬訪問と特別講演がありました-----

2025年7月10日、チリツィ・マルワラ氏（国連事務次長も兼務）が本学を訪問し、表敬訪問および特別講演、学生懇話会が行われました。表敬の場では、国連大学の使命や世界各地での拠点活動、SDG 大学連携プラットフォームの取り組みが紹介されました。

特別講演「持続可能な社会を創るために ～AI と共生する大学の新たな役割」では、マルワラ学長が急速に発展する AI の倫理的・環境的な影響に留意しつつ、大学が教育・研究を通じて社会課題に主体的に取り組む必要性を強調。大学の役割として、「答が定まっていない問題に挑む」ことや、多様な研究を教育へ繋げ、企業との連携を含めた実践が求められていることが述べられました。学生からは大学の存在意義やイノベーションの具体的な実現方法などの質問があり、マルワラ学長は教育の意義や、研究・社会との架け橋としての大学の役割を改めて示しました。

その後の学生懇話会では、教育のコスト、AI の社会実装、国際経験から見た格差問題など、多様なテーマが挙げられました。マルワラ学長は、教育基盤の整備の重要性を強調し、日本の近代化における教育の役割を例に挙げつつ、教育の果たす力を改めて語られました。

学生・教職員にとって、AI・SDGs・大学の未来といったグローバルな課題を身近に考える契機となり、本学が地域と世界を結ぶ知の拠点としての責任と役割を再確認する機会となりました。《文責・眞鍋》



マルワラ学長による講演

-----仁川研究院との共同研究発表会を開催しました-----

地域戦略研究所は、毎年、国際交流・共同研究発表会を開催しています。第18回となる今年度は、本学主管で県内で行いました。

今年度のテーマは、「超高齢社会への対応」であり、両都市の現状や取り組みに関する4つの研究報告が行われました。具体的には、超高齢社会の都市計画政策、高齢者雇用政策、縮減都市の買い物弱者対策、限界集落における大学生と高齢者の協働による地域再生です。会場では、各報告に対する活発な議論が行われました。

9月3日には、遠賀郡岡垣町に移動し、国内の地産地消及び農業の6次産業化の先駆けである株式会社グラノ 24K の「ぶどうの樹」を視察、体験しました。午後には、門司港レトロ地区で、関門海峡日本遺産協議会長・北九州国際映画祭実行委員会会長を務めている南教授の案内で、市の文化や芸術、観光を取り入れた都市再生事業の現状に関するフィールドワークを行いました。9月4日には、SDGs 先導企業の1つの株式会社シャボン玉石けんの工場見学後、学長表敬訪問しました。午後には、共同研究発表会及び意見交換会がありました。翌日には、内田所長及び実習生の案内で、「猪倉実習」の実習地を見学しました。《文責：李》



※地域戦略研究所は、北九州市立大学の北方キャンパス3号館1階に、事務室、会議室、資料室等があります。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

TEL：093-964-4302 / Fax：093-964-4300

Email：chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

北九州市立大学 地域戦略研究所 News Letter

2026年3月号
No.29

[発行]

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(tel) 093-964-4302

(fax) 093-964-4300

(mail)chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

洋上風力関連の研究教育活動の取り組みについて-----

北九州市は、2011年度から、モノづくり、港湾、環境という市の特徴を背景に、洋上風力産業に必要なサービスを提供する総合拠点の形成を目指す「グリーンエネルギーポートひびき」事業を展開しています。その事業の一つとして、2016年度に響灘の港湾エリアを対象とした洋上ウインドファーム案件の公募、選定が行われ、2026年3月以降に運用を開始する予定です。洋上風力発電事業は企画、調査、建設、運用、撤去など様々な段階があり、20年から30年以上にわたる長期の事業になります。洋上風力発電事業が成立するためには様々な知見、若い世代の人材が必要なため、この分野に関心を持ってもらい、従事する人を増やしていく必要があります。本学は北九州市と連携し、2022年度から毎年、全国の大学生、大学院生を対象に、「北九州市洋上風力キャンプ×SDGs」（写真参照）を実施して、洋上風力関連について学ぶ機会を提供しています。これまで100名以上の大学生、大学院生が受講し、一部の学生は洋上風力関連の研究のために進学し、再生可能エネルギー関連企業に就職しています。2026年度も本キャンプは開催する予定で、今後もこの分野に多くの人材を輩出できるよう取り組む予定です。

一方、洋上風力関連の研究に関しては、他大学の研究者と連携し、洋上風力の社会的受容に関する研究、経済波及効果に関する共同研究に取り組んでおり、一定の研究成果を挙げています。今後は、洋上風力に関する事業性評価、政策評価、環境影響評価などをテーマにした共同研究を行い、本学が洋上風力関連の研究教育機関の拠点の一つになれるよう取り組んでいきます。

（文責：牛房）



授業紹介：「まちづくりの仕事」（地域科目）／小林敏樹（所員）-----

北九州市立大学の全学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中に、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」があります。そのうち7科目は地域戦略研究所が開講しています。

今回は、私が担当している「まちづくりの仕事」について、ご紹介いたします。本科目は、まちづくりに関連する北九州および周辺地域の企業、団体、個人について、その仕事の内容、課題、展望を認識、考察し理解を深めることを狙いとしています。対象となる具体的な業界、分野は、「行政」、「観光」、「交通」、「都市計画」、「まちづくり」、「リノベーション」、「海外のまちづくり」、「伝統工芸」、「医療」などです。

まちづくりに関連した企業や団体などについて学ぶことを通して身近な地域の課題やその解決策を理解することは、まちづくりを自分事として捉えることにつながるだけでなく、働くことの価値、キャリア、幅広い視点から社会動向や自らの将来のビジョンを考える契機になっていると考えます。



SDGs 推進部門セミナー開催

『“イノベーション創発都市北九州”の可能性 ～英国先進事例と本市の萌芽的取組み～』と題したセミナーを2月16日(月)北九州市立商工貿易会館とライブ配信のハイブリッドで開催しました。イノベーションの創出が社会的に求められる中、わが国は立ち遅れているという声も聞かれます。大学や企業などの各組織がそれぞれ独自に取り組む「点」での展開から、地域全体を巻き込んだ「面」での展開を進めることで、イノベーションの創発が加速されるだけでなく、新たな都市ブランド形成へつながる可能性が英国の取組みからうかがえます。今回のセミナーを通じて、都市におけるイノベーションを加速させるためには何が必要なのかを考えることを目的としました。

行政、大学、企業、専門機関など多様なセクターから60名以上が参加いただきました。話題提供では、(株)日建設計様、URBANI(株)様による英国の地方都市におけるイノベーション創出の仕組みに関する先進事例紹介にはじまり、北九州市立大学情報イノベーション学部の設置構想や教育内容についての情報提供、北九州市未来産業推進課から本市が進める新・学術研究都市戦略など、北九州の未来を形づくる多角的な取り組みが提示されました。後半のディスカッションでは、「北九州市が日本初のイノベーションシティとなるための条件」をテーマに活発な議論が行われ、産学官連携の深化や専門人材の育成などの必要性が共有されました。このように、本セミナーは、北九州のイノベーション加速に向けた有意義な知見交換の場となりました。(文責：眞鍋)



釜山大学（韓国）との国際シンポジウム

北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院は毎年度、共同して国際シンポジウムを開催しています。第6回（2025年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウムは、2025年8月21日に釜山大学博物館にて開催されました。テーマは「地域社会における大学の役割」であり、4つの研究発表が行われました。



- ①「大規模災害発生時における大学と地域の関わり」
南博（北九州市立大学教授）
 - ②「大学等が行う国際協力活動」
吉村英俊（北九州市立大学教授）
 - ③「蔑称・嫌悪表現の心理言語的特性及び認知的影響」
梁鉉保（釜山大学校社会科学研究院）
 - ④「インドネシアのアチェ州の slow disaster とレジリエンス」
周鏡涎（釜山大学校社会科学研究院教授）
- 報告後には質疑応答も活発に行われ、充実したシンポジウムとなりました。

なお、シンポジウム前日には釜山東南地域の観光関連施設群、海雲台のヘリダンギル地区(若者に人気のあるお洒落なエリア)、造船産業集積地に誕生したカンカンイ芸術村など、釜山広域市における文化芸術等を中心としたまちづくりの現況を視察し、北九州市での文化観光推進に向けた多くのヒントもいただきました。(文責：南)

第10回研究報告会のご案内

■日時：2026年5月8日(金)9:30～12:00(予定)

■会場：AIMビル 314・315会議室(北九州市小倉北区浅野三丁目8-1)

■備考：内容等、詳細は2026年4月に本研究所Webサイトに掲載予定です。ご参加をお待ちしております。

北九州市立大学地域戦略研究所年報
第 6 号
《 2025 年度版 》

2026 年 3 月 31 日発行

発行所 公立大学法人 北九州市立大学
地域戦略研究所
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号
TEL 093-964-4302
E-mail chiikiken@kitakyu-u.ac.jp
URL <https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

印刷所 株式会社 ゼプロス
〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役四丁目 19 番 20 号
